資料３

平成３１年度当初予算

「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」

取組概要

三　重　県

目　　次

１施策　取組概要　・・・　１頁

２行政運営の取組　取組概要　・・・３１１頁

３議会事務局　取組概要　・・・３４３頁

施策別目次・予算額一覧（平成31年度当初）

単位：百万円

	政策	施策	予算額	目次
Ⅰ「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～	1 防災・減災	111 災害から地域を守る人づくり	55	2
		112 防災・減災対策を進める体制づくり	10,369	6
		113 治山・治水・海岸保全の推進	28,217	16
	2 命を守る	121 地域医療提供体制の確保	218,986	22
		122 介護の基盤整備と人材の育成・確保	28,286	32
		123 がん対策の推進	210	38
		124 こころと身体の健康対策の推進	2,927	42
	3 共生の福祉社会	131 障がい者の自立と共生	15,221	48
		132 支え合いの福祉社会づくり	4,245	56
	4 暮らしの安全を守る	141 犯罪に強いまちづくり	3,580	62
		142 交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり	2,912	66
		143 消費生活の安全の確保	103	70
		144 薬物乱用防止と動物愛護の推進等	209	74
		145 食の安全・安心の確保	178	78
		146 感染症の予防と拡大防止対策の推進	595	82
		147 獣害対策の推進	297	86
	5 環境を守る	151 地球温暖化対策の推進	604	90
		152 廃棄物総合対策の推進	1,467	94
		153 豊かな自然環境の保全と活用	124	98
		154 大気・水環境の保全	12,673	102

	政策	施策	予算額	目次
Ⅱ「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるために～	1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	211 人権が尊重される社会づくり	558	106
		212 あらゆる分野における女性活躍の推進	160	110
		213 多文化共生社会づくり	100	114
	2 学びの充実	221 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	3,294	118
		222 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成	14	124
		223 健やかに生きていくための身体の育成	500	128
		224 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進	1,209	132
		225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり	870	136
		226 地域に開かれ信頼される学校づくり	4,797	140
		227 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実	13	144
		228 文化と生涯学習の振興	2,457	148
	3 希望がかなう少子化対策の推進	231 少子化対策を進めるための環境づくり	321	154
		232 結婚・妊娠・出産の支援	986	160
		233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実	23,285	164
		234 児童虐待の防止と社会的養護の推進	3,949	174
	4 スポーツの推進	241 競技スポーツの推進	2,488	180
		242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進	581	186
	5 地域の活力の向上	251 南部地域の活性化	15	190
		252 東紀州地域の活性化	113	194
		253 中山間地域・農山漁村の振興	3,798	198
		254 移住の促進	50	204
		255 協創のネットワークづくり	63	208
		256 市町との連携による地域活性化	2,091	210

	政策	施策	予算額	目次
Ⅲ「拓く」～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～	1 農林水産業	311 農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出	805	214
		312 農業の振興	5,240	218
		313 林業の振興と森林づくり	5,069	226
		314 水産業の振興	2,818	234
	2 強じんで多様な産業	321 中小企業・小規模企業の振興	5,479	240
		322 ものづくり・成長産業の振興	466	248
		323「食」の産業振興	44	256
		324 地域エネルギー力の向上	1,926	260
		325 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	3,450	266
	3 世界に開かれた三重	331 国際展開の推進	113	270
		332 観光の産業化と海外誘客の促進	464	274
		333 三重の戦略的な営業活動	128	280
	4 雇用の確保と多様な働き方	341 次代を担う若者の就労支援	696	284
		342 多様な働き方の推進	363	288
	5 安心と活力を生み出す基盤	351 道路網・港湾整備の推進	25,761	294
		352 公共交通の確保と活用	479	298
		353 安全で快適な住まいまちづくり	2,271	302
		354 水資源の確保と土地の計画的な利用	27,215	306

施策の推進を支えるために				
行政運営		1「みえ県民力ビジョン」の推進	96	312
		2 行財政改革の推進による県行政の自立運営	844	316
		3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営	106,171	322
		4 適正な会計事務の確保	548	326
		5 広聴広報の充実	599	330
		6 情報システムの安定運用	1,315	336
		7 公共事業推進の支援	4,539	340
	行政委員会		1,671	
	議会運営		1,544	344
	人件費		217,889	
	公債費		299,507	
	その他		540	
	合計		1,101,022	

注）
1 人件費は、事業費支弁以外の人件費を記載しています。
（事業中の人件費は、該当の施策に計上しています。）
2 予算額は、四捨五入の関係で、合計と合わない場合があります。
3 一般会計、特別会計、企業会計の全てを含んでいます。

平成31年度政策別部別予算表（当初予算）

【一般会計】　　（単位：千円）

政　　策	防災対策部	戦略企画部	総務部・部外	医療保健部	子ども・福祉部	環境生活部	地域連携部	農林水産部	雇用経済部	県土整備部	警察本部	教育委員会	政策別計
Ⅰ-1 防災・減災	2,603,068	0	0	20,633	4,241	14,006	0	3,933,427	0	30,188,066	114,881	1,763,650	38,641,972
Ⅰ-2 命を守る	12,894	0	0	84,422,877	5,670	0	0	0	0	0	0	0	84,441,441
Ⅰ-3 共生の福祉社会	0	0	0	3,854,430	15,598,718	0	0	13,336	0	0	0	0	19,466,484
Ⅰ-4 暮らしの安全を守る	0	0	0	891,888	0	164,587	0	387,767	7,203	0	6,423,774	0	7,875,219
Ⅰ-5 環境を守る	0	0	14,869	0	0	2,456,225	0	294,756	71,934	2,592,574	0	0	5,430,358
Ⅱ-1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	0	0	3,714	518	134,563	495,881	0	685	550	42,006	0	140,295	818,212
Ⅱ-2 学びの充実	0	12,633	0	0	0	4,910,601	0	0	0	0	0	8,229,142	13,152,376
Ⅱ-3 希望がかなう少子化対策の推進	0	0	0	431,372	20,963,621	1,877,810	0	0	0	0	0	4,342,307	27,615,110
Ⅱ-4 スポーツの推進	0	0	0	0	55,697	0	3,013,158	0	0	0	0	0	3,068,855
Ⅱ-5 地域の活力の向上	0	0	0	0	0	62,559	2,274,851	3,778,889	8,633	4,800	0	0	6,129,732
Ⅲ-1 農林水産業	0	0	0	0	0	0	0	12,825,564	0	0	0	0	12,825,564
Ⅲ-2 強じんで多様な産業	0	0	0	22,423	0	0	0	0	9,405,555	0	0	0	9,427,978
Ⅲ-3 世界に開かれた三重	0	0	0	0	0	83,088	0	0	622,861	0	0	0	705,949
Ⅲ-4 雇用の確保と多様な働き方	0	0	0	0	0	0	0	0	1,058,732	0	0	0	1,058,732
Ⅲ-5 安心と活力を生み出す基盤	0	0	0	0	0	1,556,631	1,024,917	0	0	27,996,492	0	0	30,578,040
行政運営	1,258	695,229	107,095,216	0	0	0	1,315,166	0	0	4,538,471	986	0	113,646,326
行政委員会	0	0	24,572	0	0	0	1,639,208	5,602	2,023	0	0	0	1,671,405
その他	583,892	963,990	119,815,058	3,962,028	2,443,776	2,553,451	2,734,294	7,719,225	2,390,290	6,775,241	31,111,489	142,977,644	324,030,378
（うち人件費）	583,766	963,609	7,517,232	3,961,950	2,443,698	2,525,556	2,734,140	7,719,128	2,390,160	6,775,169	31,111,489	142,977,502	211,703,399
（うち公債費）	0	0	110,703,764	0	0	0	0	0	0	0	0	0	110,703,764
部 別 計	3,201,112	1,671,852	226,953,429	93,606,169	39,206,286	14,174,839	12,001,594	28,959,251	13,567,781	72,137,650	37,651,130	157,453,038	700,584,131

注　1 「その他（うち人件費）」欄は、事業費支弁以外の人件費を記載しています。（事業中の人件費は、該当の政策欄に記載しています。）
　　2 議会費は、総務部・部外「その他」欄に含んでいます。

主担当部局別目次

防災対策部

災害から地域を守る人づくり（１１１）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・２頁
防災・減災対策を進める体制づくり（１１２）　・・・・・・・・・・・・・・６頁

戦略企画部

地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実（２２７）　・・・・・・・・１４４頁
「みえ県民力ビジョン」の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３１２頁
広聴広報の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３０頁

総務部

行財政改革の推進による県行政の自立運営　・・・・・・・・・・・・・・３１６頁
行財政改革の推進による県財政の的確な運営　・・・・・・・・・・・・・３２２頁

医療保健部

地域医療提供体制の確保（１２１）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２頁
介護の基盤整備と人材の育成・確保（１２２）　・・・・・・・・・・・・・３２頁
がん対策の推進（１２３）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３８頁
こころと身体の健康対策の推進（１２４）　・・・・・・・・・・・・・・・４２頁
薬物乱用防止と動物愛護の推進等（１４４）　・・・・・・・・・・・・・・７４頁
食の安全・安心の確保（１４５）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７８頁
感染症の予防と拡大防止対策の推進（１４６）　・・・・・・・・・・・・・８２頁

子ども・福祉部

障がい者の自立と共生（１３１）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４８頁
支え合いの福祉社会づくり（１３２）　・・・・・・・・・・・・・・・・・５６頁
少子化対策を進めるための環境づくり（２３１）　・・・・・・・・・・・１５４頁
結婚・妊娠・出産の支援（２３２）　・・・・・・・・・・・・・・・・・１６０頁
子育て支援と家庭・幼児教育の充実（２３３）　・・・・・・・・・・・・１６４頁
児童虐待の防止と社会的養護の推進（２３４）　・・・・・・・・・・・・１７４頁

環境生活部

交通事故ゼロ、飲酒運転０（ゼロ）をめざす安全なまちづくり（１４２）・ ６６頁
消費生活の安全の確保（１４３） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７０頁
地球温暖化対策の推進（１５１） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９０頁
廃棄物総合対策の推進（１５２） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９４頁
大気・水環境の保全（１５４） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０２頁
人権が尊重される社会づくり（２１１） ・・・・・・・・・・・・・・・１０６頁
あらゆる分野における女性活躍の推進（２１２） ・・・・・・・・・・・１１０頁
多文化共生社会づくり（２１３） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１４頁
文化と生涯学習の振興（２２８） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４８頁
協創のネットワークづくり（２５５） ・・・・・・・・・・・・・・・・・２０８頁

地域連携部

競技スポーツの推進（２４１） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８０頁
地域スポーツと障がい者スポーツの推進（２４２） ・・・・・・・・・・１８６頁
南部地域の活性化（２５１） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９０頁
東紀州地域の活性化（２５２） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９４頁
中山間地域・農山漁村の振興（２５３） ・・・・・・・・・・・・・・・・１９８頁
移住の促進（２５４） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０４頁
市町との連携による地域活性化（２５６） ・・・・・・・・・・・・・・・２１０頁
公共交通の確保と活用（３５２） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９８頁
水資源の確保と土地の計画的な利用（３５４） ・・・・・・・・・・・・３０６頁
情報システムの安定運用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３６頁

農林水産部

獣害対策の推進（１４７） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８６頁
豊かな自然環境の保全と活用（１５３） ・・・・・・・・・・・・・・・・９８頁
農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出（３１１）
・・・・・・２１４頁
農業の振興（３１２） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１８頁
林業の振興と森林づくり（３１３） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２６頁
水産業の振興（３１４） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３４頁

雇用経済部
中小企業・小規模企業の振興（３２１）　・・・・・・・・・・・・・・・・２４０頁
ものづくり・成長産業の振興（３２２）　・・・・・・・・・・・・・・・・２４８頁
「食」の産業振興（３２３）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５６頁
地域エネルギー力の向上（３２４）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６０頁
戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進（３２５）　・・・・・・・・２６６頁
国際展開の推進（３３１）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７０頁
観光の産業化と海外誘客の促進（３３２）　・・・・・・・・・・・・・・・２７４頁
三重の戦略的な営業活動（３３３）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８０頁
次代を担う若者の就労支援（３４１）　・・・・・・・・・・・・・・・・・２８４頁
多様な働き方の推進（３４２）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８８頁

県土整備部
治山・治水・海岸保全の推進（１１３）　・・・・・・・・・・・・・・・・１６頁
道路網・港湾整備の推進（３５１）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９４頁
安全で快適な住まいまちづくり（３５３）　・・・・・・・・・・・・・・・３０２頁
公共事業推進の支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３４０頁

出納局
適正な会計事務の確保　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２６頁

教育委員会
夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成（２２１）　・・・・・・・・１１８頁
人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成（２２２）　・・・・・・・・・・１２４頁
健やかに生きていくための身体の育成（２２３）　・・・・・・・・・・・１２８頁
自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進（２２４）　・・・・・・・１３２頁
笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり（２２５）　・・・・・・・・・１３６頁
地域に開かれ信頼される学校づくり（２２６）　・・・・・・・・・・・・１４０頁

警察本部
犯罪に強いまちづくり（１４１）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６２頁

議会事務局
分権時代を先導する議会をめざして　・・・・・・・・・・・・・・・・・３４４頁

平成３１年度当初予算　施策　取組概要

施策　１１１　災害から地域を守る人づくり

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

多くの防災人材が地域で活躍する中、県民の皆さん一人ひとりの防災意識が防災行動へと結びつき、助け合いや支え合いによる災害に強い地域づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

防災人材の活躍によって、「自助」「共助」が促進されることにより、近い将来に発生が予想される地震や年々勢力を増す台風、集中豪雨など、「必ず起こる」大規模災害発生に備えた、人的被害を最小限に抑えることのできる環境づくりが進んでいます。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
率先して防災活動に参加する県民の割合	47.4%	50.5% 49.4%	54.0% 48.2%	57.0%		60.0%

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方	
目標項目の説明	過去１年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合（防災に関する県民意識調査）
31年度目標値の考え方	東日本大震災を契機に高まった県民の防災意識が、年々低下する傾向にある中、自ら主体的に防災活動に参加する県民の割合を毎年３%程度高め、最終年度に60%以上とすることを目標に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
11101 防災人材の育成・活用（防災対策部）	「みえ防災人材バンク」登録者の活動件数	91件	150件 158件	200件 271件	250件		300件
11102 学校における防災教育の推進（教育委員会）	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	88.3%	90.0% 90.3%	93.5% 92.1%	97.0%		100%
11103 災害ボランティアの活動環境の充実（環境生活部）	「みえ災害ボランティア支援センター」に参画する団体数（累計）	8団体	9団体 9団体	10団体 10団体	11団体		12団体

①みえ防災・減災センターにおいて、みえ防災コーディネーターを育成するとともに、みえ防災塾の修了生なども含め、みえ防災人材バンクへの登録を進めています。また、医療・看護、保健・福祉・介護分野等で活躍する人材を対象とした専門職防災研修のほか、市町職員向け研修、自主防災組織リーダー研修などを開催し、地域で活躍する防災人材の育成に取り組んでいます。今後も防災人材の育成を図るとともに、こうした人材の地域での活動を促進する必要があります。

②みえ防災・減災センターや津地方気象台と連携して、防災講演会やみえ風水害対策の日シンポジウム（９月23日）等を開催し、県民の防災意識の啓発に努めました。平成31年（2019年）は伊勢湾台風から60周年、昭和東南海地震から75周年の節目を迎えることから、過去の教訓を振り返り、次世代へ継承していく取組が必要です。

③津波避難に関する三重県モデルに基づく「Ｍｙまっぷラン」や「避難所運営マニュアル」作成などの住民主体の防災対策について、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局の支援のほか、県防災技術指導員やみえ防災人材バンクの登録者の参画を得ることで、県内各地での取組を支援しています。これらの取組がさらに広がるよう、地域に応じた支援を進める必要があります。

④みえ防災・減災センターの「みえ企業等防災ネットワーク」と連携して、企業等のＢＣＰ作成や防災人材の育成など企業防災の取組を支援するとともに、四日市コンビナート企業の強靭化の取組にあわせて、雇用経済部と連携し、ＢＣＰの作成などソフト面での取組を働きかけています。また、みえ防災・減災センターの企業防災アドバイザーによる相談も実施しています。地域、企業等との連携を深め、職場における防災活動を推進することで、地域の防災力の向上を図るとともに、災害発生後の迅速で的確な復旧、復興のため、引き続き、企業防災の取組を進める必要があります。

⑤みえ防災・減災アーカイブについて、昭和東南海地震などの体験談を追加収集し、各種イベント等でＰＲを行うとともに、児童館との連携に取り組んでいます。引き続き、「防災の日常化」に向けて、みえ防災・減災アーカイブの利活用の促進を図る必要があります。

⑥防災・減災対策の中で進捗に課題が見られる「共助」の取組の活性化を図るため、県、市町、みえ防災・減災センターが連携して「避難行動要支援者の支援体制の構築」や「消防団、自主防災組織の取組の活性化」等をテーマに「地域防災課題解決プロジェクト」の取組を進めています。引き続き、プロジェクトにおける検討を進め、課題解決のための手法を構築する必要があります。

⑦学校における防災教育の効果を高めるため、防災ノートを新入生等に配付するとともに、外国人児童生徒に外国語版（５か国語）を配付しました。今後は、児童生徒が防災ノートで学んだ内容の理解を深め、それを家庭での防災対策につなげるため、家庭における防災ノートの活用を進める必要があります。

⑧教職員を対象とした防災に関する研修については、防災教育の内容を盛り込んだ初任者、６年次、中堅教諭、新任管理職の基本研修のほか、学校防災リーダー等教職員研修を４回（７～８月）実施しました。また、みえ防災・減災センターおよび津地方気象台と連携して、体験型防災学習の実践研修を５回（10月）実施しました。このほかにも、学校の要請に応じて職員を派遣し、学校が実施する防災学習、防災研修、家庭や地域と連携した防災訓練等の取組を支援しています。引き続き、防災学習教材の活用や教職員の防災に関する知識の向上等に取り組み、防災教育を推進する必要があります。

⑨県内での大規模災害発生時に、三重県広域受援計画における「協働プラットフォーム」（県内外のボランティア団体や県・市町が情報共有、連絡調整する場）を適切な時期に立ち上げ、市町・社会福祉協議会・ＮＰＯ等と連携し、地域において円滑にボランティア等を受け入れる体制の実効性を高めていく必要があります。

平成31年度の取組方向

防災対策部

①防災人材の育成・活用について、みえ防災・減災センターにおいて、みえ防災コーディネーターの育成やみえ防災塾の運営、みえ防災人材バンクへの登録を進めるとともに、地域や住民による自主的な防災活動に対して、登録人材の派遣等の支援を行います。引き続き、みえ防災・減災センターに気象台や市町からの職員の派遣を受け、みえ防災・減災センターのハブ機能、シンクタンク機能の充実を図ります。

②伊勢湾台風60周年、昭和東南海地震75周年の節目にあわせて、過去の災害の教訓を振り返り、次世代へ継承していくため、地域の児童・生徒の参画も得ながらシンポジウムや啓発イベント等を実施するとともに、自治体災害対策全国会議を県内で開催します。また、近年発生した災害の教訓をふまえ、三重県防災対策推進条例の見直しを行います。

③津波避難に関する三重県モデルに基づく「Ｍｙまっぷラン」や「避難所運営マニュアル」の作成などの住民主体の防災対策について、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携し、地域の取組を支援するとともに、各地域における避難所開設訓練やＨＵＧ（避難所運営ゲーム）等を実施することで、多くの地域で「Ｍｙまっぷラン」や「避難所運営マニュアル」が作成されるよう取り組みます。

④企業の防災力の向上に向けて、みえ防災・減災センターの企業防災に関するアドバイザー機能の発揮や「みえ企業等防災ネットワーク」による企業間の連携促進、企業内研修の支援のほか、企業のＢＣＰ作成や防災人材の育成を支援します。

⑤みえ防災・減災アーカイブや防災紙芝居を活用した防災・減災に関する啓発を促進するため、引き続き児童館などと連携し、次代を担う子どもたちに対する取組を進めます。

⑥「地域防災課題解決プロジェクト」の取組として、地域での「共助」の活性化に向けた効果的な課題解決手法の検討を行い、市町向けの手引書を作成することで、地域での防災・減災対策の実践につなげます。

教育委員会

⑦学校での防災学習をより効果的に実施するため、防災ノートなど防災学習教材の活用を一層進めます。また、学校での防災学習を家庭での防災対策につなげるため、家庭における防災ノートの活用を促進します。

⑧家庭や地域と連携した体験型防災学習等の実施を支援するとともに、みえ防災・減災センターと連携して、学校防災リーダー等教職員を対象とする防災研修を行い、学校における防災教育を推進します。

環境生活部

⑨大規模災害発生時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、みえ災害ボランティア支援センターの運営に参画します。また、「協働プラットフォーム」構築のための実践的な訓練等を通じ、市町・社会福祉協議会・ＮＰＯ等と連携して受援体制を整備していきます。

防災対策部

①「みえ防災・減災センター」事業【基本事業名：11101　防災人材の育成・活用】
（第２款　総務費　第８項　防災費　１　防災総務費）
予算額：(30)　１７，４００千円　→　(31)　１４，４００千円
事業概要：みえ防災・減災センターにおいて、防災に関する人材の育成・活用、地域・企業支援、情報収集・啓発、調査・研究の取組を通して、県内の防災・減災対策を推進し、「防災の日常化」の定着を図ります。

②（新）「防災の日常化」推進緊急プロジェクト事業【基本事業名：11101　防災人材の育成・活用】
（第２款　総務費　第８項　防災費　１　防災総務費）
予算額：(30)　―　千円　→　(31)　４，５０４千円
事業概要：伊勢湾台風60周年、昭和東南海地震75周年の節目にあわせて、災害への備えの大切さなどを次世代に継承するとともに、県民の防災意識の醸成を図るため、自治体災害対策全国会議やシンポジウム、啓発イベント等をみえ防災・減災センターと連携して開催します。また、近年発生した災害の教訓をふまえ、三重県防災対策推進条例の見直しを行います。

③地域防災課題解決プロジェクト事業【基本事業名：11101　防災人材の育成・活用】
（第２款　総務費　第８項　防災費　１　防災総務費）
予算額：(30)　２，５００千円　→　(31)　２，０００千円
事業概要：県内外で頻発する災害におけるさまざまな課題をふまえるとともに、南海トラフ地震も想定し、「共助」の取組の活性化を図るため、みえ防災・減災センターが主体となり、センターに職員を派遣した市町におけるワークショップ等での実践・検証をふまえ、課題解決に向けた手引書を作成し、県内市町への水平展開を図ります。

教育委員会

④学校防災推進事業【基本事業名：11102　学校における防災教育の推進】
（第10款　教育費　第１項　教育総務費　２　事務局費）
予算額：(30)　１７，３８７千円　→　(31)　１３，４６７千円
事業概要：防災ノートを新入生等に配付するとともに、体験型防災学習等の支援、学校防災リーダー等教職員を対象とした防災研修、中高生による東日本大震災の被災地でのボランティア活動や交流学習を実施します。

環境生活部

⑤災害ボランティア支援等事業【基本事業名：11103　災害ボランティアの活動環境の充実】
（第２款　総務費　第５項　生活文化費　１　生活対策費）
予算額：(30)　７，５４９千円　→　(31)　７，９８９千円
事業概要：大規模災害発生時に、防災等関係ＮＰＯ・県社会福祉協議会・県等が協働で設置・運営する「みえ災害ボランティア支援センター」の初動経費を負担するとともに、災害支援活動を行うＮＰＯに対してその活動経費を支援します。

施策　１１２　防災・減災対策を進める体制づくり

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、防災・減災対策に向け、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、「協創」の取組が進むことにより、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

南海トラフ地震の発生や、年々勢力を増す台風、集中豪雨などの自然災害やコンビナートにおける事故等の災害発生に備え、県、市町、消防その他防災関係機関の連携体制の強化が図られ、それぞれの主体の取組により、災害対応力が充実・強化されています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると感じる県民の割合	87.4%	88.2% / 85.8%	89.0% / 86.1%	89.5%		90.0%

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方	
目標項目の説明	県をはじめとする防災関係機関の「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると実感している県民の割合（防災に関する県民意識調査）
31年度目標値の考え方	県民の防災対策への関心が年々薄れていくことが懸念されている中、「公助」で取り組む防災・減災対策に関心を持ち、それを評価する県民の割合を毎年高め、最終年度にはその割合を90%以上とすることを目標に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
11201　防災・減災対策の推進（防災対策部）	「三重県新地震・津波対策行動計画」等の計画における主要な行動項目の進捗率	92.6%	100% / 94.1%	100% / 95.0%	100%		100%
11202　災害対策活動体制の充実・強化（防災対策部）	県・市町・防災関係機関が連携した実動訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練の回数	10回	11回 / 13回	12回 / 13回	13回		13回

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	目標達成状況	31年度 目標値 実績値
11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化（防災対策部）	「防災みえ．jp」から防災情報等を入手している県民の割合	16.0%	19.5% 16.4%	23.0% 17.2%	26.5%		30.0%
11204 災害医療体制の整備（医療保健部）	災害拠点病院の災害派遣医療チーム（DMAT）数	21	21 21	22 26	23		24
11205 安全な建築物の確保（県土整備部）	地震等の災害時において避難所として活用される建築物の耐震化率	28.6%	42.9% 50.0%	66.7% 66.7%	83.3%		100%
11206 教育施設の防災対策（教育委員会）	学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数	県立学校 83棟 市町立学校 42棟 私立学校 8棟	県立学校 83棟 市町立学校 29棟 私立学校 4棟 県立学校 82棟 市町立学校 27棟 私立学校 5棟	県立学校 65棟 市町立学校 25棟 私立学校 3棟 県立学校 63棟 市町立学校 13棟 私立学校 3棟	県立学校 39棟 市町立学校 11棟 私立学校 2棟 県立学校 市町立学校 私立学校		県立学校 0棟 市町立学校 8棟 私立学校 2棟
11207 緊急輸送道路の機能確保（県土整備部）	緊急輸送道路上の橋梁のうち良好な状態である橋梁の割合	94.8%	95.2% 95.0%	95.6% 96.0%	96.0%		96.5%
11208 消防救急体制の充実・強化（防災対策部）	消防団員の条例定数充足率	95.3%	95.5% 94.3%	95.6% 94.2%	95.7%		96.0%
11209 高圧ガス等の保安の確保（防災対策部）	高圧ガス等施設における事故発生防止率	99.5%	100% 99.3%	100% 99.5%	100%		100%

課題等

①平成30年4月から、三重県防災・減災対策行動計画に基づく防災・減災対策の取組を進めており、今後も、着実に取組の推進を図る必要があります。また、本計画において共助の課題として取り上げた避難行動支援者対策や地区防災計画の策定等について、全市町を訪問しヒアリングした結果を「市町防災カルテ」として取りまとめました。今後、市町防災カルテを活用し、市町の防災・減災対策を支援していく必要があります。

②県の業務の継続体制を定めた「三重県業務継続計画（三重県ＢＣＰ）」について、各部局における検証と見直しを行うとともに、市町の業務継続計画の策定を支援しました。今後、計画未策定の４市町（H31.2.1現在）に対して、先進事例の提供や策定に向けた研修等の実施により、計画策定を促進する必要があります。

③国立研究開発法人海洋研究開発機構が開発・整備した、南海トラフ地震を海底で即時検知するためのＤＯＮＥＴを活用して、伊勢志摩地域において、津波予測・伝達システムの運用を行いました。また、県南部地域７市町にかかる津波被害想定データの作成を完了し、伊勢志摩を含む県南部地域９市町に津波予測情報等を提供するため、気象業務法に基づく津波予報業務許可申請を進めています。今後は、伊勢湾岸地域全体へ導入を進める必要があります。

④避難所の総合的な整備や要配慮者の避難対策など市町の防災・減災対策に対して、地域減災力強化推進補助金により支援しています。また、県北部海抜ゼロメートル地帯避難対策補助金により、桑名市や木曽岬町の津波避難対策を支援しています。今後は、三重県防災・減災対策行動計画の行動項目や、県内での台風被害、平成30年7月豪雨など全国各地で頻発する災害で明らかとなった課題などをふまえ、市町の防災・減災対策を促進する必要があります。

⑤災害対策活動体制の充実・強化について、三重県広域受援計画の検証を目的とした活動実験および総合図上訓練を実施しました。また、平成30年11月の大規模津波防災総合訓練では、南海トラフ地震の発生を想定し、国や関係市町、防災関係機関、地域住民と連携した実動訓練を、四日市市および鳥羽市で実施しました。発生が懸念される南海トラフ地震に備え、県・市町・防災関係機関が連携し、防災人材の育成を図っていく必要があります。

⑥三重県広域受援計画の実効性を高めるためには、県と市町が連携した受援体制の構築が必要であり、現在、市町の受援体制整備の促進を図るための手引書作成に向けて、自治体応援職員、支援物資、ボランティアの３分野で検討を進めています。今後、この手引書を活用して、市町の受援計画の作成を支援していく必要があります。

⑦三重県版タイムラインについて、今年度から県災害対策本部で本格的に運用を開始しました。出水期が終了したため、運用結果を検証し、必要な改善を図っていきます。また、県と市町が連携して災害対策を行うため、市町タイムライン基本モデルの作成作業を関係機関の参画のもとで進めています。基本モデル作成後は、住民の適切な避難行動につながるよう、県内での水平展開を図る必要があります。

⑧物資の備蓄について、「三重県備蓄・調達基本方針」に基づき、昨年度整備したセーフティネットとしての食料や飲料水、生活必需品の現物備蓄を適切に管理するとともに、県と市町で公的備蓄・調達目標に対する充足状況を把握、共有しました。今後、発災初期に必要な備蓄の確保や食品アレルギーへの対応について市町に働きかけていく必要があります。

⑨広域防災拠点（北勢拠点）が四日市市内に完成し、県内5地域6拠点による整備が完了しました。今後とも、各拠点の適切な維持管理に努めていく必要があります。

⑩広域避難について、海抜ゼロメートル地帯対策の取組として、平成28年度に桑員地域2市2町が締結した「浸水時における広域避難に関する協定」を実効性あるものにするため、2市2町と県が避難手段や避難ルートなどの検討を進めています。今後、さらに具体的な対応ができるよう、広域避難に係る検討を進める必要があります。

⑪気象庁から「南海トラフ地震に関する情報（臨時）」が発表された場合、県では、県民への広報を行うとともに、市町および防災関係機関との連絡体制を取り、災害等に備えることとしています。国においては、現在、南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合の防災対応のあり方等について検討が進められており、今後、国等からの情報を収集しながら県や市町等の防災対応について、取りまとめていく必要があります。

⑫大規模災害による支援金の支給のため、都道府県が相互扶助の観点から拠出している被災者生活再建支援基金の全国での合計残高が減少しています。被災者生活再建支援法適用時における被災者生活再建支援金の円滑な支給に向けて、全国の都道府県での拠出が必要です。

⑬有事への対応を迅速かつ的確に行うため、国民保護に関する国の基本指針の変更等に基づき、平成30年4月に「三重県国民保護計画」を変更しました。また、この計画に基づき、平成31年1月に国、桑名市、関係機関と連携した図上訓練を実施しました。引き続き、訓練を通じて明らかになった課題への対応や、県民への情報提供を行う必要があります。

⑭災害対応力の充実・強化を図るため、他県警察との合同災害警備訓練や警察本部と各警察署が連携した図上訓練などを実施しています。引き続き、各種訓練を実施する必要があります。

⑮防災通信ネットワークについて、常に通信が可能となるよう適正な維持管理を行うとともに、機器の老朽化等による故障の増加に対応するため、設備の再整備に向けた検討・設計を行いました。引き続き、現有設備の適正な維持管理を行うとともに、設計に基づく設備の更新工事を行っていく必要があります。

⑯防災情報プラットフォームについて、気象情報や災害情報等をホームページやメール配信等により提供するとともに、防災情報システムを活用した災害対策本部の運営を行いました。また、平成30年6月からはツイッターに加えてＬＩＮＥによる情報提供を開始し、台風接近時の留意事項など身近な情報をわかりやすい文章で発信しています。また、県が発信する防災情報をスマートフォンで見やすく改良したほか、国管理河川の水位情報の提供や災害時の応援・受援の状況が把握できる機能の追加を行いました。今後、それぞれの情報発信ツールの特色を生かし、内容の充実を図るほか、災害対応への活用を図るため、機能の改善を図る必要があります。

⑰震度情報システムについて、県内の震度情報を収集し災害対応に活用するとともに気象庁および消防庁に提供しています。また、震度情報を収集し処理するためのサーバー類の更新を行いました。引き続き、震度情報の収集および活用を行うとともに、震度計の更新を行う必要があります。

⑱災害時においても必要な医療が提供できるよう、ＢＣＰの考え方に基づく災害医療マニュアルの策定を促進するためのＢＣＰ策定研修会を開催しました。また、災害医療に精通した人材の育成を進めるため、災害医療コーディネーター等を養成する研修の充実を図る必要があります。

⑲耐震診断が義務化された不特定多数の者が利用する大規模建築物等のうち、避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）の耐震改修はこれまで計画どおり進捗してきましたが、残り1棟の工事着手が遅れています。また、耐震診断を義務付けた第一次緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物（避難路沿道建築物）については、耐震診断や補強設計の支援を行い、一定程度進捗しました。引き続き、建築物の早期の耐震化の実施に向けた取組を行う必要があります。

⑳木造住宅の耐震化については、無料耐震診断や設計、補強工事、空き家除却への補助事業を実施するとともに、耐震化促進のため、市町や関係団体と連携し、旧耐震基準の住宅所有者への戸別訪問を実施しています。今後も訪問戸数を増やすなど普及啓発を強化するとともに、近年、要望戸数が増加している空き家除却を支援する等、耐震化促進の取組を継続する必要があります。

㉑県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、13校24棟の対策工事と10校22棟の対策工事に係る設計を実施しています。すべての屋内運動場等の対策完了に向け着実に取組を進める必要があります。また、県立学校のブロック塀等の対策については、撤去と必要な代替措置を平成30年度中に完了するよう、計画的に進める必要があります。

㉒屋内運動場等の天井等落下防止対策が必要な私立学校を設置する学校法人に対し、引き続き、耐震対策を促す必要があります。

㉓大規模災害発生後の救助活動や支援物資の輸送を円滑に行うため、緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の橋梁点検を実施するとともに、点検結果に基づく修繕計画を策定し、計画的な修繕に取り組んでいます。また、緊急輸送道路の橋梁耐震化や架替えを進めています。引き続き、緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の修繕や整備を進める必要があります。

㉔消防団の充実・強化に向けて、市町および三重県消防協会と連携し、「みえ消防団応援の店」制度の充実に取り組むとともに、入団促進キャンペーンを実施しました。引き続き、消防団員の入団促進、消防団の活性化に向けた取組を進める必要があります。また、消防の広域化および連携・協力の推進については、平成30年4月1日に国の「市町村の消防の広域化に関する基本方針」等が改正されたことを受けて、現行の「三重県消防広域化推進計画（改訂版）」を改訂し、平成30年度中に策定する「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画」に基づき、各地域の実情に応じた取組を進めていく必要があります。

㉕高圧ガス等の保安について、自主保安の徹底を図るため、取扱事業者等に対して保安検査、立入検査等を実施しました。引き続き、適正な保安管理等の徹底を図る必要があります。また、コンビナートの防災対策について、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の保安を推進する研修を実施しました。引き続き、コンビナート事業者の防災対策を促進する必要があります。

平成31年度の取組方向

防災対策部

⑴三重県防災・減災対策行動計画について、市町にかかる重点項目等の推進状況の把握や支援を行う際の参考とするための「市町防災カルテ」を活用し、県、市町、県民などさまざまな主体による防災・減災活動の推進に取り組みます。

⑵「三重県業務継続計画（三重県ＢＣＰ）」について、引き続き検証と見直しを行い、継続的な更新を進めます。また、未策定の市町に対して業務継続計画の策定を支援します。

⑶南海トラフ地震による津波の早期検知に向けて、「ＤＯＮＥＴを活用した津波予測・伝達システム」を県南部地域で運用します。また、伊勢湾岸地域全体への導入については、関係市町と協議・調整しながら進めていきます。

⑷地域減災力強化推進補助金について、これまでの補助金の検証結果や市町のニーズ、三重県防災・減災対策行動計画の行動項目をはじめ、平成30年7月豪雨や北海道胆振東部地震など近年の大規模災害での課題などをふまえ、避難行動につながる「共助」の取組や南海トラフ地震対策等の充実・強化のための取組を促進します。また、県北部海抜ゼロメートル地帯避難対策補助金について、対象となる市町の防災・減災に向けた主体的な取組の促進を図ります。

⑸災害対策活動体制について、伊勢湾台風60周年および昭和東南海地震75周年の節目にあわせ、緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練をはじめ、県・市町・防災関係機関等が連携したさまざまな訓練等を通して、充実・強化を図っていきます。また、防災対応力を備えた行政職員を継続的に育成していくことにより、防災体制の着実な強化に取り組んでいきます。

⑥市町において、避難所までの物資輸送、他県等から市町への応援職員やボランティアの受け入れ等が円滑に進むよう、三重県広域受援計画をふまえた市町での受援体制の整備支援を引き続き進めます。

⑦三重県版タイムラインについて、津地方気象台をはじめとする関係機関と連携して、災害時での運用を重ねながら改善を図るとともに、住民の適切な避難行動につなげるため、市町におけるタイムラインの作成を支援していきます。

⑧物資の備蓄について、現物備蓄の適切な管理を行うとともに、発災初期に必要な備蓄の確保のほか、食品アレルギーへの対応について市町に働きかけていきます。また、民間事業者の協力を得て行う流通備蓄の確保に向けて協定締結先の拡大などを進めます。

⑨広域防災拠点について、必要な点検のほか、適切な維持管理を行います。

⑩広域避難について、海抜ゼロメートル地帯対策の取組として、引き続き、桑員地域２市２町と連携し、広域避難に係る訓練と検証を進めます。

⑪南海トラフ沿いで異常な現象を観測した場合における防災対応に関し、今後公表される国のガイドライン案をふまえ、地域に応じた避難対象区域、対象者、避難先、周知方法等、住民等の具体的な対応について、地域防災計画への反映を進めます。

⑫都道府県が相互扶助の観点から拠出している被災者生活再建支援基金について、基金の残高減少に伴い、三重県負担分を追加拠出し、被災者生活再建支援法適用時における被災者生活再建支援金の円滑な支給に寄与します。

⑬有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、県国民保護計画の所要の見直しや市町を対象とする国民保護訓練に関する研修会を実施します。また、ホームページ等により県民へのわかりやすい情報提供を行います。

⑭防災通信ネットワークについて、現有設備の適正な維持管理を行うとともに、地上系防災行政無線設備、有線系通信設備等の更新工事に着手します。

⑮防災情報プラットフォームについて、必要なシステム改修を行うとともに、県民によりわかりやすい防災情報の提供および災害対策本部での活用を図ります。

⑯震度情報システムについて、震度情報の収集および活用を行うとともに、震度計の更新工事を進めます。

⑰地域防災力の充実・強化に向けて、市町および三重県消防協会と連携し、「みえ消防団応援の店」制度の充実や消防団員の入団促進の取組を実施するとともに、消防の広域化および連携・協力の推進については、「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画」に基づき、関係市町の意向をふまえながら各地域の実情に応じた取組を進めます。

⑱高圧ガス等の保安について、適正な保安管理等を徹底するため、引き続き保安検査、立入検査等を実施するとともに、自主保安の推進を支援するための研修を行います。また、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の防災対策を促進します。

医療保健部

⑲災害時においても全ての病院で電力や水等が確保され、必要な医療が提供できるよう、ＢＣＰの考え方に基づく災害医療マニュアル策定の促進と定着化を図るための指針を作成します。また、災害医療を支える人材育成を進めるため、災害医療コーディネーター研修等の内容を充実するとともに、ＤＭＡＴの訓練への参加促進や、災害看護研修を実施します。さらに、災害薬事コーディネーターの養成、委嘱を行うなど、災害時の円滑な医薬品等の供給体制の充実を図ります。

県土整備部

⑳大規模建築物等について、早期に耐震改修工事を完了させるとともに、避難路沿道建築物について、耐震診断および耐震改修を実施するよう、引き続き、市町と連携して所有者等に働きかけ、耐震診断や耐震改修等の支援を行います。

㉑市町に対し、戸別訪問戸数を増やす取組や家主に面談しやすい夜間休日の訪問実施を働きかけることで、普及啓発の効果を高める取組を支援します。また、引き続き、無料耐震診断や設計、補強工事、空き家除却に対する補助事業を実施し、木造住宅の耐震化を促進します。

㉒緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の計画的な修繕や整備を進め、非常事態に対応した輸送機能の確保を図ります。また、国の「防災・減災、国土強靭化のための３か年緊急対策」に的確に対応し、橋梁耐震対策について更なる整備推進を図ります。

教育委員会

㉓県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策については、平成 31 年度に全棟の対策工事が完了するよう、計画的に取組を進めます。

環境生活部、子ども・福祉部

㉔私立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、学校法人に対し耐震対策を促すとともに、耐震対策に取り組む学校法人への支援を行います。

警察本部

㉕県警察では、大規模災害発生時における救出救助等の活動を迅速かつ的確に実施するため、引き続き、実戦的な訓練を実施します。

主な事業

防災対策部

①ＤＯＮＥＴを活用した津波予測・伝達システム等展開事業

【基本事業名：11201　防災・減災対策の推進】

（第２款　総務費　第８項　防災費　１　防災総務費）

予算額：(30)　２９，５８０千円　→　(31)　４，１８４千円

事業概要：南海トラフ地震による津波対策として、「ＤＯＮＥＴを活用した津波予測・伝達システム」の県南部地域における運用を開始するとともに、伊勢湾岸地域への導入を進めます。

②（一部新）地域減災対策推進事業【基本事業名：11201　防災・減災対策の推進】

（第２款　総務費　第８項　防災費　１　防災総務費）

予算額：(30)　７２，０１７千円　→　(31)　７６，１１９千円

事業概要：平成 30 年７月豪雨をふまえ、頻発する風水害から住民の生命を守るため、適切な避難行動につなげる「共助」の取組を総合的・一体的に実施しようとする市町を支援するとともに、南海トラフ地震対策等の充実・強化のための取組を促進します。また、県北部海抜ゼロメートル地帯における市町の避難対策を支援します。

③（一部新）防災訓練費【基本事業名：11202　災害対策活動体制の充実・強化】
（第２款　総務費　第８項　防災費　１　防災総務費）
予算額：(30)　１，５４４千円　→　(31)　３８，７３３千円
事業概要：伊勢湾台風60周年、昭和東南海地震75周年の節目にあわせて、緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練、市町や関係機関と連携した大規模な風水害に関する訓練、総合図上訓練等を実施し、災害対策活動の充実・強化を図ります。
④災害対応力強化事業【基本事業名：11202　災害対策活動体制の充実・強化】
（第２款　総務費　第８項　防災費　１　防災総務費）
予算額：(30)　４２，７５３千円　→　(31)　３９，０６８千円
事業概要：局地的豪雨や台風、地震等をはじめとする自然災害に備えるため、市町の受援計画やタイムラインの作成を支援することなどにより災害対応力を強化します。
⑤（新）被災者生活再建支援基金出資金【基本事業名：11202　災害対策活動体制の充実・強化】
（第２款　総務費　第８項　防災費　１　防災総務費）
予算額：(30)　－　千円　→　(31)　６０１，４５５千円
事業概要：都道府県が相互扶助の観点から拠出している被災者生活再建支援基金の残高減少に伴い、三重県負担分を追加拠出します。
⑥国民保護対策費【基本事業名：11202　災害対策活動体制の充実・強化】
（第２款　総務費　第８項　防災費　１　防災総務費）
予算額：(30)　５，６９０千円　→　(31)　４１６千円
事業概要：有事への対応を迅速かつ的確に行うため、三重県国民保護計画の所要の見直しを行うとともに、市町を対象とする国民保護訓練に関する研修会を実施します。
⑦防災行政無線整備事業【基本事業名：11203　迅速な対応に向けた防災情報の共有化】
（第２款　総務費　第８項　防災費　１　防災総務費）
予算額：(30)　８７，２０４千円　→　(31)　７６５，９００千円
事業概要：防災通信ネットワークについて、救助・救援に必要な情報の伝達・共有を確実にし、災害時における市町や防災関係機関との通信を確保するため、より信頼性の高い設備に更新する等の再整備を行います。
⑧防災情報プラットフォーム事業【基本事業名：11203　迅速な対応に向けた防災情報の共有化】
（第２款　総務費　第８項　防災費　１　防災総務費）
予算額：(30)　４１，１８８千円　→　(31)　３７，９７７千円
事業概要：県民にわかりやすい情報の提供を行うとともに、災害対策本部活動を効率的に支援できるよう、適切な保守運用を行います。
⑨気象情報収集事業【基本事業名：11203　迅速な対応に向けた防災情報の共有化】
（第２款　総務費　第８項　防災費　１　防災総務費）
予算額：(30)　６４，５１８千円　→　(31)　１４４，４３８千円
事業概要：震度情報システムについて、県内の震度情報の収集と関係機関への伝達・共有を図るため、より信頼性の高い設備に更新する等の再構築を行います。
⑩消防行政指導事業【基本事業名：11208　消防救急体制の充実・強化】
（第２款　総務費　第８項　防災費　２　消防指導費）
予算額：(30)　８，１７１円　→　(31)　７，２３０千円
事業概要：県内の消防体制の強化を支援するとともに、県内各市町の消防団で構成される三重県消防協会の活動を支援することにより、消防団員の確保や消防団の活性化等に取り組みます。

⑪高圧ガス指導事業【基本事業名：11209　高圧ガス等の保安の確保】

（第２款　総務費　第８項　防災費　３　銃砲火薬ガス等取締費）

予算額：(30)　２１，４５５千円　→　(31)　１８，７７９千円

事業概要：高圧ガスによる災害を防止するため、高圧ガス事業所等の保安管理に関する指導を徹底するとともに、許認可申請に対する審査および保安検査、立入検査によって安全を確保します。また、企業による自主保安の推進を目的とした研修を行います。

医療保健部

⑫（一部新）災害医療体制強化推進事業【基本事業名：11204　災害医療体制の整備】

（第３款　民生費　第４項　災害救助費　１　救助費）

予算額：(30)　１６，２８１千円　→　(31)　１５，１１１千円

事業概要：災害時においても全ての病院で電力や水等が確保され、必要な医療が提供できるよう、新たにＢＣＰ策定の促進と定着化を図るための指針を作成します。また、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等を実施することにより、災害医療に精通した人材の育成を進めます。

⑬（一部新）激甚災害時医薬品等備蓄・供給体制整備費

【基本事業名：11204　災害医療体制の整備】

（第４款　衛生費　第４項　医薬費　４　薬務費）

予算額：(30)　４，７７２千円　→　(31)　５，００８千円

事業概要：関係団体と連携し、災害用医薬品等の確保や、災害薬事コーディネーターの養成、委嘱を行うとともに、ワークショップなどの研修を通じて体制の強化を図るなど、災害時の円滑な医薬品等の供給体制の充実を図ります。

県土整備部

⑭建築物耐震対策促進事業【基本事業名：11205　安全な建築物の確保】

（第８款　土木費　第１項　土木管理費　３　建築指導費）

予算額：(30)　５２，５６７千円　→　(31)　５４，１５０千円

事業概要：大規模建築物の耐震改修、避難路沿道建築物の耐震診断や耐震改修等に対する支援を行います。

⑮待ったなし！耐震化プロジェクト【基本事業名：11205　安全な建築物の確保】

（第８款　土木費　第６項　住宅費　１　住宅管理費）

予算額：(30)　９８，７２６千円　→　(31)　９４，７０９千円

事業概要：戸別訪問による住宅耐震化の普及啓発を促進するとともに、木造住宅の耐震診断、耐震補強、除却等を支援します。

⑯緊急輸送道路機能確保事業【基本事業名：11207　緊急輸送道路の機能確保】

（第８款　土木費　第２項　道路橋りょう費　３　道路橋りょう新設改良費）など

予算額：(30)　４，３９１，６４６千円　→　(31)　５，７４６，５７６千円

（４，３９１，６４６千円　→　８，８５９，５７６千円　※２月補正含みベース）

事業概要：災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送に資する県管理道路の計画的な修繕や整備を進めます。

教育委員会

⑰校舎その他建築費【基本事業名：11206　教育施設の防災対策】

（第10款　教育費　第4項　高等学校費　3　学校建設費）

予算額：(30)　1，232，670千円　→　(31)　1，748，607千円

事業概要：県立高等学校の施設について、耐震対策や老朽化対策など防災機能の充実、教育環境向上のための整備等を進めます。耐震対策については、平成31年度中に屋内運動場等の天井等落下防止対策工事が全棟完了するよう取り組みます。

また、猛暑に備えるため、県立学校普通教室について、全ての県立学校で空調設備が整うよう取り組み、生徒の安全に万全を期します。本年夏には空調未整備の高等学校に、レンタルによる臨時対応を講じます。

環境生活部、子ども・福祉部

⑱私立学校校舎等耐震化整備費補助金【基本事業名：11206　教育施設の防災対策】

（第10款　教育費　第8項　私学振興費　1　私学振興費）

予算額：(30)　3，125千円　→　(31)　6，012千円

⑲私立幼稚園施設耐震化整備費補助金【基本事業名：11206　教育施設の防災対策】

（第10款　教育費　第9項　私立幼稚園費　1　私立幼稚園費）

予算額：(30)　652千円　→　(31)　664千円

事業概要：私立学校における屋内運動場の天井等落下防止対策等の耐震化事業に対して助成を行うことにより、安心して学べる環境の整備を促進します。

警察本部

⑳災害警備対策費【基本事業名：11202　災害対策活動体制の充実・強化】

（第9款　警察費　第2項　警察活動費　2　刑事警察費）

予算額：(30)　2，413千円　→　(31)　2，417千円

事業概要：大規模災害発生時における各種警察活動を迅速かつ的確に実施するため、実戦的な訓練に取り組むとともに、災害警備活動に必要な物資および資機材の維持管理を図ります。

施策　１１３　治山・治水・海岸保全の推進

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

洪水、土砂災害、高潮、地震、津波等からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われるとともに、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進み、災害に対して安全・安心な社会づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

自然災害から県民の皆さんの生命・財産を守るための施設整備や、施設の適切な維持管理が行われ、自然災害への対策が講じられている人家数が増加しています。また、河川の浸水想定区域図の作成や土砂災害警戒区域等の指定などの取組が進み、県民の皆さんの主体的な警戒避難への支援が行われています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
自然災害への対策が講じられている人家数	237,700戸	238,900戸	240,000戸	241,100戸		242,300戸
		238,900戸	240,100戸			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数
31年度目標値の考え方	過去の実績と今後の事業費の見通しを勘案して、平成31年度末までに5,600戸増加することをめざして目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
11301　洪水対策の推進（県土整備部）	浸水想定区域図作成河川数		5河川	10河川	20河川		20河川
		-	6河川	14河川			
11302　土砂災害対策の推進（県土整備部）	基礎調査実施箇所数		9,220か所	11,550か所	13,880か所		16,208か所
		7,520か所	9,686か所	11,995か所			
11303　高潮・地震・津波対策の推進（県土整備部）	堤防耐震化対反		34.1km	34.6km	35.1km		35.6km
		33.6km	34.1km	34.6km			

活動指標1

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	目標達成状況	31年度 目標値 実績値
11304　山地災害対策の推進（農林水産部）	山地災害危険地区整備着手地区数	2,089 地区	2,112 地区 2,119 地区	2,135 地区 2,142 地区	2,157 地区		2,179 地区

現状と課題

①激甚化、頻発化する洪水・土砂災害・高潮からの被害を軽減するため、河川、砂防、海岸の施設整備を推進しています。また、川上ダムの早期完成を引き続き促進するとともに、烏羽河内ダムの本体工事の着手に向けて工事用道路の整備を進める必要があります。ソフト対策としては、県内全域で設立した大規模氾濫減災協議会等で減災のための取組の進捗状況を共有しています。平成30年7月豪雨による多数の中小河川の氾濫や9月の台風第21号による高潮などにより、甚大な被害が発生したことをふまえ、引き続き施設整備を推進するとともに、確実な避難に資するソフト対策に重点的に取り組む必要があります。特に、洪水浸水想定区域図や高潮浸水想定区域図の作成、水位・雨量情報システムの更新、洪水に特化した低コストの危機管理型水位計の設置を進めるとともに、平成31年度の完了をめざし土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査を計画的に進める必要があります。

②河川堆積土砂撤去および河川内の雑木については、経年的な堆積土砂には、関係市町と共に優先度等を検討しながら撤去を進めるとともに、砂利採取制度を活用して対応しています。また、異常な出水に伴う堆積土砂には災害復旧事業により対応しています。堆積土砂撤去や雑木伐採が必要な河川が多く残っていることから、引き続き継続した取組が必要です。また、土砂の発生抑制に向けた取組を促進していく必要があります。

③南海トラフ地震などの地震・津波による被害を軽減するため、国直轄事業を引き続き促進し、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門、ダムの耐震対策を進めています。海岸堤防については、津波に対して粘り強い構造とする海岸堤防強靭化対策を進めるとともに、引き続き地震・津波対策を計画的に進めていく必要があります。

④河川の大型水門、排水機場やダム等において、定期点検などにより施設の状態把握に努め、適切な予防保全対策を進めています。引き続き、定期点検とその結果に基づく適切な予防保全対策を進めていく必要があります。

⑤平成29年及び平成30年に被災した公共土木施設の早期復旧に向けて取り組む必要があります。

⑥農地・漁港海岸堤防については、南海トラフ地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図るため、海岸堤防等の耐震対策や長寿命化計画の策定を進めています。引き続き防災・減災対策の取組を計画的に進めていく必要があります。

⑦台風や集中豪雨により発生した山地災害や治山施設の災害復旧に取り組むとともに、土砂流出防止機能が低下した保安林内の森林整備を進めています。引き続き、山地災害の復旧や被災した治山施設の機能回復を早期に進める必要があります。

⑧県民の生命・財産等を守るため、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所で治山事業を実施し、災害の未然防止を進めています。平成30年7月豪雨や北海道胆振東部地震などで甚大な山地被害が発生したことをふまえ、崩壊のおそれのある荒廃危険地の排出など効果的な治山対策を進めていく必要があります。

平成31年度の取組方向

県土整備部

① 平成30年7月豪雨や9月の台風第21号など、激甚化、頻発化する洪水・土砂災害・高潮からの被害を軽減するため、河川、砂防、海岸の施設整備を進めるとともに、国の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」に的確に対応し、更なる整備推進を図ります。河川については、河道掘削など再度の氾濫防止対策による治水安全度の向上に取り組みます。砂防については、透過型砂防えん堤等土砂災害防止施設の整備により要配慮者利用施設、避難所、国道および県道等の保全に取り組みます。海岸については、高潮・侵食対策による堤防背後住民の生命・財産の保全を進めます。また、本体工事に着手した川上ダムの早期完成を促進します。鳥羽河内ダムについては、引き続き、本体工事の着手に向けた工事用道路の整備を進めます。これらのハード対策と合わせて、確実な避難に資するソフト対策に取り組むこととしており、危機管理型水位計の設置、洪水浸水想定区域図や高潮浸水想定区域図の作成、水位・雨量情報システムの更新を進めます。また、平成30年7月豪雨をふまえ、あらかじめ危険性を把握する手段として重要性が再認識された土砂災害警戒区域の指定について、その指定に必要となる基礎調査を平成31年度の完了をめざし取り組みます。

② 河川堆積土砂および河川内の雑木については、河積阻害により浸水被害を助長する恐れがあることから、関係市町と共に優先度等を検討しながら撤去を進めるとともに、砂利採取制度の活用および災害復旧事業での撤去を進めます。また、土砂の発生抑制に向けた取組を促進していきます。

③ 南海トラフ地震などの地震・津波による被害軽減のため、国直轄事業を引き続き促進し、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門、宮川ダムの洪水吐ゲートの耐震対策を進めます。また、短時間で大きな津波に襲われることが想定される県南部を中心に、海岸堤防を津波に対して粘り強い構造とする海岸堤防強靭化対策を進めます。

④ 河川の大型水門、排水機場やダム等において、定期点検などにより施設の状態把握に努め、適切な予防保全対策を進めます。

⑤ 平成30年に被災した公共土木施設の早期復旧に取り組みます。

農林水産部

⑥ 農地・漁港海岸堤防については、海岸堤防等の耐震対策を計画的に実施するとともに、現在作成中の長寿命化計画に基づき機能維持に取り組み、南海トラフ地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図ります。

⑦ 台風等による山地災害や被災した治山施設の早期復旧に取り組むとともに、土砂流出防止機能が低下した保安林内の森林整備を進めます。

⑧ 引き続き、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所で治山事業を実施し、災害の未然防止を進めるほか、過去に整備した治山施設の機能を強化するとともに、航空レーザ測量を活用し崩壊のおそれのある荒廃危険地の抽出など効果的な治山対策を進め、防災・減災機能の向上を図ります。

主な事業

県土整備部

①河川事業【基本事業名：11301　洪水対策の推進】

（第８款　土木費　第３項　河川海岸費　２　河川改良費）など

予算額：(30)　５，２７８，２３８千円　→　(31)　８，８６９，８５５千円

（７，８６３，２３８千円　→　１０，１４７，８５５千円　※２月補正含みベース）

事業概要：河川改修や河道掘削等の治水対策や大型水門、ダム等の耐震対策のほか、定期点検結果に基づく適切な予防保全対策を進めます。また、避難に資するソフト対策として、危機管理型水位計の設置や洪水浸水想定区域図の作成、水位・雨量情報システムの更新を進めます。

②河川堆積土砂対策事業【基本事業名：11301　洪水対策の推進】

（第８款　土木費　第３項　河川海岸費　２　河川改良費）など

予算額：(30)　６８５，８４９千円　→　(31)　７６８，３６８千円

事業概要：堆積土砂の撤去および河川内の雑木の伐採を、関係市町と優先度を検討しながら、実施します。

③砂防事業【基本事業名：11302　土砂災害対策の推進】

（第８款　土木費　第３項　河川海岸費　３　砂防費）など

予算額：(30)　３，１８５，３７７千円　→　(31)　３，４７６，７４８千円

（３，６４１，８７７千円　→　４，２５３，３４８千円　※２月補正含みベース）

事業概要：砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設の整備を進めるとともに、土砂災害により危害を受けるおそれのある区域を周知し、避難に資するソフト対策として、土砂災害警戒区域の指定等を進めます。

④海岸事業【基本事業名：11303　高潮・地震・津波対策の推進】

（第８款　土木費　第３項　河川海岸費　４　海岸保全費）など

予算額：(30)　２，４０２，９１４千円　→　(31)　２，７５２，２２９千円

（２，８７３，９０７千円　→　３，３４８，２２９千円　※２月補正含みベース）

事業概要：堤防等の高潮対策・耐震対策、海岸堤防強靭化対策を進めるとともに、避難に資するソフト対策として、高潮浸水想定区域図の作成を進めます。

農林水産部

⑤海岸保全施設整備事業【基本事業名：11303　高潮・地震・津波対策の推進】

（第６款　農林水産業費　第３項　農地費　３　農地防災事業費）

予算額：(30)　１７９，７５０千円　→　(31)　１８０，５００千円

事業概要：老朽化した海岸保全施設の改修等の実施により施設の機能強化、回復を進めます。

⑥県営漁港海岸保全事業【基本事業名：11303　高潮・地震・津波対策の推進】

（第６款　農林水産業費　第５項　水産業費　６　水産基盤整備費）

予算額：(30)　１３３，７５６千円　→　(31)　３１６，９００千円

（１３３，７５６千円　→　５０５，９００千円　※２月補正含みベース）

事業概要：大規模自然災害に備えるため、海岸保全施設の改修等の実施により施設の機能強化を図るとともに、長寿命化計画の策定を行います。

㋐治山事業【基本事業名：11304　山地災害対策の推進】

（第６款　農林水産業費　第４項　林業費　７　治山費）

予算額：(30)　３，０７０，６１９千円　→　(31)　２，５５４，９９５千円

（３，５２８，８１９千円　→　２，７３７，４９５千円　※２月補正含みベース）

事業概要：山地災害の復旧や予防を図る治山施設の整備を進めるとともに、公益的機能が低下した保安林の森林整備や老朽化した治山施設の改修等を行います。

施策　１２１　地域医療提供体制の確保

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

県内の全ての地域において、急性期の医療から、回復期、慢性期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを確保するとともに、医師や看護師等の医療従事者の確保や、地域間、診療科目間等の医師の偏在解消が行われることと合わせて、県民一人ひとりが医療機関を適切に受診することで、必要なときに安心して質の高い医療サービスを受けられる環境が整っています。

平成31年度末での到達目標

病床の機能分化・連携、医療従事者の確保等、地域の医療提供体制の整備を進めるとともに、県民の皆さんとの将来のあるべき医療提供体制の共有に向けた取組を通じ、地域の医療提供体制に対する県民の安心度が高まっています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
地域医療安心度指数	56.2%	59.7%	63.2%	66.7%		70.0%

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方	
目標項目の説明	地域医療に対する安心感を構成する重要な要素と考える、医療へのアクセスのしやすさ、かかりつけ医の有無、地域医療に対する理解度の３つの項目の複合指標（県民へのアンケート結果について、重みづけ（アクセスのしやすさ 0.5、かかりつけ医の有無 0.25、地域医療に対する理解度 0.25）した合計値）
31年度目標値の考え方	アンケートに回答した県民の方が、医療に対する安心感を持っている状態をめざして、70%の数値目標を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
12101 地域医療構想の実現（医療保健部）	地域医療構想の達成度	0%	6.0% 27.4%	28.0% 35.6%	28.0%		28.0%
12102 医療分野の人材確保（医療保健部）	保健医療圏別人口あたり病院勤務医師数乖離度	76.9%（26年度）	77.9%（27年度） 76.2%（27年度）	78.9%（28年度） 72.5%（28年度）	79.9%（29年度）		80.9%（30年度）

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
12102 医療分野の人材確保（医療保健部）	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数	211 人	218 人 219 人	225 人 230 人	237 人		243 人
	県内看護系大学卒業者の県内就業者数	159 人 （26 年度）	177 人 （27 年度） 140 人 （27 年度）	195 人 （28 年度） 162 人 （28 年度）	213 人 （29 年度）		231 人 （30 年度）
12103 救急医療等の確保（医療保健部）	救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数	651 機関	662 機関 654 機関	676 機関 651 機関	688 機関		704 機関
12104 医療安全体制の確保（医療保健部）	医療安全対策加算届出医療機関数	47 機関	51 機関 45 機関	55 機関 46 機関	59 機関		62 機関
12105 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供（病院事業庁）	県立病院患者満足度	90.5%	92.0% 91.2%	93.0% 88.7%	94.0%		95.0%
12106 適正な医療保険制度の確保（医療保健部）	県内市町の国民健康保険料の収納率	91.41% （26 年度）	91.80% （27 年度） 91.79% （27 年度）	92.20% （28 年度） 92.24% （28 年度）	92.60% （29 年度）		93.00% （30 年度）

現状と課題

①団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を見据えた、地域のあるべき医療提供体制を示す地域医療構想の達成に向け、県内８地域の地域医療構想調整会議等において、関係者による協議を進めました。引き続き、関係者による協議と医療機関の自主的な取組により、病床の機能分化・連携を推進していく必要があります。

②市町ヒアリングにより在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、在宅医療・介護連携アドバイザーの市町等への派遣、入退院支援に関わる専門職等を対象とする連携強化に係る研修、在宅医療に係る普及啓発等に取り組んでいます。今後も、多職種による連携体制の構築など、地域の実情・特性に応じた在宅医療・介護の連携体制の構築に資する取組を支援していく必要があります。

③医師の確保については、平成 26 年度から二重専門医研修プログラムの募集を開始し、若手医師のキャリア形成支援等の取組を進めています。また、依然として、医師の地域偏在等の解消が課題となっていることから、引き続き、地域医療に従事する医師の確保を図る必要があります。さらに、平成 30 年度から開始した新たな専門医制度については、地域偏在等を助長しないよう、専門医の確保に向けた環境整備を進めていく必要があります。

④看護師等の確保については、「看護職員確保対策検討会」での議論をふまえ、人材確保対策、定着促進対策、資質向上対策、助産師確保対策の４本柱で取組を進めています。特に、在宅医療等の推進を担う看護職員の養成確保が必要です。また、助産師については、助産師出向システムの取組を進めています。引き続き、各関係機関と連携しながら各対策を推進する必要があります。

⑤地域医療を担う医師や看護師等をめざしている医学生、看護学生、高校生、中学生は、結婚、出産、子育て等のライフステージへの不安を抱えていることがあるため、将来への不安を払拭し、地域医療の魅力を発信する取組が必要です。また、勤務環境改善については、医療勤務環境改善支援センターを通じて、各医療機関の取組を支援するとともに、「女性が働きやすい医療機関」認証制度の運用により、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図っています。引き続き、医療機関の勤務環境改善の取組を支援していく必要があります。

⑥医療分野の国際連携については、ＭＯＵ（覚書）締結病院である英国のロイヤルフリーホスピタルへの看護職員等の海外派遣研修を実施しました。引き続き、看護職の魅力向上につなげるため、看護分野における国際的な視野を持ったリーダーの育成等を図る必要があります。

⑦休日、夜間に安心して受診できる体制を確保するため、救急医療情報システムの運営を行うとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行っています。救急医療に対する県民の理解を深め、一人ひとりの受診行動等を変えるための継続した啓発活動を行う必要があります。

⑧重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等を支援しています。救急医療の効率化や大規模災害発生時の対応のため、紀伊半島三県による相互応援協定を締結しましたが、今後もより効果的なドクターヘリの運航体制について検討していく必要があります。

⑨安心して産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営に対する支援を行うとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談を実施しています。平成29年の周産期死亡率は、全国平均と同率となるまでに回復しましたが、引き続き、周産期死亡率の改善に向けた取組を実施していく必要があります。小児在宅医療については、多職種による連携体制やレスパイト体制の構築を県内全域で進めており、今後も多職種が連携した取組を進めていく必要があります。

⑩消防職員 26 名の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、認定救命士が行える処置の拡大に伴う研修を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組んでいます。引き続き、三重県救急搬送・医療連携協議会によるメディカルコントロール体制のもと、救急救命士の養成や資質向上に取り組む必要があります。

⑪三重県医療安全支援センターの相談窓口において医療に関する相談や苦情に対応するほか、院内感染対策等に対応するため、県内の支援体制の整備を進めました。引き続き相談対応を通じ、患者・家族等と医療機関との信頼関係の構築を支援していくとともに、県内医療機関における医療安全体制の強化を図っていく必要があります。

⑫県立こころの医療センターについては、精神科救急・急性期医療等の政策的医療や、認知症治療、アルコール依存症治療等の専門的医療を提供するとともに、訪問看護やデイケア等の地域生活支援を実施し、入院から退院、在宅まで切れ目のない治療を提供しています。引き続き、多様な医療ニーズに応じたサービスの提供に努めていく必要があります。

⑬県立一志病院については、総合診療医を中心とした地域医療の実践やプライマリ・ケア人材の育成に取り組むとともに、診療圏の地域包括ケアシステムの構築に寄与するため、医療・介護・予防等の多職種連携の推進に取り組んでいます。引き続き、プライマリ・ケアの実践に取り組んでいく必要があります。

⑭県立志摩病院については、内科系救急患者の 24 時間 365 日の受入れを継続するとともに、平成 30 年４月から介護保険法の規定に基づく通所リハビリテーションを実施するなど、診療機能の段階的な回復・充実を図っています。引き続き、志摩地域の中核病院としての役割・機能を担っていけるよう、診療機能の回復・充実に取り組んでいく必要があります。

⑮平成 30 年４月から県が市町とともに国民健康保険の運営を担い、財政運営の責任主体として中心的な役割を果たすこととなりました。平成 30 年度は制度改正の初年度であり、各市町からの納付金の徴収や各市町への保険給付費等交付金の支払いなど、新たな事務を確実に行い、円滑な国保運営に努めています。さらに制度の持続可能性を高めるために、各市町の保険財政の安定化や医療費適正化を図る必要があります。

⑯子ども・一人親家庭等・障がい者が、経済的理由から必要な医療を受けられないことにより、疾病が重症化することを防ぎ、安心して必要な医療を受けられるようにするため、29 市町が実施する福祉医療費助成事業を支援しています。なお、子どもの医療費の窓口無料（現物給付）化については、家庭の経済状況に関わらず子どもが安心して医療を受けることができるよう、先行して実施する市町については、平成 30 年９月実施分から制度を拡充して支援しています。今後は、他の市町の医療機関で受診した場合でも窓口無料（現物給付）化が実現できるよう準備を進めていく必要があります。

平成 31 年度の取組方向

医療保健部

①地域医療構想の達成に向け、県内８地域の地域医療構想調整会議および病床を有する医療機関等の意見交換会において、各医療機関の 2025 年に向けた具体的対応方針に係る合意形成を図っていくとともに、地域医療介護総合確保基金を活用しながら、不足する医療機能の整備に対する支援を行い、病床の機能分化・連携を推進します。

②市町ヒアリングで把握した現状や課題等をふまえ、地域における在宅医療・介護連携体制の構築に向け、在宅医療・介護連携アドバイザーの派遣、地域連携体制の強化に向けた研修、普及啓発等に取り組みます。

③医師の確保に向けて、新たな専門医制度に対応しながら、より多くの医師修学資金貸与者等に三重専門医研修プログラムの活用を促し、若手医師のキャリア形成を支援することで、県内定着の促進や地域偏在等の解消に向けた取組を進めます。また、平成 30 年７月の医療法改正を受けて、医師の地域偏在の解消等により、地域における医療提供体制を確保するための対策を講じていくため、医師確保計画の策定に取り組みます。

④看護職員の確保に向けて、三重県ナースセンターにおいて求人側の勤務環境を十分把握し、ハローワーク等と連携して求職者への就業斡旋を実施します。さらに、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、きめ細かな情報発信や就業相談など再就業に向けた支援を行います。また、在宅医療等を担う看護職員の育成のため、一志病院に設置した三重県プライマリ・ケアセンターにおいて、プライマリ・ケア エキスパートナースの育成に取り組むとともに、特定行為研修の受講促進にも取り組みます。助産師については、就業先の偏在是正等に向けて、助産師出向システムの取組を進めます。

⑤県内の高校生や中学生等を対象に地域で活躍する医師や看護師等と交流する場を設けるなど、将来への不安を払拭し、地域医療の魅力を発信することで、地域医療を担う医師や看護師等の確保に取り組みます。また、医師や看護師等の勤務環境改善に向けて、医療勤務環境改善支援センターの医療労務管理アドバイザーによる医療機関への助言、支援に取り組みます。さらに、「女性が働きやすい医療機関」認証制度により、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図ります。

⑥医療分野の国際連携に向けて、県内の関係大学の連携による国際医療技術連携体制（M－MUSCLE）協議会での議論をふまえ、各大学間の連携を図りながら、海外大学等への短期研修による人材育成等の取組を進めます。

⑦三重県医師会等の関係機関と連携し、新規開業医を中心に救急医療情報システムへの参加を働きかけ、より充実した初期救急医療体制の構築に努めます。また、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行います。

⑧重症患者の救急医療体制を確保するため、引き続き、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等に対し支援します。また、ドクターヘリの運航について、災害時における運用も含め、より広域による効果的な運航体制について検討を行います。

⑨安心して産み育てる環境づくりのため、引き続き、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営に対する支援を行うとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談を実施します。また、周産期死亡率のさらなる改善に向け、周産期医療に係る機能分担と周産期医療関係者の連携強化を図ります。小児在宅医療については、多職種連携によるネットワーク間の連携強化を支援します。

⑩医療に関する患者・家族等からの相談や苦情に引き続き対応していくとともに、医療安全推進協議会や院内感染対策を支援する三重県感染対策支援ネットワーク運営会議等において取組の検討を進めながら、県内医療機関における医療安全体制の推進に向けて必要な支援を行います。

⑪国民健康保険の財政運営の責任主体として市町や関係団体と連携し、安定的な財政運営や効率的な事業の実施に努めます。また、国保制度をさらに持続可能なものとするために三重県国民健康保険運営方針等に沿って、市町の国保事業の安定的な運営を支援しながら、保険者努力支援制度等を最大限活用し、特定健診受診率の向上、後発医薬品の使用促進などの医療費適正化や収納率の向上等に資する市町の取組を促進します。

⑫引き続き、市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者医療費助成事業を支援します。なお、家庭の経済状況に関わらず、全ての子どもが安心して医療を受けることができるよう、セーフティネットの拡充を目的として、子どもの医療費の窓口無料（現物給付）化を推進します。

防災対策部

⑬救命率の向上を図るため、引き続き、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、指導救命士の養成講習や救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習等を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組みます。

病院事業庁

⑭県立こころの医療センターについては、政策的医療や専門的医療に取り組むとともに、訪問看護やデイケア等の地域生活支援を実施し、多様な医療ニーズに応じたサービスを提供していきます。

⑮県立一志病院については、幅広い臨床能力を有する総合診療医を中心とした医療サービスの提供を含めたプライマリ・ケアの実践や、多職種連携の要となるプライマリ・ケア人材の育成に取り組んでいきます。

⑯県立志摩病院については、引き続き、志摩地域の中核病院としての役割を果たせるよう、指定管理者と密接に連携し、地域の医療ニーズをふまえながら、診療機能の回復・充実に取り組んでいきます。

医療保健部

①医療審議会費【基本事業名：12101　地域医療構想の実現】
（第４款　衛生費　第４項　医薬費　１　医務費）
予算額：(30)　８，１８７千円　→　(31)　７，４２２千円
事業概要：地域医療構想の達成に向けて、地域医療構想調整会議において各医療機関の 2025 年に向けた具体的対応方針に係る協議を行うとともに、三重県地域医療介護総合確保懇話会を開催し、地域医療介護総合確保基金に係る平成 31 年度県計画を策定します。

②回復期病床整備事業費補助金【基本事業名：12101　地域医療構想の実現】
（第４款　衛生費　第４項　医薬費　１　医務費）
予算額：(30)　１２１，６５８千円　→　(31)　２２，８０２千円
事業概要：地域医療構想の達成に向け、回復期病床等地域で不足する医療機能へ転換するために必要となる施設の整備を支援し、病床の機能分化・連携を促進します。

③在宅医療体制整備推進事業【基本事業名：12101　地域医療構想の実現】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　３　老人福祉費）
予算額：(30)　２１，７７８千円　→　(31)　２１，３６９千円
事業概要：地域における在宅医療体制の構築に向け、在宅医療・介護連携アドバイザーの派遣、住民への普及啓発、人材育成等の事業に取り組みます。

④（一部新）医師確保対策事業【基本事業名：12102　医療分野の人材確保】
（第４款　衛生費　第４項　医薬費　１　医務費）
予算額：(30)　６００，７５８千円　→　(31)　５８７，７９７千円
事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、初期臨床研修医の定着支援、総合診療医の育成拠点整備、「みえ地域医療メディカルスクール」に取り組むとともに、「女性が働きやすい医療機関」認証制度等により医療機関の勤務環境改善の促進を図ります。

⑤（一部新）医師等キャリア形成支援事業【基本事業名：12102　医療分野の人材確保】
（第４款　衛生費　第４項　医薬費　１　医務費）
予算額：(30)　５８，０２２千円　→　(31)　５９，５１０千円
事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおける修学資金貸与医師等を対象とした三重専門医研修プログラムの運用等を行い、医師の偏在の解消を図ります。さらに、医師の地域偏在等の解消により、地域における医療提供体制を確保するための対策を講じていくため、医師確保計画の策定に取り組みます。

⑥ナースセンター事業【基本事業名：12102　医療分野の人材確保】

（第４款　衛生費　第４項　医薬費　２　医療従事者確保対策費）

予算額：(30)　３９，９４０千円　→　(31)　３７，６７３千円

事業概要：未就業の看護師等に対して、無料就業斡旋等による再就業支援を行うとともに、看護の魅力の普及啓発を通じて、医療機関等の看護職員不足の解消を図ります。また、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、再就業に向けた取組を進めます。

⑦看護職員確保対策事業【基本事業名：12102　医療分野の人材確保】

（第４款　衛生費　第４項　医薬費　２　医療従事者確保対策費）

予算額：(30)　１７６，３７８千円　→　(31)　１９１，２８７千円

事業概要：病院内保育所に対する運営支援を行うとともに、医療勤務環境改善支援センターにおける相談対応や専門家派遣等の取組を通じて、医療従事者の離職防止、復職支援を図ります。また、看護職員の定着促進を図るため、臨床看護マネジメントリーダーの養成や看護教育に関する講習会を開催します。さらに、助産師の地域偏在の解消や助産実践能力の向上を図るため、引き続き助産師出向システムの取組を進めます。

⑧救急医療体制推進・医療情報提供充実事業【基本事業名：12103　救急医療等の確保】

（第４款　衛生費　第４項　医薬費　１　医務費）

予算額：(30)　１６２，４７３千円　→　(31)　１６１，３７６千円

事業概要：三重県救急医療情報システムを活用し、引き続き、適切な救急医療情報の提供に努めるとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行います。

⑨三次救急医療体制強化推進事業【基本事業名：12103　救急医療等の確保】

（第４款　衛生費　第４項　医薬費　１　医務費）

予算額：(30)　４５０，７９６千円　→　(31)　４５６，２３０千円

事業概要：重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航に必要な経費を支援します。

⑩小児・周産期医療体制強化推進事業【基本事業名：12103　救急医療等の確保】

（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　１　公衆衛生総務費）

予算額：(30)　１９８，８３９千円　→　(31)　２４７，６１４千円

事業概要：周産期母子医療センターや小児医療機関の運営および設備整備を支援するとともに、周産期死亡率のさらなる改善に向け、周産期医療に係るネットワーク体制の構築や多職種連携のための研修会等を開催し、安心して産み育てることができる環境づくりを推進します。

⑪医療安全支援事業【基本事業名：12104　医療安全体制の確保】

（第４款　衛生費　第４項　医薬費　１　医務費）

予算額：(30)　１５，７２９千円　→　(31)　７，７４９千円

事業概要：医療安全支援センターにおいて医療に関する相談窓口事業を実施するほか、院内感染対策にかかる県内関連施設のネットワーク化を推進するなど、県内医療機関における医療安全体制を推進するために必要な支援を行います。

⑫国民健康保険事業特別会計繰出金【基本事業名：12106　適正な医療保険制度の確保】

（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　６　国民健康保険指導費）

予算額：(30)　１０，３１８，１２６千円　→　(31)　１０，１６４，８４５千円

事業概要：国民健康保険財政の安定化を図るため、国民健康保険運営事業に必要な経費について、国民健康保険法等で定められた額を県国民健康保険事業特別会計に繰り入れたうえで市町等へ交付します。

⑬子ども医療費補助金【基本事業名：12106　適正な医療保険制度の確保】

（第３款　民生費　第２項　児童福祉費　１　児童福祉総務費）

予算額：(30)　２，２３１，３４４千円　→　(31)　２，２４７，０９４千円

事業概要：子どもが必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。なお、家庭の経済状況に関わらず子どもが安心して医療を受けることができるよう、引き続き、窓口無料（現物給付）化を支援します。

⑭一人親家庭等医療費補助金【基本事業名：12106　適正な医療保険制度の確保】

（第３款　民生費　第２項　児童福祉費　３　母子福祉費）

予算額：(30)　４５３，９５１千円　→　(31)　４４９，８９９千円

事業概要：一人親家庭等が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。なお、家庭の経済状況に関わらず子どもが安心して医療を受けることができるよう、引き続き、窓口無料（現物給付）化を支援します。

⑮障がい者医療費補助金【基本事業名：12106　適正な医療保険制度の確保】

（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　２　障がい者福祉費）

予算額：(30)　２，１６７，４０８千円　→　(31)　２，１７２，２０２千円

事業概要：障がい者が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。なお、家庭の経済状況に関わらず子どもが安心して医療を受けることができるよう、引き続き、窓口無料（現物給付）化を支援します。

防災対策部

⑯救急救命活動向上事業【基本事業名：12103　救急医療等の確保】

（第２款　総務費　第８項　防災費　２　消防指導費）

予算額：(30)　３，８５０千円　→　(31)　３，４８６千円

事業概要：救命率の向上に向け、メディカルコントロール体制のもとで指導救命士の養成講習や、救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習等を実施します。

病院事業庁

⑰病院施設・設備整備事業

【基本事業名：12105　県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】

（第１款　資本的支出　第１項　建設改良費　１病院増改築工事費）

予算額：(30)　３３８，７２５千円　→　(31)　２５７，７３６千円

事業概要：安全・安心な療養環境の整備・向上を図るため、平成30年度に設計を行った県立志摩病院の精神科病棟外壁改修工事や、県立こころの医療センターのボイラーおよび県立一志病院の非常用発電機の更新工事を実施するとともに、県立志摩病院の病棟屋上防水・外壁改修工事に係る設計等を実施します。

⑱志摩病院管理運営事業

【基本事業名：12105　県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】

（第１款　病院事業費用　第１項　医業費用　３経費　等）

予算額：(30)　１，１３４，０５９千円　→　(31)　１，１４３，１９５千円

事業概要：県立志摩病院の指定管理者に対して、政策的医療を実施するために必要な経費等を交付するとともに、安定的、継続的な病院運営を実施していくための資金の貸付を行います。

施策　１２２　介護の基盤整備と人材の育成・確保

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

利用者のニーズに応じた介護サービス等が一体的に提供されるとともに、地域住民等による見守りや多様な生活支援が行われるなど、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムが構築され、高齢者が介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしています。

平成31年度末での到達目標

施設整備や、在宅医療・介護連携の強化等により、地域包括ケアシステムの構築が進み、特別養護老人ホームへの入所待機が解消されています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数		481人	238人	119人		0人
	596人	639人	239人			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数（入所を辞退した者等を除く実質的な待機者数）
31年度目標値の考え方	施設利用者数の見込みや市町の意向等をふまえつつ、施設サービスを必要とする高齢者が円滑に入所できるよう特別養護老人ホームを整備するとともに、入所基準の適正な運用により、待機者が解消されることを目標に数値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
12201介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上（医療保健部）	主任ケアマネジャー登録者数（累計）		971人	1,057人	1,181人		1,261人
		942人	1,010人	1,101人			
12202介護従事者の確保（医療保健部）	県福祉人材センターにおける相談・支援による介護職場等への就職者数		680人	690人	700人		710人
		521人	537人	507人			

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	目標達成状況	31年度 目標値 実績値
12203介護基盤の整備促進（医療保健部）	特別養護老人ホーム施設整備定員数（累計）	9,643床	9,980床	10,329床	10,647床		10,647床
12204在宅生活支援体制の充実（医療保健部）	地域包括支援センターが開催する地域ケア会議の開催回数	339回 （26年度）	484回 （27年度）	529回 （28年度）	440回 （29年度）		440回 （30年度）
12205認知症施策の充実（医療保健部）	認知症サポーター数（累計）	124,746人	142,300人	162,190人	167,500人		175,000人

現状と課題

①「みえ高齢者元気・かがやきプラン（第７期三重県介護保険事業支援計画・第８次三重県高齢者福祉計画）」（平成30年度～32年度）に基づき、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組を進めています。同時に策定された「第７次三重県医療計画」と一体となって取組を進める必要があります。

②介護支援専門員、認定調査員、介護認定審査会委員等の研修会を開催するとともに、ケアプラン点検に係るアドバイザーの派遣を行っています。引き続き、介護支援専門員の資質向上や、要介護認定の適正な実施等の介護給付の適正化に向けて取り組む必要があります。

③県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組や、介護福祉士修学資金等の貸付を実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組を支援しています。また、職場環境の改善に積極的に取り組んでいる介護事業所が社会的に評価される仕組みづくりを行うとともに、地域の元気な高齢者が介護職場において補助的な業務を担う「介護助手」として就労する取組を支援しています。引き続き、これらの取組を実施し、介護従事者の確保を図る必要があります。

④特別養護老人ホームの入所基準の適正な運用に向けた施設の訪問調査（年間25施設）を行うとともに、広域型特別養護老人ホーム（50床）の整備を進めています。また、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型特別養護老人ホーム（１施設）や認知症高齢者グループホーム（３施設）、看護小規模多機能型居宅介護（１施設）等の地域密着型サービスの整備について、市町を支援しています。引き続き、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めるとともに、地域密着型サービスを整備する市町を支援する必要があります。

⑤地域包括支援センター職員への研修を実施するとともに、市町や地域包括支援センターの要請を受けて地域ケア会議へ専門職等のアドバイザーを派遣しています。また、各市町が介護予防・自立支援に係る事業を円滑に実施できるよう勉強会や事業所担当者の研修会を開催しています。引き続き、地域ケア会議や介護予防・自立支援に係る事業の充実に向けて市町を支援する必要があります。

⑥平成 28 年度の「認知症サミット ｉｎ Ｍｉｅ」で採択されたパール宣言に基づき、認知症疾患医療センターを９か所指定するとともに、認知症サポート医の養成や、歯科医師、薬剤師、看護師等を対象とした認知症対応力向上研修等を実施しています。また、認知症コールセンターの設置や若年性認知症コーディネーターの配置、認知症サポーターの養成に取り組んでいます。「認知症サミット ｉｎ Ｍｉｅ」におけるパール宣言に基づく取組状況を把握しつつ、さらなる支援体制の充実を図る必要があります。

平成31年度の取組方向

①「みえ高齢者元気・かがやきプラン」に基づき、「第７次三重県医療計画」と一体となって、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

②介護サービスを充実させるため、引き続き、介護支援専門員の資質向上に向けた研修を実施するとともに、要介護認定の適正な実施等の介護給付の一層の適正化を図るため、認定調査員等を対象とした研修の実施や、ケアプラン点検を実施していない市町へのアドバイザーの派遣などにより、市町の取組を支援します。

③介護従事者を確保するため、引き続き、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組や介護福祉士修学資金等の貸付、介護職場の魅力発信の取組を実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組を支援し、元気な高齢者など未経験者の参入促進、資質向上・労働環境の改善等に取り組みます。介護ロボットについては、介護職員の業務負担軽減に資するものであり、平成 30 年度から導入支援の対象機器の範囲拡大や上限額の引上げが行われたことから導入促進に向けて取り組みます。また、引き続き、職場環境の改善に積極的に取り組んでいる介護事業所が社会的に評価される仕組みづくりや、平成 30 年度に作成するマニュアルを活用して介護職場における「介護助手」の取組の導入・定着に向けた支援に取り組みます。

④施設サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、優先度の高い方が適正に施設へ入所できるよう、入所基準の適正な運用に向けた取組を行うとともに、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めます。また、住み慣れた地域で必要なサービスを受けられるよう、地域密着型サービスの充実に向けて市町を支援します。平成 30 年４月に介護医療院が新たに創設されたことから、療養病床から介護医療院等の介護保険施設への転換が円滑に行われるよう支援します。

⑤在宅生活支援の中核的な役割を担う地域包括支援センターの機能強化を図るため、地域包括支援センター職員への研修を実施します。また、介護予防・自立支援に向けた市町の取組の充実を図るため、地域ケア会議へ専門職等のアドバイザーを派遣するとともに、市町や地域包括支援センターの職員等への地域支援事業に係る研修会について内容の充実を図りつつ市町を支援します。

⑥認知症の早期発見・早期治療に向けて、認知症疾患医療センターの更新、認知症サポート医の養成等を行うとともに、医療と介護の連携を図るため、レセプトデータを活用した認知症患者の実態分析を行います。また、認知症コールセンターの設置、認知症サポーターの養成等により、地域における相談・支援体制の充実を図るとともに、「認知症サミット ｉｎ Ｍｉｅ」から３年が経過することから、「パール宣言」に基づく取組の進捗状況について把握しつつ、今後の認知症施策のあり方について検討します。

主な事業

①介護給付費県負担金【基本事業名：12201　介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　３　老人福祉費）
予算額：(30)　２２，６８６，５１９千円　→　(31)　２３，５０５，９０３千円
事業概要：介護保険財政の安定化を図るため、過去の伸び率や消費税率の改定に伴う介護職員の処遇改善等を勘案して算出した介護給付等に要する費用について、介護保険法の定めるところにより、都道府県分を負担します。

②介護保険制度施行経費【基本事業名：12201　介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　３　老人福祉費）
予算額：(30)　５，３９４千円　→　(31)　５，５６６千円
事業概要：介護保険制度の円滑な運営と介護給付の適正化に向け、介護保険審査会の実施やアドバイザー派遣による市町の支援を行います。

③介護支援専門員資質向上事業
【基本事業名：12201　介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　３　老人福祉費）
予算額：(30)　３０，５９１千円　→　(31)　３４，２６８千円
事業概要：介護支援専門員の資質向上・資格管理のため、各種研修（専門研修、更新研修）を実施します。また、主任介護支援専門員の養成研修や、必要な能力の保持・向上のための更新研修を実施します。

④福祉人材センター運営事業【基本事業名：12202　介護従事者の確保】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　１　社会福祉総務費）
予算額：(30)　３８，９４５千円　→　(31)　３７，７１３千円
事業概要：福祉人材センターに福祉・介護職場に係る求人・求職情報を集約し、無料職業紹介や福祉職場説明会、法人向け研修を実施するなど、福祉・介護職場での就労を希望する人や事業者への支援を行います。

⑤福祉・介護人材確保対策事業【基本事業名：12202　介護従事者の確保】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　１　社会福祉総務費）
予算額：(30)　７４，５００千円　→　(31)　６７，４８５千円
事業概要：若者や離職者等に対する介護職員初任者研修の実施と就労支援、学生等に対する福祉・介護の魅力発信や介護フェアの開催、小規模事業所等に対する人材確保と定着のための支援、潜在的有資格者の介護職場への再就業促進、シニア世代の介護職場への就労支援、「働きやすい介護職場応援制度」等を行います。

⑥三重県介護従事者確保事業費補助金【基本事業名：12202　介護従事者の確保】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　１　社会福祉総務費）
予算額：(30)　４９，５７３千円　→　(31)　４９，５７３千円
事業概要：地域医療介護総合確保基金を活用し、介護従事者確保のため、「参入促進」、「資質向上」、「労働環境・処遇の改善」に取り組む市町や介護関係団体等を支援します。

⑦介護サービス基盤整備補助金【基本事業名：12203　介護基盤の整備促進】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　３　老人福祉費）
予算額：(30)　２２０，１１６千円　→　(31)　４３８，９１６千円
事業概要：施設サービスを必要とする高齢者が、できるだけ円滑に入所できるよう、特別養護老人ホーム等の整備を支援します。

⑧（一部新）介護サービス施設・設備整備等推進事業【基本事業名：12203　介護基盤の整備促進】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　３　老人福祉費）
予算額：(30)　３２０，１５６千円　→　(31)　６８３，４４２千円
事業概要：高齢者が住み慣れた地域で必要なサービスが受けられるよう、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型サービスの整備や介護ロボットの導入促進、療養病床から介護医療院への円滑な転換等を支援します。

⑨地域包括ケア推進・支援事業【基本事業名：12204　在宅生活支援体制の充実】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　３　老人福祉費）
予算額：(30)　４，５３４千円　→　(31)　４，５３６千円
事業概要：地域包括支援センターの機能強化や介護予防・自立支援の取組の推進に向け、研修や地域ケア会議へのアドバイザー派遣等を行います。また、在宅医療・介護連携の推進のための研修や、訪問看護ステーションの運営の安定化・効率化を図るための相談窓口の設置、アドバイザーの派遣等に取り組みます。

⑩（一部新）認知症ケア医療介護連携事業【基本事業名：12205　認知症施策の充実】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　３　老人福祉費）
予算額：(30)　４３，５４１千円　→　(31)　４１，８７１千円
事業概要：認知症の早期発見・早期治療につなげるため、認知症疾患医療センターの更新、認知症サポート医の養成等を行います。また、三重大学医学部附属病院が行う「ＩＴスクリーニング」や「認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）」の充実、レセプトデータの調査・分析の取組を支援します。

⑪（一部新）認知症地域生活安心サポート事業【基本事業名：12205　認知症施策の充実】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　３　老人福祉費）
予算額：(30)　８，９８７千円　→　(31)　１２，１１２千円
事業概要：地域における相談支援体制の充実を図るため、コールセンターの設置、認知症サポーターの養成を行うとともに、認知症当事者や認知症サポーターによる支援活動の体制整備に取り組みます。また、「パール宣言」に基づく取組状況等の調査分析を行い、今後の施策の在り方を検討します。

施策　１２３　がん対策の推進

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

がんの予防・早期発見から治療・予後までのそれぞれの段階に応じたがん対策が進み、がんにかかる人やがんで亡くなる人が減少しています。

平成31年度末での到達目標

県民の生命と健康をがんから守るため、がんを予防し、また、がんを早期に発見し早期に適切な治療を行うことで、がんによる死亡者数が減少しています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数(年齢調整後)	70.8人（26年）	69.6人（27年） 75.2人（27年）	68.4人（28年） 69.0人（28年）	67.2人（29年）		66.0人以下（30年）

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	がんによる75歳未満の死亡状況について、年齢構成を調整した県の人口10万人あたりの死亡者数
31年度目標値の考え方	75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数が全国で最も少なくなることをめざし、現状値から4.8人減少となる66.0人以下を平成31年度の目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
12301がん予防・早期発見の推進（医療保健部）	がん検診受診率（乳がん、子宮頸がん、大腸がん）	乳がん 37.8% 子宮頸がん 54.2% 大腸がん 30.0% （26年度）	乳がん 41.0% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 34.0% （27年度） 乳がん 37.8% 子宮頸がん 53.1% 大腸がん 32.8% （27年度）	乳がん 43.4% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 36.0% （28年度） 乳がん 43.4% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 28.5% （28年度）	乳がん 46.7% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 38.0% （29年度）		乳がん 50.0% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 40.0% （30年度）

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	目標達成状況	31年度 目標値 実績値
12302がん医療の充実（医療保健部）	がん診療連携拠点病院および三重県がん診療連携準拠点病院指定数	6か所	7か所 5か所	8か所 6か所	10か所		10か所
12303緩和ケアの推進（医療保健部）	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数（累計）	792人	846人 898人	887人 1,073人	1,148人		1,224人
12304がん患者等への支援の充実（医療保健部）	がん患者等の就労について理解を得られた企業数（累計）	232社	472社 482社	712社 794社	952社		1,192社

現状と課題

①「三重県がん対策推進計画（第4期三重県がん対策戦略プラン）」（平成30年度～35年度）に基づき、避けられるがんを防ぐことや、さまざまながんの病態に応じて、適切ながん医療や支援を受けられるよう、総合的かつ計画的ながん対策を実施しています。

②がん征圧月間（9月）における県立図書館での掲示等、がん検診の受診促進や生活習慣等について、広く県民に啓発しています。また、児童期からのがんに関する正しい知識の習得に向け、医療関係者や教育関係者と連携し、児童生徒に対してがん教育を実施しています。引き続き、がんに関する正しい知識の普及啓発が必要です。

③市町の各種がん検診や精密検査における受診率向上の取組が一層進展するよう、市町がん対策担当者会議を開催し、市町の取組の把握および好事例の情報共有、受診勧奨ツールの提供等を行い、受診率向上の取組を行う市町を支援しています。引き続き、各種がん検診や精密検査の受診率向上を図る必要があります。

④がん医療提供体制の整備については、がん医療に携わる医療機関に対して施設・設備整備等の支援を行っています。また、平成30年7月に国のがん診療連携拠点病院の整備指針の見直しが行われました。引き続き、がん治療の一層の充実を図るため、医療提供体制の整備や施設・設備整備等の支援を実施していく必要があります。

⑤病院等を対象とした研修会を開催するなど、精度の高いがん登録情報の収集に努めています。引き続き、全国がん登録の円滑な実施を促進するとともに、がん登録で得られた情報について利活用を図っていく必要があります。

⑥がん診療連携拠点病院等において、がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修を実施しています。また、緩和ケアについて啓発等を行っている地域の緩和ケアネットワークにおいて、各医療機関の連携や医師等を対象とした研究会、地域住民を対象とした緩和ケアセミナーを行っています。緩和ケアが診断時から適切に提供されるよう、引き続き、緩和ケア研修の実施や、緩和ケアに関する正しい知識の普及啓発が必要です。

⑦三重県がん相談支援センターおよび各がん診療連携拠点病院等に設置されているがん相談支援センターにおいて、がん患者とその家族のための相談を実施しています。また、がん患者の治療と仕事の両立が可能となるような環境を整備するため、事業者に対する説明会等を通じてがんに対する正しい知識の普及に努めています。引き続き、がん患者のニーズに応じた体制を整備する必要があります。

平成31年度の取組方向

①がん対策のさらなる進展をめざし、「三重県がん対策推進計画（第４期三重県がん対策戦略プラン）」における、「がん予防」や「がん医療の充実」、「がんとの共生」など、それぞれの段階に応じた総合的かつ計画的ながん対策を実施することで、より効果的な事業の展開を図ります。

②イベント等のあらゆる機会をとらえて、県民に対してがんに関する正しい知識の普及啓発を行います。また、医療関係者や教育関係者と連携し、学習指導要領の改訂をふまえた小中高等学校におけるがん教育の充実に努めます。

③各種がん検診や精密検査における受診率向上を図るため、引き続き、市町等と連携してがん検診への理解を深める取組を実施するとともに、がん検診や精密検査受診率向上に取り組む市町を支援します。また、市町や保険者等の取組状況の情報提供や市町担当者に対する研修会を実施します。

④がん医療に携わる医療機関の施設・設備整備等を引き続き支援するとともに、国のがん診療連携拠点病院の整備指針の見直しをふまえ、三重県がん対策推進協議会等において県のがん診療連携体制の検討を行うなど、がん医療の一層の充実を図ります。

⑤がん対策をより効果的に推進するため、三重大学医学部附属病院等関係機関と連携して、がん登録により得られた罹患率、死亡率等のデータを分析し、市町、医療機関等に提供するなど、情報の利活用を進めます。

⑥医師、看護師等が緩和ケアの専門的な知識や技術を習得するため、がん診療連携拠点病院等において実施される緩和ケア研修への参加が促進されるよう関係者に働きかけを行います。また、緩和ケアに関する正しい知識を広く県民に啓発するため、地域の緩和ケアネットワークにおける活動を引き続き支援します。

⑦三重県がん相談支援センター等において、引き続きがん患者とその家族のための相談を実施するとともに、治療早期から支援を受けられるよう相談窓口の周知を行います。また、医療機関や労働局等の関係機関と連携し、がん患者の雇用継続のための環境整備の推進等について啓発を行います。今後も、三重県がん相談支援センターとハローワークとの情報交換会を開催するなど、がん患者とその家族への相談支援や治療と仕事の両立支援ができる環境づくりに努めます。

主な事業

①がん予防・早期発見事業【基本事業名：12301　がん予防・早期発見の推進】

（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　３　予防費）

予算額：(30)　９，９２４千円　→　(31)　８，５１５千円

事業概要：がん検診および精密検査の受診率向上のため、引き続き、有効な手法の導入を各市町に対して働きかけるとともに、先駆的・モデル的な市町の取組に対する支援を行います。また、がんに対する県民の理解を深めるため、企業、関係機関・団体等と連携し、がん検診やがんに対する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、小中学校の児童生徒を対象としたがん教育を実施します。

②がん医療基盤整備事業【基本事業名：12302　がん医療の充実】

（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　３　予防費）

予算額：(30)　１１２，３０６千円　→　(31)　１５９，５９０千円

事業概要：がんの実態を把握するため、三重大学医学部附属病院と連携し、精度の高いがん罹患情報の収集・集計（がん登録）に取り組むとともに、市町、医療機関へ集計・分析結果を情報提供します。また、がん診療に携わる医療機関の施設・設備の整備を支援するなど、がん医療提供体制の充実を図ります。

③緩和ケア体制推進事業【基本事業名：12303　緩和ケアの推進】

（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　３　予防費）

予算額：(30)　２８，０００千円　→　(31)　２９，０１１千円

事業概要：がん診療連携拠点病院における相談支援センターの運営や、緩和ケアに関する知識・技能を持った医療従事者等を養成するための研修等の事業実施を支援します。

④がん患者等相談支援事業【基本事業名：12304　がん患者等への支援の充実】

（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　３　予防費）

予算額：(30)　１２，７８４千円　→　(31)　１３，０１６千円

事業概要：がん患者とその家族のための相談を引き続き実施するとともに、がん患者が治療と仕事を両立できるよう、就労等の社会生活への支援や、企業への訪問、説明会の開催を通じて、がんに対する正しい知識の普及を進め、治療と仕事が両立できる環境の整備に取り組みます。

施策　１２４　こころと身体の健康対策の推進

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

健康づくりから病気の予防・早期発見・治療・予後までの一連の健康対策が進み、ソーシャルキャピタルを活用しながら、県民一人ひとりが適正な生活習慣を身につけることにより、生涯を通じて健康的な生活を送っています。また、県民の皆さんが生活習慣病や難病等の病気の時も、適切な治療や支援を受けています。

平成31年度末での到達目標

日常的に介護を必要とせず自立して心身ともに健康的な日常生活を送る県民が増加することで、県民一人ひとりの幸福感が増進するとともに、人びとの活動が活発化して人と人とのつながりをより強く感じています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
健康寿命（健康寿命の延び）	男 78.0歳 女 80.7歳 (26年)	男 77.9歳 女 80.7歳 (27年)	男 78.3歳 女 81.0歳 (28年)	男 78.5歳 女 81.0歳 (29年)		男 78.6歳 女 81.1歳 (30年)

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	国の定める健康づくりの基本的方針である「健康日本21（第２次）」の目的の一つであり、県民の皆さんが日常的に介護を必要とせず、自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間 （注）県民指標の「健康寿命」は、厚生労働省が国民生活基礎調査の結果をもとに算出したものではなく、介護保険法による介護認定者数をもとに県独自に算出したものです。
31年度目標値の考え方	健康寿命の伸び率を過去10年間の平均寿命の平均伸び率（男性0.16歳、女性0.11歳）と同程度にすることを目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
12401 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進（医療保健部）	特定健康診査受診率	49.0% (26年度)	50.3% (27年度)	51.6% (28年度)	54.5% (29年度)		56.4% (30年度)

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 累積値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
12402 歯科保健対策の推進（医療保健部）	在宅訪問歯科診療実施歯科医療機関数		216 機関	234 機関	252 機関		270 機関
		198 機関	239 機関	249 機関			
12403 こころの健康づくりの推進（医療保健部）	関係機関や民間団体と連携して自殺対策事業を実施した市町・県保健所数		15 か所	22 か所	29 か所		37 か所
		8 か所	11 か所	20 か所			
12404 難病対策の推進（医療保健部）	指定医療機関（診療所）指定数		967 か所	990 か所	999 か所		1,006 か所
		909 か所	942 か所	992 か所			

現状と課題

①市町や企業と連携し「三重とこわか健康マイレージ事業」を開始しました。今後も、参加企業等の拡大を図るとともに、県民一人ひとりが「自らの健康は自らがつくる」という意識をもち、健康づくりに取り組めるよう、働きかけていく必要があります。

②県民の健康的な食生活の実現に向けて、みえの食フォーラムや食育フェス等において、企業、関係機関・団体と連携し、バランスのとれた食事をはじめ、野菜摂取や減塩を推進するための普及啓発を行いました。特に野菜摂取量が少ない 20 歳～40 歳代の女性をターゲットにさまざまな主体と連携し、女性の健康づくりの取組を推進していく必要があります。

③糖尿病の発症予防や重症化予防等についての取組を推進するため、保健、医療に関わる関係者と連携して「糖尿病重症化予防人材育成研修会」を開催しています。また、早期からの介入により重症化予防の取組を進めるため、地域の関係者と医療機関との連携を推進するとともに、広く県民への生活習慣病予防の啓発を行っていく必要があります。

④受動喫煙防止対策として、「たばこの煙の無いお店」への登録や啓発等に取り組んでいます。平成 30 年７月には、望まない受動喫煙の防止を図るため、健康増進法の一部が改正されました。受動喫煙による健康への影響等について周知を行うとともに、改正法施行後の制度の円滑な実施に向けて体制を整備する必要があります。

⑤関係機関・団体、市町と連携し、むし歯予防の効果的な取組の一つであるフッ化物洗口の実施に向けて取り組んでいます。また、在宅で歯科保健医療サービスが利用できるよう地域口腔ケアステーションを窓口として医療、介護関係者等の連携を進めています。さらに、障がい児（者）歯科診療の充実を図るとともに、医科歯科連携が推進されるよう連携会議や研修を行っています。引き続き、計画的に歯と口腔の健康づくりを推進する必要があります。

⑥関係機関・団体と連携しながら、自殺対策等に関する人材育成や啓発に取り組むとともに、市町における自殺対策計画の策定に向け、研修会の開催等の支援を行っています。また、ひきこもりの本人や家族への支援については、専門相談、家族のつどい、家族教室や支援者の人材育成を実施するとともに、ひきこもり地域支援センターが、市町、保健所、社会福祉協議会、障害者総合相談支援センターなどの支援機関を対象に相談対応等の調査を行いました。引き続き、総合的、計画的な自殺対策等の推進が必要です。

⑦医療費助成制度の円滑な運営に取り組むとともに、難病医療拠点病院や協力病院など、難病患者を支える医療提供体制の整備に努めています。また、難病患者やその家族に対して、各種相談、就労支援等を実施しています。引き続き、医療費助成制度を円滑に運営するとともに、医療提供体制や相談支援体制の充実を図る必要があります。

平成31年度の取組方向

①「三重とこわか健康マイレージ事業」の周知を図るとともに、より多くの企業等の参加協力が得られるよう継続した働きかけを行います。また、県民の主体的な健康づくりや企業における健康経営を推進するため、「三重とこわか県民健康会議（仮称）」を設置し、企業、関係機関・団体、市町等と連携し、健康づくりの取組を進めます。

②さまざまな主体と連携して食育活動を推進することで、バランスのとれた食事をはじめ、野菜摂取や減塩の必要性について広く県民に啓発を行います。特に、若い女性に向けたアプローチが必要となるため、ショッピングセンターなどの若い女性が多く集まる場所で啓発を行うなど、企業等と連携し、さまざまな機会を通じて啓発を行います。

③糖尿病の発症予防や重症化予防についての取組を推進するため、引き続き保健、医療関係者の人材育成を図ります。また、早期からの介入により対策を進めるために、関係機関・団体、市町と連携し、生活習慣病予防の啓発や糖尿病予防の相談会を実施するなど、重症化予防の取組を進めます。

④健康増進法の一部改正に伴う政省令等の動向に注視し、受動喫煙による健康への影響や改正法の内容等について県民への周知を行います。また、改正法施行後の制度の円滑な実施に向けて施設管理者等への助言・指導等を行います。

⑤市町等と連携し、フッ化物洗口モデル事業を促進するなど、フッ化物洗口の拡大に取り組みます。また、地域口腔ケアステーションを窓口とし、在宅歯科医療や障がい児（者）歯科診療、医科歯科連携が推進されるよう、引き続き、連絡会議や研修会を開催し、医療、介護関係者等と連携した取組を進めます。

⑥総合的・計画的に自殺対策を推進するため、引き続き関係機関・団体、市町と連携し、支援者等の人材育成やうつ・自殺等のこころの健康問題に関する正しい知識の啓発に取り組むとともに、市町においても計画に基づいた総合的な自殺対策が推進されるよう、計画策定後も継続的に自殺対策に関する情報提供や市町担当者の人材育成等の支援を行います。また、ひきこもりへの支援として、本人や家族への専門相談、家族のつどい、家族教室や支援者の人材育成等に取り組みます。加えて、相談対応等の調査結果を分析するとともに、関係機関と連携した事例検討やアウトリーチ等も含め、本人や家族への途切れのない支援体制の検討を行います。

⑦医療費助成制度を円滑に運営するため、保健所との情報共有や、難病指定医研修を活用した指定医等の育成に努めます。また、医療提供体制や相談支援体制の充実を図るため、難病医療連絡協議会の設置や、患者からの各種相談、難病医療拠点病院および協力病院への入院患者紹介等を行うとともに、難病相談支援センターにおいて、難病患者やその家族の療養生活のＱＯＬ向上を図るため、ハローワーク等と連携し、生活・療養相談、就労支援を行います。骨髄バンクについては、骨髄提供希望者（ドナー）の確保のため、講演会の開催等、普及啓発を行うとともに、ドナー助成制度を実施する市町等を支援することにより、骨髄提供しやすい環境づくりに取り組みます。

①（一部新）三重とこわか健康推進事業

【基本事業名：12401　健康づくり・生活習慣病予防活動の推進】

（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　１　公衆衛生総務費）

予算額：(30)　１，４４５千円　→　(31)　３，６３１千円

事業概要：健康寿命の延伸や生活習慣病の予防に向けて、企業、関係機関・団体、市町と連携し、「三重とこわか県民健康会議（仮称）」の設置や、引き続き三重とこわか健康マイレージを推進することにより、県民の主体的な健康づくりや、企業における健康経営の取組を推進します。

②（一部新）三重の健康づくり推進事業

【基本事業名：12401　健康づくり・生活習慣病予防活動の推進】

（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　１　公衆衛生総務費）

予算額：(30)　１，４６１千円　→　(31)　１１，４０４千円

事業概要：食育活動の推進や受動喫煙の防止など生活習慣病の予防の取組が各地域で促進されるよう関係機関と連携を図り、地域に応じた健康づくりを推進します。

③糖尿病発症予防対策事業【基本事業名：12401　健康づくり・生活習慣病予防活動の推進】

（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　１　公衆衛生総務費）

予算額：(30)　１，９４２千円　→　(31)　１，７８５千円

事業概要：関係団体と締結した「糖尿病性腎症重症化予防に係る三重県連携協定」等に基づき、大学、医療機関等と連携し、糖尿病予防についての普及啓発や慢性腎臓病（ＣＫＤ）対策を実施するとともに、重症化予防の取組が身近な地域で効果的に行われるよう、糖尿病の治療や支援ができる人材の育成を行います。

④健康増進事業【基本事業名：12401　健康づくり・生活習慣病予防活動の推進】

（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　１　公衆衛生総務費）

予算額：(30)　９２，１１２千円　→　(31)　９１，５１８千円

事業概要：生活習慣病予防や健康の保持増進のため、主に 40 歳以上の住民を対象に実施する市町の健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導等の保健事業を支援します。

⑤歯科保健推進事業【基本事業名：12402　歯科保健対策の推進】

（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　１　公衆衛生総務費）

予算額：(30)　８８，５３８千円　→　(31)　８８，５５２千円

事業概要：歯科保健対策を推進するため、「第２次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づき、口腔歯科保健に関する啓発やフッ化物洗口の普及拡大等に市町、関係機関・団体等と連携して取り組むとともに、医科歯科連携を推進します。また、各地域の要介護者等の在宅口腔ケアや歯科治療の充実、介護予防等に取り組むため、地域口腔ケアステーションの機能充実を図ります。

⑥地域自殺対策緊急強化事業【基本事業名：12403　こころの健康づくりの推進】

（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　４　精神衛生費）

予算額：(30)　３２，０３２千円　→　(31)　３７，９７８千円

事業概要：自殺対策を推進するため、「第３次三重県自殺対策行動計画」に基づき、こころの健康問題に対する正しい知識の普及や人材育成に取り組むとともに、関係機関・民間団体と連携し、各課題の解決に向けた取組を行います。

⑦（一部新）指定難病等対策事業【基本事業名：12404　難病対策の推進】

（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　３　予防費）

予算額：(30)　２，２４５，５４１千円　→　(31)　２，３９４，０４９千円

事業概要：治療が極めて困難で長期療養や高額な医療費を必要とする難病患者等を対象に、医療費助成（医療費の自己負担額の軽減）を行うとともに、肝がん・重度肝硬変の患者の入院医療に対して医療費の助成を行い、治療の促進を図るための取組を進めます。

⑧（一部新）骨髄バンク事業【基本事業名：12404　難病対策の推進】

（第４款　衛生費　第４項　医薬費　４　薬務費）

予算額：(30)　７０９千円　→　(31)　１，０５３千円

事業概要：ドナー登録者を確保するため、広く県民に骨髄バンクの普及啓発を行うとともに、さまざまな機会を活用してドナー登録受付会を開催します。また、クラウドファンディングを活用し、ドナー助成制度を実施する市町等を支援することにより、制度導入を促進するなど、ドナーが骨髄提供しやすくなる環境づくりに取り組みます。

施策　１３１　障がい者の自立と共生

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

障がい者が、必要な支援を受けながら、障がいのない人と等しく自らの決定・選択に基づき、社会のあらゆる分野の活動に参加、参画できる仕組みを構築することで、主体的に社会づくりに関わりながら自立した生活を営み、全ての県民が障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合い共生する社会が実現しています。

平成31年度末での到達目標

障害福祉サービス等の充実により、障がい者がどこで誰と生活するかを選択する機会が確保されています。

さらに、障がい者の権利擁護の取組が進められるとともに、障がい者が働くことを通じた自己実現の機会や文化活動などに参加する機会が確保され、地域社会で自立した生活をしている障がい者が増えています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数（累計）	1,508人	1,614人	1,759人	1,795人		1,871人

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	グループホーム、福祉ホーム等、障がい者の地域生活を支援する居住系サービス事業を利用し、障がいの程度に関わらず地域で生活している障がい者数
31年度目標値の考え方	「みえ障がい者共生社会づくりプラン」におけるグループホームの利用者見込数やこれまでの利用者数の実績等をふまえて目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実（子ども・福祉部）	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	7,172人	7,672人	7,962人	8,192人		8,442人

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
13102 障がい者の就労促進（子ども・福祉部）	一般就労へ移行した障がい者数	395人	405人 389人	415人 417人	446人		480人
13103 農林水産業と福祉との連携の促進（農林水産部）	農林水産業と福祉との連携取組数（累計）	65件	74件 79件	83件 94件	98件		101件
13104 障がい者の相談支援体制の整備（子ども・福祉部）	相談支援事業における支援件数	60,445件	61,006件 67,744件	64,450件 66,074件	64,450件		64,450件
13105 精神障がい者の保健医療の確保（医療保健部）	精神障がい者の入院後1年以内に地域移行できた割合	86.8%	90.0% 87.6%	91.0% 87.6%	91.5%		92.0%
13106 障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり（子ども・福祉部）	障害者差別解消法で努力義務等とされている県・市町等および関係団体の職員対応要領策定率	26.3%	50.0% 57.9%	86.8% 91.9%	94.6%		100%

現状と課題

①障がい者の自立および社会参加の支援等のための施策に係る計画として、昨年3月に策定した「みえ障がい者共生社会づくりプラン」（2018～2020年度）に基づき、総合的かつ計画的な障がい者施策の推進に取り組んでいます。引き続き、障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けた取組を進める必要があります。

②障がい者の地域移行を進めるため、通所施設やグループホームの整備を支援するとともに、福祉型障害児入所施設にコーディネーターを配置し、過齢児の地域移行を支援しています。今後も、通所施設やグループホームの整備を進めるとともに、障がい児支援に関する課題の解決に向けて取組を進める必要があります。また、医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、地域の支援体制の構築と受入体制の強化に取り組んでいます。今後も、医療と福祉が連携した、病院から地域までの途切れのない受け皿の整備に取り組む必要があります。

③福祉事業所における工賃向上等に向けて、専門家を派遣するとともに、受発注の仲介、調整、品質管理の指導等を行う共同受注窓口の取組を支援しています。また、障害者優先調達推進法に基づく平成30年度調達方針を策定し、前年度と同額の73,000千円を調達目標額として、県の調達の拡大に取り組んでいます。引き続き、障がい者の働く場の拡充や工賃向上等の取組を進める必要があります。

④農福連携では、三重県障がい者就農促進協議会等と連携し、農福連携マルシェの開催やノウフク商品の開発、福祉事業所による農作業請負（施設外就労）をコーディネートする人材の育成などに取り組むとともに、全ての都道府県が参加する「農福連携全国都道府県ネットワーク」において、国への提言活動や情報交換、農福連携効果の調査などに取り組んでいます。林福連携では、苗木生産事業者と福祉事業者とが連携して生産した広葉樹苗木が植樹されたほか、林業事業体と福祉事業者との新たな連携の可能性について検討しています。水福連携では、新たな漁労関連作業委託等の創出に取り組むとともに、障がい者が漁労関連作業に取り組む現場を視察する研修会を開催しました。また、障がい者が海上作業を安全かつ効率的に実践できるまでの育成プログラムの開発を進めています。引き続き、福祉事業所と農林水産事業者・関連企業等との連携機会の拡大と、農林水産分野に参入した福祉事業所の経営発展に向けた支援に取り組む必要があります。

⑤自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい等の専門的な相談支援を実施するとともに、障がい者就業・生活支援センター等の広域的な相談支援により、障がい者の地域での生活を支援しています。また、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援専門員等の研修を実施し、人材育成を図っています。今後も引き続き、より効果的な相談支援体制となるよう見直しを進めるとともに、人材育成による相談支援の質の向上に努める必要があります。

⑥精神障がい者の地域移行や地域生活を支援するため、５つの障害保健福祉圏域でピアサポーターによる地域移行支援を実施するとともに、鈴鹿・亀山圏域および津圏域においてアウトリーチ事業を実施しています。今後は、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて、地域移行・地域生活支援の取組を一層進める必要があります。また、アルコール健康障害対策について、アルコール依存症治療拠点機関および専門医療機関を選定するなど、早期発見・早期介入の取組を推進しています。さらに、三重ＤＰＡＴについて、ＤＭＡＴ等と協働の訓練を実施しています。今後も、災害発生に備え、体制強化が必要です。

⑦平成 30 年 10 月１日に施行された「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の趣旨等について普及啓発活動に取り組むとともに、障がいを理由とした差別的取扱いや合理的な配慮の提供などに関する相談への対応を行っています。また、三重県障がい者差別解消支援協議会を開催し、相談事例や合理的な配慮の好事例などについて情報共有を図るとともに、関係機関と連携し、障がい者差別の解消に向けた取組を進めています。今後も、条例の普及啓発を進めるとともに、平成 31 年４月１日施行の相談員設置および紛争解決を図るための体制整備に向けた準備を進める必要があります。

⑧障がい者虐待については、虐待の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応を行うため、市町や施設等職員に対し障害者虐待防止・権利擁護研修を実施するとともに、専門家チームの活用により助言等を得ながら、虐待事案の発生した施設等に対し改善に向けた指導を行っています。今後も引き続き、障がい者虐待の防止に向けた取組を進める必要があります。

⑨平成 28 年度に策定した「三重県手話施策推進計画」に基づき、県民、事業者および学生向け手話講座や、県職員や市町担当者等に対する手話研修などの取組を進めています。今後も計画に基づき、手話を使用しやすい環境づくりに向けた施策を推進していく必要があります。

⑩障がい者の社会参加の推進を目的として 11 月 30 日から 12 月１日に伊賀市で「三重県障がい者芸術文化祭」を開催しました。また、障がい者スポーツ教室やレクリエーション教室などの取組を進めています。引き続き、生きがいを実感できる共生社会づくりのための取組を進める必要があります。

平成31年度の取組方向

子ども・福祉部

①「みえ障がい者共生社会づくりプラン」（2018～2020年度）に基づき、障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現をめざして、多様性を認め合い、生きがいおよび安心を実感できる共生社会づくりのための障がい者施策を総合的かつ計画的に推進します。

②平成31年度社会福祉施設等整備方針に基づき、日中活動系サービス事業所やグループホーム等の整備を支援し、障がい者の地域移行を進めるとともに、福祉型障害児入所施設について、過齢児の地域移行や障がい児支援に関する課題の解決に向けて取り組みます。また、医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、各地域で構築された支援ネットワークを中心に、医療と福祉が連携した、病院から地域までの途切れのない受け皿整備を進めます。

③工賃向上に向けて、福祉事業所への専門家の派遣や共同受注窓口の運営支援を行うとともに、民間企業等への営業活動の強化、受発注のマッチングについて取組を進めます。また、障害者優先調達推進法に基づく平成31年度調達方針を策定し、調達目標額の達成に向けて各部局と連携しながら発注内容の切り分けや新たな発注の開拓など発注内容の多様化を進めることにより、一層の調達拡大を図ります。

④より効果的な相談支援体制となるよう見直しを図りながら、専門的・広域的な相談支援により、障がい者の地域での生活を支援します。また、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づいた研修を実施し、相談支援専門員等の人材育成を図り、相談支援の質の向上に努めます。

⑤「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の普及啓発を進めるとともに、相談員を設置し、また、紛争解決を図るための体制を整備することにより、障がいを理由とした差別の解消に向けた体制の整備を図ります。また、相談事例や合理的な配慮の好事例などについて、三重県障がい者差別解消支援協議会において情報共有、検証を行い、障がい者差別の解消を図るための取組を進めます。

⑥障がい者虐待の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応を行うため、市町や施設等職員に対し障害者虐待防止・権利擁護研修を実施するとともに、専門家チームを活用しながら虐待事案の発生した施設等に対し改善に向けた指導を行い、障がい者虐待の防止に向けた取組を進めます。

⑦「三重県手話施策推進計画」に基づき、引き続き、県民が手話を学習する機会の確保や手話通訳を行う人材の育成等を行い、誰もが手話に親しみ、手話が広く利用される共生社会の実現につなげる取組を推進します。

⑧障がい者団体等と協働して「三重県障がい者芸術文化祭」を開催するとともに、障がい者スポーツ教室やレクリエーション教室の開催など、障がい者が生きがいを実感できる共生社会づくりのための取組を進めることにより、障がい者の社会参加の促進を図ります。

農林水産部

⑨農福連携では、福祉事業所による農作業請負（施設外就労）の取組拡大を図るため、地域における福祉事業所と農業経営体等をマッチングする仕組みづくりを行うとともに、福祉事業所の農業経営の発展に向け、新商品の開発や販路開拓などを支援します。また、「農福連携全国都道府県ネットワーク」と連携し、国への提言活動や農福連携効果の調査、効果的な施策についての情報交換の実施、ノウフク商品の情報発信などに取り組みます。林福連携では、キノコなどの特用林産物の生産者を対象に、福祉との連携による生産実績のある事業者のノウハウを広げるとともに、福祉事業所と木材加工事業者や苗木生産事業者とのマッチング等に取り組みます。水福連携では、引き続き、新たな漁労関連作業委託等の創出に取り組むとともに、地域が主体となって作業委託斡旋等を行う体制づくりや地域の水福連携を担う指導者の育成に取り組みます。

医療保健部

⑩「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて、アウトリーチ事業やピアサポーターを活用した地域移行・地域定着支援の取組について、事業実施圏域の拡大に努めるなど、さらなる事業の充実を図ります。また、アルコール健康障害対策については、アルコール依存症の自助グループと専門医療機関等との連携による早期発見・早期介入の取組や、相談体制の充実および効果的な啓発を行います。さらに、三重ＤＰＡＴについては、引き続きＤＭＡＴ等との連携を図りながら、活動の質の向上を図るなど、さらなる体制強化に努めます。

主な事業

子ども・福祉部

①障がい福祉総務費【基本事業名：13101　障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実】

（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　２　障がい者福祉費）

予算額：(30)　４，１２３千円　→　(31)　４，５７２千円

事業概要：障害者基本法に基づく三重県障害者施策推進協議会や障害者総合支援法に基づく三重県障害者自立支援協議会の開催を通じて、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」等の進捗を図りつつ、障がい者施策を適切に推進します。

②障がい者の地域移行受け皿整備事業

【基本事業名：13101　障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実】

（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　２　障がい者福祉費）

予算額：(30)　１７０，３０２千円　→　(31)　８１，０３９千円

（　　１７０，３０２千円　→　　１７９，２７１千円　※２月補正含みベース）

事業概要：障がい者の地域移行を進めるため、グループホームや日中活動の場の整備促進に取り組みます。

③（一部新）医療的ケアが必要な障がい児・者の受け皿整備事業

【基本事業名：13101　障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実】

（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　２　障がい者福祉費）

予算額：(30)　５，６２７千円　→　(31)　３，２００千円

事業概要：医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、これまでに各地域で構築された支援体制の強化と連携を図るため、地域ネットワークへの側面的支援を行います。また、医療的ケア児・者コーディネーターの養成、障害福祉サービス等事業所職員の医療的ケア技術のスキルアップおよび地域ネットワークにおけるスーパーバイズ機能構築に向けた研修会を開催することにより人材育成面を強化するなどして、医療的ケアが必要な障がい児・者の地域での受け皿を拡充します。

④障がい者就労支援事業【基本事業名：13102　障がい者の就労促進】

（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　２　障がい者福祉費）

予算額：(30)　２３，１８１千円　→　(31)　１８，９０３千円

事業概要：経営コンサルタント等を活用した福祉事業所の経営改善等への支援を進めるとともに、福祉事業所に対する受注の仲介、販路開拓等を行う共同受注窓口の取組を支援し、一層の受注拡大を進めます。

⑤障がい者相談支援体制強化事業【基本事業名：13104　障がい者の相談支援体制の整備】

（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　２　障がい者福祉費）

予算額：(30)　１７４，７４７千円　→　(31)　１７７，０８２千円

事業概要：障害保健福祉圏域を基本として、就業・生活相談を実施するとともに、障がい児等に対する支援体制の機能強化を図ります。また、県内全域を対象とした自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がい等に係る専門性の高い相談事業を行います。

⑥（一部新）障がい者権利擁護推進事業

【基本事業名：13106　障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり】

（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　２　障がい者福祉費）

予算額：(30)　４，８８８千円　→　(31)　８，１３６千円

事業概要：障がいを理由とする差別の解消に向けて、相談員を設置するとともに、紛争解決を図るための体制を整備するほか、三重県障がい者差別解消支援協議会を構成する関係機関と連携して、普及啓発等に取り組みます。また、研修の実施や専門家チームの活用により、障がい者の虐待防止や対応力の向上を図ります。さらに、「三重県手話施策推進計画」に基づき、県民が手話を学習する機会の確保や手話通訳を行う人材の育成等を行い、手話を使用しやすい環境の整備を進めます。

⑦障がい者の持つ県民力を発揮する事業

【基本事業名：13106　障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり】

（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　２　障がい者福祉費）

予算額：(30)　４，２５２千円　→　(31)　４，０９０千円

事業概要：障がい者の芸術・文化活動を活性化するため、さまざまな主体と連携して「三重県障がい者芸術文化祭」を開催します。

農林水産部

⑧ノウフク・ブランド確立支援事業【基本事業名：13103　農林水産業と福祉との連携の促進】

（第６款　農林水産業費　第１項　農業費　５　農林漁業担い手対策費）

予算額：(30)　６，０４２千円　→　(31)　６，１８８千円

事業概要：ノウフク・ブランドの構築に向けて、企業等との連携によるノウフク商品の販路開拓や新商品の開発、新規品目導入のための技術支援などを行うとともに、ノウフク・マルシェ等を活用しながら消費者に向けたＰＲ活動に取り組みます。

⑨（新）ノウフク就労支援円滑化地域モデル構築事業

【基本事業名：13103　農林水産業と福祉との連携の促進】

（第６款　農林水産業費　第１項　農業費　５　農林漁業担い手対策費）

予算額：(30)　―　千円　→　(31)　４，３９０千円

事業概要：障がい者の施設外就労（農作業請負）の拡大・定着に向け、地域の障がい者支援組織や農業協同組合等が連携しながら、福祉事業所と農業経営体等をマッチングする仕組みづくりに取り組みます。

⑩（一部新）林福連携による新たな雇用創出促進事業

【基本事業名：13103　農林水産業と福祉との連携の促進】

（第６款　農林水産業費　第４項　林業費　２　林業振興指導費）

予算額：(30)　２５７千円　→　(31)　６２９千円

事業概要：林福連携による新たな雇用を創出するため、キノコ栽培、苗木生産、木工などの分野において、生産者等を対象に、林福連携の取組内容や手法を学ぶ研修会を開催するとともに、新たな連携の取組につなげるためのマッチング等を行います。

⑪（新）水福連携による次世代型水産業モデル構築事業

【基本事業名：13103　農林水産業と福祉との連携の促進】

（第６款　農林水産業費　第５項　水産業費　11　水産業経営対策費）

予算額：(30)　―　千円　→　(31)　１，１２９千円

事業概要：障がい者の社会参画、働く場の充実に向けて、漁業者と福祉事業所等との連携のための組織を立ち上げ、地域が主体となって水福連携に取り組む体制づくりを支援するとともに、福祉事業所の職員等を地域における水福連携の推進等を担う指導者として育成するための養成研修を行います。

医療保健部

⑫精神障がい者保健福祉相談指導事業【基本事業名：13105　精神障がい者の保健医療の確保】

（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　４　精神衛生費）

予算額：(30)　２９，００６千円　→　(31)　２８，５１０千円

事業概要：アウトリーチ事業、ピアサポーターを活用した取組および地域住民への啓発により、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を進めます。また、「三重県アルコール健康障害対策推進計画」に基づき、アルコール依存症治療が必要な方を支援する取組を進めます。

施策　１３２　支え合いの福祉社会づくり

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんにめざす姿

地域における支え合い体制づくりが進み、高齢者、障がい者、生活困窮者などが、質の高い福祉サービスや必要とする支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるとともに、元気な高齢者が地域の担い手となって地域を支え、生きがいを感じて生活しています。

平成31年度末での到達目標

高齢者、障がい者、生活困窮者などが地域で安心して暮らすことができるとともに、高齢者が生きがいを感じて生活しています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
日常生活自立支援事業の利用者数	1,585人	1,620人 1,687人	1,720人 1,776人	1,820人		1,920人

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	県社会福祉協議会の県日常生活自立支援センターが実施する日常生活自立支援事業の契約人数
31年度目標値の考え方	日常生活自立支援事業のこれまでの利用者数の状況や、平成27年度の制度見直し後の利用状況等をふまえた上で、この事業の利用がさらに促進されるよう目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
13201 地域福祉活動の推進（子ども・福祉部）	民生委員・児童委員の相談支援件数	102,078件	107,000件 96,201件	107,000件 90,874件	107,000件		107,000件
13202 質の高い福祉サービスの提供（子ども・福祉部）	第三者評価を受審した福祉施設の数	12施設	25施設 37施設	30施設 33施設	35施設		40施設

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
13203 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進（子ども・福祉部）	「おもいやり駐車場」の登録施設数	2,028施設	2,040施設 / 2,075施設	2,080施設 / 2,122施設	2,160施設		2,160施設
13204 高齢者の社会参加環境づくり（医療保健部）	地域で社会参加や生活支援サービスの担い手として活動する高齢者団体数（累計）	29団体	39団体 / 51団体	57団体 / 78団体	82団体		87団体
13205 生活困窮者の生活保障と自立支援（子ども・福祉部）	就労支援を行う生活困窮者の人数	270人	375人 / 280人	430人 / 251人	485人		540人
13206 戦没者遺族等の支援（子ども・福祉部）	県および全国戦没者追悼式への若年世代の参加者数	31人	35人 / 20人	44人 / 21人	54人		64人

現状と課題

①判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの適切な利用や日常生活における金銭管理を支援する日常生活自立支援事業の取組を行っています。単身高齢者や認知症高齢者の増加等により、当事業の利用者は年々増加し、今後も増加が見込まれることから、引き続き、適切な実施体制を確保する必要があります。

②地域福祉活動の中核的な役割を担う民生委員・児童委員について、研修を実施するなど、その活動を支援しています。地域においてさまざまな課題を抱える人が増加する中、引き続き、住民の最も身近な相談相手である民生委員・児童委員の活動を、市町とも連携しながら支援していく必要があります。

③社会福祉法人や介護保険・障がい福祉サービス事業者等への指導監査について、連絡会議や研修会の開催により、市町と連携を図りながら適切に実施するとともに、社会福祉法人制度改革についての研修会等により社会福祉法人に対する情報提供を行っています。引き続き、市町と連携して指導監査にあたるとともに、増大する事業所に対しての効果的、効率的な監査を行う必要があります。また、社会福祉法人が新制度に基づき適切に運営されるよう支援する必要があります。

④質の高い福祉サービスが提供できるよう、福祉施設に対して第三者評価の受審を促すとともに、福祉サービスに関する利用者からの苦情に対応する適切な体制の整備を進めています。今後も福祉サービスの質の向上が求められていることから、引き続き、福祉施設の第三者評価等の取組や福祉サービスに関する利用者からの苦情に対応する適切な体制の整備を進めていく必要があります。

⑤ユニバーサルデザインをテーマとする学校出前授業や団体等への研修、「三重おもいやり駐車場利用証制度」普及啓発キャンペーン、「おもいやり駐車場」設置に係る事業者等への協力依頼等を実施するとともに、ヘルプマークの普及のため、必要な方への配布やヘルプマーク・アンバサダーと連携した啓発の取組を進めています。また、ユニバーサルデザインのまちづくりを計画的、総合的に推進するため、「第４次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画（2019-2022）」の策定に取り組んでいます。引き続き、ユニバーサルデザインの考え方の浸透を図るため、さまざまな主体と連携してユニバーサルデザインの意識づくりに取り組む必要があります。

⑥商業施設等のバリアフリー化を進めるため、ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準や適合証の取組等の普及啓発に取り組んでいます。また、交通事業者が行う駅舎等のバリアフリー化を支援しています。引き続き、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備や駅舎等のバリアフリー化を促進する必要があります。

⑦高齢者の社会参加の促進や地域における生活支援サービスの担い手となる高齢者団体の養成に向けて、老人クラブの活動費の助成や地域シニアリーダー養成研修等を実施しています。また、全国健康福祉祭（ねんりんピック）へ選手・監督を派遣しました。一人暮らしの高齢者や認知症高齢者が増加し、ゴミ出し等の生活支援サービスのニーズが高まっている中で、元気な高齢者が生活支援の担い手となることが期待されています。

⑧生活保護受給者への支援が適切に行われるよう、福祉事務所に対して事務監査、職員研修を実施するとともに、生活保護受給者の自立に向け、ハローワーク等との連携により就労支援を行っています。また、生活困窮者自立支援法に基づき、相談窓口において把握した生活困窮者に対して、個々の状況に応じた支援計画を策定するなど、就労支援を行っています。引き続き、相談窓口を設置している福祉事務所設置自治体に対して、相談支援員の研修、情報提供等を実施するとともに、生活保護受給者を含む生活困窮者の生活の保障と自立に向けた支援を進めるため、ハローワークや地域関係者等との連携を強化していく必要があります。

⑨県戦没者追悼式を開催し、子どもの献花等を行うとともに、全国戦没者追悼式に子ども代表団を派遣しました。今後も、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に継承するため、若い世代の参加を促していく必要があります。

平成31年度の取組方向

子ども・福祉部

①判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、日常生活自立支援事業の取組を進めます。

②地域福祉活動の中核的な役割を担う民生委員・児童委員について、３年の任期切れに伴う一斉改選の手続きを本年12月１日に行うとともに、民生委員・児童委員の活動を支援するため、市町とも連携しながら、制度の一層の周知や民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりを進めます。また、地域共生社会の実現に向けて、県内全域で地域福祉をより一層推進していくため、新たな地域福祉支援計画を策定するとともに、犯罪をした者等が、地域社会と関わりを持ちながら日常生活を営めるよう支援していくため、地域福祉支援計画とも連携を図りながら、地方再犯防止推進計画を策定します。

③社会福祉法人や介護保険・障がい福祉サービス事業者等への指導監査について、市町と連携しながら、引き続き効果的、効率的な指導監査を実施します。また、社会福祉法人が新制度に基づき適切に運営されるよう、所轄庁である市と連携して支援します。

④質の高い福祉サービスが安定的に提供されるよう、福祉施設の第三者評価の取組や福祉サービスに関する利用者からの苦情に対応する適切な体制の整備を進めます。

⑤新たに策定する「第４次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画（2019-2022）」に基づき、さまざまな主体と連携し、ヘルプマーク、「三重おもいやり駐車場利用証制度」の普及啓発や学校出前授業の実施など、地域における身近なユニバーサルデザインの取組を進めます。

⑥事業者・設計者等の理解、協力を得ながら、市町や関係機関等との連携のもと、ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準や適合証の取組等の普及啓発に取り組み、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備を促進します。また、交通事業者が行う駅舎等のバリアフリー化の支援等を行います。

⑦生活困窮の程度に応じて必要な保護を行うとともに、保護受給者の状況に応じ、就労による経済的自立や健康管理等による日常生活自立に向けた支援に取り組みます。生活困窮者支援対策については、引き続き、三重県生活相談支援センターを中心に関係機関との連携を図り、自立支援に取り組むとともに、福祉事務所設置自治体に対して研修や情報提供等を実施し、県内全体として生活困窮者支援の取組が充実、強化されるよう関係機関との連携を進めていきます。

⑧県戦没者追悼式および全国戦没者追悼式等の戦没者慰霊事業に若い世代の参加を促し、平和への思いを次世代に継承していきます。

医療保健部

⑨元気な高齢者が生活支援サービスの担い手として活躍できるよう研修を実施するとともに、老人クラブによる地域貢献等の活動を支援します。また、全国健康福祉祭（ねんりんピック）に三重県選手団を派遣します。

予算事業

子ども・福祉部

①日常生活自立支援事業【基本事業名：13201　地域福祉活動の推進】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　１　社会福祉総務費）
予算額：(30)　１８１，３２７千円　→　(31)　１８５，０９６千円
事業概要：判断能力に不安のある認知症高齢者や知的障がい者等の日常生活を支援するため、福祉サービスの利用援助等を行う三重県社会福祉協議会の活動を支援します。

②民生委員活動費【基本事業名：13201　地域福祉活動の推進】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　１　社会福祉総務費）
予算額：(30)　２４３，９８２千円　→　(31)　２４５，１０３千円
事業概要：地域住民や要援護者等に対して相談・支援等を行う民生委員・児童委員に対し、活動費を支給します。

③（新）民生委員一斉改選事務費【基本事業名：13201　地域福祉活動の推進】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　１　社会福祉総務費）
予算額：(30)　－　千円　→　(31)　５，２３０千円
事業概要：３年に１度の民生委員・児童委員の一斉改選を行います。

④（一部新）地域福祉推進啓発事業【基本事業名：13201　地域福祉活動の推進】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　１　社会福祉総務費）
予算額：(30)　５６３千円　→　(31)　１，０９５千円
事業概要：福祉に対する理解を深めるとともに、県内全域で地域福祉をより一層推進していくため、新たな地域福祉支援計画および地方再犯防止推進計画を策定します。

⑤福祉サービス運営適正化事業補助金【基本事業名：13202　質の高い福祉サービスの提供】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　１　社会福祉総務費）
予算額：(30)　５，８７０千円　→　(31)　５，７４５千円
事業概要：三重県社会福祉協議会に運営適正化委員会を設置し、日常生活自立支援事業の適正な運営の確保を図るとともに、福祉サービス利用者等からの苦情相談に適切に対応することで問題解決を支援します。

⑥ユニバーサルデザインのまちづくり推進事業
【基本事業名：13203　ユニバーサルデザインのまちづくりの推進】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　１　社会福祉総務費）
予算額：(30)　３，４１７千円　→　(31)　２，９９５千円
事業概要：ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例および条例に基づくユニバーサルデザインのまちづくり推進計画に沿って取組を進めます。また、周囲の方に配慮や援助を必要としていることを知らせるヘルプマークの普及を進めます。

⑦地域公共交通バリア解消促進事業
【基本事業名：13203　ユニバーサルデザインのまちづくりの推進】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　１　社会福祉総務費）
予算額：(30)　６８，５４６千円　→　(31)　１０８，７０６千円
事業概要：公共交通機関を利用する際に、だれもが安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化（段差解消、内方線整備等）に対する支援を行います。

⑧生活保護扶助費【基本事業名：13205　生活困窮者の生活保障と自立支援】
（第３款　民生費　第３項　生活保護費　２　扶助費）
予算額：(30)　２，００１，６２３千円　→　(31)　１，９４５，０５３千円
事業概要：生活に困窮する方に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護法に基づいて必要な扶助費を給付するとともに、就労や健康・生活面に着目した支援を行います。

⑨生活困窮者自立支援事業【基本事業名：13205　生活困窮者の生活保障と自立支援】
（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　１　社会福祉総務費）
予算額：(30)　２９，７２３千円　→　(31)　２９，７５０千円
事業概要：生活困窮者自立支援法に基づき、県所管地域（多気郡を除く郡部）において生活困窮者の相談に適切に応じ、自立に向けた支援に取り組むとともに、市町（福祉事務所設置自治体）においても自立支援の取組が円滑に進められるよう、必要な研修や情報提供等を行います。

⑩戦没者慰霊事業【基本事業名：13206　戦没者遺族等の支援】

（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　４　遺族等援護費）

予算額：(30)　１，８２４千円　→　(31)　１，９０８千円

事業概要：戦没者、戦災死没者を追悼し、冥福を祈念するため、県戦没者追悼式を開催するとともに、全国戦没者追悼式や沖縄「三重の塔」慰霊式に参列します。また、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えるため、若年世代の参加を促します。

医療保健部

⑪高齢者健康・生きがいづくり支援事業【基本事業名：13204　高齢者の社会参加環境づくり】

（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　３　老人福祉費）

予算額：(30)　１６，８４８千円　→　(31)　１６，９２７千円

事業概要：元気な高齢者が生活支援の担い手となるよう、地域で自主的に活動する高齢者団体を養成するための研修を実施するとともに、全国健康福祉祭（ねんりんピック）に三重県選手団を派遣します。

施策　１４１　犯罪に強いまちづくり

【主担当部局：警察本部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した犯罪抑止活動が展開されるとともに、発生した犯罪が検挙されることで、県民一人ひとりの安全が保たれ、安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会が構築されています。

平成31年度末での到達目標

被害者に重大な危害を及ぼす重要犯罪等がさまざまな主体と一体となった犯罪抑止活動、検挙活動により減少しています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
刑法犯認知件数		15,178件未満	15,178件未満	15,178件未満		15,178件未満
	15,178件	14,112件	13,346件			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	刑法犯（道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上（重）過失致死傷および自動車運転過失致死傷を除く。）について、1年間に被害の届出や告訴・告発を受理等した件数
31年度目標値の考え方	平成27年の刑法犯認知件数は、平成以降最少を記録しましたが、今後もさらに減少させていくことが必要であり、社会構造や社会情勢の変化により増減があることをふまえつつ、少なくとも、現状値よりも減少させることを目標に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
14101 みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化（警察本部）	防犯ボランティアの団体数		630団体	650団体	670団体		690団体
		610団体	630団体	653団体			
14102 犯罪の徹底検挙のための活動強化（警察本部）	重要犯罪の検挙率		70.0%以上	70.0%以上	70.0%以上		70.0%以上
		81.3%	96.9%	94.1%			
14103 県民の安全を守る活動基盤の整備（警察本部）	交番・駐在所の機能強化数		年2か所以上	年2か所以上	年2か所以上		年2か所以上
		2か所	2か所	2か所			

現状と課題

①地域住民、事業者、関係機関・団体等と連携・協働し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策や検挙活動に取り組んだ結果、平成30年中の刑法犯認知件数は、ピーク時の４分の１以下にまで減少し、戦後最少を記録するとともに、検挙についても、重要犯罪および重要窃盗犯の検挙率が８割を超えるなど、指標の上では改善傾向にあります。一方で、相次いで発生する殺人事件、子供・女性が被害者となる性犯罪の増加、重大事件に発展するおそれのある人身安全関連事案、後を絶たない特殊詐欺の被害、悪質・巧妙化するサイバー犯罪等が県民に不安感を生じさせていることから、引き続き、地域住民等と連携・協働した犯罪抑止対策や犯罪の早期かつ徹底検挙を推進する必要があります。

②若い世代を中心としたスマートフォンの普及に伴い、ＳＮＳを通じて児童が凶悪犯罪や児童ポルノ等の性被害に遭う事案が発生しています。これら犯罪の厳正な取締りに加え、心身共に未熟で、周囲からの影響を受けやすい児童が被害に遭わないよう、関係機関や事業者等と連携した被害防止対策を推進する必要があります。

③社会全体で犯罪被害者等を支える気運を高めるため、（公社）みえ犯罪被害者総合支援センターと連携して「犯罪被害者支援を考える集い」、「命の大切さを学ぶ教室」を開催するなど、引き続き、関係機関・団体と連携して、積極的に犯罪被害者等への配慮や支援に対する意識を醸成するための広報啓発活動に取り組みましたが、よりきめ細やかな支援が必要とされています。

④平成29年度は、パトカー未配備の駐在所へパトカーを配備するなど、駐在所機能の充実を図りましたが、相次ぐ自然災害や他県で発生した交番襲撃事件などにより、地域住民の安全・安心のよりどころである交番・駐在所そのものの強化や警察活動に必要な装備資機材等の整備充実が喫緊の課題となっています。

⑤厳しい国際テロ情勢や伊勢志摩サミット後の国際的知名度の向上等をふまえ、テロ対策パートナーシップを中心としたテロ対策合同訓練の開催や広報啓発活動を推進したほか、各種部隊の練度向上に向けた訓練を実施するなどテロの未然防止に向けた諸対策を推進しました。引き続き、関係機関や民間事業者、地域住民の皆さんと緊密に連携した官民一体によるテロ対策を推進する必要があります。

⑥伊勢志摩サミットを機に高まった「自分たちのまちは、自分たちで守る」という意識を次世代に引き継ぐため策定した「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」の一層の普及を図り、多様な主体と協創して安全で安心な三重のまちづくりを総合的に推進していく必要があります。

⑦犯罪被害者等支援強化の気運が高まっており、犯罪被害者等に対する実態調査の結果、「相談および情報の提供」、「寄り添い、付き添い支援」などが必要なことがわかりました。このため、「三重県犯罪被害者等支援条例（仮称）」を制定し、条例に基づき、犯罪被害者等の置かれている立場やその支援の重要性の理解促進を図るとともに、県や市町等の取組に加え、県民や事業者等の協力のもと、社会全体で犯罪被害者等の支援を推進する必要があります。

平成31年度の取組方向

警察本部

①安全で安心できる県民生活を確保するため、多様な主体と連携・協働し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策を推進するとともに、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺予防対策を推進します。また、重要犯罪をはじめ、県民に不安を与える種々の犯罪の早期かつ徹底検挙を図るため、捜査力の強化、捜査支援システムや科学技術の活用はもとより、新たな刑事司法制度に対応した警察捜査の構築に向けた取組を推進します。

②ＳＮＳの利用に起因する犯罪の取締りを強化するとともに、関係機関や事業者等と連携した児童、保護者等への効果的な広報啓発活動を推進し、被害の未然防止を図ります。

③「三重県犯罪被害者等支援条例（仮称）」の制定機会を捉え、広く県民に対し、犯罪被害者等の置かれている立場への理解を深めるための積極的なアプローチを行うほか、犯罪被害者等の心情に配意した取組の充実を図るなどして、犯罪被害者等支援を一層推進します。

④警察活動の基盤である交番・駐在所が、地域住民の安全・安心のよりどころとして必要な機能を発揮できるよう、交番・駐在所の建て替え整備や設備の強化のほか、警察活動に必要な装備資機材等の整備充実を図ります。

⑤今後の大規模な行事の開催等を見据え、「テロを許さない社会・地域づくり」に向けて、引き続き、県民の皆さんの理解と協力を得つつ、テロ対策パートナーシップを中心とした官民一体による各種テロ対策を推進します。

環境生活部

⑥多様な主体との協創による安全で安心な三重のまちづくりを総合的に推進していくため、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」のさらなる具現化を進めます。

⑦犯罪被害者等を支える地域社会の形成を促進するため、「三重県犯罪被害者等支援条例（仮称）」に基づき、相談および情報提供の充実、二次被害の防止、都道府県では初となる見舞金制度の創設による経済的負担の軽減、地域社会における理解の促進など、犯罪被害者等に寄り添った支援を総合的かつ計画的に進めます。

主な事業

警察本部

①（一部新）少年警察費

【基本事業名：14101　みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化】

（第９款　警察費　第２項　警察活動費　２　刑事警察費）

予算額：(30)　２０，１８０千円　→　(31)　２２，２５８千円

事業概要：ＳＮＳの利用に起因する犯罪の取締りを強化するとともに、運用型ＬＩＮＥ広告を活用し、中学生・高校生を対象として、ＳＮＳに起因する被害の実態や危険性、被害を未然に防止するための手段・方法を訴えるなど広報啓発活動を推進します。

②被害者対策推進費

【基本事業名：14101　みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化】

（第９款　警察費　第１項　警察管理費　２　警察本部費）

予算額：(30)　５，９２２千円　→　(31)　５，５８５千円

事業概要：犯罪被害者等は、犯罪によって直接、身体的、精神的又は経済的な被害を受けるだけでなく、様々な二次的被害を受ける場合があり、これらを軽減するため、犯罪被害者等の心情に配意した各種支援制度の充実を図ります。

③警察官駐在所等整備費【基本事業名：14103　県民の安全を守る活動基盤の整備】

（第９款　警察費　第１項　警察管理費　４　警察施設費）

予算額：(30)　８，２３３千円　→　(31)　５１，９５２千円

事業概要：治安の最前線で、地域住民の安心・安全のよりどころでもある交番・駐在所が、自然災害や各種事件発生時においても、その機能を発揮できるよう施設の機能強化を図ります。

環境生活部

④安全安心まちづくり事業

【基本事業名：14101　みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化】

（第２款　総務費　第５項　生活文化費　１　生活対策費）

予算額：(30)　１，０７１千円　→　(31)　１，２３２千円

事業概要：「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」の具現化を図るとともに、プログラムを通じて明らかになった成果や課題等をふまえ、次期プログラムを策定し、安全で安心なまちづくりの取組を進めます。

⑤（新）犯罪被害者等支援事業

【基本事業名：14101　みんなで進める犯罪抑止活動と犯罪被害者等支援の充実・強化】

（第２款　総務費　第５項　生活文化費　１　生活対策費）

予算額：(30)　　―　　千円　→　(31)　１０，６１３千円

事業概要：「三重県犯罪被害者等支援条例（仮称）」に基づき、犯罪被害者およびその家族または遺族が受けた被害の早期回復・軽減およびその経済的負担の軽減を図るとともに、犯罪被害者等を支える環境づくりを促進します。

施策　１４２　交通事故ゼロ、飲酒運転０（ゼロ）をめざす安全なまちづくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない」という交通安全意識の高揚に加え、「地域で支え合い、地域の安全は地域で確保する」、「飲酒運転をしない、させない」という意識を持って行動することで、交通事故と飲酒運転が減少しています。

また、交通安全施設等の整備が進み、誰もが安全で快適に通行できる道路交通環境が整備されています。

平成31年度末での到達目標

市町、学校、関係団体等さまざまな主体との連携が進み、それぞれの特性を生かした交通安全教育や啓発活動が行われ、交通事故を無くすという地域主体の交通安全活動の輪が広がり、交通事故による死者数が減少しています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
交通事故死者数		75人以下	70人以下	65人以下		60人以下
	87人	100人	86人			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	交通事故発生から24時間以内の死者数
31年度目標値の考え方	平成28年度から5年間に取り組む交通安全対策に関する計画（「第10次三重県交通安全計画」）と合わせ、国よりも高い目標を掲げ全国平均以下をめざし、平成31年までに交通事故死者数を60人以下とすることを目標値に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
14201交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進（環境生活部）	交通事故死傷者数		9,100人以下	8,600人以下	8,100人以下		7,700人以下
		9,604人	8,258人	7,199人			
	高齢者交通事故死者数		38人以下	35人以下	33人以下		30人以下
		52人	52人	37人			
14202飲酒運転０（ゼロ）をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進（環境生活部）	飲酒運転事故件数		38件以下	33件以下	28件以下		23件以下
		44件	36件	34件			

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
14203安全で快適な交通環境の整備（警察本部）	老朽化した信号制御機の更新数（累計）	25基	56基 34基	88基 103基	120基		152基
14204交通秩序の維持（警察本部）	運転者のシートベルト着用率	96.6%	97.9% 96.9%	98.3% 97.0%	98.7%		99.0%

現状と課題

①県内交通事故死者数・負傷者数は、長期的には減少傾向にありますが、平成30年中の交通死亡事故件数は過去最少の82件、負傷者数は6,136人（前年比-977人）となったものの、死者数は87人と過去最少であった前年より1人増加しました。こうしたことから、さらなる交通安全対策が求められます。

②平成30年中の交通死亡事故の特徴としては、死者の約6割を高齢者が占め、高齢死者の5割以上が交通弱者（歩行者、自転車乗用者）となっていることから、高齢者に重点を置いた交通事故抑止対策の推進が必要です。

③交通事故や死傷者数減少に向け、交通安全意識や交通マナーの向上教育・啓発、交通安全施設の整備、交通指導取締り等、ソフト・ハード両面からの交通安全対策の一層の取組が求められています。

④飲酒運転違反の厳罰化にも関わらず、飲酒運転事故や飲酒運転違反者は無くならない現状にあり、飲酒運転はしない、させないという意識の定着や、アルコール依存症などの関連問題を含めた取組が求められています。

平成31年度の取組方向

環境生活部

①三重県交通対策協議会の構成機関・団体との連携・協力のもと、四季の交通安全運動などで高齢者の交通事故防止、横断歩道での歩行者優先の徹底、シートベルト着用の徹底など「第10次三重県交通安全計画」をふまえ、効果的な広報啓発活動を展開します。

②三重県交通安全研修センターにおいて、広く県民を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育を展開するとともに、地域や職域で活動する交通安全教育指導者を育成します。また、高齢者重点プログラムの受講者拡大に努めるなど、高齢者の交通安全教育に積極的に取り組みます。

③高齢者の交通事故防止に向けて、交通安全意識の高揚につながる情報のメールマガジンでの配信や啓発活動など、直接高齢者に交通安全意識の高揚を働きかける取組を展開します。

④飲酒運転根絶にむけ、規範意識の定着のための教育および知識の普及・啓発を行うとともに、再発防止のため、飲酒運転違反者に対してアルコール依存症に関する受診促進および飲酒運転とアルコール問題に関する相談等の取組を推進します。

警察本部

⑤交通ルール遵守意識向上のため、関係機関・団体等と連携した参加・体験・実践型の交通安全教育や広報啓発活動を推進します。

⑥安全・安心な交通環境の実現に向け、老朽化した信号制御機や摩耗した横断歩道等の道路標示について、緊急性や優先度を勘案しながら、計画的な更新・塗り替えを推進します。

⑦交通事故の発生状況の分析に基づき、飲酒運転、横断歩行者等妨害、速度超過等の悪質性・危険性の高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りのほか、シートベルトの着用やチャイルドシートの使用に係る交通指導取締りを推進します。

環境生活部

①交通安全運動推進事業

【基本事業名：14201　交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

（第２款　総務費　第５項　生活文化費　２　交通安全対策費）

予算額：(30)　６，２１９千円　→　(31)　６，２４５千円

事業概要：関係機関・団体と連携して、四季の交通安全運動をはじめ年間を通じてのポスターの掲示、チラシ・啓発物品の配布、ラジオスポット放送による広報啓発などの交通安全啓発活動を行い、交通事故防止を図ります。

②交通安全研修センター管理運営事業

【基本事業名：14201　交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

（第２款　総務費　第５項　生活文化費　２　交通安全対策費）

予算額：(30)　４０，０２５千円　→　(31)　４０，３９６千円

事業概要：県交通安全研修センターにおいて、交通安全教育機器を活用し、幼児から高齢者までの幅広い県民を対象にした参加・体験・実践型の交通安全教育を効果的に実施するとともに、交通安全教育指導者の養成・資質向上に取り組みます。

③交通弱者の交通事故防止事業

【基本事業名：14201　交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

（第２款　総務費　第５項　生活文化費　２　交通安全対策費）

予算額：(30)　１，５０８千円　→　(31)　１，１０５千円

事業概要：高齢者の交通死亡事故の増加をふまえ、県内各地の自動車教習所等の協力を得て、地域の高齢者に対する実践的な交通安全講習や啓発を行い、直接的に高齢者の交通安全意識の高揚を働きかけます。

④飲酒運転０をめざす推進運動事業

【基本事業名：14202　飲酒運転０（ゼロ）をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進】

（第２款　総務費　第５項　生活文化費　２　交通安全対策費）

予算額：(30)　５，７０７千円　→　(31)　４，６３３千円

事業概要：「第２次三重県飲酒運転０をめざす基本計画」をふまえ、飲酒運転の根絶に関する教育および知識の普及・啓発を行います。また、飲酒運転違反者に対して、アルコール依存症に関する受診義務の通知を行うとともに、飲酒運転とアルコール問題に関する相談窓口を運営し、飲酒運転の根絶を図ります。

警察本部

⑤交通安全県民力向上事業【基本事業名:14204　交通秩序の維持】

（第９款　警察費　第２項　警察活動費　３　交通指導取締費）

予算額：(30)　４，０７６千円　→　(31)　５，８９５千円

事業概要：関係機関・団体等と連携した参加・体験・実践型の交通安全教育および広報啓発活動を推進し、交通事故抑止の原動力となる、交通安全に対する県民力を一層高めます。

⑥交通安全施設整備事業【基本事業名：14203　安全で快適な交通環境の整備】

（第９款　警察費　第２項　警察活動費　４　交通安全施設整備費）

予算額：(30)　７３２，１９８千円　→　(31)　７６０，５４５千円

（７３２，１９８千円　→　７９１，６６５千円　※２月補正含みベース）

事業概要：老朽化した信号制御機や摩耗した横断歩道等の道路標示について、緊急性や優先度を勘案しながら、計画的な更新・塗り替えを推進します。

⑦（一部新）速度違反自動取締装置維持管理費【基本事業名：14204　交通秩序の維持】

（第９款　警察費　第２項　警察活動費　３　交通指導取締費）

予算額：(30)　１５，５５３千円　→　(31)　３５，１３２千円

事業概要：生活道路や通学路における歩行者等の安全な通行を確保するため、可搬式速度違反自動取締装置（移動オービス）を活用した速度違反取締りにより、自動車の走行速度の抑制を図ります。

施策　１４３　消費生活の安全の確保

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

消費者団体、事業者団体、地域住民、県・市町等さまざまな主体が連携することにより、消費者一人ひとりが消費生活に関する正しい知識を得て、事業者との契約トラブル等を回避する自主的かつ合理的な消費活動を行うとともに、自らの商品や役務（サービス）の購入が公正かつ持続可能な社会の形成に影響を及ぼすことを理解した消費生活を営んでいます。

平成31年度末での到達目標

さまざまな主体の連携による消費者啓発や消費者教育、情報共有や情報提供が行われ、消費生活の安全を地域で支え合う意識が高まることにより、消費生活相談を利用しながら、消費者トラブルの予防や解決等に向けた県民の皆さんの自主的な取組が広がっています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用するとした人の割合	49.6%	50.7%	63.8%	64.0%		64.0%

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	消費者トラブルに遭った時に消費生活センターや市町の消費生活相談窓口を利用するとした人の割合
31年度目標値の考え方	消費生活講座、消費者月間におけるイベント、情報提供等の啓発活動を進めるとともに、県・市町の相談体制を充実することにより、４年間で全国の消費生活センターの業務内容を認知している人の割合に、認知していない人（72.2%）の割合の半分を加えた水準まで利用しようと思う県民の割合を伸ばすことをめざし、64.0%を目標値と設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
14301 自主的かつ合理的な消費活動への支援（環境生活部）	消費生活講座等で消費者トラブルに遭わないために必要な知識が得られたとする人の割合	96.2%	97.0%	99.0%	99.5%		100%
14302 消費者被害の救済、適正な取引の確保（環境生活部）	消費生活相談において斡旋により消費者トラブルが解決した割合	92.4%	93.1%	93.1%	94.1%		95.0%

現状と課題

①消費者と事業者との間に、商品・権利・役務に関する内容や取引条件等について情報の質・量等の格差がある中で、技術革新やＩＴ活用の進展に伴い、商品等や商取引の多様化・複雑化が一層進み、新たな消費者トラブルが発生する一方で、ハガキによる架空請求が再度増加するなど、消費者トラブルの内容は多岐にわたっています。安全で安心な消費生活を守るために、消費者団体、事業者団体、市町、関係機関等のさまざまな主体と連携した消費者啓発の取組が必要です。

②消費生活相談に占める高齢者の割合は依然として高く、今後も高い水準で推移すると見込まれます。地域の実情に応じて高齢者への対応を主とした取組を進めていくことが必要です。

③インターネット、スマートフォンの普及に伴い、未成年者においても消費者トラブルに遭う機会が増えています。幅広い年齢層の消費者に対し、それぞれの年代に応じた内容、手段で消費者啓発、消費者教育を行い、消費生活に関して必要な知識を身につけてもらう必要があります。

また、2022 年度に施行される成年年齢の引き下げに備え、高校生を対象とした消費者教育に教育機関等と連携して取り組んでいくことが必要です。

④社会環境の変化に伴う新たな消費者トラブルを含む各種の相談が県消費生活センターに寄せられており、そうした消費生活相談に的確に対応していくとともに、消費者に身近な市町の消費生活相談窓口の充実を支援していくことが必要です。

⑤悪質な商取引や不適正な表示についての情報が、消費者等から寄せられており、引き続き事業者の監視・指導を行うとともに、啓発を通して消費者志向経営、コンプライアンスの遵守を訴えかけていくことが必要です。

平成31年度の取組方向

①消費者団体、事業者団体等が参画する「みえ・くらしのネットワーク」をはじめ、多様な主体との連携・協力を強め、消費者トラブルの未然防止、拡大防止の啓発に生かしていきます。

②高齢者等の消費者トラブル防止に向けて、市町で実施される地域の見守り力向上の取組とも連携し、地域の中から啓発情報が発信されるような取組を行います。

③地域における消費者啓発・消費者教育として出前講座等を行います。また、教育機関との連携により、成年年齢引き下げを見据えた若い世代への消費者教育に取り組みます。ほかにも、さまざまなアプローチで「消費者ホットライン 188（いやや！）」の周知なども含めた情報提供、啓発に取り組みます。

④県内消費者行政の中核センターである県消費生活センターにおいて専門的な相談対応を行うとともに、消費者事故等に関する情報集約や情報提供を行います。また、県民に身近な市町で消費生活相談に対応できるよう、相談体制の充実について市町に働きかけや助言を行います。

⑤国、近隣県、警察、関係機関、関係部局等と連携して「悪質な商取引」や「商品・サービスに係る不適正な表示」について事業者の監視・指導を行います。加えて、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。

主な事業

①消費者啓発事業【基本事業名：14301　自主的かつ合理的な消費活動への支援】

（第２款　総務費　第５項　生活文化費　７　消費生活事業費）

予算額：(30)　１５，９４１千円　→　(31)　１６，１４７千円

事業概要：「みえ・くらしのネットワーク」に参画する消費者団体、事業者団体のほか、関係機関、消費者啓発地域リーダー等の多様な主体と連携した啓発活動等により、各年代層への消費者啓発・消費者教育を推進します。また、成年年齢引き下げに向けて、若年者向けの啓発を充実します。

②消費者行政推進事業【基本事業名：14301　自主的かつ合理的な消費活動への支援】

（第２款　総務費　第５項　生活文化費　７　消費生活事業費）

予算額：(30)　４７，８８３千円　→　(31)　４７，９１７千円

事業概要：市町の消費生活相談員等を対象に勉強会を開催し、窓口相談の質的向上を図るほか、消費生活相談員資格取得講座を開催し、相談員有資格者の増加を図ります。また、市町における消費者行政の推進および相談体制の充実を図るための支援を行います。

③相談対応強化事業【基本事業名：14302　消費者被害の救済、適正な取引の確保】

（第２款　総務費　第５項　生活文化費　７　消費生活事業費）

予算額：(30)　２３，２７７千円　→　(31)　２３，０９０千円

事業概要：県消費生活センターに消費生活相談員を配置し、その資質の向上を図るとともに、県民からの消費生活相談に対し、解決方法等の助言やあっせん、情報提供を行います。また、多重債務に関しては、弁護士会、司法書士会等と連携し、早期に多重債務者が専門家に相談できるよう支援します。

④事業者指導事業【基本事業名：14302　消費者被害の救済、適正な取引の確保】

（第２款　総務費　第５項　生活文化費　７　消費生活事業費）

予算額：(30)　５，８４５千円　→　(31)　５，９０４千円

事業概要：適正な商取引、商品表示等が行われるよう、関係部局、関係機関、他県とも連携し、「特定商取引に関する法律」や「不当景品類及び不当表示防止法」に基づいて、事業者指導を行い、不適正事案の減少を図ります。

施策　１４４　薬物乱用防止と動物愛護の推進等

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携し、薬物乱用防止や動物愛護について地域全体で取り組むことで、薬物の乱用のない社会と、人と動物が安全・快適に共生できる社会が実現しています。

また、医薬品や医療機器などの品質管理体制の整備により、医薬品等の安全が確保されているとともに、生活衛生営業施設の衛生が確保され、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

平成31年度末での到達目標

多くの関係機関と連携して普及啓発活動を行うことにより、薬物乱用防止や動物愛護に対する県民の意識が向上するとともに、取締りの強化により容易に薬物が入手できない環境が整備されています。また、医薬品等の製造業者等および生活衛生営業施設の監視指導などを行うことにより、安全な製品やサービスが提供されています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
危険ドラッグの販売店舗数（インターネット販売店舗を含む）	0件	0件	0件	0件		0件

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	警察等の関係機関との連携により把握した危険ドラッグを販売する店舗（インターネット販売店舗を含む。）に対し、監視指導を実施した後の店舗数
31年度目標値の考え方	インターネット監視や警察等の関係機関との連携により把握した危険ドラッグを販売する店舗を根絶するため、店舗を発見した場合は監視指導により廃業させ、0件を維持することを目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
14401 薬物乱用防止対策の推進（医療保健部）	薬物乱用防止に関する知識と理解を深めた人数（累計）	451,744人	509,000人 514,342人	569,000人 583,901人	629,000人		689,000人
14402 人と動物との共生環境づくり（医療保健部）	犬・猫の殺処分数	366匹	340匹以下 191匹	270匹以下 138匹	250匹以下		200匹以下

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	目標達成状況	31年度 目標値 実績値
14403医薬品等の安全な製造・供給の確保（医療保健部）	県内の医薬品等製造施設のうち不良品を出さなかった施設の割合	97.4%	100% 97.4%	100% 98.1%	100%		100%
14404生活衛生営業の衛生確保（医療保健部）	生活衛生営業施設のうち健康被害が発生しなかった施設の割合	99.9%	100% 100%	100% 100%	100%		100%

現状と課題

①「平成30年度三重県薬物乱用対策推進計画」に基づき、警察本部、教育委員会等の関係機関と連携し、薬物乱用防止に関する啓発、立入検査、再乱用防止に取り組んでいます。引き続き、関係機関と連携し、危険ドラッグ等の薬物乱用防止対策に取り組む必要があります。

②「第２次三重県動物愛護管理推進計画」に基づき、（公社）三重県獣医師会やボランティア団体等と連携し、譲渡事業や動物愛護教室の普及啓発活動等を行っています。また、飼い主のいない猫の減少を図るため、クラウドファンディング等を活用した不妊・去勢手術を実施するとともに、「第３次三重県動物愛護管理推進計画」の策定に向けて検討を行っています。引き続き、三重県動物愛護推進センター「あすまいる」（以下「あすまいる」という。）を動物愛護管理の拠点として、関係団体と連携し、殺処分数ゼロに向けた取組等を推進するとともに、「第３次三重県動物愛護管理推進計画」を策定する必要があります。

③「平成30年度医薬品・医療機器等一斉監視指導要領」に基づき、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を行っています。医薬品等の安全性を確保するため、これらの取組を通じて医薬品製造業者等の品質に対する意識の向上を図っていく必要があります。また、後発医薬品の数量シェアが拡大していることから、その品質確保のために後発医薬品の製造施設の監視指導や製品検査を実施するとともに、後発医薬品の適正使用を推進する会議を開催し、関係団体との情報共有を行う必要があります。

④薬局・薬剤師の在宅医療への参画を促進するため、訪問薬剤管理指導等を行おうとする薬剤師を支援するとともに、薬局が訪問薬剤管理指導等を行ううえで必要となる人材を確保する必要があります。また、災害時の薬事業務を適切に担うことができる薬剤師を養成していく必要があります。

⑤高等学校において献血セミナーを開催するとともに、ヤングミドナサポーターの高校生や三重県学生献血推進連盟「みえっち」の大学生等とともに献血啓発を実施するなど、若年層への献血思想の普及を図っています。将来にわたり献血協力者を確保するため、引き続き、若年層に対する献血啓発に取り組む必要があります。

⑥生活衛生営業施設に対する監視指導や営業者に対する衛生管理に関する講習会等を行いました。施設における衛生確保を図るため、引き続き、監視指導等に取り組む必要があります。

⑦平成30年6月に住宅宿泊事業法が施行され、専用ホームページの開設や届出の手引きの作成・配布、事業者に対する説明会を開催するとともに、国や消防、警察等関係機関との情報共有や連携を図り、制度の円滑な導入に努めました。引き続き、住宅宿泊事業が適正に運営されるよう的確に対応していく必要があります。

平成31年度の取組方向

①薬物乱用防止対策の推進は、関係機関が連携して取組を進めていくことが重要なことから、引き続き、「三重県薬物乱用対策推進本部」等を活用し、計画的な啓発、取締りや再乱用防止等を実施することにより、危険ドラッグ等の薬物乱用防止に取り組みます。

②殺処分ゼロに向けた取組として、犬・猫の譲渡や、飼い主のいない猫の減少に向けた不妊・去勢手術、動物愛護教室の普及啓発活動等を推進します。また、災害時などの危機管理対応の取組として、（公社）三重県獣医師会等関係団体との協力体制の整備・充実を図るとともに、ボランティア等のさまざまな主体との協創の取組を推進します。「あすまいる」を動物愛護管理の拠点として、これら3つの取組をさらに充実させるとともに、人と動物が安全・快適に共生できる社会の実現に向けて、「第3次三重県動物愛護管理推進計画」の策定に取り組みます。

③医薬品等の安全確保のため、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を実施し、製造業者等の品質管理に関する技能の向上を図るとともに、医薬品等を使用する側の県民に対して医薬品の副作用等に関する正しい知識の啓発に取り組みます。また、引き続き、後発医薬品の製造施設の監視や製品検査に取り組むとともに、関係団体との会議を開催し、後発医薬品の適正使用の推進に取り組みます。

④訪問薬剤管理指導等に取り組む薬局・薬剤師を対象に研修会等を開催するとともに、病院・薬局等の勤務経験のある薬剤師の復職支援を進めます。また、研修会の開催等により、薬剤師会と連携し、災害薬事コーディネーターの養成に努めます。

⑤将来的に安定して血液を供給するためには、若年層の協力が必要不可欠であることから、高等学校における献血セミナーの開催や高校生、大学生等の献血ボランティアとの連携を促進するとともに、献血セミナーの受講者等が実際に献血者に結び付く取組の充実を図ります。

⑥生活衛生営業施設における衛生確保を図るため、施設の監視指導等を行うとともに、（公財）三重県生活衛生営業指導センターと連携して自主的な衛生管理の推進を図ります。

⑦住宅宿泊事業が適正に運営されるよう、宿泊者の衛生・安全の確保、周辺環境への影響防止等について、関係機関と連携を図り的確に対応します。

主な事業

①薬物乱用防止対策事業【基本事業名：14401　薬物乱用防止対策の推進】

（第4款　衛生費　第4項　医薬費　4　薬務費）

予算額：(30)　10，949千円　→　(31)　11，146千円

事業概要：警察本部等の関係機関と連携し、危険ドラッグ等の取締り、薬物乱用防止教室による啓発や薬物依存症者等に対する回復支援を中心とした再乱用防止に取り組みます。

②（一部新）動物愛護管理推進事業【基本事業名：14402　人と動物との共生環境づくり】
（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　３　予防費）
予算額：(30)　１８，０６３千円　→　(31)　１９，０６１千円
事業概要：関係団体等と連携し、動物愛護教室等の普及啓発活動等に取り組むとともに、「あすまいる」を動物愛護管理の拠点とし、クラウドファンディングを活用した飼い主のいない猫の不妊・去勢手術や犬・猫の譲渡等の殺処分数ゼロに向けた取組等を推進します。また、「第３次三重県動物愛護管理推進計画」の策定に取り組みます。

③薬事審査指導費【基本事業名：14403　医薬品等の安全な製造・供給の確保】
（第４款　衛生費　第４項　医薬費　４　薬務費）
予算額：(30)　１３，８２０千円　→　(31)　１７，１３７千円
事業概要：医薬品等の品質、有効性および安全性を確保するための監視等を行うとともに、県民に対して医薬品等の正しい知識を提供し、適正な使用の推進に取り組みます。

④薬事経済調査費【基本事業名：14403　医薬品等の安全な製造・供給の確保】
（第４款　衛生費　第４項　医薬費　４　薬務費）
予算額：(30)　１２，４４３千円　→　(31)　１２，２５０千円
事業概要：医薬品等に関する生産の実態を明らかにするため、医薬品等の生産動態統計調査を実施するとともに、後発医薬品の適正な使用の推進に取り組みます。また、患者本位の医薬分業に向けて、患者のためのかかりつけ薬局・薬剤師の推進に取り組みます。

⑤（一部新）薬局機能強化事業【基本事業名：14403　医薬品等の安全な製造・供給の確保】
（第４款　衛生費　第４項　医薬費　４　薬務費）
予算額：(30)　６，９３２千円　→　(31)　６，９９５千円
事業概要：病院・薬局における薬剤師の確保や資質向上を図るため、研修会の開催等に取り組みます。また、地域の薬局に対し、在宅医療への参画を促すため、地域における衛生材料等の円滑な供給体制の整備を支援するとともに、地域包括ケアシステムにおける他職種との連携強化に取り組みます。

⑥血液事業推進費【基本事業名：14403　医薬品等の安全な製造・供給の確保】
（第４款　衛生費　第４項　医薬費　４　薬務費）
予算額：(30)　２，５９１千円　→　(31)　２，５９５千円
事業概要：県民の医療に必要な血液製剤を確保するため、関係機関と連携して献血者の確保や若年層への啓発活動等に取り組むとともに、医療機関における血液製剤使用の適正化を図ります。

⑦生活衛生諸費【基本事業名：14404　生活衛生営業の衛生確保】
（第４款　衛生費　第２項　環境衛生費　２　環境衛生指導費）
予算額：(30)　９，１９６千円　→　(31)　８，５３１千円
事業概要：生活衛生営業施設の監視指導や講習会等を行います。また、住宅宿泊事業が適正に運営されるよう、関係機関と連携を図り的確に対応します。

施策　１４５　食の安全・安心の確保

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通から消費に至る全ての過程において、安全管理の定着、高度化が図られているとともに、高病原性鳥インフルエンザ等の食に関わる課題に対し、県民の皆さんへの影響を最小限に抑えられる体制が整備され、食の安全・安心が確保された社会が構築されています。

平成31年度末での到達目標

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通に至る全ての過程において監視指導を行うとともに、食品関連事業者の自主管理体制が構築されることにより、安全で安心な食品が供給されています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
食品の基準適合の確認率（累計）	33.0%	50% 50.2%	67% 68%	84%		100%

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	検査する全ての食品と食品表示を行う全ての製造・加工施設のうち、基準に適合していることを確認した食品や施設（不適合であったが適合するよう改善したものを含む）の割合
31年度目標値の考え方	検査した全ての食品と食品表示を行う全ての製造・加工施設が、平成31年度末までに基準に適合していることを確認することをめざし、平成31年度目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
14501 食の安全・安心の確保（医療保健部）	食品事業者の自主点検実施件数	3,126件	10,500件 11,420件	18,400件 20,743件	26,300件		34,200件
14502 農水産物の安全・安心の確保（農林水産部）	高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の感染拡大阻止率	100%	100% 100%	100% 100%	100%		100%

現状と課題

①消費者の食の安全・安心への関心が高まる中、農林水産物の生産や食品の製造・加工・流通に至る過程において、衛生管理や食品表示等の監視指導、食品の検査等に取り組んでいます。引き続きこれらの取組を実施し、県内に流通する食品の安全を確保することが必要です。

②安全で安心な食品が消費者に供給されるよう、食品関連事業者や生産者のコンプライアンス意識の向上を図るための講習会を実施するとともに、（一社）三重県食品衛生協会と連携し、食品関係施設の衛生管理や食品表示等について自主点検に取り組んでいます。引き続き、食の安全・安心を確保するための自主的な取組を促進する必要があります。

③食品衛生法が改正されたことから、全ての食品事業者が改正法に基づきＨＡＣＣＰに沿った衛生管理等に対応する必要があります。

④米穀の産地偽装等の再発防止や、県民の信頼確保を図るため、食品事業者等を対象としたコンプライアンス研修会を開催するとともに、米の科学的検査を実施しました。また、「三重県食の安全・安心確保基本方針」に基づき、食品関連事業者の主体的な取組の促進および県民への情報提供に努めています。引き続き、食の安全・安心の確保のため、食品関連事業者による衛生管理意識のさらなる向上を図るとともに、消費者が食品に対する知識と理解を深めて、自らが判断・選択できるよう、食に関する情報を提供していくことが必要です。

⑤高病原性鳥インフルエンザ等の防疫体制を強化するため、県職員向け研修会や建設事業者向け研修会等を開催し、動員者のスキルアップを図るとともに、農家カルテのブラッシュアップを進めています。また、岐阜県での豚コレラの発生をふまえて、防疫対策の徹底を指導しています。引き続き、防疫対策を徹底するとともに、万一の発生時に迅速な対応ができるよう、関係機関と連携し、防疫体制の強化を図る必要があります。

平成31年度の取組方向

医療保健部

①「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品による健康被害の防止や食品表示の適正化のための監視指導を実施するとともに、食品中の残留農薬や微生物等について検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、事業者に対して改善するよう指導します。また、食肉の安全性を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施します。

②（一社）三重県食品衛生協会と連携し、食品関係施設の衛生管理や食品表示等についての自主点検および食品事業者への講習など、食品事業者が行う自主管理の取組を促進します。

③全ての食品事業者がＨＡＣＣＰに沿った衛生管理等に対応する必要があることから、改正法を周知するほか、説明会の開催や（一社）三重県食品衛生協会と連携した相談対応等必要な支援を行います。

農林水産部

④「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」を開催し、委員の意見をふまえながら、食の安全・安心確保のための施策を進めます。また、米穀の産地偽装等の再発防止や県民の信頼確保を図るため、米の科学的検査の実施や食品事業者等を対象としたコンプライアンス研修会等を通じて関係法令等の遵守・徹底や食品関連事業者のコンプライアンス意識の醸成を図るとともに、出前トークやホームページの充実、ＳＮＳの活用など消費者に対する積極的な情報提供に努めます。

⑤高病原性鳥インフルエンザや豚コレラなど家畜伝染病の発生防止に向けて、生産者へ防疫対策の徹底を指導します。また、万一の発生時に迅速な対応ができるよう防疫体制の強化に向けて、引き続き、関係機関等に対する防疫研修等を実施するとともに、農場ＨＡＣＣＰの推進や精度の高い検査体制の整備に取り組みます。

主な事業

医療保健部

①食の安全総合監視指導事業【基本事業名：14501　食の安全・安心の確保】

（第４款　衛生費　第２項　環境衛生費　１　食品衛生指導費）

予算額：(30)　５４，５８０千円　→　(31)　５１，５２９千円

事業概要：食の安全・安心を確保するため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品関係施設の監視指導、食品中の残留農薬・微生物等の検査や食品表示の適正化等に取り組みます。また、関係団体と連携し、食品事業者が改正法に基づき実施するＨＡＣＣＰに沿った衛生管理の取組を推進します。

②食の安全食肉衛生事業【基本事業名：14501　食の安全・安心の確保】

（第４款　衛生費　第２項　環境衛生費　１　食品衛生指導費）

予算額：(30)　１９，９３０千円　→　(31)　２５，７０５千円

事業概要：安全で安心な食肉・食鳥肉を提供するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施します。

農林水産部

③食の安全・安心確保推進事業【基本事業名：14501　食の安全・安心の確保】

（第６款　農林水産業費　第１項　農業費　１　農業総務費）

予算額：(30)　１，４７２千円　→　(31)　６３３千円

事業概要：「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、条例および基本方針に基づく施策を総合的に推進し、併せて米トレーサビリティ法に係る監視指導等に取り組みます。

④農作物等適正管理推進事業【基本事業名：14502　農水産物の安全・安心の確保】

（第６款　農林水産業費　第１項　農業費　12　農業経営対策費）

予算額：(30)　１６，９２４千円　→　(31)　１６，７３２千円

事業概要：病害虫の発生時期・発生量等の予測情報や防除技術の普及、新病害虫の感染拡大防止に取り組むとともに、堆肥などの活用による土づくりの促進、土壌の適正管理の推進等を行うことにより、安全・安心で環境にやさしい農業生産体制の構築を進めます。

⑤家畜衛生防疫事業【基本事業名：14502　農水産物の安全・安心の確保】

（第６款　農林水産業費　第２項　畜産業費　２　家畜保健衛生費）

予算額：(30)　５９，９７５千円　→　(31)　５８，４６０千円

事業概要：家畜伝染病の発生予防とまん延防止など、飼料、動物用医薬品等の適正使用を推進するため、定期巡回や立入検査等による監視指導を強化します。また、家畜衛生技術の指導により家畜の健康維持と生産性向上を図ります。

⑥消費者に安心される養殖水産物の生産体制整備事業

【基本事業名：14502　農水産物の安全・安心の確保】

（第６款　農林水産業費　第５項　水産業費　１　水産業振興費）

予算額：(30)　１，３６４千円　→　(31)　１，１９２千円

事業概要：水産物の安全・安心の確保を図るため、新規疾病を含む魚病診断や水産用医薬品の残留検査等の養殖衛生管理指導に加え、水産関係団体等と連携した貝毒検査を実施します。

施策　１４６　感染症の予防と拡大防止対策の推進

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが感染予防に自主的に取り組むとともに、感染症が発生した際は、地域社会全体が的確な情報に基づき、速やかに感染拡大防止対策をとることにより、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

平成31年度末での到達目標

県民一人ひとりの感染予防に対する意識が高められ、感染予防や感染拡大防止対策がとられています。また、発生すると社会的影響が大きい感染症については、速やかな防疫措置ができています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
危険性の高い感染症発生数のうち集団発生が抑止できた割合	100%	100%	100%	100%		100%
			98.4%			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方	
目標項目の説明	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく、一、二、三類感染症発生数のうち集団感染が抑止できた割合
31年度目標値の考え方	一、二、三類感染症の集団発生を起こさない、もしくは小規模に抑えることが重要であるため、患者発生数のうち、集団発生を抑止できた数の割合を100%とすることを目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
14601感染予防のための普及啓発の推進（医療保健部）	感染予防を普及啓発する推進者の総数（累計）	―	100人	200人	300人		400人
			144人	288人			
14602感染症危機管理体制の整備（医療保健部）	感染症危機管理に関する訓練実施率	20%	40%	60%	80%		100%
			50%	60%			

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	目標達成状況	31年度 目標値 実績値
14603感染症対策のための相談・検査の推進（医療保健部）	保健所におけるＨＩＶ（エイズの原因となるウイルス）検査受診者数	1,395件	1,490件 1,337件	1,560件 1,478件	1,630件		1,700件

現状と課題

①感染症情報化コーディネーターのスキルアップ研修会を実施するとともに、学校、幼稚園、保育所、高齢者施設等で感染症情報化コーディネーター等と協力しながら感染予防を普及啓発する推進者の養成研修会を実施しています。また、感染症情報システムを活用し、学校、幼稚園、保育所等に対して、感染症の流行状況に合わせた情報提供や注意喚起を行っています。引き続き、感染症情報システムの活用やコーディネーター等との連携により、各施設等で適切な感染予防対策が行われるよう取り組んでいく必要があります。

②エボラ出血熱や新型インフルエンザ等のような、発生すると社会的に影響の大きい感染症に対し、適切な治療や防疫措置を講じるため、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への補助、防疫用品や抗インフルエンザウイルス薬等の備蓄、更新を行うとともに、発生に備えて医療機関等と連携した訓練に取り組んでいます。引き続き、防疫体制の充実を図っていく必要があります。

③エイズや肝炎の早期発見と感染拡大防止のため、保健所における無料のＨＩＶ（エイズの原因となるウイルス）検査、Ｂ型・Ｃ型肝炎ウイルス検査や相談、委託医療機関における無料のＢ型・Ｃ型肝炎ウイルス検査を実施するとともに、普及啓発を行っています。エイズやウイルス性肝炎の感染拡大や発病の予防には早期発見と適切な医療が重要であることから、引き続き、無料の検査や啓発を実施するとともに、陽性者が安心して治療を受けることができるよう、相談体制の充実に取り組む必要があります。また、肝炎ウイルス検査陽性者等の重症化を予防するため、フォローアップ事業や検査費用の助成を実施しています。引き続き、フォローアップ事業等の実施や啓発を行っていく必要があります。

④結核は、集団感染のリスクが高く、早期発見と治療の完遂が重要なため、健康診断や医療費の助成、訪問指導、服薬支援（ＤＯＴＳ）、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施し、感染拡大を防止しています。しかし、県内の結核新規登録患者数は横這いの状況で、患者の高齢化や外国人患者の増加等の課題があるため、引き続き感染拡大防止対策を継続するとともに、高齢者や外国人への支援を充実する必要があります。

⑤予防接種については、三重県予防接種センターにおいて、県民や市町、医療機関等からの相談に対応するとともに、学校、幼稚園、保育所等関係者への研修や市町と連携して健康被害者の救済や接種率向上、接種間違いの防止等に取り組んでいます。また、麻しん・風しんについては、海外からの輸入症例等により30歳～50歳の感染リスクの高い集団を中心とした感染事例が増加しており、医療関係者が感染する事例も散見されています。両疾患ともワクチン接種により予防が可能であることから、医療機関等や感染リスクの高い集団に対し、予防接種の勧奨や啓発活動を行う必要があります。

平成31年度の取組方向

①感染症の予防についてはその知識の普及啓発が重要であることから、感染症情報化コーディネーターの資質向上を図るとともに、地域や各施設等で感染予防の知識を普及啓発する推進者の養成を図ります。さらに、感染症情報システムを活用し、コーディネーターや推進者、各施設等と連携して感染症の早期発見、迅速な情報提供により感染予防や感染拡大防止に取り組みます。

②発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備え、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への補助、備蓄している防疫用品や抗インフルエンザウイルス薬等の更新を行います。また、感染症発生時は、医療機関、消防、警察等の関係機関との連携した対応が重要となることから、関係機関と協力し、県内の全保健所で訓練を実施するなど連携体制の充実を図ります。

③ＨＩＶや肝炎ウイルス感染の早期発見に向け、保健所が実施しているＨＩＶ検査や肝炎ウイルス検査の普及啓発を行い、検査受診者数の増加をめざします。また、正しい知識や検査の必要性の啓発を行うことにより感染拡大防止を図るとともに、陽性者が安心して治療を受けることができるよう、相談体制の充実に取り組みます。加えて、肝炎ウイルス検査陽性者等を対象に、重症化予防のためのフォローアップ事業や検査費用の助成を実施するとともに、啓発を行うことで制度利用者の増加を図ります。

④結核の早期発見と適切な治療につながるよう、引き続き、健康診断や医療費の助成、訪問指導、服薬支援（ＤＯＴＳ）、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施します。なお、増加する高齢者や外国人の結核患者については、研修会等を開催するとともに関係者と連携し、治療完遂に向けた支援の充実を図ります。

⑤三重県予防接種センターにおいて、定期接種未接種者や渡航者等に対する予防接種体制の充実を図ります。また、風しんや輸入症例が増加している麻しんについては、医療関係者や海外渡航者、海外出張の多い民間企業等を対象に研修会の開催やワクチン接種などの予防対策の普及啓発等に取り組みます。なお、先天性風しん症候群の発生予防のため、引き続き、無料の風しん抗体検査に取り組みます。

主な事業

①感染症対策基盤整備事業【基本事業名：14601　感染予防のための普及啓発の推進】

（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　３　予防費）

予算額：(30)　５５７千円　→　(31)　５７１千円

事業概要：感染症情報化コーディネーターのスキルアップ研修を実施するとともに、各施設等で感染予防を普及啓発する推進者の養成研修を実施します。また、感染症情報システムを活用し、コーディネーターや推進者、各施設等と連携しながら感染予防や感染拡大防止を図ります。

②結核・感染症発生動向調査事業【基本事業名：14601　感染予防のための普及啓発の推進】

（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　３　予防費）

予算額：(30)　１４，４４０千円　→　(31)　１４，５７５千円

事業概要：感染症の流行時期を見据え、県民等へ感染予防の普及啓発を行うとともに、感染症発生情報を収集・解析し、関係機関や県民に情報提供を行うことで、感染症の発生や感染拡大の未然防止を図ります。

③防疫対策事業【基本事業名：14602　感染症危機管理体制の整備】

（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　３　予防費）

予算額：(30)　６９，３５３千円　→　(31)　３２１，０９３千円

事業概要：県民が感染症に罹患した際には適切な医療に導くとともに、保健所等関係機関が迅速に対応することにより、感染拡大を防止します。また、感染症患者移送車の維持や備蓄医薬品等の更新を実施するとともに、新型インフルエンザ等対策訓練、研修等を行い、感染症の発生時に備えます。

④エイズ等対策費【基本事業名：14603　感染症対策のための相談・検査の推進】

（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　３　予防費）

予算額：(30)　９，１２３千円　→　(31)　１０，１９９千円

事業概要：エイズや肝炎等の無料検査の実施、正しい知識の普及啓発、相談・指導体制の充実等により、感染拡大防止を図ります。また、肝炎ウイルス検査陽性者等のフォローアップ事業や検査費用の助成を行い、重症化予防を図ります。

⑤（一部新）結核対策事業【基本事業名：14603　感染症対策のための相談・検査の推進】

（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　２　結核対策費）

予算額：(30)　４，３５９千円　→　(31)　１８，３６７千円

事業概要：訪問指導、服薬支援（ＤＯＴＳ）、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施するとともに、高齢者や外国人等に対して正しい知識の普及啓発を行い、結核患者の早期発見や適切な治療につなげるための支援を行います。また、新たに結核医療に従事する医師や医療従事者の確保を図るため、人材育成や研修に取り組みます。

⑥予防接種対策事業【基本事業名：14603　感染症対策のための相談・検査の推進】

（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　３　予防費）

予算額：(30)　３５，１３５千円　→　(31)　３７，２６０千円

事業概要：三重県予防接種センターにおいて、県民や市町等からの相談対応、関係者への研修を実施するとともに、市町と連携し、健康被害者の救済や接種率向上、接種間違いの防止等を図ります。また、無料の風しん抗体検査を実施し、先天性風しん症候群の発生を予防します。

施策　１４７　獣害対策の推進

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

農山漁村に暮らす皆さんとともに、野生鳥獣の被害防止や生息数管理、獣肉等の利活用を促進する総合的な獣害対策に取り組むことにより、獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村の実現につながっています。

平成31年度末での到達目標

農山漁村の振興を図る上で支障となっている獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村づくりが進むとともに、持続的な農林水産業の展開につながっています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
野生鳥獣による農林水産業被害金額	558百万円（26年度）	533百万円（27年度） 517百万円（27年度）	508百万円（28年度） 461百万円（28年度）	483百万円（29年度）		460百万円以下（30年度）

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	サル、ニホンジカ、イノシシ、カワウ等による農林水産業の被害金額
31年度目標値の考え方	国の方針に合わせて、10年後にニホンジカ・イノシシの生息数とサルの加害群れを半減させることにより、被害金額を460百万円以下に減少させることを目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
14701 獣害対策の体制づくりの推進（農林水産部）	獣害対策の体制づくりに取り組む集落数（累計）	470集落（26年度）	503集落（27年度） 505集落（27年度）	536集落（28年度） 542集落（28年度）	568集落（29年度）		600集落（30年度）
14702 獣害につよい集落活動の実践による被害防止の推進（農林水産部）	被害が大きい集落の割合	47%（26年度）	45%（27年度） 49%（27年度）	42%（28年度） 43%（28年度）	39%（29年度）		36%（30年度）
14703 野生鳥獣のモニタリングに基づいた生息数管理の推進（農林水産部）	ニホンジカの推定生息頭数	56,200頭	50,800頭 54,400頭	47,400頭 49,000頭	44,300頭		41,500頭

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
14704 獣肉等利活用の促進（農林水産部）	みえジビエとして利活用された野生獣の頭数(ニホンジカ、イノシシ)	957頭	592頭	1,029頭	1,200頭		1,300頭
			1,000頭	1,100頭			

現状と課題

①集落ぐるみの獣害対策を進めるため、関係市町と連携しながら、研修会等の開催により獣害対策に取り組む体制づくりを進めました。また、地域の獣害対策を担う指導者を育成するため、基礎研修を１回、高度化研修を３回実施しました。引き続き、集落ぐるみによる体制整備・強化と指導者育成に取り組む必要があります。

②被害防止の取組として、11 市町に対して侵入防止柵の整備支援を、23 市町に対して捕獲活動支援を行ないました。引き続き、市町と連携し、捕獲や侵入防止柵の整備等を支援していく必要があります。

③集落ぐるみの獣害対策を実施していますが、依然として被害軽減が実感されていない集落があります。これは、設置した防止柵の隙間や防護柵の破損箇所から進入する事例が増えているほか、これまで侵入がなかった地域において新たな被害が発生していることなどが要因として考えられるため、きめ細かに対応する必要があります。

④第二種特定鳥獣管理計画に基づいたニホンジカの県による計画的な捕獲を行うため、生息状況を調査し、実施計画書を作成しました。また、カワウについては、被害の防止・軽減を図るため、漁協等が行う防除・捕獲の取組に対して支援を行っています。さらに、狩猟者の確保のため、狩猟免許の新講習を行うとともに、狩猟免許試験を実施し、新たに 360 名が免許を取得しました。引き続き、計画的な捕獲と狩猟者数の確保を図る必要があります。

⑤「みえジビエ品質・衛生管理マニュアル」のブラッシュアップおよび「みえジビエ登録制度」の拡充を行うとともに、みえジビエの安定供給に向け、国のモデル地区にも選定され、解体処理施設の連携や大口取引にも対応できる精肉の保管・集約機能を持つストックヤードの整備を進めているところです。今後は、みえジビエの消費拡大を図るため、各種メディアを通じたＰＲ活動等に取り組む必要があります。

平成31年度の取組方向

①集落ぐるみで獣害対策を進める集落を拡大するため、引き続き、集落リーダーとの話し合いや集落座談会および研修会等を開催します。また、獣害対策に取り組む集落の優れた活動を表彰するとともに、獣害対策の新技術などの情報提供と集落間の情報交換を図るため、「獣害につよい三重づくりフォーラム」を開催し、集落ぐるみで獣害対策に取り組む機運の醸成を図ります。

②獣害対策の必要な 25 市町が策定した被害防止計画の達成に向け、侵入防止柵整備や有害捕獲の取組を支援します。また、組織的な捕獲体制整備のため、地域の実情に応じた捕獲隊の活動を支援します。

③地域に応じたきめ細かな獣害対策を進めるため、侵入防止柵の効果的な設置や、設置後の管理・補修等のメンテナンスの徹底を図るとともに、新たに被害が拡大している地域については、効果的な捕獲を推進します。

④ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、カワウの生息数管理を適切に行うため、生息状況のモニタリングを着実に行い、個体数調整に取り組みます。ニホンジカについては、第二種特定鳥獣管理計画に基づく捕獲を積極的に進め、農地や森林における生息数管理を適切に行うとともに、ニホンザルについては、適切な生息数管理に向けて、市町による地域実施計画の策定を促進します。また、カワウについては、内水面振興と合わせて、駆除対策に取り組みます。さらに、狩猟免許所持者の確保を図るとともに、ＩＣＴを用いた捕獲装置の改良を進め、引き続き、捕獲頭数の維持・拡大に取り組みます。

⑤みえジビエの消費拡大に向け、「みえジビエ推進協議会」と連携して、商品開発や販路拡大などの取組を進めます。また、平成 30 年度に制度改定を行う「みえジビエ品質・衛生管理マニュアル」の普及や「みえジビエ登録制度」の適正な運用により、みえジビエのさらなる安全性や品質の確保に努め、安定供給に取り組みます。

主な事業

①獣害対策推進体制強化事業【基本事業名：14701　獣害対策の体制づくりの推進】
（第６款　農林水産業費　第１項　農業費　12　農業経営対策費）
予算額：(30)　１２，５２３千円　→　(31)　１０，２２２千円
事業概要：獣害対策に取り組む集落の確保・育成および指導者育成講座の開設等による地域リーダーの育成などにより、獣害につよい集落体制づくりを進めます。

②獣害につよい地域づくり推進事業
【基本事業名：14702　獣害につよい集落活動の実践による被害防止の推進】
（第６款　農林水産業費　第１項　農業費　12　農業経営対策費）
予算額：(30)　３０３，０３２千円　→　(31)　２５２，１１９千円
事業概要：市町の被害防止計画に基づき、侵入防止柵整備等の防除対策や有害鳥獣捕獲活動への支援に取り組むとともに、地域の捕獲体制の整備等を進めます。

③野生鳥獣捕獲管理事業【基本事業名:14703　野生鳥獣のモニタリングに基づいた生息数管理の推進】
（第６款　農林水産業費　第１項　農業費　12　農業経営対策費）
予算額：(30)　３３，５２６千円　→　(31)　３０，９５７千円
事業概要：野生鳥獣を適切に管理するため、鳥獣保護管理員による狩猟の取締や指導を行うとともに、狩猟免許試験や更新時講習などを実施します。

④野生鳥獣生息管理事業【基本事業名:14703　野生鳥獣のモニタリングに基づいた生息数管理の推進】
（第６款　農林水産業費　第１項　農業費　12　農業経営対策費）
予算額：(30)　５，８４３千円　→　(31)　１，９０５千円
事業概要：第 12 次鳥獣保護管理事業計画および第二種特定鳥獣管理計画の進捗管理等を行います。また、この計画に基づいた鳥獣保護区等の指定やニホンジカ等のモニタリング調査など、野生鳥獣の生息数管理を進めます。

⑤内水面域振興活動推進事業

【基本事業名：14702　獣害につよい集落活動の実践による被害防止の推進】

（第６款　農林水産業費　第５項　水産業費　５　資源管理費）

予算額：(30)　１，１８３千円　→　(31) １，２８３千円

事業概要：内水面資源の維持・増大を図るため、内水面漁連が行う稚アユ放流や漁業被害をもたらすカワウ駆除等の支援を行います。

⑥みえジビエの消費拡大に向けた「みえモデル」構築事業【基本事業名：14704　獣肉等利活用の促進】

（第６款　農林水産業費　第１項　農業費　12　農業経営対策費）

予算額：(30)　３，１６８千円　→　(31) １，０１０千円

事業概要：みえジビエビジネスの確立に向け、解体処理、加工、販売等に関わる事業者が連携しみえジビエの安全・安心や安定供給に取り組みます。

施策　１５１　地球温暖化対策の推進

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

地球温暖化対策の必要性について広く認知され、県民一人ひとりが日常生活において、また事業者は事業活動において、温室効果ガス排出削減に向けて自主的に行動し、地球温暖化の緩和が進められているとともに、さまざまな分野において、県内で起こりつつある地球温暖化による気候変動の影響への適応が進められています。

平成31年度末での到達目標

家庭や事業所では、省エネルギー、節電、再生可能エネルギーの導入等の温室効果ガス排出削減の自主的な取組が進んでいます。

また、県民の皆さんや事業者等が連携した低炭素なまちづくりの取組が広がっています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
家庭での電力消費による二酸化炭素排出量		1,165千 t-CO_2	1,150千 t-CO_2	1,134千 t-CO_2		1,119千 t-CO_2
	1,144千 t-CO_2	1,148千 t-CO_2	1,155千 t-CO_2			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方	
目標項目の説明	家庭部門からの二酸化炭素排出量として、家庭での電力消費による二酸化炭素排出量
31年度目標値の考え方	国では、2030年度に2013年度比で温室効果ガスの排出量を26%削減することとしており、家庭での取組を継続して促進しつつ、国の目標達成に資するよう目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
15101温室効果ガス排出削減の取組推進（環境生活部）	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率		+0.8%以下（27年度）	+1.2%以下（28年度）	+1.6%以下（29年度）		+2.0%以下（30年度）
		-0.5%（26年度）	-1.4%（27年度）	+1.2%（28年度）			
15102電気自動車等を活用した温暖化対策の推進（環境生活部）	電気自動車等を活用した温暖化対策に取り組む地域の数（累計）		4地域	6地域	8地域		10地域
		1地域	2地域	6地域			

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
15103地球温暖化対策の普及啓発の推進（環境生活部）	地球温暖化対策講座等の受講後に、活動に取り組む意向を示した受講者の割合	95.8%	97.0% 99.3%	98.0% 98.8%	99.0%		100%
15104環境教育の推進（環境生活部）	環境教育講座等参加者の満足度	98.4%	100% 99.7%	100% 98.3%	100%		100%

現状と課題

①平成27(2015)年のＣＯＰ21でパリ協定が採択され、平成28(2016)年５月には国の地球温暖化対策計画が閣議決定されました。2030年度に平成25（2013）年度比で26%削減する国の目標達成に向け、一層、温室効果ガス排出削減の取組を進めていく必要があります。

②大規模事業所における温室効果ガスの排出削減が進んできていますが、さらなる削減に向けた取組が必要です。また、中小規模の事業所の温室効果ガスの排出削減等の環境負荷低減のために、引き続き環境経営の促進等に取り組む必要があります。

③県内の市町で電気自動車等の活用やＬＥＤ照明の導入等が進んできていますが、さらに多くの市町等で低炭素なまちづくりの取組を広げていく必要があります。

④家庭の電力消費量は、猛暑や厳冬の影響により増加する場合もありますが、中長期的なエネルギー消費量全体をみると、減少傾向にあります。引き続き、家庭における省エネルギー等の取組を促進する必要があります。

⑤平成30（2018）年12月に気候変動適応法が施行されたことをふまえ、本県における農林水産業、自然災害、健康等への気候変動影響についての情報収集等を進めるとともに、これら影響の軽減等を図る取組を促進する必要があります。

⑥県民一人ひとりが環境問題解決への具体的な行動を継続して実践するためには、幼少期からの切れ目のない環境教育が重要です。

平成31年度の取組方向

①「三重県地球温暖化対策推進条例」や「三重県地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減の取組を推進していきます。

②温室効果ガスの排出削減を進めるため、大規模事業所に対し地球温暖化対策計画書に基づく自主的な削減取組を促進するとともに、中小規模の事業所に対しては、三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム（Ｍ－ＥＭＳ）等の導入促進により、環境負荷低減の取組を進めます。また、事業活動に必要な電力調達を再生可能エネルギーに転換する取組の普及拡大を図ります。

③市町等と連携して電気自動車等の活用やＬＥＤ照明の導入等に取り組み、低炭素なまちづくりの取組を広げていきます。

④家庭での温室効果ガス排出削減の取組を促進するため、三重県地球温暖化防止活動推進センターと連携し、地球温暖化防止活動推進員等が行う普及啓発活動を通じて、節電取組や省エネ家電の導入、再生可能エネルギーの導入等を促進します。

⑤気候変動影響は、農林水産業、自然災害、健康等のさまざまな分野で既に顕在化してきており、本県における気候変動影響および気候変動適応の情報の収集、分析、発信や普及啓発等により、適応策の取組を強化・充実します。

⑥県民一人ひとりの環境配慮行動の定着を図るため、三重県環境学習情報センターの講座において、ＥＳＤ等の取組を推進するとともに、それぞれの年代に応じて、ニーズにあった学習メニューを実施していきます。

主な事業

①（一部新）地球温暖化対策普及事業【基本事業名：15101　温室効果ガス排出削減の取組推進】

（第４款　衛生費　第６項　環境保全費　３　環境指導費）

予算額：(30)　２，９９６千円　→　(31)　２，９６２千円

事業概要：温室効果ガスの排出削減を進めるため、県民や事業者等の効率的な省エネ機器への転換や再生可能エネルギーの活用等の取組を促進します。また、地球温暖化による本県の気候変動やその影響について県民の理解を深めるとともに、気候変動適応法に基づき気候変動影響への適応の取組を促進します。

②低炭素社会づくり推進事業【基本事業名：15102　電気自動車等を活用した温暖化対策の推進】

（第４款　衛生費　第６項　環境保全費　３　環境指導費）

予算額：(30)　５，７８０千円　→　(31)　８，７３２千円

事業概要：電気自動車等の活用やＬＥＤ照明の導入等による省エネルギー等に取り組む地域を創出するため、市町と連携し、家庭や事業所向けの環境セミナーを地域ごとに実施します。

③環境経営促進事業【基本事業名：15103　地球温暖化対策の普及啓発の推進】

（第４款　衛生費　第６項　環境保全費　１　環境総務費）

予算額：(30)　５，２３６千円　→　(31)　５，３３０千円

事業概要：事業者の自主的な温室効果ガス排出削減の取組を進めるため、Ｍ－ＥＭＳの普及拡大を図るなど環境経営の取組を促進します。

④環境行動促進事業【基本事業名：15103　地球温暖化対策の普及啓発の推進】

（第４款　衛生費　第６項　環境保全費　１　環境総務費）

予算額：(30)　５，０９１千円　→　(31)　４，８８５千円

事業概要：家庭における温室効果ガスの排出削減を図るため、地球温暖化防止活動推進センターを拠点として、具体的な省エネ手法等に関する講座等の充実を図るとともに、地球温暖化防止活動推進員等による普及啓発を進めます。

⑤環境学習情報センター運営事業【基本事業名：15104　環境教育の推進】

（第４款　衛生費　第６項　環境保全費　１　環境総務費）

予算額：(30)　４０，０２２千円　→　(31)　４０，３２６千円

事業概要：環境教育を推進するため、県環境学習情報センターを拠点として、他団体との連携を図りながら、環境講座やイベント等を開催します。

施策　１５２　廃棄物総合対策の推進

【主担当部局：環境生活部廃棄物対策局】

県民の皆さんとめざす姿

私たちの生活や事業活動から生じる廃棄物について、県民の皆さんや事業者などのさまざまな主体の連携により、発生抑制、再使用、再生利用および適正処理が進むとともに、廃棄物が貴重な資源やエネルギー源としてより一層有効活用され、循環型社会の定着が実感できる社会となっています。

平成31年度末での到達目標

ごみの発生・排出抑制が進み、地域特性などに応じた循環利用により、最終処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の排出事業者の処理責任の徹底や監視指導により、不法投棄等不適正処理の未然防止や早期対応が進み、不適正処理４事案についても着実に是正されてきています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
廃棄物の最終処分量		289千ｔ以下	283千ｔ以下	277千ｔ以下		270千ｔ以下
	309千ｔ	286千ｔ	290千ｔ（速報値）			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量
31年度目標値の考え方	「三重県廃棄物処理計画」の最終年度（平成32年度）の目標値（264千ｔ）と整合を図り、平成31年度に270千ｔとなることをめざして目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
15201 ごみゼロ社会の実現（環境生活部廃棄物対策局）	１人１日あたりのごみ排出量（一般廃棄物の排出量）		965g/人日以下	95/g/人日以下	950g/人日以下		943g/人日以下
		959g/人日	950g/人日	936g/人日（速報値）			
15202 産業廃棄物の３Ｒの推進（環境生活部廃棄物対策局）	産業廃棄物の再生利用率		43.2%	43.3%	43.4%		43.5%
		42.8%	43.7%	45.8%（速報値）			
15203 廃棄物処理の安全・安心の確保（環境生活部廃棄物対策局）	不法投棄等不適正処理事案の改善着手率		100%	100%	100%		100%
		69.2%	100%	100%			
15204 不適正処理の是正措置の推進（環境生活部廃棄物対策局）	不適正処理４事案に係る行政代執行による是正措置の進捗率		56.3%	68.8%	75.0%		81.3%
		37.5%	50.0%	68.8%			

現状と課題

①一般廃棄物については、県民の皆さん、事業者、行政等のさまざまな主体が連携した３Ｒ（発生抑制、再使用、再生利用）の取組により、排出量および最終処分量は着実に削減され、資源化率についても全国と比べて高い水準を維持していますが、循環型社会の実現に向け、今後は、循環の質にも着目して、枯渇性資源の再資源化、廃棄物の持つ未利用エネルギーの有効利用などを促進する必要があります。

②ＲＤＦ焼却・発電事業については、ＲＤＦ製造団体が 2019（平成 31）年９月を軸に三重ごみ固形燃料発電所へのＲＤＦの搬入を終了し、新たなごみ処理体制に移行することとなりました。関係市町においてごみ処理が滞ることなく円滑に移行できるよう、支援していく必要があります。

③災害廃棄物については、発災後の迅速な復旧・復興につなげるため、災害廃棄物処理に精通した人材の育成･確保に向け、災害時マネジメント力を育成する研修等を継続的に実施しています。また、災害廃棄物の処理に関して県と応援協定を締結している民間事業者団体や市町等と図上訓練等を実施しました。引き続き、南海トラフ地震等の大規模災害時においても、適正かつ円滑に災害廃棄物処理が行われる体制を早期に整備することが必要です。

④産業廃棄物については、事業者による３Ｒの取組が進められていますが、排出量や最終処分量は、景気の動向もあり明確な削減傾向は見られない状況です。今後、排出量の削減等に向け、排出事業者の取組を一層促進する必要があります。

⑤産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理については、依然として後を絶たない状況です。引き続き、排出事業者責任の徹底、処理状況の透明化や厳正な監視・指導など、県民が安全・安心を実感できる取組が必要です。

⑥過去に産業廃棄物が不適正処理された４事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）については、行政代執行により着実に環境修復を行うことが必要です。

平成 31 年度の取組方向

環境生活部

①県廃棄物処理計画（計画期間：平成 28～32 年度）に基づき、一般廃棄物の３Ｒや適正処理の取組を進め、安全･安心を確保しつつ、枯渇性資源の循環利用のための使用済小型電子機器等の回収や、食品ロスの削減の取組を促進します。

②ＲＤＦ製造団体が新たなごみ処理体制に円滑に移行できるよう、引き続き市町等が設置した検討会等に参画し技術的支援を行うとともに、ポストＲＤＦに向けて必要となる施設整備等に対する支援を行います。

③大規模災害時に備え災害廃棄物が適正かつ円滑に処理されるよう、国や近隣県、市町、民間事業者団体等との連携強化に取り組みます。また、市町等職員の災害対応力を高める取組を進めます。

④産業廃棄物について、排出事業者、廃棄物処理業者、研究機関、行政等のさまざまな主体の協創による、地域特性や資源の性状に応じた最適な規模の地域循環圏の形成に向けた取組を促進します。また、排出事業者の処理責任の徹底に向け、電子マニフェストや優良認定処理業者の活用を促進するとともに、処理業者の優良化を図り、廃棄物処理に係る県民の安全・安心を確保します。

ＰＣＢ廃棄物については、処理期限までに確実かつ適正に処理されるよう、ＰＣＢ廃棄物保管事業者等に対する指導の徹底や、啓発等を実施します。

⑤産業廃棄物の不適正処理の未然防止や早期発見・早期是正のため、ＩＴ技術を活用し、効果的かつ迅速な事業者指導も行いながら、間隙のない監視・指導を行うとともに、市町や自主活動団体等のさまざまな主体との連携を強化し、不法投棄を許さない社会づくりを進めます。

⑥過去に産業廃棄物が不適正処理された４事案について、特別措置法の期限である 2022 年度末までに対策を完了するよう、着実に工事を実施し、対策工事の効果確認を行います。

環境生活部、企業庁

⑦ＲＤＦ焼却･発電事業については、市町のごみ処理が円滑に進むよう引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

主な事業

①「ごみゼロ社会」実現推進事業【基本事業名：15201　ごみゼロ社会の実現】

（第４款　衛生費　第６項　環境保全費　２　廃棄物対策費）

予算額：(30)　１０，８１２千円　→　(31)　６１，２０２千円

事業概要：市町等が設置する一般廃棄物処理施設の円滑な整備および適正な維持管理を図るための助言・支援等を行い、廃棄物の適正処理を推進します。

また、ＲＤＦ製造団体が、ＲＤＦ焼却・発電事業から新たなごみ処理体制に円滑に移行できるよう、ポストＲＤＦに向けて必要となる施設整備等に対する支援を行います。

②地域循環高度化促進事業【基本事業名：15202　産業廃棄物の３Ｒの推進】

（第４款　衛生費　第６項　環境保全費　２　廃棄物対策費）

予算額：(30)　３２，１５４千円　→　(31)　４８，８７３千円

事業概要：地域で循環可能な資源はできる限り地域で循環させる「地域循環圏」を形成するため、プラスチック類や食品廃棄物などの排出やリサイクルの実態について調査を行い、供給側と需要側を結びつける等、必要な方策を検討します。

③災害廃棄物適正処理促進事業【基本事業名：15203　廃棄物処理の安全・安心の確保】

（第４款　衛生費　第６項　環境保全費　２　廃棄物対策費）

予算額：(30)　１４，４９４千円　→　(31)　６，４６７千円

事業概要：県災害廃棄物処理計画等の見直しを行うとともに、計画の実効性を高めるための図上演習、セミナーなどを開催し、災害廃棄物処理体制の強化を図ります。

④産業廃棄物適正処理推進事業【基本事業名：15203　廃棄物処理の安全・安心の確保】

（第４款　衛生費　第６項　環境保全費　２　廃棄物対策費）

予算額：(30)　７５，０９３千円　→　(31)　９２，９８９千円

事業概要：産業廃棄物処理業および施設設置に係る許可申請等の厳正な審査や、廃棄物処理施設への立入検査を行います。

また、次期廃棄物処理計画の策定に向け、産業廃棄物実態調査を実施します。

⑤不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業【基本事業名：15203　廃棄物処理の安全・安心の確保】

（第４款　衛生費　第６項　環境保全費　２　廃棄物対策費）

予算額：(30)　５８，００５千円　→　(31)　８４，６０８千円

事業概要：市町、事業者、地域の活動団体等と連携し、不法投棄を許さない社会づくりを進めるとともに、監視カメラや無人航空機（ドローン）を活用し間隙のない監視を行います。

また、既存の産業廃棄物監視・指導支援システムを改修し、効果的かつ的確な指導と業務の効率化を図ります。

⑥環境修復事業【基本事業名：15204　不適正処理の是正措置の推進】

（第４款　衛生費　第６項　環境保全費　２　廃棄物対策費）

予算額：(30)　１，８２４，２７３千円　→　(31)　９９６，８０５千円

事業概要：生活環境保全上の支障等がある４つの産業廃棄物不適正処理事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）について、産廃特措法に基づく国の支援を得て、2022 年度までに対策を完了するよう、事業計画に基づき着実に対策工事を実施するとともに、対策工事の効果確認を行います。また、行政代執行費用の徴収については、原因者の差押可能な財産の把握に努め、排出事業者等の責任追及を行います。

施策　１５３　豊かな自然環境の保全と活用

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんやＮＰＯ、事業者などさまざまな主体が、生物多様性をはじめとする自然環境を自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんが、自然とのふれあいや自然資源の持続可能な活用を通じて、自然からの恩恵を享受しています。

平成31年度末での到達目標

生物多様性をはじめとする自然環境の保全活動のサポート機能を充実することで、県民の皆さんや事業者、ＮＰＯ等による生態系や希少野生動植物、里地・里山・里海の自主的な保全活動が活発に行われています。また、こうした取組をとおして、県民の皆さんが自然とのふれあいや地域への愛着を深めながら暮らせる自然環境が維持保全されています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
自然環境の保全活動団体数	76団体	78団体 80団体	80団体 82団体	82団体		84団体

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保全活動および里地・里山・里海等の保全活動を継続して実施している実施団体数の合計
31年度目標値の考え方	自然環境の保全活動をより多くの活動団体が自主的かつ継続的に実施することが重要であるため、活動団体数を現状値から８団体増やすことを平成31年度の目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
15301 貴重な生態系と生物多様性の保全（農林水産部）	希少野生動植物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率	50.0%	60.0% 65.0%	75.0% 75.0%	85.0%		100%

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
15302 自然とのふれあいの促進（農林水産部）	自然とのふれあい体験の満足度		72.0%	74.0%	77.0%		80.0%
		69.9%	72.3%	74.2%			

現状と課題

①生物多様性の保全を推進するため、「第２期みえ生物多様性推進プラン」に基づき、県民の皆さんの参画を得ながら、県内の希少野生動植物種の生息・生育状況調査や保全活動を 15 回実施しました。また、自然環境保全活動者に対して事業者等がサポートする仕組み「みえ生物多様性パートナーシップ協定」に基づき、さまざまな主体によって、ウミガメやフクロウ等の自主的な保全活動が進められています。引き続き「みえ生物多様性パートナーシップ協定」を進めるとともに、開発や乱獲のおそれがある地区においては、「希少野生動植物監視地区」の指定による保全を進める必要があります。

②県民の皆さんを対象として、身近な自然環境や生物多様性の状況、それらのもたらすさまざまな恩恵など、環境保全の重要性を伝えるための研修会・出前講座等を８回実施しました。また、自然環境の保全に係る活動団体等と連携し、子どもたちを対象に生物多様性の理解につながる観察会や外来生物の駆除活動などを３回実施し、普及啓発に取り組みました。引き続き、将来の自然環境を支える子どもたち等の生物多様性への理解を深める必要があります。

③自然環境を保全するため、里地・里山・里海や河川等において、景観維持や侵入竹の除去など、県民の皆さんやＮＰＯ等による自主的な自然環境保全活動の実施にあたり、専門家のアドバイスや県職員による情報提供を実施しました。引き続き、さまざまな主体による自主的な自然環境保全活動を促進していく必要があります。

④近年増加している太陽光発電施設等の設置に際し、自然環境の保全や希少野生動植物の保護を図るため、三重県自然環境保全条例等に基づき、関係事業者への適切な指導、助言を行いました。一部の地域では、大規模な太陽光発電施設の設置による影響が危惧されていることから、「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、適切に対応していく必要があります。

⑤県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、自然公園における７つの施設や２つの森林公園の適正な維持管理を行うとともに、地元企業や市町の協力を得て、老朽化した自然公園施設の修繕に取り組みました。指定 50 周年を迎えた鈴鹿国定公園においては、関係市町や関係団体等と連携した記念イベントを開催しました。今後も、自然公園施設の整備を進めるとともに、利用者のニーズにあった公園管理やイベントを実施し、満足度の向上に取り組む必要があります。

⑥世界水準のナショナルパークとして、伊勢志摩国立公園が誇る美しい自然や豊かな歴史・文化等を資源とした誘客を促進するため、環境省と連携して、インバウンドの拡大に取り組む事業者とともに地域資源を活用したコンテンツづくりやテーマ性を持ったモデルコースの検討に取り組んでいます。引き続き、官民が一体となって、国内外への情報発信、快適な利用環境の整備や景観の保全に向けた取組など、「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム 2020」を確実に実行していく必要があります。

⑦ステップアッププログラムに基づくエコツーリズムの推進に向け、専門家を招いたセミナーを開催したほか、伊勢志摩地域全域をフィールドとするエコツーリズム推進協議会を開催しました。協議会には部会を設置し、それぞれに取組内容を検討しながら、エコツーリズム推進法に基づく全体構想の認定に向けて準備を進めています。今後も引き続き、エコツーリズムの質の向上やガイド等の育成を進める必要があります。

平成31年度の取組方向

①生物多様性の保全を推進するため、引き続き、県民の皆さんの参画を得ながら、県内の希少野生動植物種の生息・生育状況調査を進めるとともに、大規模な開発や乱獲のおそれがある地区において、「希少野生動植物監視地区」の指定について検討を進めます。また、さまざまな主体による自主的な保全活動を促進するため、「みえ生物多様性パートナーシップ協定」の締結に取り組みます。

②県民の皆さんに、身近な自然環境や生物多様性の重要性を啓発するとともに、保全に向け自主的な活動を促進します。また、将来の自然環境を支える子どもたちを対象として、学校への出前授業や各種イベントを通じて生物多様性の重要性に対する理解促進を図ります。

③自然環境の保全に向け、自然公園や三重県自然環境保全地域等の適正管理に取り組むとともに、里地・里山・里海や河川などにおいて、県民の皆さんやＮＰＯ、事業者などさまざまな主体による自主的な自然環境保全活動が継続できるよう、引き続き、専門的な知識や必要な情報の提供などに取り組みます。

④自然環境の保全や希少野生動植物の保護を図るため、三重県自然環境保全条例等の関係法令や「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、関係事業者への適切な指導、助言に努めます。また、大規模な太陽光発電施設の設置については、事業計画の初期の段階から関係部局との連携、情報共有のもとで関係法令等に基づいた適切な指導、助言を行います。

⑤県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、国立・国定公園内の園地や東海・近畿自然歩道、ユネスコエコパークを体感する核となる大杉谷登山歩道などの適切な維持管理を進めます。また、こうした自然公園施設や三重県民の森、三重県上野森林公園など県民が自然とふれあう拠点において、市町や指定管理者、活動団体などと連携し、魅力ある自然体験プログラム等を実施します。

⑥伊勢志摩国立公園への国内外からの誘客を促進するため、横山園地の「天空カフェテラス」を重要な利用拠点としたツアーの造成やインスタミート等への活用を図るとともに、インバウンドの受け入れ態勢の充実に向けた外国語対応のできるガイドの育成に取り組みます。また、伊勢志摩地域が誇る自然や景観などの保全に向け、地域住民を主体としたナショナルトラスト活動等を推進するとともに、ビューポイントとして選定された音無山園地（伊勢市）、登茂山園地（志摩市）などの整備を行います。

⑦伊勢志摩地域のエコツーリズムの取組を促進するため、「伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会」を核として、交通事業者や宿泊事業者等と連携し、三重県が誇る美しい自然や豊かな伝統・文化を資源として活用したエコツアーのブラッシュアップなどに取り組みます。

①野生生物保護事業【基本事業名：15301　貴重な生態系と生物多様性の保全】
（第６款　農林水産業費　第４項　林業費　11　野生生物共生費）
予算額：(30)　１，８８９千円　→　(31)　１，６４７千円
事業概要：貴重な自然環境の保全や野生生物の保護を図るため、自然環境保全指導員による巡視活動を行うほか、野生生物の保護等に係る普及啓発や傷病野生鳥獣の救護、死亡野鳥等の高病原性鳥インフルエンザウイルスの保有状況調査等を実施します。

②自然公園利用促進事業【基本事業名：15302　自然とのふれあいの促進】
（第６款　農林水産業費　第４項　林業費　12　自然公園費）
予算額：(30)　１９，５８６千円　→　(31)　１８，２１０千円
事業概要：県民の自然とのふれあいを促進するため、国立・国定公園内の園地や東海・近畿自然歩道、ユネスコエコパークを体感する核となる大杉谷登山歩道などの適切な維持管理を行います。

③森林公園利用促進事業【基本事業名：15302　自然とのふれあいの促進】
（第６款　農林水産業費　第４項　林業費　８　緑化対策費）
予算額：(30)　５１，７８０千円　→　(31)　５１，３０９千円
事業概要：森林環境教育や自然とのふれあいの拠点施設として、「三重県民の森」および「三重県上野森林公園」の利用増進を図るため、適切な維持管理を行うとともに、利用者のニーズにあわせたイベント等を開催します。

④自然公園ナショナルパーク化促進事業【基本事業名：15302　自然とのふれあいの促進】
（第６款　農林水産業費　第４項　林業費　12　自然公園費）
予算額：(30)　８８，６４０千円　→　(31)　５２，９７６千円
事業概要：ナショナルパーク化をめざす伊勢志摩国立公園において、美しい自然景観等の魅力を国内外から訪れる利用者に十分体験していただけるよう、国立公園内のビューポイントの整備や地域資源の保全・活用に取り組みます。

⑤（新）自然に親しむ施設整備事業【基本事業名：15302　自然とのふれあいの促進】
（第６款　農林水産業費　第４項　林業費　12　自然公園費）
予算額：(30)　－　千円　→　(31)　－　千円
（　－　千円　→　５１，９８５千円　※２月補正含みベース）
事業概要：優れた自然環境や自然景観、健全な心身の育成や自然保護に対する意識の向上に向け、国立・国定公園および長距離自然歩道において、適切かつ安全な利活用を促進するための施設整備を行います。

施策　１５４　大気・水環境の保全

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

大気や河川、海域の環境基準が達成され、県民の皆さんが良好な大気環境と美しい水環境のもとで、健康で豊かな生活を営んでいます。

また、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して大気や水環境の保全活動に積極的に取り組み、自動車排出ガスや生活排水などの身近な暮らしの問題に対する取組の効果があらわれています。

平成31年度末での到達目標

工場・事業場において排出ガスや排出水が適正に管理されるとともに負荷量の削減が行われています。大気環境への負荷が少ない自動車の利用が進み、さらに生活排水処理施設の整備促進により、大気や河川、海域の環境基準の達成率が向上しています。

また、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して環境保全活動に積極的に取り組むことにより、身近な暮らしの問題を改善していきます。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
大気環境および水環境に係る環境基準の達成率	96.1%	93.0% 96.1%	94.0% 90.2%	95.0%		97.0%

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準の達成割合
31年度目標値の考え方	環境基準の達成が著しく困難な一部の水域を除き、各種施策を講じることにより全地点および全水域で環境基準を達成することをめざして目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
15401 大気・水環境への負荷の削減（環境生活部）	大気・水質の排出基準適合率	99.9% 99.9%	100% 99.9%	100% 100%	100%		100%
15402 自動車環境対策の推進（環境生活部）	ＮＯｘ・ＰＭ法対策地域全体の大気環境基準達成率	100% 100%	100% 100%	100% 100%	100%		100%
15403 生活排水対策の推進（環境生活部）	生活排水処理施設の整備率	82.6% 82.6%	83.5% 83.5%	84.5% 84.4%	85.5%		86.5%

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
15404 伊勢湾の再生に向けた取組の推進（環境生活部）	海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数	26,629人	30,250人 64,067人	31,500人 26,272人	32,750人		34,000人
15405 環境保全のための調査研究成果の還元（環境生活部）	大気環境および水環境の保全に関する調査研究成果を公表した研究事業数	4件	6件 6件	6件 7件	7件		7件

現状と課題

①大気環境はおおむね良好な状態に改善されていますが、光化学スモッグは、健康への影響を考慮し、その濃度上昇に備えるための予報等を発令している状況があります。河川（ＢＯＤ）の環境基準達成率は近年90%以上で推移しておりますが、海域のうち伊勢湾（ＣＯＤ）の環境基準達成率は50%前後の達成率に留まっています。また、赤潮の発生は減少していますが、貧酸素水塊は依然として発生しています。引き続き、工場・事業場からのばい煙・汚濁物質の排出抑制および生活排水に係る汚濁負荷量の削減が求められています。一方、大規模な開発事業や工作物の新設等は環境に大きな影響を与えるおそれがあることから適正な環境配慮を行うことが求められます。

②ＮＯｘ・ＰＭ法対策地域内の二酸化窒素濃度については、環境基準を達成していますが、一部の自動車排出ガス測定局では、環境基準に近い水準で推移しています。局地的には環境基準を超過しているおそれがあり、自動車環境対策の継続と現況把握が必要です。

③生活排水処理施設の整備は着実に進展してきましたが、整備率(84.4%)は全国平均(90.9%)と比較してまだ低く、未整備人口の解消が求められています。

④伊勢湾等の海岸域では、ごみが河川を経由して漂着しており、砂浜等の景観の悪化と漁業や生態系への影響が懸念されています。流域圏での環境保全活動の拡大と効果的な発生抑制対策が求められています。

⑤光化学スモッグや伊勢湾の貧酸素水塊などの環境改善に向けては、地域環境に応じた調査研究が必要です。

平成31年度の取組方向

①大気環境や水環境について、工場・事業場からの負荷を削減するため、検体採取を伴う立入検査により、法令遵守の徹底等を図ります。また、法に基づき大気、公共用水域（河川、海域）および地下水の常時監視を行い環境基準等の適合状況を確認します。測定結果について迅速な情報提供に努め、光化学スモッグやＰＭ2.5の濃度が上昇した際は、県民の皆さんに予報等を発令します。水環境においては、平成29（2017）年度に策定した第８次総量削減計画に基づき伊勢湾の汚濁負荷削減に取り組みます。一方、環境に著しい影響を与えるおそれのある一定規模以上の開発事業等を対象として、環境に与える負荷をできる限り低減させることを目的に、環境影響評価を実施します。

②自動車環境対策では、ＮＯｘ・ＰＭ法対策地域内における二酸化窒素や浮遊粒子状物質の削減状況を調査し、「三重県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」の進行管理と地域全体での環境基準の達成状況を把握します。

③生活排水対策については、平成 28（2016）年度に策定した「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町と連携して下水道、浄化槽および集落排水施設等の効率的・効果的な整備を進め、未整備人口の解消を図ります。

④伊勢湾の再生に向け、「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸管理者、県民の皆さん、民間団体、企業等による協力体制を拡充していきます。「伊勢湾　森・川・海のクリーンアップ大作戦」の取組を三県一市の連携により展開し、参加者の拡大を図っていきます。引き続き、国の予算を活用して回収・処理および発生抑制対策事業を実施するとともに、複数自治体連携による効果的な対策を進めます。

⑤環境に関する課題に対応した調査研究等に係る研究事業を行い、研究成果を公表等していきます。

主な事業

①大気テレメータ維持管理事業【基本事業名：15401　大気・水環境への負荷の削減】

（第４款　衛生費　第６項　環境保全費　３　環境指導費）

予算額：(30)　１５７，４９５千円　→　(31)　１１９，８０４千円

事業概要：大気環境測定局の自動測定機器等の保守および更新を行い、大気汚染の状況をモニタリングするほか、排出ガス量が多い工場の常時監視をします。また、濃度上昇の際は予報等の発令を行い、大気環境の保全を図ります。

②河川等公共用水域水質監視事業【基本事業名：15401　大気・水環境への負荷の削減】

（第４款　衛生費　第６項　環境保全費　３　環境指導費）

予算額：(30)　３２，０９３千円　→　(31)　３３，２９９千円

事業概要：公共用水域および地下水の水質常時監視を行うほか、伊勢湾に流入する汚濁負荷量（ＣＯＤ、窒素、りん）の総量規制に係る調査等を実施し、河川、海域等の水質保全を図ります。

③自動車ＮＯｘ等対策推進事業【基本事業名：15402　自動車環境対策の推進】

（第４款　衛生費　第６項　環境保全費　３　環境指導費）

予算額：(30)　６，６５１千円　→　(31)　４，５４３千円

事業概要：ＮＯｘ・ＰＭ法対策地域内において、自動車から排出される二酸化窒素および浮遊粒子状物質の排出量調査ならびに沿道のＮＯｘ調査を実施し、総量削減計画の進行管理等を行います。

④浄化槽設置促進事業【基本事業名：15403　生活排水対策の推進】

（第４款　衛生費　第６項　環境保全費　３　環境指導費）

予算額：(30)　１７５，７９４千円　→　(31)　１５７，１６９千円

事業概要：市町が浄化槽を設置する事業および浄化槽設置者に補助を行う事業等に対し助成を行い、生活排水処理施設の整備率の向上および水環境の保全を図ります。

⑤伊勢湾行動計画推進事業【基本事業名：15404　伊勢湾の再生に向けた取組の推進】

（第４款　衛生費　第６項　環境保全費　３　環境指導費）

予算額：(30)　１，０１７千円　→　(31)　５４，５０１千円

事業概要：伊勢湾の再生に向けて、市町が取り組む海岸漂着物対策事業に対し助成するとともに、「伊勢湾　森・川・海のクリーンアップ大作戦」をはじめとした発生抑制等の広域的な取組を実施します。

⑥環境試験研究管理事業【基本事業名：15405　環境保全のための調査研究成果の還元】

（第４款　衛生費　第６項　環境保全費　６　環境試験研究費）

予算額：(30)　５１，６５５千円　→　(31)　５１，０７３千円

事業概要：環境に関する研究・検査や技術支援において、精確かつ迅速に試験および調査の結果が提供できるよう、施設・設備の適切な維持管理や修繕、分析機器の修理、更新ならびに職員研修等を行い、精度維持と技術力向上を図ります。

施策　２１１　人権が尊重される社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会になっています。

平成31年度末での到達目標

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権尊重の視点に立ったまちづくりが進んでいます。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	38.5%	39.5% 39.2%	40.5% 36.8%	41.5%		42.5%

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、県民一人ひとりの人権が尊重されている社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
31年度目標値の考え方	過去（第１回～第４回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均の伸び率を上回る、毎年１ポイント、４年間で４ポイントの増をめざして設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
21101 人権が尊重されるまちづくりの推進（環境生活部）	地域における「人権が尊重されるまちづくり」研修会の実施団体数	34団体	35団体 37団体	35団体 35団体	35団体		35団体
21102 人権啓発の推進（環境生活部）	人権イベント・講座等の参加者の人権に関する理解度	97.0%	98.0% 97.5%	99.0% 97.3%	100%		100%

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
21103 人権教育の推進（教育委員会）	人権教育カリキュラムを作成している学校の割合	73.3%	82.2% 83.0%	90.1% 90.5%	96.6%		100%
21104 人権擁護の推進（環境生活部）	人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者の研修内容の理解度	95.6%	97.0% 96.0%	98.0% 97.7%	99.0%		100%

現状と課題

①「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策を総合的に推進しましたが、子ども、女性、障がい者、ＬＧＢＴ等の人権問題やインターネット上の人権侵害などさまざまな人権問題が存在しています。人権が尊重される社会の実現には、住民組織やＮＰＯ等のさまざまな主体と連携・協働して、取組を推進していく必要があります。

②住民のあらゆる活動に人権尊重の視点が根付くよう、地域における研修会等に講師派遣による支援を行いましたが、人権が尊重されるまちづくりの取組を県内全域に広げていくためには、事業の活用等を通じて、さまざまな主体による主体的な取組を促進していく必要があります。

③県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、さまざまな手法を活用して人権啓発に取り組みましたが、人権問題は多様化しており、県民の理解と認識を深めていくことができるよう、多様な手段と機会を通じて効果的に人権啓発を推進していく必要があります。

④子どもたちが自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力を身に付けられるよう、教育活動全体を通じた取組を充実させるとともに、学校・家庭・地域が一体となって推進する必要があります。

⑤人権に関するさまざまな相談に対応するため、相談機関の相談員等を対象に資質向上を図るための講座の開催等に取り組みましたが、相談内容は多様化・複雑化していることから、引き続き、相談員等の資質向上を図るための支援や、関係機関等相互の連携強化を図っていく必要があります。

平成31年度の取組方向

環境生活部

①人権が尊重される社会を実現するため、「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策を推進するとともに、さまざまな主体と連携・協働して、取組を進めます。また、「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」および「部落差別解消推進法」の施行等、人権をめぐる社会状況の変化等をふまえ、「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」の策定に取り組みます。

②人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域に広がるよう、講師派遣の支援を行うとともに、優れた取組事例を積極的に周知することにより、人権が尊重されるまちづくりに取り組む団体の拡大をめざします。

③県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざし、国や市町、さまざまな主体とも連携しながら、人権課題や年齢層、関心の度合いに応じた多様な手段と機会を通じて、人権に関する知識や情報を提供し、理解や共感を得るための人権啓発を推進します。

④多様化する人権相談に的確に対応することができるよう、人権に関わる県・市町・ＮＰＯの相談員等に対する研修を行い、資質向上を図るとともに、情報共有の場づくりなどを通して、県の関係機関をはじめ国や市町等相互の連携強化に取り組みます。

教育委員会

⑤学校の教育活動全体を通じた人権教育が推進されるために、各学校における人権教育カリキュラム作成の取組を進めます。また、子どもたちが安心して学び、生活できるよう、これまでの人権教育推進協議会や子ども支援ネットワーク等の取組をさらに活性化し、学校・家庭・地域の連携を深めていきます。

主な事業

環境生活部

①人権施策総合推進事業【基本事業名：21101　人権が尊重されるまちづくりの推進】
（第２款　総務費　第５項　生活文化費　４　人権施策推進費）
予算額：(30)　２，３９４千円　→　(31)　２，３７４千円
事業概要：「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策の進捗管理を行い、人権尊重の視点に立った行政を推進するとともに、「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」（2020 年度から）の策定を進めます。

②人権文化のまちづくり創造事業【基本事業名：21101　人権が尊重されるまちづくりの推進】
（第２款　総務費　第５項　生活文化費　４　人権施策推進費）
予算額：(30)　８０２千円　→　(31)　８１７千円
事業概要：人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域において展開されるよう、地域の団体等が主体的に開催する研修会等への講師派遣による支援を行います。

③隣保館運営費等補助金【基本事業名：21101　人権が尊重されるまちづくりの推進】
（第２款　総務費　第５項　生活文化費　４　人権施策推進費）
予算額：(30)　２５０，０７９千円　→　(31)　２５０，２３３千円
事業概要：市町が設置する隣保館において、相談事業、啓発および広報活動、地域交流などの隣保事業が推進されるよう支援します。

④人権啓発事業【基本事業名：21102　人権啓発の推進】
（第２款　総務費　第５項　生活文化費　４　人権施策推進費）
予算額：(30)　２３，３８４千円　→　(31)　２０，７２５千円
事業概要：県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、講演会等の開催やスポーツ組織との連携による啓発等を行うとともに、地域の実情に応じた啓発活動を展開することができるよう、市町の取組に対する支援を行います。

⑤地域人権相談支援事業【基本事業名：21104　人権擁護の推進】

（第２款　総務費　第５項　生活文化費　４　人権施策推進費）

予算額：(30)　２４７千円　→　(31)　２４３千円

事業概要：人権に関する相談に的確に対応することができるよう、人権に関わる県・市町・ＮＰＯの相談員等を対象とした講座を開催し、資質向上を支援します。また、相談員等の交流会を開催し、情報共有や意見交換を行うことにより、連携の強化を図っていきます。

教育委員会

⑥人権感覚あふれる学校づくり事業【基本事業名：21103　人権教育の推進】

（第10款　教育費　第１項　教育総務費　６　人権教育費）

予算額：(30)　５５１千円　→　(31)　５４４千円

事業概要：子ども一人ひとりの存在や思いが大切にされる「人権感覚あふれる学校づくり」が教育活動全体を通じて進められるよう、人権学習指導資料の効果的な活用や人権教育カリキュラムに関する実践研究等を行い、その成果を報告書や研修等で、すべての県立学校に広めていきます。

⑦子ども支援ネットワーク・アクション事業【基本事業名：21103　人権教育の推進】

（第10款　教育費　第１項　教育総務費　６　人権教育費）

予算額：(30)　２，４５０千円　→　(31)　２，５０９千円

事業概要：教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情を高め、「人権尊重の地域づくり」が促進されるよう、中学校区の「子ども支援ネットワーク」の活動を推進します。

施策　２１２　あらゆる分野における女性活躍の推進

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参画し、共に責任を担い活躍しています。

平成31年度末での到達目標

行政や企業、各種団体等において、政策や方針の決定過程への女性の参画が拡大しているとともに、あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくりが進められています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じる県民の割合	39.4%	39.9%	39.8%	45.4%		47.4%

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
31年度目標値の考え方	あらゆる分野での女性活躍の取組をふまえ、過去（第１回～第４回）の「みえ県民意識調査」における幸福実感指標の伸び率上位５項目の平均が２ポイントであることから、毎年２ポイント、４年間で８ポイントの増をめざして設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
21201 政策・方針決定過程への女性の参画（環境生活部）	県・市町の審議会等における女性委員の割合	26.5%	26.7%	27.3%	28.1%		29.4%
21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進（環境生活部）	男女共同参画センター開催事業の新規参加者の数・満足度	新規参加者数 330人 満足度 84.0%	新規参加者数 321人 満足度 95.5%	新規参加者数 337人 満足度 97.0%	新規参加者数 353人 満足度 98.5%		新規参加者数 370人 満足度 100%

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
21203 職業生活等における女性活躍の推進（環境生活部）	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等の策定団体数（累計）	41 団体	140 団体 343 団体	441 団体 494 団体	513 団体		531 団体
21204 性別に基づく暴力等への取組（環境生活部）	性犯罪・性暴力被害者支援制度の周知のための協力団体数　（累計）	—	12 団体 13 団体	24 団体 30 団体	40 団体		49 団体

現状と課題

①「第２次三重県男女共同参画基本計画（改定版）」および「第二期実施計画（改訂版）」に基づく男女共同参画施策の一層の推進に向け、各部局や市町に対し働きかけを行っていく必要があります。

②性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、多様な人々が参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、平成 29 年度に策定した「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」に基づき、その考え方を浸透させるため、ワークショップの開催などの取組を行っており、引き続き、各部局等と連携し推進方針の展開を図っていく必要があります。また、ＬＧＢＴ等多様な性について、社会の理解促進を図る必要があるほか、平成 30 年度は職員向け対応指針の作成を進めており、今後一層の取組が必要です。

③県男女共同参画センター「フレンテみえ」では、男女共同参画に関するフォーラムや各種講座、出前トークなどを実施していますが、いまだに固定的な役割分担意識が根強く残っていることから、引き続き、男女共同参画意識の普及啓発に取り組んでいく必要があります。

④10 月に開催した「みえの輝く女子フォーラム 2018」において新たに創出された 10 名の働く女性のロールモデルについては、今後、広く県内にその浸透を図るため、周知を行っていく必要があります。また、県内企業・団体等で構成する「女性の大活躍推進三重県会議」の取組等を通じ、女性の活躍推進に取り組んでいく必要があります。

⑤「みえ性暴力被害者支援センター　よりこ」は、平成 30 年度から相談員を１名増員し相談体制の充実を図りました。また、性暴力被害者専門の相談窓口としても認知されつつあり、関係機関とのスムーズな連携体制で運用されています。しかし、性暴力被害者は被害の性質上潜在化しやすいため、今後も引き続き、効果的な普及啓発を行い、社会的認知度をさらに高めて行く必要があります。

⑥ＤＶ被害者支援について、関係機関による「配偶者からの暴力防止等連絡会議」を開催し、「三重県ＤＶ防止及び被害者保護・支援基本計画（第５次計画）」の進捗確認や情報共有・意見交換等を行うとともに、女性（婦人）相談員等の専門性向上のための研修を行っています。今後も、ＤＶや性暴力・性犯罪を防止するための啓発を行うとともに、多様化、複雑化する相談に対し、適切な情報提供を行うなど、関係機関と連携し、被害者支援を推進する必要があります。

平成31年度の取組方向

環境生活部

①「第二期実施計画（改訂版）」をふまえ、男女共同参画施策の一層の推進をめざし、各部局と連携して計画の着実な実行に取り組むとともに、市町に対しては、女性活躍推進法に基づく推進計画の策定などの取組が進むよう、それぞれの実情に応じた支援を行っていきます。

②ダイバーシティ社会の実現に向けて、「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」に基づき、その考え方の浸透を図る取組や情報発信を行い、県民の皆さんと共に取り組んでいけるよう気運醸成などを図ります。また、ＬＧＢＴ等多様な性に関する社会の理解促進などの取組を進めます。

③県男女共同参画センター「フレンテみえ」と密接な連携のもと、指定管理事業の実施などを通じ、男女共同参画意識の一層の普及啓発に努めます。

④「女性の大活躍推進三重県会議」の取組等を通じ、県内企業・団体において女性が活躍できる環境整備が進むよう気運の醸成を図ります。

⑤性犯罪・性暴力の被害者等が必要な支援を受けることができるよう、引き続き「みえ性暴力被害者支援センター　よりこ」の相談体制の充実と認知度向上に取り組みます。

子ども・福祉部

⑥「三重県ＤＶ防止及び被害者保護・支援基本計画（第５次計画）」に基づき、ＤＶをはじめとするあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成に向けて啓発を行い、関係機関と連携した取組を推進するとともに、同計画に基づく取組や実績等をふまえながら、次期計画（2020～2022年度）の策定に取り組みます。

主な事業

環境生活部

①男女共同参画連絡調整事業【基本事業名：21201　政策・方針決定過程への女性の参画】
（第２款　総務費　第５項　生活文化費　１　生活対策費）
予算額：(30)　２，９７９千円　→　(31)　２，４６９千円
事業概要：男女共同参画社会の実現に向けて、県男女共同参画審議会による外部評価を実施し、施策の総合的な推進につなげます。また、市町に対しては、女性活躍推進法に基づく推進計画の策定等の取組が進むよう、働きかけや支援を行います。

②男女共同参画センター事業【基本事業名：21202　男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進】
（第２款　総務費　第５項　生活文化費　１　生活対策費）
予算額：(30)　８，１９６千円　→　(31)　８，２７２千円
事業概要：県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、フォーラムやセミナー等による参画・研修機会の提供や情報誌等による情報発信、電話相談や調査研究事業等を実施し、男女共同参画意識の普及を図ります。

③みえの輝く女子プロジェクト事業　【基本事業名：21203　職業生活等における女性活躍の推進】

（第２款　総務費　第５項　生活文化費　１　生活対策費）

予算額：(30)　６，３１４千円　→　(31)　３，８９８千円

事業概要：「女性の大活躍推進三重県会議」への加入促進に引き続き取り組むとともに、同会議における取組を通じて、女性活躍推進の気運醸成を図ります。また、国の交付金を活用し、市町が地域の実情に応じて実施する女性活躍の取組を支援します。

④性犯罪・性暴力被害者支援事業　【基本事業名:21204　性別に基づく暴力等への取組】

（第２款　総務費　第５項　生活文化費　１　生活対策費）

予算額：(30)　１１，１１４千円　→　(31)　１０，６２４千円

事業概要：性犯罪・性暴力被害に遭われた方が安心して相談できるよう、「みえ性暴力被害者支援センター　よりこ」において、電話相談・面接相談・付き添い支援や医療機関の紹介等に引き続き取り組むとともに、関係機関・団体と連携しながら、被害者の負担軽減・心身の早期回復を図ります。また、相談体制の充実強化や、認知度向上のための広報啓発を行います。

子ども・福祉部

⑤ＤＶ対策基本計画推進事業【基本事業名：21204　性別に基づく暴力等への取組】

（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　５　社会福祉施設費）

予算額：(30)　２３，８２２千円　→　(31)　２３，８６２千円

事業概要：「三重県ＤＶ防止及び被害者保護・支援基本計画（第５次計画）」に基づき、相談員や関係者の資質向上のための研修会、ＤＶ防止の街頭啓発を行うなど、市町や民間団体と連携し、被害者相談・保護・自立支援等を行うとともに、次期計画（2020~2022 年度）を策定します。

施策　２１３　多文化共生社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

ＮＰＯ、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生社会づくりに取り組むことにより、文化的背景の異なる人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会を一緒に築いています。

平成31年度末での到達目標

ＮＰＯ、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、外国人住民等が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画する仕組みづくりを進めます。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	28年度 実績値	29年度 目標値	29年度 実績値	30年度 目標値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値	31年度 実績値
多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合	29.1%	30.0%	30.1%	31.1%	31.1%	32.1%		33.1%	

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方	
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、外国人住民が地域社会の一員として共に暮らせる社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
31年度目標値の考え方	過去（第１回～第４回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均の伸び率を上回る、毎年１ポイント、４年間で４ポイントの増をめざして設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	28年度 実績値	29年度 目標値	29年度 実績値	30年度 目標値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値	31年度 実績値
21301 多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援（環境生活部）	多文化共生に係るセミナー、研修会等参加者の理解度	97.9%	98.5%	98.4%	99.0%	98.6%	99.5%		100%	
	医療通訳者が常勤している医療機関の数（累計）	6機関	7機関	6機関	8機関	9機関	9機関		10機関	
21302 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援（教育委員会）	日本語指導が必要な外国人生徒のうち、就職または高等学校等に進学した生徒の割合	94.9%	100%	95.8%	100%	97.8%	100%		100%	

現状と課題

①「三重県多文化共生社会づくり指針」に基づく多文化共生への取組や、三重県からの私費海外留学生や外国人留学生への奨学金の給付など人材の育成に取り組んでいます。県内の外国人住民数が、平成26年から再び増加するとともに多国籍化が進む中、多文化共生社会づくりを進めるため、さまざまな主体との連携をより一層推進する必要があります。

②外国人住民等に必要な情報を県多言語ホームページで提供するとともに、多文化共生の好事例となる企業の取組を外国人リポーターと日本人アシスタントがチームで取材し、多言語で情報発信しています。外国人住民には地域社会の担い手（アクティブ・シチズン）として活躍できるよう、必要な情報を引き続き提供していく必要があります。

③市町、企業やＮＰＯ等のさまざまな主体と連携して、医療通訳の育成や災害時の外国人住民等への支援体制の整備を行っています。県内の外国人住民は定住傾向にあり、さまざまな生活場面で生じる課題への対応が必要です。

④県内において、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍数は増加しており、学校生活への適応や保護者への支援などについて、専門性の高い相談員を配置するなど継続した取組を行っていく必要があります。高等学校においては、外国人生徒支援専門員を活用し、日本語指導が必要な外国人生徒が日本語で学ぶ力を身につけて社会的自立を果たせるよう支援しています。

⑤日本語指導が必要な外国人児童生徒の日常生活に必要な日本語の習得や、学習活動において日本語で学ぶ力を育成するため、市町等教育委員会担当者および小中学校教職員を対象とした会議を開催し、効果的な日本語指導や授業の工夫について紹介するとともに、日本語指導の指導者を養成する国の研修を本県で実施しました。また、７市教育委員会と連携し、生徒の日本語力等に関する情報について中学校から高等学校への引継ぎが進められるよう取り組んでいます。今後も、小・中・高等学校が連携しながら、適切な支援が行えるよう、児童・生徒の情報を円滑に引き継いでいく必要があります。

平成31年度の取組方向

環境生活部

⑴外国人住民が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画できるよう、人材の育成等多文化共生社会づくりの取組をより一層進めます。また、新たな在留資格の創設など多文化共生をめぐる社会情勢の大きな変化をとらえ、「三重県多文化共生社会づくり指針」を改定します。

⑵外国人住民が必要な情報を迅速に入手できるよう、県多言語ホームページで提供する行政情報・生活情報のさらなる内容の充実を図るとともに、国際交流の機会等を通じて、多文化共生に関する意識の醸成を図ります。

⑶外国人住民の生活上のさまざまな相談に対応できる体制を整備するとともに、引き続き、医療通訳の人材育成や、災害時の支援に携わる人材の育成などについて、市町、関係団体、企業等さまざまな主体と連携して進めます。

教育委員会

⑷外国人児童生徒に対する教育の充実を図るため、小中学校においては、外国人児童生徒巡回相談員を外国人児童生徒の在籍状況に応じて計画的・効果的に派遣して学習支援等を行うとともに、高等学校においては、外国人生徒支援専門員を引き続き拠点校に配置し、日本語支援や進路相談等を行います。

⑤市町等教育委員会担当者および教職員対象の研修会等において、日本語で学ぶ力を育む授業の普及に加え、児童生徒の日本語能力に応じた特別の教育課程を編成・実施している事例等、優れた取組の普及を図ります。また、外国人住民が多く在住する市町で開催される外国人児童生徒を対象にした進路ガイダンスを支援します。さらに、小・中・高等学校の円滑な引継ぎ等について協議を行い、引継ぎ事例を共有するとともに、実施の拡充を図ります。

主な事業

環境生活部

①多文化共生がもつ力の活用事業

【基本事業名：21301　多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援】

（第２款　総務費　第５項　生活文化費　６　国際化対応費）

予算額：(30)　２４，７２２千円　→　(31)　２３，６４７千円

事業概要：県内外国人留学生等への奨学金支給を通じて、多文化共生社会づくりに資する人材の育成に取り組みます。また、外国人住民の生活実態等を明らかにし、国が進める「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」をふまえ、「三重県多文化共生社会づくり指針」を改定します。

②外国人住民に対する情報や学習機会の提供事業

【基本事業名：21301　多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援】

（第２款　総務費　第５項　生活文化費　６　国際化対応費）

予算額：(30)　１０，３５１千円　→　(31)　５，８２１千円

事業概要：県多言語ホームページにより、行政や生活に関する情報、地域での外国人住民の活動や取組についての情報を引き続き提供します。また、市町等と連携し、多文化共生社会づくりに向けた県民理解の促進に取り組みます。

③（一部新）外国人住民の安全で安心な生活への支援事業

【基本事業名：21301　多文化共生に向けた学習機会等の提供と外国人住民等の生活への支援】

（第２款　総務費　第５項　生活文化費　６　国際化対応費）

予算額：(30)　９，５９７千円　→　(31)　１４，５７２千円

事業概要：外国人住民からの相談を一元的に受け付ける窓口を整備します。また、医療通訳の人材育成や配置を促進するとともに、災害時に支援ができる人材の育成や支援体制の整備、消費者被害の防止のための啓発等を進めます。

教育委員会

⑷多文化共生社会のための外国人児童生徒教育推進事業

【基本事業名：21302　日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援】

（第10款　教育費　第１項　教育総務費　４　教育指導費）

予算額：(30)　１９，１４１千円　→　(31)　２６，５４１千円

事業概要：市町における外国人児童生徒の受入れや日本語指導・適応指導に係る取組への支援を行うとともに、各学校に外国人児童生徒巡回相談員を派遣し学習支援を行います。市町担当者や教員向けの研修会を開催し、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラムの普及・活用等を図ります

⑸社会的自立をめざす外国人生徒支援事業

【基本事業名：21302　日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援】

（第10款　教育費　第1項　教育総務費　4　教育指導費）

予算額：(30)　4，４５６千円　→　(31)　4，４４８千円

事業概要：外国人生徒が地域において、社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、課外授業等による適応指導や進路相談等の業務を行う外国人生徒支援専門員（ポルトガル語、スペイン語）２名を県立高校の拠点校に配置します。

施策　２２１　夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感しながら、主体的・協働的に学び、自らの夢や希望をかなえられるよう、指導方法および指導内容の工夫・改善や、学校・家庭・地域が一体となった取組が充実することにより、他者と協働しながら、社会を生き抜いていける、確かな学力と社会への参画力が育まれています。

平成31年度末での到達目標

学校における指導方法の工夫・改善や家庭・地域と連携した取組が進むことにより、子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感し、意欲的に学んでいます。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数　注）		2	4	10		8（全教科）
	0	2	1			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方	
目標項目の説明	教科（小学校国語Ａ・Ｂ、小学校算数Ａ・Ｂ、中学校国語Ａ・Ｂ、中学校数学Ａ・Ｂ）の平均正答率において、全国平均を上回った教科数
31年度目標値の考え方	全国学力・学習状況調査の本県平均正答率で、全教科（８教科）で全国平均を上回ることを目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
22101 学力の育成（教育委員会）	授業内容を理解している子どもたちの割合	小学校国語 82.2% 小学校算数 81.3% 中学校国語 76.3% 中学校数学 75.4%	小学校国語 81.4% 小学校算数 82.6% 中学校国語 75.4% 中学校数学 74.9%	小学校国語 83.4% 小学校算数 83.3% 中学校国語 77.6% 中学校数学 75.9%	小学校国語 86.5% 小学校算数 86.3% 中学校国語 79.6% 中学校数学 76.9%		小学校国語 88.0% 小学校算数 88.0% 中学校国語 84.0% 中学校数学 77.0%
		小学校国語 83.5% 小学校算数 83.0% 中学校国語 77.0% 中学校数学 75.9%	小学校国語 85.0% 小学校算数 85.0% 中学校国語 78.0% 中学校数学 76.2%				

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
22102 グローバル教育の推進（教育委員会）	海外留学（短期留学を含む）や海外研修等に参加した高校生の数	350人	368人 457人	460人 476人	470人		480人
22103 キャリア教育の推進（教育委員会）	地域等の人材を招へいした授業等を行っている学校の割合	小学校 82.9% 中学校 64.0% 高等学校 98.5%	小学校 84.0% 中学校 65.5% 高等学校 100% 小学校 88.4% 中学校 74.2% 高等学校 100%	小学校 85.0% 中学校 67.0% 高等学校 100% 小学校 90.4% 中学校 75.8% 高等学校 100%	小学校 86.0% 中学校 68.5% 高等学校 100%		小学校 87.0% 中学校 70.0% 高等学校 100%

注）全国平均を上回った教科数：全国学力・学習状況調査の教科に関する結果は、学力の一部分であること、学校における教育活動の一側面であることなどに留意しつつ、児童生徒や学校への質問紙調査の結果と合わせて総合的に活用することが重要です。

現状と課題

①平成30年度の全国学調の教科に関する調査の結果は、中学校数学Ａで全国の平均正答率を上回りましたが、小中学校合わせた10教科中９教科で全国の平均正答率を下回り、加えて、経年的な課題である「根拠に基づいて自分の考えを書くこと」「引用・要約して書くこと」（国語）や、「割合・図形」（算数・数学）について改善につなげることができませんでした。これまで様々な取組を進めてきましたが、子どもたちの学習内容の理解・定着状況の確認が不十分でした。
児童生徒質問紙調査の結果からは、「自分にはよいところがある」と回答している子どもの割合が増加するとともに、意欲的に学習しようとする子どもの割合が全国に比べて高い状況にあります。一方で、家庭学習の時間、自主的な読書の時間に引き続き課題が見られます。

②小学校１、２年生での30人学級（下限25人）、中学校１年生での35人学級（下限25人）を継続するとともに、国の加配定数を活用し、引き続き小学校２年生の36人以上学級を解消しました。
また、小学校算数と中学校数学の少人数指導に取り組む学年については、昨年度の実践推進校における少人数指導の検証結果をふまえ、効果と課題、留意事項、実践事例等を示した「ガイドブック」を活用し、その70%で習熟度別指導を実施しています。新学習指導要領においても個に応じた指導の充実を図ることが必要とされています。こうしたことから、実践推進校において、習熟度別指導は発達段階や教科・単元の特性に応じた指導の工夫、ティームティーチングは教員の役割分担等について実践研究し、より効果的な少人数指導につなげていく必要があります。

③モデル校（３中学校区）を指定し、小学校英語において新学習指導要領に基づく効果的な指導方法等の実践研究を進めるとともに、モデル校における公開授業の実施などを通じて、実践研究の成果を普及します。引き続き、新学習指導要領の全面実施に向けて、県全体で小学校英語が適切に実施されるよう取り組んでいく必要があります。

④グローバルな視野に立って自らの考えを伝え、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力・態度を育成するため、留学の促進に取り組むとともに、英語でディスカッションを行うなど実践的に英語を使用する「みえ未来人育成塾」を開催しました。また、将来グローバルに活躍できる力を育成するため、四日市工業高校ものづくり創造専攻科の生徒９人が県内企業のフィリピン工場で海外インターンシップに取り組みました。今後も、生徒が国際的な感覚と広い視野を身に付け、世界を視野に入れて活躍できる人材の育成を一層推進していく必要があります。

⑤キャリア教育については、地域等の人材を招へいした授業の実施を推進するとともに、児童生徒が地域の魅力ある職場や仕事等を知る機会の創出に取り組んでいます。また、職場定着サポーター等の外部人材を県立高等学校に配置し、生徒の就職支援、求人開拓、進路ガイダンス、職場定着支援等を行っています。今後も、地域産業を担う人材を育成するために、児童生徒が地域の魅力ある仕事等を知る機会の創出や、就職支援・職場定着等の取組を推進していく必要があります。

⑥生産年齢人口の減少、情報化やグローバル化の進展や技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく急速に変化しており、先行きが予測困難な時代となっています。そのような時代に、これからの三重を担う高校生に「生きる力」を育むには、学校での学びだけではなく、地域や多様な人と関わり、実社会で様々な経験を重ねる必要があります。引き続き、高校生が地域への愛着や絆を深め、これからの社会を生きる力や、地域産業を担うことができる力を身に付けられるよう取り組んでいく必要があります。

平成31年度の取組方向

①子どもたちが学習内容を確実に理解・定着できるよう、各学校における全国学調やみえスタディ・チェックで把握した子どものつまずきを克服する組織的な授業改善の取組を支援します。そのために、市町教育委員会や校長会との連携を一層深め、基礎や活用の問題で構成したワークシート集（学Viva セット）を提供します。また、各学校で校長のリーダーシップのもと組織的な取組が行われるよう支援します。さらに、子どもたちの基本的生活習慣・学習習慣・読書習慣を確立できるよう、学校・家庭・地域が一体となった県民運動に取り組みます。

②子どもたちに確かな学力や豊かな心を育んでいくため、市町教育委員会や学校が、地域や児童生徒の状況に応じ、指導体制や指導方法を工夫し、少人数学級と少人数指導の両面できめ細かな教育が行えるよう取り組みます。また、学力向上アドバイザー等を派遣して少人数指導の実践研究を進め、一層の質的向上に取り組みます。

③小学校英語教育の教科化に対応するため、小学校英語の指導および評価の在り方について実践研究を行い、その成果を普及します。また、小中学生が郷土三重のよいところを英語で発信する取組をさらに普及します。

④将来、国際的な視野を持ち、さまざまな分野で活躍していけるよう、留学の促進や海外研修、学校の枠を越えて議論する機会の拡充等に取り組みます。

⑤児童生徒が働くことの意義や大切さを理解し、社会的自立や職業的自立に必要な能力や態度を身に付け、将来地域社会で活躍できるよう、就業体験や職業人講話等をとおして地域の産業や仕事について学ぶ機会の拡充など、発達段階に応じたキャリア教育に取り組みます。また、新規高等学校卒業者等が就職した職場で自己の資質や能力を発揮しながら働くことができるよう、外部人材を活用した就職支援および職場定着支援に取り組みます。

⑥地域の高校において、地域を学び場とした「地域課題解決型」の新しいキャリア教育モデルを構築し、生徒が地域課題や第一次産業・観光等の地域の特色ある産業を通じて、地域住民や職業人と関わりながら実社会での実践活動に取り組み、さまざまな変化に積極的に向き合い、他者と協働する力や自己と社会の関わりを深く考える力など、社会の変化に対応できる力を育みます。

①みえの学力向上県民運動推進事業【基本事業名：22101　学力の育成】

（第10款 教育費　第1項 教育総務費　2事務局費）

予算額：(30)　３３２千円　→　(31)　１９６千円

事業概要：学力の基盤となる子どもたちの生活習慣・学習習慣・読書習慣を確立するため、県ＰＴＡ連合会と連携し、県内一斉で生活習慣・読書習慣チェックシートの集中取組を実施し、改善につなげるとともに、県内のイベントの活用等により、県民運動の周知・啓発を一層図ります。また、みえの学力向上県民運動推進会議を開催し、みえの学力向上県民運動セカンドステージの総括を行います。

②学力向上支援事業【基本事業名：22101　学力の育成】

（第10款 教育費　第1項 教育総務費　4教育指導費）

予算額：(30)　３７，６２８千円　→　(31)　３２，７０２千円

事業概要：みえスタディ・チェックを実施し、授業改善サイクル支援ネットを活用して、速やかに集計結果等を各学校に提供するとともに、学習内容の定着状況が確認できるよう基礎的な問題から活用力を問う問題を集めたワークシート集を、学校、市町教育委員会に提供します。また、実践推進校に学力向上アドバイザーを派遣し、習熟度別指導やティーム・ティーチングの各指導形態において、子どもたち一人ひとりの課題に応じた指導の方法や工夫などの実践研究を進め、成果につながった取組を授業公開や研修会で県内の学校に広げます。

③小中学校指導運営費【基本事業名：22101　学力の育成】

（第10款 教育費　第1項 教育総務費　4教育指導費）

予算額：(30)　４，１４２千円　→　(31)　３，９４７千円

事業概要：本庁と教育支援事務所が連携し、市町教育委員会および小中学校を訪問して、地域の実情に即した学力向上の取組を支援します。

④三重の英語教育改革加速事業【基本事業名：22102　グローバル教育の推進】

（第10款 教育費　第1項 教育総務費　4教育指導費）

予算額：(30)　１，７８０千円　→　(31)　８１０千円

事業概要：小学校英語教育の教科化に対応し、英語教育を効果的に行えるよう、平成30年度の実践研究により得られた効果的な指導方法等の成果を普及します。さらに、モデル校を指定し、小学校英語の評価の方法を中心に市町と連携して実践研究を行います。また、小中学生が三重の魅力を英語で一枚紙にまとめて発信する「ワン・ペーパー・コンテスト」を実施し、ふるさと三重を英語で発信できる力を育てます。

⑤世界へはばたく高校生育成支援事業【基本事業名：22102　グローバル教育の推進】

（第10款 教育費　第1項 教育総務費　4教育指導費）

予算額：(30)　１６，６７９千円　→　(31)　１３，８４７千円

事業概要：高校生がグローバルな視野に立って自らの考えや意見を伝える力を育むため、高校生が英語でディスカッション等を行う「みえ未来人育成塾」や、海外での異文化等に触れる海外研修を実施するとともに、留学を促進します。また、科学分野の知識・技能を活用して課題を発見し解決する力を育むため、高校生自らの研究成果の発表や講演会等を行う「みえ科学探究フォーラム」を開催します。

⑥「挑戦・交流・進化」で紡ぐ職業教育推進事業【基本事業名：22103　キャリア教育の推進】
（第10款 教育費　第1項 教育総務費　4教育指導費）
予算額：(30)　２６，０６９千円　→　(31)　２８，０３０千円
事業概要：変化の激しい産業界で活躍できる人材を育成するため、専攻科の実践的な学習や海外インターンシップの実施、平成31年4月に設置予定の伊賀白鳳高等学校建築デザイン科における学習環境の整備を進めるとともに、全国規模の競技会への参加や看護・介護の実習を支援します。また、農業学科の生徒が福島県の高校生と交流を行うなど、ＧＡＰ（農業生産工程管理）を生かした流通や販売に関する学習を推進します。

⑦（一部新）未来へつなぐキャリア教育推進事業【基本事業名：22103　キャリア教育の推進】
（第10款 教育費　第1項 教育総務費　4教育指導費）
予算額：(30)　２６，９３４千円　→　(31)　２６，３９７千円
事業概要：小・中・高等学校を通した組織的・系統的なキャリア教育を推進し、県内企業について児童生徒の理解促進を図るとともに、職場定着サポーターを高等学校に配置して職場定着支援等に取り組みます。また、外国人生徒及び保護者が日本の学校制度や働き方について理解を深め、将来の生活を見通して進路を選択できるよう、外国人生徒キャリアサポーターを配置するとともに就職に関するセミナー等を実施します。

⑧未来を拓く職業人育成事業【基本事業名：22103　キャリア教育の推進】
（第10款 教育費　第1項 教育総務費　4教育指導費）
予算額：(30)　４，７８８千円　→　(31)　１２，６１７千円
事業概要：地域産業の担い手となる専門的職業人の育成を図るため、企業等と連携し、三重県の恵まれた自然を生かした食品等の商品開発を行うことで、企画力・創造力を高めるとともに、県内食関連企業への理解を深めます。また、高校生が地域活性化等について議論する「高校生地域創造サミット」を開催するとともに、地域との協働による探究的な学びを進めます。

⑨（新）地域課題解決型キャリア教育モデル構築事業【基本事業名：22103　キャリア教育の推進】
（第10款 教育費　第1項 教育総務費　2事務局費）
予算額：(30)　―　千円　→　(31)　２８，８９４千円
事業概要：実践パイロット校（仮称）を指定し、生徒が地域課題や地域の特色ある産業を題材に地域住民や職業人と関わりながら、実社会での実践活動に取り組むことで、地域の魅力と課題を知り、解決方策を考え実践する人材を育成します。また、学校と地域をつなぐコーディネーターを配置します。これら実践パイロット校（仮称）での取組をふまえ、学識経験者や地域関係者等で構成する推進委員会を設置し、他者と協働する力や自己と社会の関わりを考える力など、これからの社会の変化に対応するために必要な力を育成する「地域課題解決型キャリア教育」のモデルを構築します。

施策　２２２　人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが他者とのつながりや自然環境、郷土、社会との関わりの中で、命を大切にする心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識、人間関係を築く力などの豊かな心を持った人として育つとともに、郷土を愛し、自信を持って語り、郷土三重を担う力を身につけています。

平成31年度末での到達目標

道徳教育や郷土教育等を充実することにより、子どもたちが、命を大切にする心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識などの豊かな心を持つとともに、郷土についての理解を深め、郷土への愛着を深めています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合		小学生 76.5% 中学生 70.8%	小学生 78.0% 中学生 72.2%	小学生 79.5% 中学生 73.6%		小学生 81.0% 中学生 75.0%
	小学生 75.1% 中学生 69.4%	小学生 75.5% 中学生 71.3%	小学生 77.4% 中学生 73.2%			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合
31年度目標値の考え方	小中学校ともに、成果をあげている他県の状況をふまえて、現状値からおおむね５ポイント高めることとして、目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
22201 道徳教育の推進（教育委員会）	人の役に立ちたいと思う子どもたちの割合		小学生 94.1% 中学生 94.4%	小学生 94.5% 中学生 94.6%	小学生 94.7% 中学生 94.8%		小学生 95.0% 中学生 95.0%
		小学生 93.7% 中学生 94.1%	小学生 94.5% 中学生 93.0%	小学生 92.8% 中学生 92.5%			

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
22202 郷土教育の推進（教育委員会）	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある子どもたちの割合	小学生 41.3% 中学生 30.0%	小学生 46.4% 中学生 35.0% 小学生 69.3% 中学生 61.0%	小学生 51.6% 中学生 40.0% 小学生 40.1% 中学生 31.6%	小学生 56.8% 中学生 45.0%		小学生 62.0% 中学生 50.0%
22203 読書活動・文化芸術活動の推進（教育委員会）	授業時間以外に読書をする子どもたちの割合	小学校 61.1% 中学校 48.6%	小学校 62.3% 中学校 50.2% 小学生 62.4% 中学生 46.4%	小学校 63.5% 中学校 51.8% 小学校 61.8% 中学校 47.7%	小学校 64.7% 中学校 53.4%		小学校 66.0% 中学校 55.0%

現状と課題

①平成30年度から小学校において教科化された道徳科の指導方法や評価について、指導主事や教員を対象とした研修を実施しました。また、２名の道徳教育アドバイザーを小中学校等に派遣し、模擬授業を行うとともに授業を参観するなどして、道徳科の授業づくりについてよりきめ細かな指導助言を行うことにより、道徳教育の充実を図っています。引き続き、物事を多面的・多角的にとらえ、自らの生き方についての考えを深める道徳教育が県全体で円滑に実施されるよう取り組む必要があります。

②子どもたちが豊かな心をもち、郷土を知り、郷土を愛し、三重県について自信をもって語ることができるよう、各学校では地域の自然、歴史、文化などを学ぶ取組を進めています。今後、子どもたちが地域の一員として、身近な地域や社会の課題に関心をもつとともに、郷土三重を担う力を身につける取組を進める必要があります。

③子どもたちの豊かな人間性を養い、創造力を育むため、読書習慣の定着に取り組むことが大切です。しかし、小学校から中学校、高等学校と進むにつれ、読書離れが進む傾向にあるなど、依然として課題がみられます。また、これまでの取組では、読書が好きな子どもたちが参加することが多く、他の子どもたちにいかに働きかけていくかが課題となっており、幅広い子どもたちへの読書へのきっかけづくりや読書に親しむ機会の拡充を図ることが必要です。

④８月に開催された全国高等学校総合文化祭（長野大会）へ生徒を派遣し、作品の出展等を支援しました。11月に開催された近畿高等学校総合文化祭（徳島大会）にも生徒を派遣し、作品の出展等を支援するとともに、みえ高文祭の開催を支援しました。文化部生徒の技術力、創造力を高め、他校の生徒との交流により、さらなる芸術文化活動の推進に取り組む必要があります。

平成31年度の取組方向

①子どもたちに、命を大切にする心や思いやりの心、規範意識等の豊かな心を育むため、さらに道徳教育の充実を図ります。そのため、「考え、議論する道徳」の授業を通して、子どもたちが多様な感じ方や考え方に接し、考えを深め、判断し、表現することができるよう、研修会の実施や道徳教育アドバイザーによる指導・助言を行うなど、より質の高い授業のための指導方法や評価などについて理解を図る取組を進めていきます。

②子どもたちが郷土への愛着や誇りをもち、三重について発信できる力を身につけられるよう、学校生活や地域等の課題について、解決に向けて行動した内容等を発信する取組をさらに普及していきます。

③子どもたちが本を身近なものと感じ、読書を楽しむことができるよう、図書館、市町教育委員会等と連携し、同世代の子ども同士で本を紹介しあう読書経験の共有や、さまざまな図書に触れる読書機会の拡充をはかる取組等を通じて、子どもの読書活動を推進します。

④生徒の豊かな感性や情操等を育むため、全国高等学校総合文化祭や近畿高等学校総合文化祭への生徒の派遣や作品の出展等を支援し、生徒の発表や交流を進めることで、文化芸術活動を推進します。

主な事業

①道徳教育総合支援事業【基本事業名：22201 道徳教育の推進】

（第10款 教育費　第1項 教育総務費　4教育指導費）

予算額：(30)　8，132千円　→　(31)　8，543千円

事業概要：道徳教育の充実を図るため、学校等へ道徳教育アドバイザーを派遣し、「考え、議論する道徳」の授業の効果的な指導方法等にかかる具体的な指導・助言を行います。また、三重県道徳教育推進会議や公開授業をとおして、道徳の教科化をふまえた道徳教育の効果的な指導方法などを普及します。

②「ふるさと三重」郷土教育推進事業【基本事業名：22202 郷土教育の推進】

（第10款 教育費　第1項 教育総務費　4教育指導費）

予算額：(30)　293千円　→　(31)　244千円

事業概要：中学生が学校や地域の課題について、仲間と協力して解決した方策を提案する「中学生からの提案・発信」の実施により、子どもたちが地域の一員として郷土三重を担う力を育てます。

③（一部新）子どもと本をつなぐ環境整備促進事業

【基本事業名：22203　読書活動・文化芸術活動の推進】

（第10款 教育費　第6項 社会教育費　1社会教育総務費）

予算額：(30)　469千円　→　(31)　541千円

事業概要：第四次三重県子ども読書活動推進計画の策定に向けた推進会議の開催や、読書ボランティア研修会を実施します。また、新たに良書に親しめる機会をつくる「あなたのための1冊（仮称）」を募集するとともに、教職員や保護者を対象とした講演会等を通じて、小学校期における読書習慣づくりの取組を進め、その成果を県内に周知します。

④学力向上のための高校生ビブリオバトル推進事業

【基本事業名：22203　読書活動・文化芸術活動の推進】

（第10款 教育費　第6項 社会教育費　1社会教育総務費）

予算額：(30)　526千円　→　(31)　364千円

事業概要：高校生を対象にビブリオバトル（書評合戦）を開催し、高校生の読書活動を推進します。また、小中学校においてもデモンストレーションを実施するなどビブリオバトルの普及を図り、小中学生の読書活動を推進します。

⑤高校芸術文化祭費【基本事業名：22203　読書活動・文化芸術活動の推進】

（第10款 教育費　第1項 教育総務費　4教育指導費）

予算額：(30)　5，216千円　→　(31)　4，655千円

事業概要：音楽、美術、演劇など高校生の芸術文化の技術と創造力を磨き、芸術文化活動の活性化を図るとともに、生徒相互の交流を深め、豊かな人間性を育成するため、みえ高文祭の開催や全国高等学校総合文化祭等への生徒派遣を支援します。

施策　２２３　健やかに生きていくための身体の育成

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたち一人ひとりが、生涯にわたり心身の健康を自ら管理できるよう、健康で充実した生活を送るために必要な知識と能力を身につけるとともに、体を動かすことが好きになり、運動やスポーツに積極的に取り組むことによって、心身の健康が保持増進され、体力が向上しています。

平成31年度末での到達目標

自ら進んで運動に親しむ習慣を身につけ、目標を持って運動部活動に意欲的に取り組んだり、健康で充実した生活を送るための必要な知識と能力を身につけたりすること等により、子どもたちの体力が向上し、心身の健康が保持増進されています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	28年度 実績値	29年度 目標値	29年度 実績値	30年度 目標値	30年度 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値	31年度 実績値
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果	48.5		48.7	49.0	48.8	49.5			50.0	51.0

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方	
目標項目の説明	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の体力合計点の全国との比較（小学５年生男女および中学２年生男女の都道府県別平均値との比較指数）
31年度目標値の考え方	子どもたちの体力・運動能力は、全国調査では平均を下回ることから、全国平均を超えることを目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	28年度 実績値	29年度 目標値	29年度 実績値	30年度 目標値	30年度 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値	31年度 実績値
22301 体力の向上と運動部活動の活性化（教育委員会）	１学校１運動プロジェクトに取り組んでいる小学校の割合	77.0%	84.7%	100%	100%	100%	100%			100%	100%

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
22302 健康教育の推進（教育委員会）	毎日、規則正しく寝起きしている子どもたちの割合		小学生 寝る 38.9% 起きる 60.4% 中学生 寝る 32.2% 起きる 57.0%	小学生 寝る 40.2% 起きる 61.5% 中学生 寝る 33.4% 起きる 58.3%	小学生 寝る 41.6% 起きる 62.7% 中学生 寝る 34.7% 起きる 59.6%		小学生 寝る 43.0% 起きる 64.0% 中学生 寝る 36.0% 起きる 61.0%
		小学生 寝る 37.6% 起きる 59.3% 中学生 寝る 31.0% 起きる 55.7%	小学生 寝る 36.7% 起きる 57.0% 中学生 寝る 31.3% 起きる 55.8%	小学生 寝る 37.0% 起きる 58.6% 中学生 寝る 30.1% 起きる 54.6%			
22303 食育の推進（教育委員会）	朝食を毎日食べている子どもたちの割合		小学生 87.5% 中学生 85.0%	小学生 88.5% 中学生 86.0%	小学生 89.5% 中学生 87.0%		小学生 90.5% 中学生 88.0%
		小学生 86.5% 中学生 84.0%	小学生 87.5% 中学生 84.4%	小学生 86.9% 中学生 83.8%			

現状と課題

⑴小中学校で作成した元気アップシートの取組を推進するため、市町教育委員会と連携し、元気アップコーディネーターが学校を訪問し、指導・助言を行っています。また、教員を対象とした研修等を通じて、子どもたちが運動の楽しさや達成感を味わうことができるよう、体力向上に向けた授業の改善に取り組んでいます。元気アップシートに基づき、体力向上の取組を確実に進めていく必要があります。

⑵運動部活動のさらなる充実のため、運動部活動サポーターを学校に派遣するほか、運動部活動指導員を配置しています。また、指導者としての資質および指導力の向上を図るため、部活動顧問を対象とした研修会や指導者育成マネジメント研修講座を開催しました。「三重県部活動ガイドライン」については、各学校において学校部活動運営方針を策定し、部活動が適切に運営されるよう働きかけるとともに、8月には、各学校に県ガイドラインのリーフレットを配付し、生徒・保護者への理解促進を進めてきました。さらに、実態調査により、各学校の取組状況を把握し、平成31年1月にガイドライン取組検証委員会を開き、成果や課題、取組の工夫について関係者と意見交換し、県ガイドラインの適切な運用について検討します。

⑶子どもたちの基本的生活習慣の確立や多様化する健康課題に対応していくため、関係機関と連携を図りつつ、「心の健康（メンタルヘルス）」、「歯と口の健康づくり」、「性に関する指導」を重点課題として、学校における健康教育を進めています。特に、学校における「歯と口の健康づくり」については、みえ歯と口腔の健康づくり条例や第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画をふまえて、取組を一層推進していく必要があります。

④各学校で食に関する指導の全体計画・年間計画に基づき、学校全体で組織的に食育が推進されるよう、校内推進委員会等の設置を促進しています。子どもたちが参加する「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」の応募数は過去最多(5,459件)となり、朝食に対する子どもたちの関心は高まってきています。引き続き、朝食メニューコンクールや学校における食育ステップアップ講習会等の機会を利用し、食習慣の大切さについて啓発することが必要です。また、学校給食関係者等を対象とした学校給食の安全と充実に向けた講習会を開催し、食中毒や異物混入の防止、適切な食物アレルギー対応の徹底を図っています。

⑤平成30年度全国高等学校総合体育大会を平成30年7月26日から8月20日までを会期として開催し、県内14競技15種目に選手・監督19,529名、観客376,380名が来場しました。三重県選手団の競技成績は平成に入ってから過去最高の52件の入賞数でした。また、「高校生活動推進委員会」を中心に、県内78校、約9,000人の高校生が、イベント等を通じた大会のＰＲや、選手等の皆さんにプレゼントするミサンガ作りなどに、主体性を持って取り組みました。こうした次代を担う高校生一人ひとりの成長そのものをインターハイのレガシーとして、無事成功裏に終えることができた大会運営のノウハウとともに、今後の大規模大会につなげていきます。

平成31年度の取組方向

①各小中学校で作成した元気アップシートの取組を確実に実行するため、市町教育委員会と連携し、指導主事が学校を訪問し、指導・助言を行います。また、教員を対象とした研修会等を通じて、子どもたちが運動の楽しさや達成感を味わうことができるよう、体力向上に向けた授業の改善に取り組みます。さらに、就学前から運動習慣を定着させていくことを目的として、幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会を開催します。

②運動部活動指導者スキルアップ研修会を開催し、指導者の指導力向上を図ります。引き続き運動部活動サポーターを派遣するほか、運動部活動指導員を配置し、運動部活動を支援します。
また、ガイドライン取組検証委員会における結果をふまえ、運動部活動がより適切に運営されるようガイドラインの運用改善を進めます。

③子どもたちの基本的な生活習慣の確立や多様化する健康課題の解決に向けて、関係機関等と連携を図りながら、健康教育の取組を推進します。特に、「歯と口の健康づくり」に関しては、本年度行った状況調査をふまえ、市町教育委員会と連携して各市町や学校の実情に即した取組を進めていきます。

④学校における食育の一層の推進を図るため、教職員を対象とした講習会を開催するとともに、「朝食メニューコンクール」等の実施により、家庭における正しい食生活について啓発します。また、食中毒の発生や異物混入を防止するため、関係者等を対象とした講習会の開催・給食施設の実地調査を行い、「学校給食衛生管理基準」の周知徹底を図ります。

主な事業

①みえ子どもの元気アップ体力向上推進事業

【基本事業名：22301　体力の向上と運動部活動の活性化】

（第10款 教育費　第7項 保健体育費　2体育振興費）

予算額：(30)　9，７３４千円　→　(31)　5，２７３千円

事業概要：就学前から高等学校まで、子どもの発達段階に応じた運動習慣や生活習慣等の改善を図ります。また、各小中学校で作成した元気アップシートの取組を確実に実行するため、市町教育委員会と連携し、教員対象の研修会や指導主事の学校訪問により、指導・助言を行います

⑵みえ子どもの元気アップ運動部活動充実事業

【基本事業名：22301　体力の向上と運動部活動の活性化】

（第10款 教育費　第7項 保健体育費　2体育振興費）

予算額：(30)　１０，６８８千円　→　(31)　１４，８３２千円

事業概要：運動部活動の指導体制を充実して、教員の負担軽減を図るため、中学校・高等学校に、顧問として単独で専門的な指導や引率を行える運動部活動指導員の配置および技術指導のみを行う外部指導者（サポーター）を派遣します。また、運動部活動の研修会などを行い、「三重県部活動ガイドライン」の浸透を図るとともに、指導者の指導力向上につなげます。さらに、環境整備の必要な運動部がある県立高等学校に備品等を整備します。

⑶（一部新）運動部活動支援事業

【基本事業名：22301　体力の向上と運動部活動の活性化】

（第10款 教育費　第7項 保健体育費　2体育振興費）

予算額：(30)　１０５，８７３千円　→　(31)　１４６，１０２千円

事業概要：中学校、高等学校の県体育大会や東海大会の開催経費の負担および全国大会等の参加にかかる旅費等の経費を負担します。また、全国高等学校総合体育大会アーチェリー競技の開催準備を進めます。

⑷学校保健総合支援事業【基本事業名：22302　健康教育の推進】

（第10款 教育費　第7項 保健体育費　1保健体育総務費）

予算額：(30)　１，９４２千円　→　(31)　１，９４５千円

事業概要：子どもたちが健康についての正しい知識を身につけ、理解を深めることができるよう、専門医等を学校に派遣するなどして、学校における健康教育の充実を図ります。

⑸がんの教育総合推進事業【基本事業名：22302　健康教育の推進】

（第10款 教育費　第7項 保健体育費　1保健体育総務費）

予算額：(30)　３５０千円　→　(31)　３８８千円

事業概要：教職員が、がんに関する教育の意義を理解し、指導内容・方法等についての専門的な知識を習得できるよう、研修会等を通して資質向上を図ります。

⑹学校給食・食育推進事業【基本事業名：22303　食育の推進】

（第10款 教育費　第7項 保健体育費　1保健体育総務費）

予算額：(30)　２，２７５千円　→　(31)　１，９７５千円

事業概要：朝食メニューコンクールの実施等を通じて食育を推進するとともに、学校給食の衛生管理等の徹底を図ります。

施策　２２４　自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、可能な限り同じ場で共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築が着実に進み、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、子どもたちが自立と社会参画のために必要な力を身につけています。

平成31年度末での到達目標

子どもたちの自立と社会参画をめざして、一人ひとりのニーズに応じた早期からの一貫した支援が行われ、各発達段階で必要な能力や態度が養われることにより、子どもたちの進路希望が実現しています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	28年度 実績値	29年度 目標値	29年度 実績値	30年度 目標値	30年度 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値	31年度 実績値
特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率	100%	100%	100%	100%	100%	100%			100%	

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率（就労継続支援Ａ型事業所を除く）
31年度目標値の考え方	一般企業への就職を希望している生徒全員の希望が実現できることを目標に、毎年 100%に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	28年度 実績値	29年度 目標値	29年度 実績値	30年度 目標値	30年度 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値	31年度 実績値
22401 早期からの一貫した支援の推進（教育委員会）	特別支援学級においてパーソナルカルテを活用している小中学校の割合	59.2%	70.0%	70.7%	74.7%	80.9%	87.4%			100%	
22402 特別支援学校のキャリア教育の推進（教育委員会）	特別支援学校版キャリア教育プログラムを作成した特別支援学校の割合（累計）	37.5%	50.0%	62.5%	68.0%	82.4%	88.0%			100%	

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
22403 特別支援学校の整備（教育委員会）	「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき整備された特別支援学校数（累計）		0校	2校	3校		3校
		ー	0校	2校			

現状と課題

①発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加しており、市町教育委員会と連携し、小中学校へのパーソナルカルテの活用を進めています。引き続き、適切な指導・支援や校種間での確実な支援情報の引継ぎなど、早期からの一貫した支援を進める必要があります。

②医療的ケアの必要な子どもたちは、特別支援学校や小中学校に一定数在籍しており、教員と常勤講師（看護師免許所有。市町にあっては看護師）が、医療的ケアを実施するために必要な知識と技能を身に付け、連携・協力して医療的ケアを実施する必要があります。

③より多くの生徒が幅広い選択肢の中から、希望する進路を選択していけるよう、キャリア教育サポーターを配置し、生徒本人に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行っています。引き続き、就労に向けた作業学習や職場実習に取り組むとともに、職域を拡大する必要があります。

④特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校にも在籍する可能性があることから、引き続き、教員の特別支援教育に係る専門性の向上を図る必要があります。

⑤高等学校に在籍する発達障がいのある生徒への支援をより充実できるよう、伊勢まなび高等学校における平成31年度からの通級指導の開始に向け、校内の支援体制を整える必要があります。

平成31年度の取組方向

①就学前、小・中・高等学校、特別支援学校等の間で指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるようパーソナルカルテの更なる活用を進め、切れ目のない支援を行う体制作りに取り組みます。

②医療的ケアの必要な子どもたちが身体的に安定した状態で教育活動に参加することができるよう、医療的ケア実施マニュアルの活用やスキルアップ研修会の開催により、担当者の専門性の向上を図ります。

③特別支援学校高等部生徒の進路希望の実現と、地域生活への円滑な移行をめざして、引き続き職場開拓および職場実習を進めるとともに、各特別支援学校のキャリア教育プログラムを活用して、計画的・組織的なキャリア教育を推進します。また、企業等と連携した技能検定を実施します。

④小・中・高等学校の教員の特別支援教育に係る専門性の向上をめざして、各特別支援学校のセンター的機能による教育相談等を進めるとともに、かがやき特別支援学校において県立子ども心身発達医療センターと連携した発達障がいに係る研修会等の取組を進めます。また、小・中・高等学校の通級指導担当教員を対象にした研修講座を実施します。

⑤伊勢まなび高等学校において平成31年度から通級指導を開始し、個別の指導計画等を活用した効果的なソーシャルスキルトレーニングの指導を行うとともに、教員の専門性の向上を図るための研修を進めます。

主な事業

①（一部新）早期からの一貫した教育支援体制整備事業

【基本事業名：22401　早期からの一貫した支援の推進】

（第10款 教育費　第1項 教育総務費　4教育指導費）

予算額：(30)　２０，５６１千円　→　(31)　２３，２１１千円

事業概要：特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、自立と社会参画を図るため、パーソナルカルテの活用促進や高等学校への発達障がい支援員の配置、高等学校における通級指導を行うとともに、疾病により長期入院中の高校生に対する学習支援として、遠隔授業等の体制整備にかかる調査研究を行います。
また、特別支援学校に在籍する外国人児童生徒及び保護者を支援するため、通訳等を行う外国人児童生徒支援員を配置します。

②特別支援学校メディカル・サポート事業【基本事業名：22401　早期からの一貫した支援の推進】

（第10款 教育費　第1項 教育総務費　4教育指導費）

予算額：(30)　６，３３４千円　→　(31)　６，６８５千円

事業概要：医療的ケアの必要な子どもが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう、常勤講師（看護師免許所有）および教員が連携して医療的ケアを実施するとともに、研修会の実施による専門性の向上や、医師等の指導・助言による校内体制の充実を図ります。

③特別支援学校就労推進事業【基本事業名：22402　特別支援学校のキャリア教育の推進】

（第10款 教育費　第1項 教育総務費　4教育指導費）

予算額：(30)　９，３９２千円　→　(31)　６，２５８千円

事業概要：特別支援学校におけるキャリア教育を推進するため、特別支援学校版キャリア教育プログラムの活用や外部人材による職場開拓を進めるとともに、企業、関係機関等と連携した職場実習等を実施することで、高等部生徒の進路希望の実現を図ります。

④特別支援学校スクールバス等運行委託事業【基本事業名：22403　特別支援学校の整備】

（第10款 教育費　第5項 特別支援学校費　1特別支援学校費）

予算額：(30)　２７０，０８８千円　→　(31)　２９０，４３７千円

事業概要：特別支援学校に在籍する子どもたちの通学に係る負担を軽減するため、スクールバスを運行します。

施策　２２５　笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの危険予測、危険回避能力を育むとともに、信頼できる学校・学級づくりを進めることで、子どもたちがいじめや暴力行為を許さない心を身につけ、安心して学校生活を送り、意欲的に学ぶことができています。

平成31年度末での到達目標

いじめや暴力行為、不登校に対して学校全体で解決に取り組む体制や、地域全体で学校内外における子どもたちの安全確保に向けた体制が整うとともに、子どもたち自身が安全への意識を高め、互いを認め合い、相手を思いやる心を身につけ、学校生活に安心を感じながら学ぶことができています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
学校生活に安心を感じている子どもたちの割合	92.3%	92.7%	92.8%	94.2%		95.0%

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方	
目標項目の説明	公立小学校５年生、公立中学校２年生、県立高等学校２年生を対象とした調査における「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合
31年度目標値の考え方	学校生活の安心感は現状においても、比較的高い状況ですが、子どもたちにとって特に重要な項目であることから、さらに上昇させることをめざし、95%にすることとして設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
22501 いじめや暴力のない学校づくり（教育委員会）	いじめの認知件数に対して、年度内に解消したものの割合	92.8%	91.4%	94.9%	97.0%		100%
	小・中・高等学校における1,000人あたりの暴力行為発生件数	小学校 4.4件 中学校 7.6件 高等学校 2.5件	小学校 3.7件 中学校 8.8件 高等学校 2.2件	小学校 3.4件 中学校 8.2件 高等学校 2.1件	小学校 1.9件 中学校 7.0件 高等学校 2.2件		小学校 1.6件 中学校 6.8件 高等学校 2.0件

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
22502 子どもたちの安全・安心の確保（教育委員会）	児童等が交通安全マップを作製している小学校の割合	82.9%	85.4%	95.0%	95.0%		100%
22503 不登校児童生徒への支援（教育委員会）	小・中・高等学校における1,000人あたりの不登校児童生徒数	小学校 4.6人 中学校 29.7人 高等学校 14.9人	小学校 4.5人 中学校 27.9人 高等学校 14.7人	小学校 4.3人 中学校 27.4人 高等学校 14.6人	小学校 4.1人 中学校 26.8人 高等学校 14.5人		小学校 3.9人 中学校 26.2人 高等学校 14.4人
		小学校 5.7人 中学校 30.5人 高等学校 14.2人	小学校 6.0人 中学校 32.5人 高等学校 14.1人				

現状と課題

①「三重県いじめ防止条例」をふまえ、社会総がかりでいじめの防止に取り組むため、いじめの防止に向け各事業者や団体が主体的に活動する三重県いじめ防止応援サポーター（以下、サポーター）の登録を進めています。11月にはいじめ防止強化月間として、いじめの防止に係るフォーラムを開催し、いじめの防止の重要性等について、子どもたちや教職員、保護者、県民等への周知・啓発を行いました。さらに、三重県いじめ防止基本方針を、条例の基本理念等に基づいた内容に改定します。また、ＳＮＳを活用した相談窓口では幅広く子どもたちのいじめ等の相談に対応しているところです。電話相談と比べて多くの相談が寄せられており、悩みを抱えた子どもたちへの適切な支援を行う必要があります。

②スクールカウンセラー（以下、ＳＣ）を県内全154公立中学校区（義務教育学校を含む）に配置しました。また、スクールソーシャルワーカー（以下、ＳＳＷ）が県立学校７校を拠点に近隣の中学校区を巡回し、ＳＣや生徒指導特別指導員とチームでの支援を行っています。今後も子どもたちの課題に寄り添った支援や、地域の福祉等の関係機関と連携していく必要があります。

③子どもたちのスマートフォン等の利用に関する知識や理解等の情報モラル教育を推進する「みえネットスキルアップサポート」や、保護者への啓発を目的とする「ネット啓発講座」を、子どもたちの実態や高校生の声を反映させた内容に改善し実施しています。今後もスマートフォン等の適切な使用について、子どもたちへの情報モラル教育や保護者への啓発を進めていく必要があります。

④教員を対象とした交通安全教室講習会および防犯教室講習会を開催し、指導力の向上を図っています。今後も、子どもたちが交通事故や犯罪に巻き込まれないよう、危険予測・危険回避能力を育成するとともに、通学路等の安全確保を進める必要があります。

⑤新たな不登校を生まないため、小中学校が連携しながら児童生徒が主体となった授業や行事を実施し、仲間づくりや居場所づくりに取り組む魅力ある学校づくりの研究を、伊勢市の全小中学校において進めています。今後も、子どもたちが安心して学べるよう魅力ある学校づくりを進める必要があります。

平成31年度の取組方向

①子どもたちがいじめを生まない、許さない意欲や態度を身に付けられるよう、子どもたちやサポーターの主体的な取組の発信・交流や弁護士によるいじめ予防授業等の取組を進めます。いじめ等に関するＳＮＳ相談窓口については、今年度の最適な言葉がけの方法等の成果を生かして質の向上を図るとともに、寄せられた相談のうち緊急に支援が必要な子どもに対しては専門家による支援を行います。さらに、いじめに悩んでいる子どもたちに対して、臨床心理士が心のケアにあたるとともに、社会福祉士・精神保健福祉士を活用して関係機関と連携した支援を行います。

②いじめや暴力行為、不登校、貧困等の課題に対応するため、ＳＣを効果的に活用した教育相談や、ＳＳＷの効果的な派遣および県立学校を拠点とした近隣中学校区への巡回による支援を行います。ＳＳＷを活用して不登校やＳＣの相談件数等が急増するなど課題が見られる学校に対して巡回訪問を進めるとともに教育支援センター(適応指導教室)などと連携した支援に取り組みます。また、学校だけでは解決が難しい問題については、ＳＣ、ＳＳＷ、生徒指導特別指導員等が連携してチームでの支援を行います。

③子どもたちをネットトラブルなどから守るため、スマートフォン等の適切な使用に係る家庭のルールとネットトラブルとの関係等を把握し、教職員が子どもへの指導や保護者への啓発を行うための教材を作成して、子どもたちの情報モラルの育成や保護者への啓発を進めます。また、インターネットトラブル対応事例集を活用した研修会をとおして、教員の指導力の向上に取り組みます。

④通学路等の安全対策を進めるため、通学路安全対策アドバイザー等と連携した取組を行います。また、子どもたちの危険予測、危険回避能力を育成するため、引き続き、教員を対象とした防犯教室講習会および交通安全教室講習会を開催して指導力の向上に取り組みます。

⑤新たな推進中学校区を指定し、小中連携を進めるとともに、仲間づくりや居場所づくりに取り組む魅力ある学校づくりを進めます。また、市町が所管する教育支援センター（適応指導教室）の指導員を対象とした実践交流会や事例検討会を開催し、資質向上を図ります。

主な事業

①（一部新）いじめ対策推進事業【基本事業名：22501　いじめや暴力のない学校づくり】

（第10款 教育費　第1項 教育総務費　4教育指導費）

予算額：(30)　１，８２２千円　→　(31)　１７，９０１千円

（１１，８２０千円　→　１７，９０１千円　※２月補正含みベース）

事業概要：「子どもＬＩＮＥ相談みえ」を引き続き実施し、寄せられた相談のうち、早期に対応が必要な内容に対して、臨床心理士や社会福祉士等が関係機関と連携して継続した支援を行うとともに、いじめなどの理由によって登校が難しい子どもたちへの支援に取り組みます。また、いじめを生まない、許さない態度を子どもたちが身につけられるよう、弁護士によるいじめ予防授業を行います。さらに、三重県いじめ防止サミットを開催し、子どもたちや三重県いじめ防止応援サポーターの主体的な取組を推進します。

②スクールカウンセラー等活用事業【基本事業名：22501　いじめや暴力のない学校づくり】

（第10款 教育費　第1項 教育総務費　4教育指導費）

予算額：(30)　２５３，１９８千円　→　(31)　２５３，１９８千円

事業概要：スクールカウンセラー（ＳＣ）については、全中学校区に配置するとともに、校区内の小中学校には同じＳＣを配置し、小中学校間で途切れのない支援を行うことができるよう取り組みます。また、スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）については、各学校等からの要請に応じて派遣するとともに、その一部を県立高等学校に拠点校配置し、近隣中学校区への巡回を行いながら、地域の福祉関係機関等とのネットワークを構築します。

③インターネット社会を生き抜く力の育成事業

【基本事業名：22501　いじめや暴力のない学校づくり】

（第10款 教育費　第1項 教育総務費　4教育指導費）

予算額：(30)　１，８３８千円　→　(31)　１，６０７千円

事業概要：子どもたちをネットトラブルなどから守るため、教員が子どもたちへの指導や保護者への啓発を行うための教材を作成し、県ホームページに掲載して利用を推進します。また、専門業者によるインターネット上での不適切な書き込みの検索・監視等（ネットパトロール）を実施するとともに、インターネットトラブル対応事例集を活用した研修会を通して、教員の指導力の向上に取り組みます。

④学校安全推進事業【基本事業名：22502　子どもたちの安全・安心の確保】

（第10款 教育費　第7項 保健体育費　1保健体育総務費）

予算額：(30)　３，３７８千円　→　(31)　３，３０５千円

事業概要：子どもたちの交通事故や不審者被害等の防止のため、通学路安全対策アドバイザーおよび事故防止アドバイザーを委嘱し、通学路等の安全対策を進めます。また、子どもたちの危険予測・危険回避能力を育成するため、教員を対象とした防犯教育講習会および交通安全講習会を開催し、指導力の向上に取り組みます。

⑤不登校対策事業【基本事業名：22503　不登校児童生徒への支援】

（第10款 教育費　第1項 教育総務費　4教育指導費）

予算額：(30)　１，６１７千円　→　(31)　１，２１８千円

事業概要：新たな不登校児童生徒を生まないため、推進中学校区を指定して、小中学校の連携による魅力ある学校づくりに向けて研究を進め、その成果を広く県内に普及します。また、不登校児童生徒の支援を進める団体等で組織される「みえ不登校支援ネットワーク」と連携し、不登校児童生徒の社会的自立に向けて支援します。さらに、不登校の兆しが見え始めた子どもたちに、早期から適切に対応できるよう、組織的な生徒指導体制の構築に向けた研修会を実施します。

施策　２２６　地域に開かれ信頼される学校づくり

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、保護者や地域住民の学校運営等への参画が進み、学校・家庭・地域が一体となった教育活動が行われています。

また、子どもたちが学校生活全体を通じ、自分の興味・関心や将来の目標に応じて、多様な選択肢の中で主体的に学ぶとともに、集団の中で切磋琢磨することで、豊かな人間性や学ぶ力を身につけています。

さらに、教職員が指導力や人間性を磨き、意欲的な指導を実践し、県民からの信頼が高まっています。

平成31年度末での到達目標

保護者や地域住民の学校運営等への参画が進むことにより、学校・家庭・地域の関係者が一体となった「地域とともにある学校づくり」が進められています。

また、さまざまな研修や学校マネジメントの取組が充実することにより、各学校における組織的な授業改善等の取組が進んでいます。

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
コミュニティ・スクール等に取り組んでいる市町の割合		69.0%	72.4%	79.3%		86.2%
	65.5%	72.4%	72.4%			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	「コミュニティ・スクールや学校支援地域本部の取組を推進している」と回答した市町の割合
31年度目標値の考え方	市町に対して、成果の普及や導入の働きかけを行うことにより、三重県型コミュニティ・スクール、学校支援地域本部のいずれかに取り組む市町の割合を25市町(86.2%)に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
22601 開かれた学校づくり（教育委員会）	コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合		18.0%	21.0%	24.0%		27.0%
		14.6%	17.2%	21.1%			
	学校支援地域本部に取り組んでいる小中学校の割合		44.0%	49.4%	50.1%		50.8%
		42.0%	48.1%	55.9%			
22602 学校の特色化・魅力化（教育委員会）	地域の活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる県立高等学校の数（累計）		20校	25校	30校		35校
		14校	23校	25校			
22603 教職員の資質向上（教育委員会）	授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合		小学生 73.2% 中学生 72.0%	小学生 75.4% 中学生 74.0%	小学生 77.6% 中学生 76.0%		小学生 80.0% 中学生 78.0%
		小学生 71.0% 中学生 69.9%	小学生 75.0% 中学生 73.1%	小学生 72.8% 中学生 74.1%			
22604 私学教育の振興（環境生活部）	私立学校における特色ある教育・学校運営の取組事例数		104件	108件	112件		115件
		100件	114件	118件			

現状と課題

①コミュニティ・スクール（19市町・145校）の拡充を図るため、平成31年度以降にコミュニティ・スクール設置の市町に対し、「地域とともにある学校づくりサポーター」を派遣し、組織づくりや運営方法などについて情報提供を行っています。

②平成30年4月に四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科を開設し、11名の生徒が入学しました。6月末には専攻科実習棟が完成し、10月から学校での本格的な実習に取り組んでいます。専攻科では、企業での研修や技術者による授業、大学での英語による講座等、高度で実践的な教育を実施しており、産業界で求められる力を育成するために、専攻科の教育活動に協力いただく「協働パートナーズ」の企業・団体からの意見を聞きながら、教育活動を改善していく必要があります。

③「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」をふまえた「三重県教員研修計画」に基づいて体系的な研修を実施し、教職員のライフステージに応じた素養や専門性を高める必要があります。

④私立学校において、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、経常的経費の助成を行う必要があります。

平成31年度の取組方向

教育委員会

①学校が、家庭や地域と連携・協働しながらよりよい教育環境づくりを進めるため、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部（地域未来塾を含む）の導入に向けた組織づくりや、導入後の学校と地域の連携・協働による教育活動を支援します。

②四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科については、生徒が生産現場でリーダーとなることができる技術や知識の習得に向けて、実習設備等を導入し、学習環境の整備を進めます。

③「研修計画」に基づき、全ての教職員がライフステージに応じた素養や専門性を修得できるよう、効果的な研修を実施します。教職員が参加しやすい環境づくりを進めるため、市町等教育委員会や県内教育研究所との連携による各地域での研修やインターネットを活用した研修を実施します。

環境生活部

④公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが一層拡充されるよう支援します。

主な事業

教育委員会

①三重県型コミュニティ・スクール構築事業【基本事業名：22601　開かれた学校づくり】

（第10款 教育費　第1項 教育総務費　4教育指導費）

予算額：(30)　１１，１７３千円　→　(31)　１０，３７１千円

事業概要：地域の実情に応じ、住民等が学校運営や教育活動に参画・協働するコミュニティ・スクール等の導入に向けた取組を支援します。また、家庭での学習が困難な児童生徒や、学習習慣が十分身についていない児童生徒への各市町における学習支援の取組（地域未来塾）を支援します。

②教育改革推進事業【基本事業名：22602　学校の特色化・魅力化】

（第10款 教育費　第1項 教育総務費　2事務局費）

予算額：(30)　５，３１１千円　→　(31)　６，６２９千円

事業概要：教育改革推進会議において、さまざまな教育課題に加え、現行の三重県教育ビジョンの進捗状況などを審議いただき取組を進めるとともに、次期の三重県教育ビジョン（仮称）を策定します。また、県立高等学校活性化計画に基づき学校や地域の協議会を通じ、地域の意見を聞きながら、県立高等学校の活性化を推進します。

③専攻科整備事業【基本事業名：22602　学校の特色化・魅力化】

（第10款 教育費　第1項 教育総務費　4教育指導費）

予算額：(30)　８９，１９５千円　→　(31)　９３，０６７千円

事業概要：四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科の学習に必要な実習設備等を整備します。

④教職員研修事業【基本事業名：22603　教職員の資質向上】

（第10款 教育費　第1項 教育総務費　5総合教育センター費）

予算額：(30)　２９，４８０千円　→　(31)　３１，８２９千円

事業概要：「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」をふまえた「平成31年度三重県教員研修計画」に基づいて、教科や領域、今日的な教育課題等に対応する研修を実施し、教職員の資質および実践的指導力の向上を図ります。

環境生活部

⑤私立高等学校等振興補助金【基本事業名：22604　私学教育の振興】

（第10款　教育費　第8項　私学振興費　1　私学振興費）

予算額：(30)　４，７９９，９２６千円　→　(31)　２，８７９，９５６千円

事業概要：公教育の一翼を担う私立学校（小学校・中学校・中等教育学校・高等学校）において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう経常的経費への支援を行います。

施策　２２７　地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実

【主担当部局：戦略企画部】

県民の皆さんとめざす姿

県内高等教育機関における学びの選択肢が増えるとともに、各機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増えています。

また、県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、学生と地域との結びつきが強まっています。

平成31年度末での到達目標

県内高等教育機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増え始めています。

また、学生を中心とした県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、地域に関心を持つ学生が増加しています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
県内高等教育機関卒業生の県内就職率	48.9%	51.0% 48.8%	53.0% 48.9%	54.0%		59.0%

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方	
目標項目の説明	県内高等教育機関を卒業し就職した者のうち、県内に就職した者の割合
31年度目標値の考え方	県内高等教育機関と協議を行い、平成31年度に平成26年度実績から10%増の59.0%をめざすものとして設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
22701 県内高等教育機関の魅力向上・充実（戦略企画部）	県内高等教育機関への県内からの入学者の増加数	0人	15人 △48人	20人 △28人	100人		200人
22702 県内高等教育機関と地域との連携の促進（戦略企画部）	「学生×地域活動」サポート情報局等におけるマッチング延べ人数の増加数	0人	250人 546人	700人 956人	850人		1,000人

現状と課題

①地域における大学振興、各大学の役割や特色の明確化など、国による大学改革の検討内容をふまえたうえで、県内高等教育機関が若者から選ばれるよう、より効果的な対策を検討していく必要があります。

②「三重を知る」共同授業等、高等教育機関の魅力向上に取り組む「高等教育コンソーシアムみえ」の自立的安定的な運営に向けて、コーディネーターの配置を支援するなど体制の強化を促進しています。コンソーシアムの取組を通じて、県内高等教育機関の一層の充実・連携を図る必要があります。

③「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」の開催等により、産学官が分野の枠組みを越えて交流する機会づくりに取り組んでいます。委員の意見をふまえながら、しごとの創出等につながるよう、取り組んでいく必要があります。

④県内の地域課題に迅速かつ適切に対応し、活力のある個性豊かな地域社会を形成していくため、本県と東京大学が相互に連携・協力することについて、平成30年11月に協定を締結しました。同大学地域未来社会連携研究機構の三重サテライト拠点を核とした連携を進めていく必要があります。

⑤大学生等の奨学金返還額の一部を助成する制度では、「県政だより みえ」やテレビ・ラジオ番組及び関係市町の協力を得て広報紙に掲載するなどＰＲに取り組みました。今年度も申請数が募集人員に達していないことから、県内外の学生への更なる周知を図る必要があります。

⑥グローバル人材の育成や三重県ファンをつくることを目的に、第３回「大学生国際会議 in 三重」を紀北町、尾鷲市において開催しました。引き続き、グローバル人材の育成の機会づくりに取り組む必要があります。

⑦「学生×地域活動」サポート情報局を中心に、学生の地域活動への参画を促進しています。県内高等教育機関による学生の地域活動への参画を促進していく必要があります。

平成31年度の取組方向

①より多くの若者にとって県内での学びの選択肢が増えるように、県内高等教育機関の一層の魅力向上等について関係者とともに検討を進めていきます。

②県内高等教育機関の連携による取組を進めるため、「高等教育コンソーシアムみえ」の自立運営に向けた取組を支援します。

③若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上につながるよう、県内外の高等教育機関、県内産業界・市町と連携・協力しながら、産学官が分野の枠組みを越えて交流する機会を増やします。

④大学生等の奨学金返還額の一部を助成する制度について、応募状況や支援対象者の状況等を分析し、より効果的に運用するとともに、今後の制度の方向性について、国の奨学金をめぐる状況等もふまえて検討します。

⑤伊勢志摩サミットの開催成果を次世代につないでいくため、県内外の留学生を含む学生が地域を知り、グローバルな視点から地域の課題を考えることにより、グローバル人材として成長につながるような機会づくりに取り組みます。

⑥学生の地域活動への参画について、「高等教育コンソーシアムみえ」の取組等を通じて促進していきます。

主な事業

① 高等教育機関連携推進事業【基本事業名：22701　県内高等教育機関の魅力向上・充実】
（第２款　総務費　第２項　企画費　３　企画費）
予算額：(30)　３，１２０千円　→　(31)　２，４７０千円
事業概要：県内高等教育機関の連携による取組を進めるため、「高等教育コンソーシアムみえ」の専任コーディネーターの配置など自立運営に向けた取組を支援するとともに、若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上につながるよう、「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」の取組により、産学官が分野の枠組みを越えて交流する機会を増やします。

② 地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業
【基本事業名：22701　県内高等教育機関の魅力向上・充実】
（第２款　総務費　第２項　企画費　３　企画費）
予算額：(30)　５，５３２千円　→　(31)　５，４３３千円
事業概要：県内の条件不利地域への若者の定着を促進するため、同地域への居住等を条件として、大学生等の奨学金返還額の一部を助成します。

③ 大学生版サミット開催事業【基本事業名：22701　県内高等教育機関の魅力向上・充実】
（第２款　総務費　第２項　企画費　３　企画費）
予算額：(30)　５，１９５千円　→　(31)　４，７３０千円
事業概要：県内外の学生・留学生が討議や体験、地元の方との交流を通して地域を知り、グローバルな視点から地域の課題を考える大学生版サミットを開催します。

施策　２２８　文化と生涯学習の振興

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんにめざす姿

世代や障がいの有無、国籍などにとらわれず、あらゆる県民の皆さんが文化や地域の歴史等に学び親しみ、豊かな感性や創造性等を育みながら、心豊かな生活を送っています。

また、文化活動や学びの成果を生かし、ライフステージ等に応じて地域のさまざまな活動を主体的に支えています。

平成31年度末での到達目標

多様な文化にふれ親しんだり、学びの機会を得ることで、心の豊かさや生きがいを実感している県民が増加するとともに、三重の文化の素晴らしさや学習する楽しさが再認識され、その魅力や知識が磨き上げられて、文化を通じた交流や学習成果を生かす機会が活発になっています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
参加した文化活動、生涯学習に対する満足度	95.5%	97.0% 95.9%	97.0% 96.8%	97.0%		97.0%

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	県立文化・生涯学習施設が実施した展覧会、講座、公演事業および歴史・文化資源を活用した事業におけるアンケート調査で、その内容について「満足」、「やや満足」と回答した人の割合
31年度目標値の考え方	第一次行動計画期間中の実績値を上回る97.0%以上を維持することをめざして目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
22801　文化にふれ親しみ、創造する機会の充実（環境生活部）	県立文化施設の利用者数	137.7万人	137.0万人 146.0万人	138.0万人 156.0万人	139.0万人		140.0万人
22802　文化財の保存・継承・活用（教育委員会）	文化財情報アクセス件数	202,360件	219,000件 213,530件	216,000件 218,189件	222,000件		228,000件

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
22803　学びとその成果を生かす場の充実（環境生活部）	みえ生涯学習ネットワーク登録会員数（累計）	128会員	140会員 145会員	150会員 156会員	160会員		170会員
22804　社会教育の推進と地域の教育力の向上（教育委員会）	地域の教育関係者のネットワークへの参画者数（累計）	―	200人 220人	300人 305人	400人		500人

現状と課題

①文化芸術推進基本計画や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会とその後を見据えた文化芸術振興施策など国の動向を勘案しつつ、「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」や「文化の拠点機能の強化」など５つの方向で取組を展開し、県民の皆さんが主体的に文化にふれ親しみ、支え、創造することができるような環境の整備を進めています。「文化の拠点機能の強化」にあたっては、文化交流ゾーンを構成する各施設が連携・協力して、集積の利点を生かした施設運営・事業展開を行っていく必要があります。

②特色ある歴史的風土で育まれ、地域の中で守り伝えられてきた多くの有形・無形の文化財を適切に保存するとともに、文化財を人づくりや地域づくりに活用し、地域に対する愛情や誇りを育成していく必要があります。また、平成31年４月１日から施行される改正文化財保護法をふまえ、地域全体で文化財の保存と活用がなされるよう、所有者や市町が行う取組への支援を行っていく必要があります。

③ライフステージやライフスタイルに応じた多様な学習ニーズを的確に把握して魅力的な学びの場を提供することや、学んだ成果を生かして主体的に活動することができる場の提供など、生涯を通じて学ぶことのできる環境づくりが必要です。

④社会教育においては、地域における多様な主体が持つ知識や経験を、学校教育や家庭教育と連携させて、学習環境の整備や地域づくりに生かすとともに、関係者の資質向上を図ることが求められています。

⑤青少年教育施設では、心身ともに健全な青少年が育成されるよう、集団宿泊体験や自然体験活動の機会を提供しています。また、県有施設の見直しの一環として、鈴鹿青少年センターでは民間の意見・提案を収集していますが、今後、効果や課題を整理し、民間活用による見直しの実現可能性を確認していく必要があります。

平成31年度の取組方向

環境生活部

(1)「新しいみえの文化振興方針」に掲げた５つの方向、中でも、「人材の育成」と「文化の拠点機能の強化」に重点的に取り組みます。「人材の育成」については、次代を担う若い世代や文化振興を担う専門人材の育成に取り組みます。また、「文化の拠点機能の強化」については、各県立施設が、それぞれの独自性を生かして、(2)～(6)のとおり多彩で魅力的な公演や展示、講座等を開催するとともに、文化交流ゾーン構成施設が連携・協力して、集積の利点を生かした施設運営や事業展開をさらに図っていきます。なお、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムの認証制度等を活用しながら、本県の文化の魅力を国内外へ発信していきます。

②県総合文化センター（文化会館、生涯学習センター）においては、音楽や演劇、伝統芸能など、多彩で魅力的な文化芸術公演や、県内高等教育機関や博物館等と連携したセミナー、子どもたちが本物の文化を体験できるアウトリーチ事業等を実施し、県民の皆さんに多様な文化と学びの場を提供していきます。また、開館25周年を機にこれまでの事業のブラッシュアップを図っていきます。

③総合博物館においては、活動理念である「ともに考え、活動し、成長する博物館」のもと、多様な主体や利用者との連携・協創を進めるとともに、開館5周年を記念した特別展をはじめ、三重の多様で豊かな自然や歴史文化等をテーマにした魅力的な展覧会や教育事業、アウトリーチ活動を行っていきます。

④県立美術館においては、地域への誇りと愛着を高めるため、本県ゆかりの作家の作品展示や、世界的に評価の高い暮らしの中のデザインを紹介する展覧会のほか、文化・教育関係機関をはじめとする多様な主体と連携した参加体験型の教育普及活動等、幅広い関心層に応えることができる展示、普及活動に取り組みます。

⑤斎宮歴史博物館においては、開館30周年、史跡斎宮跡指定40周年を記念した特別展をはじめ、平安時代の貴族社会の風習を紹介する展覧会や、さいくう平安の杜等を活用した地域との連携、歴史体験プログラム等の教育普及など、斎宮の魅力発信に取り組みます。

⑥県立図書館においては、県内図書館職員を対象にした研修を実施するほか、広域ネットワークの活用により県内図書館の利用拡大を図るとともに、全県域へのサービス、先進的なサービスを提供します。また、全国図書館大会三重大会の開催を機に、図書館への関心を高めるとともに本県の情報を発信していきます。

教育委員会

⑦歴史的・文化的に価値の高い文化財を調査し、保存・継承のための措置を講じるとともに、改正文化財保護法に基づく市町や文化財所有者等の取組を支援し、県が策定する文化財保存活用大綱について、文化財保護審議会で検討を行います。また、県民の皆さんが文化財の価値をより一層実感できるよう、三重にある文化財の素晴らしさを県内外に情報発信します。

⑧地域と学校の連携･協働を推進する地域学校協働本部や放課後子ども教室の関係者、社会教育委員等の交流の場を設け、地域の教育力の向上や、学校との連携等につなげます。また、社会教育関係者の資質向上を進めます。

⑨熊野少年自然の家では、利用者満足度の向上のため施設設備の適切な維持補修を行うほか、年間を通じた利用者数の拡大や収益の改善につなげるため指定管理者等と検討を進めていきます。また、鈴鹿青少年センターに関しては、設備改修を進めるとともに、民間からの意見・提案について、有識者や関係者と意見交換しながら民間が主体となった整備や運営を検討していきます。

主な事業

環境生活部

①文化活動連携事業【基本事業名：22801　文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】

（第2款　総務費　第5項　生活文化費　3　文化振興費）

予算額：(30)　16，131千円　→　(31)　15，355千円

事業概要：「人材の育成」や「文化の拠点機能の強化」など「新しいみえの文化振興方針」で定める5つの方向に係る各種取組について、専門的な視点から評価を行います。また、三重の文化芸術のレベルアップのために、アートマネジメント人材や舞台技術者の育成等に取り組みます。

⑵文化交流機能強化事業【基本事業名：22801　文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】

（第２款　総務費　第５項　生活文化費　３　文化振興費）

予算額：(30)　２，８２２千円　→　(31)　２，０１４千円

事業概要：文化交流ゾーンが三重の文化振興・生涯学習・人材育成・地域づくりに一層貢献する「学び・体験・交流の場」となるよう、「文化交流ゾーン連携・経営推進会議」を活用しながら、利用者の増加に向けたゾーン全体の情報発信や各施設の独自性を生かした中長期的な連携事業の展開に取り組みます。

⑶豊かな体験活動推進事業【基本事業名：22801　文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】

（第２款　総務費　第５項　生活文化費　３　文化振興費）

予算額：(30)　１３，００１千円　→　(31)　１２，９６８千円

事業概要：次代を担う子どもたちの感性を育み、本県の文化の継承、発展につなげるため、芸術家を学校に派遣するなど、本物の文化を体験・体感する機会を提供します。

⑷文化会館事業【基本事業名：22801　文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】

（第２款　総務費　第５項　生活文化費　８　総合文化センター費）

予算額：(30)　４７，４９１千円　→　(31)　４７，９３２千円

事業概要：芸術性の高いオペラ、バレエ等から高い人気を誇る歌舞伎等の伝統芸能まで、多彩で魅力的な文化芸術公演やアウトリーチ活動、人材育成に取り組みます。また、開館25周年を機により質の高い公演等を開催し、県民が文化芸術にふれ親しむ機会を提供します。

⑸生涯学習センター事業【基本事業名：22803　学びとその成果を生かす場の充実】

（第２款　総務費　第５項　生活文化費　８　総合文化センター費）

予算額：(30)　１０，７６９千円　→　(31)　１０，８７１千円

事業概要：多様化・高度化する県民の生涯学習ニーズに応えるため、県内の高等教育機関、各種団体等との連携により、多様で時宜を得たテーマによる学習機会の提供を行うとともに、地域において生涯学習分野で活動する方々を支援するための研修会を開催します。また、開館25周年を機に多様な講師を招へいするなど、より質の高い学習機会を提供します。

⑹総合博物館展示等事業【基本事業名：22803　学びとその成果を生かす場の充実】

（第２款　総務費　第５項　生活文化費　９　博物館費）

予算額：(30)　９８，９７２千円　→　(31)　１９９，６５６千円

事業概要：開館５周年を記念して、日本屈指のアニメーターの作品や三重の仏像の魅力を紹介する特別展をはじめ、植物などをテーマにした魅力的な展覧会等を開催するとともに、移動展示やフィールドワーク等のアウトリーチ活動を展開し、三重の自然と歴史・文化の魅力を発信します。また、県民に博物館の収蔵資料等を活用した学習機会を提供するための環境整備に取り組みます。

⑺美術館展示等事業【基本事業名：22803　学びとその成果を生かす場の充実】

（第２款　総務費　第５項　生活文化費　10　美術館費）

予算額：(30)　７３，２６８千円　→　(31)　６９，４１２千円

事業概要：三重ゆかりの画家をはじめ、フランスの風景画家や大正期に活躍した洋画家の作品や世界的に評価の高い暮らしの中のデザインを紹介する展覧会等を開催するとともに、多様な主体と連携した参加体験型の教育普及活動等に取り組み、多くの県民が美術にふれ親しむ機会を提供します。

⑧斎宮歴史博物館展示・普及事業【基本事業名：22803　学びとその成果を生かす場の充実】

（第２款　総務費　第５項　生活文化費　11　斎宮歴史博物館費）

予算額：(30)　１０，５２０千円　→　(31)　１４，１８２千円

事業概要：開館 30 周年、史跡斎宮跡指定 40 周年を記念した特別展をはじめ、文字の生い立ちや縁起ものにちなんだ展覧会を開催するとともに、さいくう平安の杜等を活用した歴史講座等を実施し、国史跡斎宮跡の魅力発信に取り組みます。

⑨図書館管理運営事業【基本事業名：22803　学びとその成果を生かす場の充実】

（第２款　総務費　第５項　生活文化費　８　総合文化センター費）

予算額：(30)　１５５，９２６千円　→　(31)　１５６，２７２千円

事業概要：市町立図書館等と構築した図書館総合情報ネットワークや図書の相互貸借に係る物流ネットワークを適切に運用するとともに、市町立図書館等に対して先進的な取組事例を紹介するなどの支援を行います。また、全国図書館大会三重大会の開催を機に、市町等と共に図書館のあり方を考えるとともに、県内図書館のさらなる活用促進に取り組みます。

教育委員会

⑩文化財保存管理事業【基本事業名：22802　文化財の保存・継承・活用】

（第 10 款　教育費　第６項　社会教育費　６　文化財保護費）

予算額：(30)　６，７７７千円　→　(31)　６，３５９千円

事業概要：県内の貴重な文化財を調査し、文化財保護審議会の審議を通じて、指定等の適切な保存措置を講じるとともに、改正文化財保護法の施行に伴い、県が策定する文化財保存活用大綱について、文化財保護審議会で検討を行います。また、国・県指定等文化財の情報発信を行うとともに、適切に保存されるよう巡視を行います。

⑪地域文化財総合活性化事業【基本事業名：22802　文化財の保存・継承・活用】

（第 10 款　教育費　第６項　社会教育費　６　文化財保護費）

予算額：(30)　９３，２５０千円　→　(31)　９０，０００千円

事業概要：国・県指定等文化財の所有者等が行う修復等の保存事業に対して、技術的な助言と必要な経費についての支援を行うとともに、所有者等による公開・活用等への取組を促進します。

⑫世界に誇る三重の文化財記録事業【基本事業名：22802　文化財の保存・継承・活用】

（第 10 款　教育費　第６項　社会教育費　６　文化財保護費）

予算額：(30)　１，００８千円　→　(31)　８０４千円

事業概要：海女漁技術関連行事の映像記録の作成など、世界に誇れる三重の無形文化財の記録を作成するとともに、文化財の保護や活用につながるイベントを開催する等の情報発信を行います。

⑬埋蔵文化財センター管理運営費【基本事業名：22802　文化財の保存・継承・活用】

（第 10 款　教育費　第６項　社会教育費　６　文化財保護費）

予算額：(30)　７，６１３千円　→　(31)　８，６４１千円

事業概要：埋蔵文化財の必要な発掘調査や適切な保存管理を行うとともに、県民への公開・普及や子どもたちが郷土への愛着を持つ文化財を活用した出前授業等を行います。

⑭社会教育推進体制整備事業【基本事業名：22804　社会教育の推進と地域の教育力の向上】

（第10款　教育費　第6項　社会教育費　1　社会教育総務費）

予算額：(30)　1，360千円　→　(31)　1，705千円

事業概要：社会教育の振興を図るため、市町における社会教育委員や社会教育担当職員等を対象に研修や情報交換を行います。また、地域で子どもを対象とした教育活動に取り組む学校支援地域本部等の関係者による情報交換会等を行い、地域の教育力の向上につなげます。

⑮鈴鹿青少年センター費【基本事業名：22804　社会教育の推進と地域の教育力の向上】

（第10款 教育費　第6項 社会教育費　1社会教育総務費）

予算額：(30)　60，895千円　→　(31)　67，146千円

（60，895千円　→　76，646千円　※2月補正含みベース）

事業概要：自然の中で心身ともに健全な青少年を育成するため、鈴鹿青少年センターを指定管理により運営し、施設利用者の増加や対象者の拡大および社会教育の普及・振興を図るとともに、老朽化した受電設備を更新します。また、施設見直しについては、民間による有効活用の方策について、実現可能性に係る調査を実施するとともに、有識者や関係者の意見を聞きながら検討を進めます。

⑯熊野少年自然の家費【基本事業名：22804　社会教育の推進と地域の教育力の向上】

（第10款 教育費　第6項 社会教育費　1社会教育総務費）

予算額：(30)　72，023千円　→　(31)　52，213千円

事業概要：自然の中で心身ともに健全な少年を育成するため、熊野少年自然の家を指定管理により運営し、施設利用者の増加および社会教育の普及・振興を図るとともに、効率的な管理運営を行います。また、老朽化した外壁の改修工事設計などを行います。

施策　２３１　少子化対策を進めるための環境づくり

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

「希望がかなうみえ　子どもスマイルプラン」に基づき、さまざまな主体との連携による少子化対策の取組が進み、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる環境づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

県をはじめとするさまざまな主体が「希望がかなうみえ　子どもスマイルプラン」に基づき取組を進めることにより、子どもの育ちを見守り、子育て家庭を応援する地域社会づくりが進んでいると実感しています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合	53.4%	52.1%	52.2%	61.0%		62.0%

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
31年度目標値の考え方	スマイルプランの総合目標の設定根拠（平成25年度の実績値56.0%をもとに毎年1ポイントずつ上昇）に基づき設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
23101 少子化対策を進めるための機運醸成（子ども・福祉部）	みえ子どもスマイルネットの月間平均アクセス数	27,776件	23,740件	28,854件	28,000件		31,000件
			28,000件	29,000件	30,000件		

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり（子ども・福祉部）	子育て家庭応援クーポン協賛店舗数	419店舗	1,020店舗 1,286店舗	1,680店舗 1,485店舗	2,340店舗		3,000店舗
	青少年が使用する携帯電話等のフィルタリングサービス利用率	59.1%	62.5% 62.5%	65.0% 65.6%	69.1%		72.4%
23103 ライフプラン教育の推進（子ども・福祉部）	ライフプラン教育を実施している市町の数	19市町	20市町 22市町	23市町 25市町	26市町		29市町
	県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合	58.6%	60.0% 62.1%	75.0% 69.0%	90.0%		100%
23104 男性の育児参画の推進（子ども・福祉部）	「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業、団体数（累計）	79企業・団体	120企業・団体 149企業・団体	180企業・団体 209企業・団体	240企業・団体		300企業・団体

現状と課題

①県民の結婚や出産等について理想と現実にギャップが生じており、結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりに向けて、さまざまな主体の参画を得ながら「希望がかなうみえ　子どもスマイルプラン」（以下「スマイルプラン」という。）に基づき、「少子化対策推進県民会議」や「みえ・たい^{3}（たいキューブ）・スイッチ」関連イベントによる機運醸成、「みえ子どもスマイルネット」による情報発信等に取り組んでいます。平成31年度が現行のスマイルプランの最終年度にあたることから、さまざまな主体と連携した県民運動による情報発信等を展開するなど目標達成に向けて着実に取組を進める必要があります。

②核家族化が進み、地域の絆が薄れる中、子育て家庭の負担が増大していることから、子育て家庭の支援に関心や意欲のある方、祖父母等を対象にした人材育成を行っています。今後も社会全体で子育て家庭の負担や不安を軽減していく必要があることから、地域においてさまざまな主体が子育て家庭を支えることができるよう、市町と連携し、ニーズに応じた人材の育成やスキルアップの取組が求められています。

③「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」の実現をめざし、「企業・団体の自主的な取組」、「企業間の連携や多様な主体との協働」を促進する各部会を設けて検討を始めた「みえ次世代育成応援ネットワーク」の活動を支えるなど、企業、団体等のさまざまな主体と連携した少子化対策の取組を進めています。また、地域全体で子育て家庭を応援する「子育て家庭応援クーポン」（協賛店舗数1,618店舗：12月時点）に取り組んでいます。今後も企業や団体等と連携し、子育て支援をはじめとするさまざまな活動を進めていく必要があります。さらに、県とイオンとの包括協定の取組の一環として、イオンの電子マネーカードのご当地ＷＡＯＮの仕組み（利用金額の一部を寄附）を活用し、三重の未来を担う子どもたちや子育て家庭を応援する事業に役立てる「みえ 子育てＷＡＯＮ」を発行し、財源の確保に努めています。

④三重県子ども条例の基本理念の一つである「子どもを権利の主体として尊重すること」をふまえ、子どもからの相談を受け付ける「こどもほっとダイヤル」に取り組むとともに、子どもの意見を聞き、県の施策等へ反映することを目的とした「キッズ・モニター」によるアンケート調査を実施しています。今後も子ども条例の普及啓発を行い、関係機関と連携して子どもからの相談電話に対応するとともに、子どもの意見を聞く機会を設けていく必要があります。

⑤有害情報の氾濫やインターネット上でのトラブルの増加をふまえ、三重県青少年健全育成条例に基づき、立入調査や青少年の使用する携帯電話のフィルタリングサービス利用率の向上に取り組んでいます。今後も関係機関と連携し、子どもの健全な成長を阻害するおそれのある有害環境から社会全体で子どもを保護し、健全な育成を図る必要があります。

⑥小中学生を対象とした赤ちゃんふれあい体験事業や中学生に対する命の教育セミナーを実施しています。引き続き、小中学生が家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう、ライフプラン教育に取り組む市町を支援するとともに、思春期ライフプランウェブコンテンツの周知など情報提供に取り組む必要があります。

⑦子どもたちが妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考えられるよう、県立学校を対象に講師を派遣し講演会を実施するとともに、生徒が将来の家族の大切さについて認識を深められるよう、保育実習や講演会を実施しています。また、幼稚園および公立小中学校等の教員を対象に家庭生活について考える講演会を実施しました。今後も関係団体等の協力を得て、各学校の取組を支援していく必要があります。

⑧高校生や大学生、若い世代では、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的情報等を習得する機会が少ないことから、大学や企業、医療関係機関等と連携し、家族の大切さや、妊娠・出産、性に関する知識を習得する機会を設けています。今後も大学等と連携して、高校生や大学生、若い世代が自らのライフプランを考えるきっかけとなる普及啓発を進める必要があります。

⑨「父親も母親と育児を分担して、積極的に参加すべき」と考える人の割合は若い人ほど高い傾向にある中、女性に比べて家事・育児への参加時間が短いという調査結果があることから、「みえの育児男子プロジェクト」として男性の育児参画の推進に取り組んでいます。当プロジェクトでは、“ステキな育児をしている男性”等を表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤ -in みえ」や、父と子の自然体験取組をＳＮＳにより発信するなどの普及啓発を行っています。引き続き、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方を普及啓発していく必要があります。また、男性の育児参画の推進には、職場環境や風土も重要であることから、広く企業にイクボスの必要性等を伝えるイクボス伝道師の育成や、イクボスの推進について連合や経営者協会に働きかけ労使による主体的な取組につなげています。今後は企業の中間マネジメント層に浸透させることが必要です。

平成31年度の取組方向

子ども・福祉部

①スマイルプランについて、ＰＤＣＡサイクルを回しながら目標達成に向けて進行管理を行うとともに、これまでの取組結果や「少子化対策推進県民会議」の意見等をふまえ、計画を改訂します。また、「みえ・たい[3]（たいキューブ）・スイッチ」関連イベントを開催し、引き続き、さまざまな主体と連携しながら少子化対策を進めるための機運醸成に取り組みます。さらに、「みえ子どもスマイルネット」の内容を充実させ、情報発信等を進めることで、少子化対策を進めるための機運醸成を促進します。このほか、国の地域少子化対策重点推進交付金等を活用した取組を進めるとともに、市町の少子化対策の取組が推進されるようノウハウの提供や財政的支援を行います。

②地域における子育て家庭の応援や家庭教育支援の取組を促進するため、引き続き市町と連携し、子育て家庭の支援に関心や意欲のある方、祖父母等を対象に人材育成を行うとともに、フォローアップ研修を行います。

③企業、団体等のさまざまな主体と連携し、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の活動を支えるとともに、地域全体で子育て家庭を応援する機運をより高めるため、「子育て家庭応援クーポン」協賛店舗の拡大等に取り組みます。

④三重県子ども条例の普及啓発や子どもからの相談電話「こどもほっとダイヤル」を引き続き実施するとともに、子どもが主体的に取り組むさまざまな活動を応援する取組を進めます。

⑤三重県青少年健全育成条例に基づく取組に加え、関係機関と連携し、子どもを持つ親等に対して、ネット被害防止の重要性やフィルタリングサービスの必要性、家庭における携帯電話利用のルールづくり等の啓発を引き続き進めることにより、青少年の使用する携帯電話のフィルタリングサービス利用率の向上をめざします。

⑥子どもたちが、家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう情報提供を行うとともに、ライフプラン教育に取り組む市町の拡大に向け、働きかけを行います。

⑦高校生や大学生、企業の若手従業員に対し、結婚、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的情報に加えて、子育てと仕事の両立等を含めた総合的な情報を提供することで自らのライフプランを考えるきっかけとなる講座を開催するなど普及啓発を行います。

⑧「みえの育児男子プロジェクト」の取組として、男性の育児参画への関心を高める普及啓発を引き続き進めるとともに、「みえのイクボス同盟」加盟企業における中間マネジメント層のイクボスの理解を促進し、子育てしやすい職場風土の醸成に向け、「みえのイクボス伝道師」と連携し意見交換会を実施するなど、企業等におけるイクボス推進取組の一層の拡大を図ります。

教育委員会

⑨県立高等学校が開催するライフプラン教育に関する保育実習、講演会等について、関係団体等の協力を得て、各校の実態に応じた成果が得られるよう支援します。また、幼稚園および公立小中学校で、家庭生活と家族の大切さ・役割を考える授業の充実が図られるよう、引き続き教員等を対象とした講演会を開催します。

主な事業

子ども・福祉部

①（一部新）少子化対策県民運動等推進事業

【基本事業名：23101　少子化対策を進めるための機運醸成】

（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　１　社会福祉総務費）

予算額：(30)　３，７１３千円　→　(31)　１１，５１３千円

事業概要：結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりをめざして、「少子化対策推進県民会議」を開催し、さまざまな主体の参画を得ながら、これまでの取組成果や課題をふまえスマイルプランの改訂を行うとともに、「みえ・たい[3]（たいキューブ）・スイッチ」関連イベント等を行い、少子化対策を推進する機運醸成を図ります。

②子育て家庭応援事業【基本事業:23102　子どもの育ちを支える地域社会づくり】

（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　１　社会福祉総務費）

予算額:(30)　１，１０８千円　→　(31)　５９２千円

事業概要:市町と連携して「子育ち・子育てマイスター養成講座」や「孫育て講座」を開催するなど、子育て家庭を応援する取組を促進します。

③子どもの育ちの推進事業【基本事業名：23102　子どもの育ちを支える地域社会づくり】

（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　１　社会福祉総務費）

予算額：(30)　２５，３７２千円　→　(31)　１５，６２４千円

事業概要：子どもの育ちや子育て家庭を応援する「みえ次世代育成応援ネットワーク」等と連携して各種イベントを実施するとともに、子どもが夢の実現に向けて主体的に取り組む活動を応援します。また、企業等と連携して子育て家庭を応援するため、「子育て家庭応援クーポン」協賛店舗の新規店舗数の拡大に向けて取り組みます。

④子ども・若者対策事業【基本事業名：23102　子どもの育ちを支える地域社会づくり】

（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　７　子ども対策費）

予算額：(30)　３１，６２７千円　→　(31)　３１，３０１千円

事業概要：三重県青少年健全育成条例に基づき、立入調査等を行うとともに、子どものネット被害防止に向けて、青少年の携帯電話等のフィルタリング利用の啓発等に努めます。

⑤思春期ライフプラン教育事業【基本事業名：23103　ライフプラン教育の推進】

（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　１　公衆衛生総務費）

予算額：(30)　２，４０９千円　→　(31)　１，４６８千円

事業概要：家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考える基盤ができるよう、小中学生を対象とする赤ちゃんふれあい体験事業や市町内の全ての中学校において命の教育セミナーを実施する市町への補助等を行います。また、大学生や若手従業員等を対象に自らのライフプランやキャリアデザインを考える研修会等を開催します。

⑥（一部新）男性の育児参画普及啓発事業【基本事業名：23104　男性の育児参画の推進】

（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　１　社会福祉総務費）

予算額：(30)　４，８０９千円　→　(31)　３，１９２千円

事業概要：男性の育児参画の機運を高めるよう、さまざまな育児への関わり方の事例等の周知を通じて普及啓発や情報発信を進めます。また、中間マネジメント層を効果的に巻き込みながら、仕事と育児の両立に向けた職場環境づくりを進めるため、企業の経営者等を対象にした意見交換の場を設けるなど、「みえのイクボス同盟」加盟企業等においてイクボスの取組が促進されるよう取り組みます。

教育委員会

⑦ライフプラン教育の推進にかかる事業

【基本事業名：22103　キャリア教育の推進】【基本事業名：22201　道徳教育の推進】

（第10款　教育費　第１項　教育総務費　４　教育指導費）

予算額：(30)　７２６千円　→　(31)　５６０千円

事業概要：高校生が将来を見据えたキャリアプランニングができるよう、自らの人生や結婚、子育てをテーマとした講演会や保育実習を推進します。また、子どもたちが発達段階に応じて、家庭生活と家族の大切さなどを理解できるよう、公立幼稚園、小中学校の教員等を対象に講演会を開催し、各園・学校の取組の充実を図ります。

施策　２３２　結婚・妊娠・出産の支援

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けて、社会全体で結婚や家族形成を希望する人を応援する取組が進んでいます。また、不妊に悩む夫婦の負担が軽減され、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

市町や関係団体と連携が図られ、結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けた取組が進んでいます。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数		26市町	27市町	29市町		29市町
	24市町	24市町	29市町			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	子育て世代包括支援センター等、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数
31年度目標値の考え方	全ての市町で切れ目のない妊産婦・乳幼児への母子保健対策（ポピュレーションアプローチ）を行えるよう、目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
23201 出逢いの支援（子ども・福祉部）	出逢いの場の情報提供数		180件	200件	220件		240件
		125件	150件	205件			
23202 不妊に悩む家族への支援（子ども・福祉部）	県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数		13市町	16市町	18市町		20市町
		10市町	14市町	16市町			
23203 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実（子ども・福祉部）	妊娠届出時等に医療機関と情報提供等の連携をした市町数		26市町	29市町	29市町		29市町
		25市町	28市町	29市町			

現状と課題

①平成 26 年度に「みえ出逢いサポートセンター」（以下「センター」という。）を設置し、結婚を希望する人に情報提供を行っています。また、平成 29 年度に実施した、結婚、出産、子育て等に関する大規模な意識調査結果をふまえ、「みえの出逢い支援等実施計画」を策定し、同計画に基づき、出逢い支援の取組を進めています。取組を進めるにあたり、企業、団体、市町等さまざまな主体との協創による取組を重視し、三重県美容業生活衛生同業組合加盟美容院等を通じたセンターの認知度向上等の取組、市町との情報共有、意見交換のための会議（年２回）などを実施しています。また、現在結婚していない理由は「出会いがない」が最多である一方、センターの認知度は１割程度となっており、認知度を高めより多くの方に活用いただく必要があります。さらに、職場からの結婚支援については、従業員と事業所双方とも約７割が「望ましい」と考えており、企業による従業員への結婚支援の取組を支援する必要があります。こうした調査結果をふまえ策定した「みえの出逢い支援等実施計画」をもとに、さまざまな主体と連携した取組を進めていく必要があります。

②特定不妊治療（男性不妊治療を含む）や不育症、一般不妊治療に対する助成を実施しています。また、不妊や不育に悩む夫婦への専門相談、不妊症に関する講演会を行っています。今後も特定不妊治療等に対する経済的支援を行うとともに、精神的な負担を軽減するための専門的な相談等の取組が必要です。

③「出産・育児まるっとサポートみえ（三重県版ネウボラ）」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感を軽減するための産後ケア事業や産前・産後サポート事業に従事する保健師等専門職を対象とした研修会、母子保健コーディネーターの育成を行うとともに、市町の課題解決に向けた取組を支援する母子保健体制構築アドバイザー事業を実施しています。今後も各市町が実情に応じた母子保健体制の整備や事業の充実化を図ることができるよう、各市町の母子保健体制の核となる人材の育成とともに、市町の課題解決に向けた取組への支援が必要です。

④妊娠届出時のアンケートを活用し、特定妊婦の早期把握や支援について検討を行っています。今後も産婦健康診査事業などを活用した途切れない支援のための的確なアセスメントや関係機関との連携強化が必要です。

⑤母子保健における諸問題についての研究討議や事業推進に功績のあった個人および団体を表彰することを通じて、子育てを社会全体で応援する機運を醸成するとともに、事業の一層の推進を図るため、健やか親子 21 全国大会を開催しました。

平成 31 年度の取組方向

①結婚を望む人に対し、出逢いの場の情報提供を進めるため、「みえの出逢い支援等実施計画」に基づき、企業・団体と連携した情報発信の強化を進めます。また、引き続きセンターが中心となり、市町や企業、団体等が行う、結婚を望む人のニーズに応じた多様な出逢いの場づくりの支援を行うなど、さまざまな主体との協創による取組を進めます。さらに、社会全体で結婚を望む人を応援する地域づくりを進めるため、市町や企業等さまざまな主体と連携し、引き続き機運の醸成に取り組みます。

②特定不妊治療費（男性不妊治療含む）の助成や「不妊専門相談センター」における電話相談・面接相談を実施するとともに、県独自の不妊治療助成事業に取り組む市町が拡大するよう、市町への働きかけを行います。また、不妊症に関する講演会や交流会を開催します。

③県内のどの地域においても安心して子どもを産み、育てられ、子どもが健やかに育つ三重県の実現に向けて、「健やか親子いきいきプランみえ（第２次）」の中間評価を行い、計画を見直します。また、各市町において、妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、人材の育成とともに、「子育て世代包括支援センター」の設置をはじめ、各市町の実情に応じた母子保健体制の構築に向けた支援を行います。

④引き続き、妊娠届出時のアンケートを活用し、特定妊婦の早期把握や支援につなげていきます。また、産婦健康診査事業が市町で円滑に実施されるよう、妊娠届時アンケート情報や産婦健診情報の活用に向けた検討を行うとともに、関係機関との連携強化に取り組みます。

主な事業

①みえの出逢い支援事業【基本事業名：23201　出逢いの支援】

（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　１　社会福祉総務費）

予算額：(30)　７，７９１千円　→　(31)　６，５４１千円

事業概要：センターにおける出逢いイベント等の情報提供のほか、結婚を望む人のより身近な地域で出逢いの場づくりの取組が進むよう、各地域における相談体制を強化し、市町や企業、団体などが行う取組の支援をより一層進めるとともに、さまざまな主体と連携し、引き続き機運の醸成に取り組みます。

②不妊相談・治療支援事業【基本事業名：23202　不妊に悩む家族への支援】

（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　１　公衆衛生総務費）

予算額：(30)　４５５，７４６千円　→　(31)　４７１，４６７千円

事業概要：特定不妊治療費および男性不妊治療費への助成を行うとともに、特定不妊治療費の上乗せや第２子以降の不妊治療の回数増、不育症治療費や一般不妊治療費（人工授精）への助成を行う市町への補助を行います。また、「不妊専門相談センター」において不妊や不育症に関する相談や、治療に関する情報提供を行います。

③出産・育児まるっとサポートみえ推進事業

【基本事業名：23203　切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実】

（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　１　公衆衛生総務費）

予算額：(30)　３，９４６千円　→　(31)　１，８１１千円

事業概要：各市町の母子保健活動の核となる人材を育成するとともに、事業推進のための情報交換会や研修会を開催します。また、妊娠届出時アンケートから産婦健康診査事業まで継続したデータを評価、検討するとともに、大学教員を母子保健体制構築アドバイザーとして市町に派遣し、専門的視点から具体的な助言、指導を行うなど、各市町の実情に応じた母子保健体制の整備を支援します。

④健やか親子支援事業【基本事業名：23203　切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実】

（第４款　衛生費　第３項　保健所費　１　保健所費）

予算額：(30)　３，８５３千円　→　(31)　２，１００千円

事業概要：母子保健統計の分析を継続して実施し、関係機関に還元するとともに、ヒトＴ細胞白血病ウイルス（ＨＴＬＶ－１）の母子感染の防止に向けた検査体制の整備や医療関係者の研修を行います。また、「健やか親子いきいきプランみえ（第２次）」の中間評価を行い、計画を見直します。

施策　２３３　子育て支援と家庭・幼児教育の充実

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

障がいの有無や生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。

「教育の原点」である家庭がその役割を果たすとともに、子どもたちに遊びや体験活動等をとおして、人間形成の基礎が培われています。

平成31年度末での到達目標

子育て支援サービス等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。

また、幼稚園・認定こども園・保育所から小学校への円滑な接続がなされるよう、連携した取組が進んでいます。

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
保育所の待機児童数		73人	48人	24人		0人
	98人	101人	100人			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	４月１日現在における保育所の待機児童の数
31年度目標値の考え方	保育所における待機児童をなくすことをめざし、平成31年度の目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援（子ども・福祉部）	放課後児童クラブの待機児童数		64人	42人	21人		0人
		86人	56人	43人			

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	27～30年度 目標値 実績値	目標達成状況	31年度 目標値 実績値
23302 子どもの貧困対策の推進（子ども・福祉部）	生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数	23市町	24市町 23市町	25市町 25市町	27市町		29市町
23303 発達支援が必要な子どもへの支援（子ども・福祉部）	「ＣＬＭと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合	40.8%	50.0% 44.3%	55.0% 50.8%	65.0%		75.0%
23304 家庭・幼児教育の充実（教育委員会）	家庭教育を支援する市町・団体数（累計）	12 市町・団体	27 市町・団体 15 市町・団体	43 市町・団体 45 市町・団体	59 市町・団体		74 市町・団体
	小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合	65.6%	76.3% 54.7%	84.2% 58.0%	92%		100%

現状と課題

①「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、幼児期の教育の総合的な提供等が適切に実施されるよう市町を支援しています。今後も、本計画に基づく施策の実施状況について、継続的に点検、評価を行い、取組の見直しを行っていく必要があります。また、本年10月からは「幼児教育・保育の無償化」が実施されることが予定されているため、国による制度設計の情報を市町や関係団体に周知するなど、適切に対応していくことが必要です。

②待機児童を解消するため、保育所等整備のための支援や、私立保育所等に年度当初から保育士を加配し、低年齢児保育の充実を図る市町への支援をしています。また、保育士・保育所支援センターにおいて、就労相談や新任保育士の就業継続支援研修、保育所の管理者・経営者を対象としたマネジメント研修を実施するとともに、保育士修学資金等の貸付を行っています。あわせて、三重県において保育士資格を有する方で保育士として働いていない潜在保育士（約11,000人）に対して就労等意識調査を実施しました。その結果を分析し、潜在保育士や新たに保育士をめざす方への就労促進や、早期離職の防止を図るための取組を進める必要があります。また、経験年数や研修による技能の習得により保育士等の処遇改善を図る取組を推進するため、要件となっているキャリアアップ研修を実施しています。受講要件の経過期間中（2021年度末まで）に全ての保育士等が研修を受講できるよう、計画的に進めていく必要があります。

家庭環境に対する配慮が必要とされる児童が多数入所している保育所に対し、児童の処遇の向上を図る市町を支援するとともに、専門性の向上に向けた研修を実施しています。引き続き、質の高い教育・保育の取組を支援していく必要があります。

③病児・病後児保育事業の施設整備および運営を支援しています。引き続き、病児・病後児保育に取り組む市町を増やしていく必要があります。

④放課後児童対策等を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員認定資格研修や子育て支援員研修を実施しています。引き続き、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行い、待機児童の解消に努めるとともに、放課後児童支援員の研修等を実施し、質の向上や人材確保に努める必要があります。

⑤「三重県子どもの貧困対策推進会議」（以下「推進会議」という。）の一環として、行政や子どもの貧困対策に取り組む団体等を対象に講演会や意見交換などを行いました。今後も推進会議の活動を通じて、子どもの貧困対策に関わるさまざまな団体の顔の見える関係づくりや連携強化を支援する必要があります。また、子ども食堂の実態調査の結果をふまえ、多くの団体が活動に参画できるよう、食の支援に携わる団体等の協力を得てハンドブックを作成するなど、運営等のノウハウを提供するとともに、子ども食堂のネットワーク構築を支援しています。子ども食堂を拡充するために、食材の調達やボランティアの確保などさまざまな課題に対して取り組む団体を支援する必要があります。

⑥三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親の就業支援を行うとともに、ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活できる環境を整備するため、日常生活支援を行う市町への補助（９市町）を行っています。ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターの周知を行うとともに、他団体とも連携し、就業支援や相談対応の充実等を図る必要があります。

⑦ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町へ補助（７市）するとともに、生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもの学習支援（25 市町）を行っています。ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもの学習支援を利用できる市町が増えるよう働きかける必要があります。

⑧私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人に対する助成や給付金の支給等により、保護者等の経済的負担の軽減を行う必要があります。

⑨高等学校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、就学支援金および奨学給付金の支給ならびに修学奨学金の貸与等を行っています。引き続き、これら制度のきめ細かな周知を行っていく必要があります。

⑩県立子ども心身発達医療センターを平成 29 年６月に開設し、併設する県立かがやき特別支援学校（分校）と連携しながら、専門性の高い医療、福祉サービスの提供を行っています。外来初診待機等の改善に向けて、地域の医療・福祉機関等との連携を深め、地域における支援体制を強化していく必要があります。

⑪途切れのない発達支援体制の構築に向けて、市町の総合支援窓口との連携強化や専門的な人材育成を行うとともに、「ＣＬＭと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入に取り組んでいます。支援の必要な児童を就学前に早期発見・支援するため、さらに導入を促進する必要があります。

⑫乳幼児から小学生の子を持つ保護者などに対し、子育ての不安感や負担感を軽減するため、市町、三重県ＰＴＡ連合会、県教育委員会と連携し、保護者同士が子育ての悩みや意見交換を行うワークショップやその進行役の養成講座の開催、啓発活動を進めています。さらに多くの保護者にこの取組が浸透し、子育ての不安感や負担感を軽減するために、取組を継続する必要があります。また、子育てへの父親の参画が少ない実態があり、第２子の壁を乗り越えられるかは第１子の子育てへの男性の関与が大きく影響していることから、企業や団体等と連携して父親を対象にした取組を行う必要があります。

⑬子どもの頃の体験活動が豊富な人ほど、意欲・関心や規範意識が高いという調査結果があることから、自然体験を通じた子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育を推進しています。今後も野外体験保育の普及啓発や事例研究を関係機関と連携して進めるとともに、これらの取組を進める上で核となる人材の育成が必要です。

⑭平成 28 年度に策定した「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、５市町においてモデル事業を実施し、地域の実態をふまえたネットワークづくりや人材育成等を進めているほか、家庭教育に関する市町担当者会議を開催して事例の共有や情報交換を行い、県内全体での家庭教育応援の取組を推進しています。引き続き、「教育の原点」である家庭がその役割を十分に果たせるよう、家庭の自主性を尊重しながら、市町やさまざまな主体等と連携し、家庭や地域の実態に応じた取組を進める必要があります。

⑮あたたかい思いやりの気持ちを広げ、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりを進めるため、「ありがとうの一行詩コンクール」を実施しています。今後も企業や地域とも連携しながら親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発する必要があります。

⑯個性豊かで特色ある教育が推進されるよう、私立幼稚園を設置・経営する学校法人を支援しています。子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園は、60 園のうち 28 園となりました。平成 30 年７月に実施した意向調査によると、さらに７園が移行を希望しており、円滑な移行ができるよう、引き続き支援していく必要があります。

⑰幼稚園教諭や保育士等の専門性を高めるための新任研修や園内研修への支援等を実施しています。引き続き、就学前教育を担う人材の資質向上に努めていく必要があります。

⑱子どもたちの自己肯定感や自主性、思いやりの心を育むための効果的な指導を促進し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」を配付し、各種研修会等で保幼小連携の重要性を啓発するとともに、実践研究幼稚園を４園指定し、実践研究を行っています。今後は、手引きや実践研究の成果をさらに普及していくことが必要です。また、就学前の子どもたちが適切な生活習慣を身につけられるよう、幼稚園等における就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用を進めています。引き続き、幼稚園等が家庭と連携して生活習慣の確立に取り組む必要があります。

平成 31 年度の取組方向

子ども・福祉部

①「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」が最終年度を迎えることから、これまでの取組や市町が策定する次期「市町子ども・子育て支援事業計画」の内容をふまえ、次期計画（2020～2024 年度）を策定するとともに、幼児教育・保育の総合的な提供等が図られるよう、認定こども園・保育所等を通じた共通の給付（施設型給付）および小規模保育等への給付（地域型保育給付）を行う市町に対して支援を行います。また、本年 10 月から実施予定の「幼児教育・保育の無償化」について、国の動向を注視しつつ、市町と連携して適切に対応していきます。

②本年 10 月から実施予定の「幼児教育・保育の無償化」の影響も考慮し、待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士の現場復帰支援や新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行い、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組を進めます。さらに、平成 30 年度に実施した潜在保育士を対象とした就労等意識調査の結果を受けて、就労意欲のある潜在保育士等の就労促進につながる取組や、現在働いている保育士の離職防止を図るため、保育所におけるイクボスの取組を進めます。あわせて、就労を希望する方が求めているきめ細かな求人情報や研修事業、保育所等の情報を保育士・保育所支援センターにおいて一元的に発信するほか、保育士を補助する人材の確保を支援します。加えて、保育士等の処遇改善を推進するため、要件となっているキャリアアップ研修を実施します。

家庭環境に対する配慮が必要とされる児童が多数入所している保育所に対し、児童の処遇の向上を図る市町を支援するとともに、専門性の向上に向けた研修を実施するなど、質の高い教育・保育の取組を支援します。

③病児・病後児保育の充実に向けて、医療機関や保育所等での施設整備を支援するとともに、病児・病後児保育が実施可能となる、または、近隣市町の協力を得て広域利用が可能となるよう支援を行います。また、多くの子育て家庭や関係団体の参加が見込まれるイベントなどの機会をとらえて、県内の病児・病後児保育施設を紹介し、事業の促進を図ります。

④放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の設置・運営を支援するとともに、引き続き放課後児童支援員等の研修を実施し、人材の確保と資質向上に努めます。

⑤推進会議の意見等をふまえ、「三重県子どもの貧困対策計画」の次期計画（2020～2024 年度）を策定するとともに、引き続き推進会議等を活用し、子どもの貧困対策に取り組む関係団体間の顔の見える関係づくりや連携強化を進めます。また、子ども食堂に携わる団体と連携し、子ども食堂の充実に向けた取組を進めます。

⑥「三重県ひとり親家庭等自立促進計画」が最終年度を迎えることから、同計画に基づく取組や実績等をふまえながら、次期計画（2020～2024 年度）を策定するとともに、ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターと連携し、就業相談や職業紹介、資格・技術取得の支援等を行います。また、日常生活支援を行う市町への支援を行います。

⑦ひとり親家庭の子どもの学習支援を行う市町を支援するとともに、生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもの学習支援を行います。また、ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の学習支援を利用できる市町が増えるよう働きかけます。

⑧県立子ども心身発達医療センターを子どもの発達支援の拠点として、引き続き、専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。また、地域における支援体制の構築に向けて、市町における専門人材の育成支援の充実に取り組むなど、地域の関係機関との連携強化を進めます。

⑨途切れのない発達支援体制の構築に向けて、研修や普及啓発事業等を実施し、「ＣＬＭと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入をさらに促進します。

⑩乳幼児から小学生の子を持つ保護者等を対象に、引き続き、市町、三重県ＰＴＡ連合会、県教育委員会と連携して、保護者同士が子育てについて悩みや意見交換を行うワークショップを開催するとともに、取組を広げるための進行役の養成を進めます。また、企業や団体等と連携し、父親等を対象に子どもの生活習慣や自主性について考える場等へ講師を引き続き派遣します。

⑪自然体験を通じて子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育の普及を進めるため、引き続き主体的に取り組もうとする幼稚園や保育所等へのアドバイザーの派遣や事例研究会等の開催とともに、野外体験保育を推進する核となる人材の育成を進めます。

⑫「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、家庭教育の充実に向けて、引き続き家庭教育に関する理解や家庭で取り組むコンテンツ等の普及・啓発を行うとともに、モデル的に取り組む市町を支援し、県内への普及を進めます。

⑬親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発するため、「ありがとう」の気持ちを一行詩にして伝える「ありがとうの一行詩コンクール」を引き続き実施します。

⑭私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう、引き続き支援していきます。

⑮幼稚園教諭や保育士等の専門性を高める新任研修や園内研修への支援等を実施することにより、就学前教育を担う人材の資質向上を推進します。

環境生活部

⑯私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人に対する助成や給付金の支給等により、保護者等の経済的負担の軽減を行います。

教育委員会

⑰高等学校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、きめ細かに修学支援制度を周知し、就学支援金および奨学給付金の支給ならびに修学奨学金の貸与等を行います。また、小中学校における「新入学学用品費等」の入学前支給がさらに進むよう、引き続き市町の状況を把握するとともに、国の就学援助に係る財政支援等の動向について市町へ情報提供を行います。

⑱「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」のさらなる活用を進め、４園の実践研究から得られた効果的な指導方法の普及を図るとともに、就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用をとおして、幼稚園等が家庭と連携して生活習慣の確立に取り組むことで、就学前教育の質の向上に取り組みます。

主な事業等

子ども・福祉部

(1)（一部新）教育・保育給付事業

【基本事業名：23301　保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】

（第３款　民生費　第２項　児童福祉費　１　児童福祉総務費）

予算額：(30)　４，１１９，５３３千円　→　(31)　６，６２４，９２９千円

事業概要：保育所や認定こども園等に対し、市町が支弁する施設型給付費や地域型保育給付費、「幼児教育・保育の無償化」に伴い必要となる費用の一部を支援し、市町等における円滑な事業の推進を支援することにより、幼児教育・保育の総合的な提供等を図ります。また、認可外保育施設等の指導監督業務に係る専任職員を新たに配置することにより、指導・相談体制を強化します。

②（一部新）保育対策総合支援事業

【基本事業名：23301　保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】

（第３款　民生費　第２項　児童福祉費　１　児童福祉総務費）

予算額：(30)　４０，３８４千円　→　(31)　７９，５８９千円

事業概要：待機児童の解消や保育基盤の整備等を図るため、保育士確保のための保育士・保育所支援センターの運営や保育士修学資金等の貸付を行うとともに、家庭環境に配慮が必要な児童のための保育士加配等を支援します。また、保育士を補助する人材を確保することにより、保育士の負担軽減、早期離職防止を図ります。さらに、保育士・保育所支援センターの機能を強化して、保育士の確保・定着を図るとともに、働きやすい職場環境をめざして、保育所におけるイクボス普及の取組を進めます。

③地域子ども・子育て支援事業

【基本事業名：23301　保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】

（第３款　民生費　第２項　児童福祉費　１　児童福祉総務費）

予算額：(30)　５２７，７３５千円　→　(31)　５３６，６７７千円

事業概要：全ての子育て家庭および子どもを対象として、病児・病後児保育事業や地域子育て支援拠点事業など、地域の実情に応じたさまざまな子ども・子育て支援の取組を実施する市町を支援します。

④放課後児童対策事業費補助金

【基本事業名：23301　保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】

（第３款　民生費　第２項　児童福祉費　１　児童福祉総務費）

予算額：(30)　８９５，８４８千円　→　(31)　１，００７，６９９千円

事業概要：保護者が昼間家庭にいない小学生の健全な育成を図り、適切な遊びや生活の場を確保するため、放課後児童クラブの設置や運営支援を行います。

⑤放課後子ども教室推進事業【基本事業名：23301　保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】

（第３款　民生費　第２項　児童福祉費　１　児童福祉総務費）

予算額：(30)　４５，２６７千円　→　(31)　４３，４７５千円

事業概要：放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの推進を図るため、放課後子ども教室の運営支援を行います。

⑥子どもの貧困対策推進事業【基本事業名：23302　子どもの貧困対策の推進】

（第３款　民生費　第２項　児童福祉費　３　母子福祉費）

予算額：(30)　７３９千円　→　(31)　１５９千円

事業概要：子どもの貧困対策の推進を図るため、推進会議を開催し、県、市町、関係団体等の連携強化を進めます。

⑦ひとり親家庭自立支援事業【基本事業名：23302　子どもの貧困対策の推進】

（第３款　民生費　第２項　児童福祉費　３　母子福祉費）

予算額：(30)　３６，０８８千円　→　(31)　４０，９７６千円

事業概要：ひとり親家庭の母または父が、安定した雇用と収入を確保できるよう、高等職業訓練促進給付金の支給等の就業支援を行うとともに、安心して子育てができるよう、家庭生活支援員の派遣による日常生活支援やひとり親家庭の子どもの学習支援など必要な支援を行います。

⑧生活困窮家庭の子どもの学習支援事業【基本事業名：23302　子どもの貧困対策の推進】

（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　１　社会福祉総務費）

予算額：(30)　７，７８０千円　→　(31)　６，３１９千円

事業概要：貧困の連鎖の防止を図るため、生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の中学生および高校生世代を対象に、将来の自立に向けた学習支援、進路相談、生活相談および親への養育支援等を実施します。

⑨医療支援事業【基本事業名：23303　発達支援が必要な子どもへの支援】

（第１款　子ども心身発達医療センター費　第１項　子ども心身発達医療センター費

１　子ども心身発達医療センター費）

予算額：(30)　２２，１３７千円　→　(31)　２１，８２５千円

事業概要：途切れのない発達支援体制の構築に向けて、「ＣＬＭと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入を促進するとともに、医療従事者等を対象とした研修会を開催するなど、地域の関係機関によるネットワークづくりを進めます。

⑩親の学び応援事業【基本事業名：23304　家庭・幼児教育の充実】

（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　１　社会福祉総務費）

予算額：(30)　９，３３３千円　→　(31)　７，６０３千円

事業概要：「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、家庭教育の充実に向けた気運醸成や市町と連携した取組を進めるとともに、乳幼児から学齢期の子を持つ親同士の交流の機会や父親等を対象にした子育てを考える場を市町や企業と連携して提供します。また、幼稚園や保育所等に野外体験保育を普及するとともに、野外体験保育の実践を指導できる人材を育成するほか、「ありがとうの一行詩コンクール」を実施します。

⑪私立幼稚園等振興等補助金【基本事業名：23304　家庭・幼児教育の充実】

（第10款　教育費　第９項　私立幼稚園費　１　私立幼稚園費）

予算額：(30)　１，３７１，３２６千円　→　(31)　８２３，０６３千円

事業概要：私立幼稚園や認定こども園を設置・経営する学校法人に対して、経常費の一部を助成することにより、幼児教育の水準の維持向上、園児の就園上の経済的負担の軽減および幼稚園等の経営基盤の安定化を図ります。また、幼稚園教諭の処遇改善に取り組む学校法人に対して、経費の一部を助成します。

⑫（一部新）保育専門研修事業【基本事業名：23304　家庭・幼児教育の充実】
（第３款　民生費　第２項　児童福祉費　１　児童福祉総務費）
予算額：(30)　１１，２６６千円　→　(31)　１０，６３０千円
事業概要：多様化・高度化する保育ニーズ等に対応するため、保育士や子育て支援員（地域保育コース・放課後児童コース）、放課後児童支援員の認定資格研修や資質向上研修、保育現場で求められる専門性の向上に向けた研修等を行います。

⑬保育士等キャリアアップ研修事業【基本事業名：23304　家庭・幼児教育の充実】
（第３款　民生費　第２項　児童福祉費　１　児童福祉総務費）
予算額：(30)　１６，４３８千円　→　(31)　１５，９８０千円
事業概要：保育士等の処遇改善を進め、保育現場におけるリーダー的職員の育成や保育士等の専門性の向上を図るため、職務内容に応じた研修を実施します。

⑭認定こども園等整備事業【基本事業名：23304　家庭・幼児教育の充実】
（第10款　教育費　第９項　私立幼稚園費　１　私立幼稚園費）
予算額：(30)　４６５，８７５千円　→　(31)　６１，７５２千円
事業概要：認定こども園の施設整備を行うとともに、認定こども園等における教育の質向上を図るための研修を実施します。また、園務改善のためのＩＣＴ化に要する経費等への支援を行うなど、質の高い環境で子どもを安心して育てることができる体制の整備を図ります。

環境生活部

⑮私立高等学校等就学支援金交付事業【基本事業名：23302　子どもの貧困対策の推進】
（第10款　教育費　第８項　私学振興費　１　私学振興費）
予算額：(30)　１，７８３，１５７千円　→　(31)　１，６９７，５７３千円
事業概要：私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、保護者等の経済的負担の軽減を行うため、助成を行います。

教育委員会

⑯高等学校等進学支援事業【基本事業名：23302　子どもの貧困対策の推進】
（第10款　教育費　第１項　教育総務費　４　教育指導費）
予算額：(30)　３１２，４３４千円　→　(31)　２６４，６３９千円
事業概要：高等学校・高等専門学校の生徒に対する修学奨学金の貸与等により、経済的な理由で修学が困難な生徒を支援します。

⑰高校生等教育費負担軽減事業【基本事業名：23302　子どもの貧困対策の推進】
（第10款　教育費　第１項　教育総務費　４　教育指導費）
予算額：(30)　３，９９３，０２２千円　→　(31)　３，９２１，５１６千円
事業概要：就学支援金や奨学給付金等を支給し、高等学校等における保護者等の教育費負担の軽減を図ります。

⑱（一部新）就学前教育の質向上事業【基本事業名：23304　家庭・幼児教育の充実】

（第10款　教育費　第1項　教育総務費　4　教育指導費）

予算額：(30)　９１９千円　→　(31)　１，０９６千円

事業概要：就学前教育の専門家を市町に派遣し、効果的な指導方法や保幼小の円滑な接続について研修会や公開保育等で指導・助言を行うことを通じて、各市町における就学前教育の質の向上に係る取組を支援します。

施策　２３４　児童虐待の防止と社会的養護の推進

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進み、虐待被害から子どもが守られています。

また、社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、里親委託や施設の小規模グループケア化などの取組が進んでいます。

平成31年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合	21.0%	21.2% 22.9%	23.2% 26.4%	24.5%		24.5%

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方	
目標項目の説明	要保護児童（児童養護施設等入所児童および里親等委託児童）のうち、家庭養護（里親・ファミリーホーム委託）を受けている児童の割合
31年度目標値の考え方	平成29年3月に「三重県家庭的養護推進計画」の目標値を上方修正したことを受け、2029年度に向けて普及・啓発等により里親登録者を増やし、里親委託数を増加させることを見込み、平成31年度の目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
23401 児童虐待対応力の強化（子ども・福祉部）	児童虐待により死亡した児童数	0人	0人 0人	0人 0人※	0人		0人

※　児童虐待による死亡の疑いのある事案が発生しており、死亡と児童虐待との因果関係を判断するため、現在、裁判の状況を見守っています。そのため、今後、実績値に変更が生じる場合があります。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
23402 家庭養護の推進（子ども・福祉部）	新規養育里親登録数（累計）		25世帯	49世帯	82世帯		102世帯
		16世帯	40世帯	62世帯			
23403 社会的養護が必要な児童への支援（子ども・福祉部）	グループホームでケアを受けている要保護児童の割合		12.3%	14.2%	16.1%		18.1%
		8.3%	13.3%	14.2%			

現状と課題

①平成29年度の県内の児童相談所の児童虐待相談対応件数は、1,670件に達し、このうち、北勢児童相談所管内の相談件数は、県内の半数以上を占めています。北勢地域で増加する児童虐待相談に機動的に対応できるようにするため、北勢児童相談所の鈴鹿・亀山地域の担当課等を独立させ、管内の県鈴鹿庁舎内に新たに児童相談所を設置する準備を進めており、今後は平成31年4月の設置に向け、円滑に事務を進める必要があります。

②県内各地域における児童虐待防止に向けた関係機関間の連携強化を図るため、平成30年8月に三重県市長会、三重県町村会、三重県警察本部、三重県の4者による「児童虐待の防止、早期発見及び早期対応に向けた連携の強化に関する協定」を締結しました。また、児童相談センターと県警少年課をオンラインで結び、24時間、必要な情報の共有ができる体制を年度内に整備することとしています。今後は、共有する情報の範囲を検討していく必要があります。

③被虐待児童の安全確保や指導等を必要とする児童を保護するため、県内2か所の一時保護所や、施設等への一時保護委託において、心のケアやカウンセリング等を行うとともに、民間による鈴鹿市内への委託一時保護用施設の設置を支援しています。今後も引き続き適切に対応する必要があります。

④児童虐待相談における対応の的確性を高めるため、リスクアセスメントツール（平成26年度運用開始）およびニーズアセスメントツール（平成27年度運用開始）の運用による対応を行っています。今後も引き続きツールの定着と一層の精度の向上を図る必要があります。

⑤市町の児童相談体制の強化支援のため、各市町との定期協議で個々の課題を確認し合うとともに、関係機関の連携を図る場である市町要保護児童対策地域協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣や児童相談の進行管理等を助言するスーパーバイザーの派遣等を行っています。今後も各市町の実情に応じた的確な支援を継続する必要があります。

⑥子どもの権利擁護を推進するため、コーディネーターを中心とした、児相、警察、司法、医療等の多機関連携の推進や、虐待を受けた子どもの負担軽減を目的とした児相、警察、検察の三者による協同面接の導入、児童の本音や事実を聞き取るためのアドボケイト（代弁・擁護者）の養成、適切な家庭復帰に向けた手法の構築に取り組んでいます。今後も、子どもの目線に立った対応を行うため、これらの取組を継続する必要があります。

⑦妊娠期からの虐待予防に向けて、電話相談「妊娠ＳＯＳみえ」「妊娠レスキューダイヤル」を実施するとともに、高校、児童養護施設、ＮＰＯ、コンビニ等にカードを配布し、相談窓口を周知しています。引き続き、計画していない妊娠を予防するため、性や妊娠に関する正しい知識の啓発等を推進する必要があります。

⑧「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、児童養護施設および乳児院の小規模化や施設機能の地域分散化の支援等を行っています。平成 29 年８月に示された「新しい社会的養育ビジョン」や平成 30 年７月に発出された「都道府県社会的養育推進計画策定要領」に基づき、「三重県家庭的養護推進計画」を見直し、「三重県社会的養育推進計画（仮）」を平成 31 年度中に策定する必要があります。また、「子どもを虐待から守る条例」の見直しも進める必要があります。

⑨里親制度の普及に向けて、各種メディアを活用した啓発や里親説明会、里親出前講座を実施するとともに、里親のさらなる養育力向上をめざし、フォスタリングチェンジプログラム研修、里親トーク会、里親スキルアップ研修を開催しています。引き続き、里親制度を周知するとともに、里親登録数の増加に向けた啓発活動に積極的に取り組んでいく必要があります。

⑩地域での児童相談支援体制の強化のため、鈴鹿市内の児童家庭支援センターの設置を支援しています。また、地域小規模児童養護施設および小規模グループケアを行う乳児院において、児童指導員の加配を行い、職員体制強化を図りながら入所児童の処遇改善に取り組んでいます。

⑪年齢制限により児童養護施設を退所しなければならなくなった者のうち、引き続き支援の必要性が高い者に対し、将来の自立に向けて、児童養護施設等で生活の場を確保するとともに、個々の状況に応じた支援を実施しています。さらに、施設入所中から退所後の進学や仕事について考える機会を提供するため、民間団体と連携し、施設入所児童の進学を考えるワークショップや、全国の施設出身の大学生等と県内施設入所児童との交流会を開催したほか、施設退所者を積極的に雇用する事業主をアドバイザーとして派遣します。引き続き、施設入所者等の自立支援に向けた取組を行う必要があります。

平成31年度の取組方向

①北勢地域で増加する児童虐待相談に機動的に対応できるようにするため、県鈴鹿庁舎内に新たに児童相談所を設置します。また、鈴鹿市に新たに設置される児童家庭支援センターや委託一時保護用施設、亀山市に設置予定の地域小規模型児童養護施設とも連携し、鈴鹿・亀山地域の児童相談支援体制の強化に努めます。

②児童相談所における児童虐待への早期対応、その後の再発防止、家族再統合等の家族支援のため、研究機関によるＡＩ技術の児童相談業務への導入研究への協力などを行い、リスクアセスメントツールやニーズアセスメントツールの精度を高め、法的対応や介入型支援を推進します。また、児童相談センターと県警少年課の情報共有体制の強化を図ります。

③市町をはじめとする関係機関との連携強化を図るため、要保護児童対策地域協議会の運営強化に取り組む市町を支援するとともに、市町職員の相談対応スキルの向上が図られるよう、人材育成を支援します。

④多機関連携、協同面接、アドボケイト（代弁・擁護者）養成、家庭復帰プログラムなど、子どもの権利擁護を重視した取組の充実に努めます。

⑤妊娠期からの虐待予防に向けて、「妊娠ＳＯＳみえ『妊娠レスキューダイヤル』」により、計画していない妊娠等の相談・支援に取り組みます。

⑥「新しい社会的養育ビジョン」および「都道府県社会的養育推進計画策定要領」をふまえ、「三重県家庭的養護推進計画」を発展させ、新たに「三重県社会的養育推進計画（仮）」を策定します。この新たな推進計画に基づき、関係者の密接な連携・協力のもと、家庭養育の推進に向け、里親制度を多角的に普及・啓発するとともに、新たな里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上等の取組を進めます。また、「子どもを虐待から守る条例」の改正に向けた調整を進めます。

⑦施設養護においても家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設および乳児院の小規模グループケア化や地域分散化等を推進するため、計画的に施設整備を行います。

⑧年齢制限による児童養護施設の退所者のうち、必要に応じ、将来の自立に向けて、児童養護施設等で生活の場を確保するとともに、施設退所後の進学や仕事について考える機会を提供するなど、児童養護施設に入所している要保護児童等の自立支援に向けた取組を行います。

主な事業

①児童一時保護事業【基本事業名：23401　児童虐待対応力の強化】

（第３款　民生費　第２項　児童福祉費　４　児童福祉施設費）

予算額：(30)　１３２，６２７千円　→　(31)　２１７，８９０千円

事業概要：児童相談所に併設する一時保護所において被虐待児童等を保護し、児童の安全の確保を図るとともに、専門職による心のケア等を行います。また、乳児院や児童養護施設、医療機関等への一時保護委託を実施し、被虐待児童等へのケアを行います。

②児童虐待法的対応推進事業【基本事業名：23401　児童虐待対応力の強化】

（第３款　民生費　第２項　児童福祉費　４　児童福祉施設費）

予算額：(30)　４８，２０５千円　→　(31)　４６，４２９千円

事業概要：児童相談所の法的対応、介入型支援を強化し、児童虐待に的確に対応するため、アセスメントの精度を高めます。また、子どもの権利擁護を推進するため、多機関連携の推進や協同面接の確立に取り組むとともに、アドボケイト（代弁・擁護者）の養成、適切な家庭復帰に向けた仕組みづくりを進めます。

③市町児童相談体制支援推進事業【基本事業名：23401　児童虐待対応力の強化】

（第３款　民生費　第２項　児童福祉費　４　児童福祉施設費）

予算額：(30)　２，１２６千円　→　(31)　２，３１９千円

事業概要：市町との継続した定期協議を実施し、要保護児童対策地域協議会の運営強化のためのアドバイザー派遣等を行うとともに、市町職員を対象とした研修の充実を図ります。

④若年層における児童虐待予防事業【基本事業名：23401　児童虐待対応力の強化】

（第４款　衛生費　第１項　公衆衛生費　１　公衆衛生総務費）

予算額：(30)　２，７８０千円　→　(31)　２，３７４千円

事業概要：若年層における児童虐待の未然防止を図るため、「妊娠ＳＯＳみえ『妊娠レスキューダイヤル』」を引き続き開設し、計画していない妊娠や思春期世代への相談支援を行います。

⑤（一部新）家庭的養護推進事業【基本事業名：23402　家庭養護の推進】

（第３款　民生費　第２項　児童福祉費　４　児童福祉施設費）

予算額：(30)　９５，３５４千円　→　(31)　１４０，３１０千円

事業概要：「新しい社会的養育ビジョン」の理念をふまえ、社会的養育の推進を目的とした新たな計画を策定します。また、里親リクルートから里親研修、子どもとのマッチング、里親委託中から委託解除後の支援までを行う里親養育包括支援体制の整備を進めます。さらに、児童養護施設の小規模グループケア化や地域分散化、児童家庭支援センターの設置を促進します。

⑥家族再生・自立支援事業【基本事業名：23403　社会的養護が必要な児童への支援】

（第３款　民生費　第２項　児童福祉費　４　児童福祉施設費）

予算額：(30)　７，２３６千円　→　(31)　１２，７５７千円

事業概要：入所児童の処遇向上を図るため、児童養護施設職員等の人材育成に取り組むとともに、退所者に対し生活の場の提供や施設に帰省した際の経費の補助を行うほか、入所中の児童に退所後の進学や就職について考える機会を提供します。

施策　２４１　競技スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

県民の皆さんとめざす姿

全国高等学校総合体育大会、国民体育大会の本県開催や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、県民の皆さんのスポーツに対する関心が高まり、本県選手の活躍をとおして、県民の皆さんが夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

平成31年度末での到達目標

将来を担うジュニア・少年選手の育成やトップアスリートの強化、指導者の確保・養成等に取り組むことにより、本県選手の育成・強化が進んでいます。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
国民体育大会の男女総合成績		10位台	10位台	10位台		10位以内
	27位	27位	27位			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	国民体育大会における正式競技の参加点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位
31年度目標値の考え方	平成33年の三重とこわか国体における天皇杯・皇后杯の獲得および大会終了後の安定した競技力の確保をめざすためには、計画的に競技水準を向上させる必要があり、平成31年度の目標を10位以内と設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
24101 競技力の向上（地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局）	全国大会の入賞数		122	127	140		142
		117	127	117			
24102 国民体育大会の開催準備の推進（地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局）	国体開催に向けた広報ボランティアの延べ活動人数		30人	190人	480人		370人
			68人	297人			

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
24103 スポーツ施設の充実（地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局）	県営スポーツ施設年間利用者数	834,602人	710,200人 845,481人	725,800人 842,648人	958,800人		978,000人

現状と課題

①福井国体における本県の競技成績は、天皇杯順位（男女総合成績）、皇后杯順位（女子総合成績）とも20位となり、それぞれの前年順位、27位、33位から躍進することができ、入賞件数も昨年度の70件から83件に増加しました。しかし、目標の10位台にはあと一歩及ばなかったことから、競技力向上対策本部の専門委員会での分析や、対策委員会での有識者の意見等を踏まえ、三重とこわか国体において天皇杯・皇后杯獲得が確実なものとなるよう取り組んでいく必要があります。

②全国大会等で活躍が期待できるジュニア選手（小・中学生）707名を「チームみえジュニア」として指定するとともに、県民の皆さんや企業等からの寄附金（「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」）を活用して国内トップクラスにあるジュニア選手14名（中学生４名、高校生７名、20歳未満の本県出身の大学生３名）を「チームみえスーパージュニア」として指定し、遠征・合宿等の強化活動を支援しました。また、中学校運動部（４校４部）、高等学校運動部（30校68部）、全国大会で活躍が期待できる中学生が所属するジュニアクラブ（18クラブ）を強化指定し、支援しました。これらの結果、全国中学校体育大会の入賞件数は減少したものの（H29：15→H30：13）、三重県を中心に開催された全国高等学校総合体育大会の入賞件数は、平成に入ってから最高となる52と飛躍しました（H29：32→H30：52）。今後は、三重とこわか国体において少年種別の選手となる年齢層（ターゲットエイジ）を中心に、ジュニア・少年選手の育成・強化を推進していく必要があります。

③ジュニア・少年選手の育成を図るとともに、三重とこわか国体の後も継続して三重県の競技スポーツを担う人材の育成につなげるため、「チームみえ・コーチアカデミーセンター事業」の取組を開始し、品格や資質を兼ね備えた真の一流の指導者を養成する「みえコーチアカデミー」と、指導体制上の課題に対し必要な人材（スタッフ）を派遣・配置する「みえマルチサポートシステム」を実施しています。このうち、「みえコーチアカデミー」については、４月以降３回、延べ４日間、計14コマの講習や演習を実施しました。また、「みえマルチサポートシステム」についても、受講者に対し順次実施しています。今後も指導者の養成と指導体制の確保の取組を進めていく必要があります。

④本県出身大学生トップアスリート（６名）、大学運動部、企業・クラブチーム（17チーム）を強化指定し、その強化活動を支援しました。今後も引き続き、本県成年選手強化の中核を担う選手や大学運動部、企業・クラブチームの強化指定を推進する必要があります。

⑤成年選手が本県に定着し、競技活動を継続できるよう就職支援の取組を進めた結果、新たに６社から求人登録を得ることができ、累計で158社となりました。また、新たに８名の選手が内定を得ることができ、就職者数（内定者数を含む）の累計は47名となりました。今後も競技団体と連携しながら、県内企業等の協力を得て、選手の県内受け入れを一層拡大する必要があります。

⑥女性アスリートが競技を継続して取り組めるよう、女性特有の課題について研修会を実施しました。また、オーディションを実施し認定した12名（1期生6名、2期生6名）の女子ラグビーのアスリートタレント（ＭＩＥスーパー☆（スター）ガール）に対し、10月までに10回の教育・育成プログラム、75回の専門プログラムを実施しました。今後も引き続き、両プログラムにより育成を図るとともに、第3期生のオーディションを実施し認定を行います。

⑦国内のトップアスリート11名をスポーツ指導員として三重県体育協会に配置しました。また、必要となる競技用具の整備を行いました。今後も県内外の優れた指導力を有するトップアスリートをスポーツ指導員として活用するとともに、競技用具等の整備を進める必要があります。

⑧三重とこわか国体・三重とこわか大会については、7月に開催が正式に決定され、会期についても、三重とこわか国体が2021年9月25日から10月5日までの11日間、三重とこわか大会が2021年10月23日から25日までの3日間と決定されました。また、両大会の各競技会場についても、6月にすべて決定し、県内29市町すべてにおいて、競技が開催されることとなりました。今後も引き続き、市町や競技団体等と連携し、開・閉会式の会場設計、式典内容の検討、宿泊施設の確保や輸送・交通対策等について、着実に準備を進めていく必要があります。

⑨全国障害者スポーツ大会（三重とこわか大会）については、三重県で初めての開催となることから、競技会をスムーズに運営できるよう、関係団体等と連携し、競技役員や手話通訳等の情報支援ボランティアの養成に着手しました。今後も引き続き計画的に養成していく必要があります。

⑩三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催を周知するため、市町や広報ボランティアとともに県内のさまざまなイベント等で広報を行っています。今後も引き続き、開催機運を醸成していくため、イメージソングやダンスを活用し、市町や広報ボランティアと連携しながら、より一層広報に取り組んでいく必要があります。

⑪所管する県営スポーツ施設について、指定管理者と連携し、効果的・効率的な管理運営に努め、8月末現在の利用者数は682,763人となりました。また、「三重交通Ｇ スポーツの杜 鈴鹿」サッカーラグビーグラウンドの防球ネットの設置、松阪野球場の外野ワーニングゾーンの改修工事を行うなど施設・設備の安全性、利便性の確保に努めました。引き続き、設備の維持修繕や備品購入に努め、施設機能の維持向上を図っていく必要があります。

⑫「三重交通Ｇ スポーツの杜 伊勢」陸上競技場の多目的広場については、平成31年の供用に向け、整備に着手しました。三重とこわか国体等の開催に向け、着実に整備を進めていく必要があります。

平成31年度の取組方向

①三重とこわか国体の開催が2年後と迫る平成31年度は、「三重県競技力向上対策基本方針」において位置づけた躍進期を迎えることから、躍進期の目標である天皇杯順位10位以内を獲得するため、各競技団体の現状に即した効果的な強化対策に着実に取り組みます。

②三重とこわか国体において少年種別の選手となる年齢層（ターゲットエイジ）が、平成31年度から順次高校生となることから、このターゲットエイジを中心に、ジュニア・少年選手の育成・強化に取り組みます。

③今年度から新たに開始した「チームみえ・コーチアカデミーセンター」について、得られた成果や課題を十分に検証するとともに、講師や受講者の意見などをふまえ、取組を充実させていきます。

④東京オリンピック・パラリンピック競技大会や三重とこわか国体において本県選手が活躍できるよう、本県出身の成年選手や県内の大学運動部、企業・クラブチームを強化指定し、成年種別の育成・強化を進めます。

⑤トップアスリートが県内に定着できるよう、競技団体と緊密に連携しながら、県内企業等の協力を得て、選手の県内受け入れを一層拡大するとともに、県内に定着したアスリートが今後の国民体育大会等の国内外の大会で活躍できるよう、競技環境の整備を進めます。

⑥女子種別の充実を図るため、女子種目に特化したタレント発掘・育成の取組をさらに進めます。また、女性アスリートが長く競技を継続できるよう、研修会を開催するなど、選手、指導者、保護者等の意識醸成を図ります。

⑦本県選手への指導を担うことで競技力向上を図るとともに、現役のトップアスリートとして成年種別の競技力向上を図るため、スポーツ指導員を引き続き配置します。また、安定的な競技力向上を図るため、大会において必要となる競技用具等を計画的に整備します。

⑧平成31年度は、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催2年前となることから、引き続き、市町や競技団体等と緊密に連携し、各準備業務について、より具体的かつ詳細に取組を進めていきます。具体的には、競技会を円滑に運営できるよう市町における施設整備への支援を行うとともに、安全性・機能性・快適性に配慮した開・閉会式の会場設計、三重県らしさを盛り込んだ式典内容の検討、選手・役員等が安心して参加できるための宿泊施設の確保や輸送・交通対策等に取り組んでいきます。また、多くの方に両大会を支援していただきたいため、募金・企業協賛制度の取組を進めていきます。

⑨三重とこわか大会では、安全性・機能性・快適性や大会の特性に配慮した競技会の会場設計に取り組むとともに、障がいのある選手等が安心して大会に参加できるよう、障がいの特性に応じた宿泊施設の確保や、安全かつ確実な輸送ができるよう準備を進めます。また、競技会をスムーズに運営できるよう、引き続き、関係団体等と連携し、競技役員や手話通訳等の情報支援ボランティアを計画的に養成していきます。

⑩三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催機運をより一層高めていくため、引き続き、学校やさまざまなイベント等において、市町や広報ボランティアと連携し、イメージソングやダンスを活用した広報に取り組んでいきます。また、9月からスタートさせた「とこわか運動（県民運動）」については、一つでも多くの取組がなされ、県民の皆さんが、両大会にさまざまな形で関わっていただけるよう、学校や企業・団体等さまざまな主体に幅広く働きかけていきます。

⑪県営スポーツ施設について、快適な利用環境を提供できるよう指定管理者と連携し、より一層のサービスの向上に努めます。あわせて、施設・設備の安全性、利便性を確保するための改修・修繕については、緊急性・必要性の観点から計画的に実施していきます。

⑫平成31年度は三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催2年前となることから、県営スポーツ施設での競技が円滑に運営できるよう、必要な整備・改修等を行っていきます。

主な事業

①競技力向上対策事業【基本事業名：24101　競技力の向上】

（第２款　総務費　第12項　スポーツ推進費　１スポーツ推進費）

予算額：(30)　３４０，０００千円　→　(31)　６９１，５２２千円

事業概要：平成31年度の目標である男女総合成績10位以内を獲得するため、ターゲットエイジ（三重とこわか国体において少年種別の選手となる年齢層）を中心としたジュニア・少年選手の育成・強化、トップアスリートの県内定着やその環境整備など、各競技団体の現状に即した効果的な強化対策に着実に取り組むとともに、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得を確実なものとしていきます。

また、指導者の資質向上と指導体制の構築を図るため、平成30年度から開始した「チームみえ・コーチアカデミーセンター」の取組の充実を図ります。

②三重とこわか国体・三重とこわか大会開催準備事業

【基本事業名：24102　国民体育大会の開催準備の推進】

（第２款　総務費　第12項　スポーツ推進費　１スポーツ推進費）

予算額：(30)　５８１，１６８千円　→　(31)　８１３，６６２千円

事業概要：市町や競技団体等とのさまざまな連携により、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催準備を着実に進めます。広報では、イメージソングやダンスを活用し、広報ボランティアとともに、これまで以上に広報活動を展開します。また、多くの方に両大会を支援していただきたいため、とこわか運動（県民運動）の取組促進や募金・企業協賛の取組を進めます。あわせて、三重県らしさを盛り込んだ開・閉会式等の式典の実施に向けて準備を進めます。また、開・閉会式の会場設計を進めるとともに、選手や監督等が安心して競技に臨めるよう、市町における施設整備への支援、宿泊施設の確保や輸送・交通対策に取り組みます。さらに、両大会をスムーズに運営できるよう、競技役員や手話通訳等の情報支援ボランティアを養成するほか、新たに運営ボランティアの募集を始めます。

③三重県国民体育大会運営基金積立金【基本事業名：24102　国民体育大会の開催準備の推進】

（第２款　総務費　第12項　スポーツ推進費　１スポーツ推進費）

予算額：(30)　５０，２６９千円　→　(31)　２００，８５４千円

事業概要：2021年の三重とこわか国体の運営に必要な財源の確保を図るため、財政負担の平準化の観点から、基金への積み立てを行います。

④三重交通Ｇ スポーツの杜 鈴鹿事業【基本事業名：24103　スポーツ施設の充実】

（第２款　総務費　第12項　スポーツ推進費　２スポーツ施設費）

予算額：(30)　４１７，９５５千円　→　(31)　４６６，７０９千円

事業概要：指定管理者制度を活用して、利用者のニーズに応じた効率的・効果的な管理運営を行うとともに、施設・設備の改修等を行います。

⑤三重交通Ｇ スポーツの杜 伊勢事業【基本事業名：24103　スポーツ施設の充実】

（第２款　総務費　第12項　スポーツ推進費　２スポーツ施設費）

予算額：(30)　２５２，５１１千円　→　(31)　７５，８３７千円

事業概要：指定管理者制度を活用して、利用者のニーズに応じた効率的・効果的な管理運営を行うとともに、施設の改修にかかる設計業務等を行います。

⑥県営松阪野球場事業【基本事業名：24103　スポーツ施設の充実】

（第２款　総務費　第12項　スポーツ推進費　２スポーツ施設費）

予算額：(30)　３０，５３２千円　→　(31)　２１，１２２千円

事業概要：指定管理者制度を活用して、利用者のニーズに応じた効率的・効果的な管理運営を行います。

⑦県営ライフル射撃場事業【基本事業名：24103　スポーツ施設の充実】

（第２款　総務費　第12項　スポーツ推進費　２スポーツ施設費）

予算額：(30)　７３１千円　→　(31)　１７，４０２千円

事業概要：指定管理者制度を活用して、利用者のニーズに応じた効率的・効果的な管理運営を行うとともに、施設の整備を行います。

施策　２４２　地域スポーツと障がい者スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんが、スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな形でスポーツに関わることを通じてスポーツの持つ価値が共有され、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれています。

平成31年度末での到達目標

より多くの県民の皆さんが、運動やスポーツに取り組むようになっています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
成人の週１回以上の運動・スポーツ実施率	47.4%	44.3%	43.2%	65.0%		65.0%

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方	
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、１週間に１回以上、運動やスポーツ（ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレーボールなど（日常生活での工夫した運動も含む））を実施していると回答した県民（成人）の割合
31年度目標値の考え方	国の「スポーツ基本計画（平成24年度３月30日）」の目標値（３人に２人（65%程度））および「三重県スポーツ推進計画（平成27年３月）」の目標値（65%）をふまえ、65%を目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
24201 地域スポーツの活性化（地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局）	総合型地域スポーツクラブの会員数	26,955人	27,050人	27,150人	27,250人		27,350人
24202 障がい者スポーツの充実・強化（子ども・福祉部）	全国障害者スポーツ大会への出場率	75.0%	83.3%	91.7%	100%		100%

現状と課題

①スポーツ推進月間（９月、10 月）のキックオフイベントとして例年開催している「みえのスポーツフォーラム」を、三重とこわか国体・三重とこわか大会開催決定記念として開催することにより、両大会のＰＲ効果を高めるとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック フラッグツアーを契機として、県民のスポーツへの機運醸成を図りました。県民指標である週１回以上の運動・スポーツ実施率の目標を達成できていない背景として、20 代から 50 代の実施率が 36.8%と依然として低いため、的確な原因分析を行うとともに、これらの年齢層を中心として、より一層効果的なＰＲを行い、スポーツを「する」「みる」「支える」ための機運醸成に取り組む必要があります。

②総合型地域スポーツクラブが県内で 64 クラブ活動しており、アドバイザーを派遣して各クラブが抱える課題等に対する相談・助言等を行うとともに、新規クラブの設立支援等を行っています。会員数は３年間で微増していますが、財政面・人材育成・活動場所の確保などの課題を抱えているクラブも多いため、今後も各クラブの活動が活性化し、会員数が確保・拡大できるよう、効果的な支援を行っていく必要があります。

③みえスポーツフェスティバルや美し国三重市町対抗駅伝など、県民の皆さんがスポーツに親しむ機会の充実に取り組むとともに、スポーツを通じた誘客交流に関する研修会等の開催や、「みえのスポーツ応援隊」の派遣などを行っています。今後も、スポーツを通じた地域の活性化に取り組む市町を支援する必要があります。また、県内初のＪリーグチーム誕生に向けて進めている三重県サッカー協会を中心とした議論に参画しており、引き続き県として関与していく必要があります。

④東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組に関し、事前キャンプ地誘致についてはカナダアーティスティックスイミング連盟やカナダレスリングチームとの間で協定締結に至るとともに、昨年９月には「県営鈴鹿スポーツガーデン」水泳場において、英国パラスイミングチームが東京パラリンピックに向けた施設の視察も兼ねた合宿を行い、2019 年および 2020 年において、本県では初となる海外競技団体によるパラリンピック事前キャンプの実施が決定しました。また、聖火リレーについては実行委員会を設置し、検討を開始しました。東京オリンピックまであと２年を切り、時機を逸することなく最大のスピード感を持って対応していく必要があります。

⑤障がいのある人の自立と社会参加を推進し、障がいへの理解促進を図るため、全国障害者スポーツ大会に選手を派遣するとともに、ふれあいスポレク祭や県障がい者スポーツ大会を開催しました。2020 年の東京パラリンピックや 2021 年の三重とこわか大会の開催を好機ととらえ、障がい者スポーツの裾野の拡大に向けた取組を進める必要があります。

⑥全国障害者スポーツ大会北信越・東海ブロック予選会に 11 競技団体が出場し、グランドソフトボールが本大会に出場しました。三重とこわか大会に向けて、引き続き、選手や競技団体の育成を進める必要があります。

⑦身体障がい者の選手の発掘・育成事業により支援している選手が、日本の競技団体から強化指定を受けるとともに、国際大会に日本代表選手として出場しています。引き続き、国内外の大会で活躍できる選手を発掘し、競技力の向上を図る必要があります。

平成31年度の取組方向

地域連携部

①今後も、県内のスポーツイベントと三重とこわか国体・三重とこわか大会の一体的なＰＲにより、相乗的な周知効果を高めるとともに、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として三重県全体でスポーツへの関心が高まるよう、機運醸成に取り組みます。また、運動・スポーツ実施率の向上に向けて、家でのストレッチや自転車通勤、ひと駅歩きなど、手軽に始められる健康習慣も運動のひとつであることを意識付けるような啓発に取り組むとともに、運動・スポーツをしない（できない）原因の分析に努めます。

②県民の皆さんが気軽にスポーツに参加できる環境づくりを進め、地域におけるスポーツ活動の活性化を図るため、引き続き総合型地域スポーツクラブの安定した運営と定着に向けた効果的な支援を行います。

③みえスポーツフェスティバルや美し国三重市町対抗駅伝の開催に向けて、引き続き市町や関係団体等と連携して取り組むとともに、今後各市町で計画される新たな大規模スポーツイベントも含め、県内のさまざまなスポーツイベントに、引き続き「みえのスポーツ応援隊」を派遣します。また、県内初のＪリーグチーム誕生に向けて進めている三重県サッカー協会を中心とした取組にも、引き続き参画していきます。

④東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組に関し、事前キャンプ地誘致についてはカナダアーティスティックスイミングチームやカナダレスリングチーム、英国パラスイミングチームのキャンプ受け入れに向けた準備を進めるとともに、今後も１つでも多くの誘致実現に向けて、引き続き関係市町や関係団体等と連携して取り組みます。また、聖火リレーについては、実行委員会において実施方法を検討するとともに、県と市町における適切な役割分担に基づき準備を進めます。

子ども・福祉部

⑤障がいのある人の自立と社会参加を推進し、障がいへの理解促進を図るため、全国障害者スポーツ大会に選手を派遣するとともに、ふれあいスポレク祭や県障がい者スポーツ大会を開催します。また、さまざまな機会をとらえ、障がい者スポーツの裾野の拡大に取り組みます。

⑥三重とこわか大会に向けて、引き続き選手や競技団体の育成、練習環境の整備を進めるとともに、障がい者スポーツ指導員など、障がい者スポーツを支える関係者の養成に取り組みます。

⑦東京パラリンピックに向けて、引き続き理学療法士等の関係者と連携し、国内外の大会で活躍できる身体障がい者選手の競技力の向上に取り組みます。

主な事業

地域連携部

①地域スポーツ推進事業【基本事業名：24201　地域スポーツの活性化】

（第２款　総務費　第12項　スポーツ推進費　１スポーツ推進費）

予算額：(30)　４０，８８１千円　→　(31)　３９，７２８千円

事業概要：県民の皆さんがスポーツを「する」「みる」「支える」ための機運の醸成を図るため、みえのスポーツフォーラムの開催などスポーツ推進月間における取組を行うとともに、総合型地域スポーツクラブに対する効果的な支援やスポーツ関係団体が行う事業の支援等を行います。

②地域スポーツイベント開催事業【基本事業名：24201　地域スポーツの活性化】

（第２款　総務費　第12項　スポーツ推進費　１スポーツ推進費）

予算額：(30)　１５，５８４千円　→　(31)　１５，５８４千円

事業概要：県民の皆さんがスポーツに親しむ機会の充実を図るため、引き続き、みえスポーツフェスティバル及び美し国三重市町対抗駅伝を開催します。

③スポーツを通じた地域の活性化支援事業【基本事業名：24201　地域スポーツの活性化】

（第２款　総務費　第12項　スポーツ推進費　１スポーツ推進費）

予算額：(30)　６，３９８千円　→　(31)　２４３千円

事業概要：市町等のスポーツによる地域活性化の取組を支援するとともに、みえのスポーツ応援隊を運営し、県内のスポーツイベントの開催を支援します。また、Ｊリーグクラブ誕生をめざし調査研究等を行うとともに、関係者が進める検討に参画していきます。

④（新）東京２０２０大会に向けた「オール三重」推進体制構築事業

＜事業実施期間：平成31年度～平成32年度＞

【基本事業名：24201　地域スポーツの活性化】

（第２款　総務費　第12項　スポーツ推進費　１スポーツ推進費）

予算額：(30)　―　千円　→　(31)　２８，１１８千円

事業概要：県内のスポーツへの機運醸成や地域活性化、人材育成を図るため、東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致実現に向けて、関係市町等と連携して誘致活動に取り組んでいきます。カナダアーティスティックスイミングチームのキャンプ実施に合わせて、「カナダ応援事業」を実施するとともに、カナダレスリングチームや英国パラスイミングチームの事前キャンプ実施に合わせて交流事業を実施します。また、聖火リレーについて、県内市町ほか関係機関等と連携し運営準備を進めます。

子ども・福祉部

⑤障がい者スポーツ推進事業【基本事業名：24202　障がい者スポーツの充実・強化】

（第３款　民生費　第１項　社会福祉費　２障がい者福祉費）

予算額：(30)　６３，７２３千円　→　(31)　５５，６９７千円

事業概要：2021年の三重とこわか大会に向けて、選手の発掘・育成や指導員等の養成、練習環境の整備を行います。また、東京パラリンピックに向けて、引き続き、国内外の大会で活躍できる身体障がい者の選手の発掘・育成を図ります。

施策　２５１　南部地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

南部地域において、働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

平成31年度末での到達目標

定住の促進に向けて、市町、県およびさまざまな主体の連携が進展するとともに、地域において活性化に向けた住民による主体的な取組が広がっています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
南部地域における転出超過数	2,069人	1,989人 1,646人	1,566人 1,768人	1,566人		1,200人

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方	
目標項目の説明	南部地域の市町における転出者数から転入者数を引いた数
31年度目標値の考え方	「三重県人口ビジョン」、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の社会減対策の数値目標をふまえて、平成31年度には1,200人まで転出超過数を改善することを目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
25101　住み続けたくなる取組（地域連携部南部地域活性化局）	南部地域の人びとによる創業件数（累計）	4件	6件 7件	9件 9件	12件		15件
25102　戻りたくなる取組（地域連携部南部地域活性化局）	南部地域において将来的に戻りたいと考えている高校生の割合	— —	65.0% 72.7%	74.0% 74.1%	75.0%		80.0%
25103　暮らしたくなる取組（地域連携部南部地域活性化局）	県および市町の相談窓口等で把握した南部地域への移住者数	68人	75人 93人	90人 170人	90人		90人

現状と課題

①南部地域は、基幹産業である第一次産業の低迷や若者の流出などによる生産年齢人口の減少により、過疎化、高齢化が進行し、地域の活力の低下が共通の課題となっています。このようなことから、定住促進や働く場の確保に向けて、複数市町が広域的に連携し、効果的に取組を進める必要があります。

②南部地域は海、山、川など豊かな自然に恵まれています。そのため、自然を活かした観光誘客や産業振興を促進することで、地域の活性化につなげていく必要があります。

③進学等で地域を離れた後、南部地域に戻ってくる若者が少なくなっていることから、南部地域の暮らしや仕事を知る機会を設け、U・Iターン就職を促進する必要があります。

④南部地域が移住・定住の地として選ばれるためには、この地域で暮らしたいと思ってもらうきっかけづくりが重要です。そのため、南部地域の魅力を発信し、理解してもらうための取組や地域に関わる人びとの輪を広げるための取組が必要になります。

⑤地域おこし協力隊については、任期終了後の定住率が全国平均より低いため、定住・定着を見据えた支援を一層強化していく必要があります。

平成31年度の取組方向

①南部地域各市町の効果的な取組を促進するため、南部地域13市町や有識者、県で構成する南部地域活性化推進協議会において、情報共有や課題の解決に向けた検討を行い、複数市町の連携した取組を南部地域活性化基金等により支援していきます。

②交流人口の拡大や働く場の確保に向けて、南部地域の豊かな自然を活かした集客交流促進に係る複数市町の取組を支援していきます。

③若者のU・Iターン就職を促進するため、都市部の若者等を対象に、南部地域の暮らしや仕事の魅力を発信し、体験してもらうための複数市町の取組を支援していきます。

④南部地域の産業や豊かな自然・文化等地域の魅力を発信するなど、複数市町のさまざまな取組を支援していきます。また、南部地域に想いを寄せる人びとが地域と継続的に関わり、交流を深める取組を進めていきます。

⑤地域おこし協力隊の任期終了後の定住・定着に向け、隊員の人材育成やネットワーク化を進めていきます。

主な事業

①豊かな自然を活かしたアウトドアスポーツまるごとＰＲ事業

【基本事業名：25101　住み続けたくなる取組】

（第２款　総務費　第６項　地域振興費　１地域振興費）

予算額：(30)　１，７００千円　→　(31)　１，７５０千円

事業概要：南部地域の豊かな自然を活かしたアウトドアスポーツの魅力を発信することで誘客促進や産業振興等を図る、複数市町が連携して行う取組について、南部地域活性化基金等を活用して支援します。

②地域インターン推進事業【基本事業名：25102　戻りたくなる取組】
（第２款　総務費　第６項　地域振興費　１地域振興費）
予算額：(30)　２，６５０千円　→　(31)　１，５３１千円
事業概要：南部地域の小規模事業者等を対象としたインターンシップを実施することでＵ・Ｉターン就職を促進する、複数市町が連携して行う取組について、南部地域活性化基金等を活用して支援します。

③選ばれる南部地域を目指して推進事業【基本事業名：25103　暮らしたくなる取組】
（第２款　総務費　第６項　地域振興費　１地域振興費）
予算額：(30)　７，９３６千円　→　(31)　９，７５６千円
事業概要：都市部で暮らす人が南部地域でいきいきと生活する人と交流するイベントや実際に地域を訪れるツアーなど、南部地域の定住に向け複数市町が連携して行う取組について、南部地域活性化基金等を活用して支援します。
また、住民と関係人口の主体的な地域づくり活動を促進する「度会県」の取組を進めます。
さらに、地域おこし協力隊を対象に初任者研修や実践的な研修を行うとともに、隊員の任期終了後の定住・定着を促進するため、ＯＢ・ＯＧを含めた隊員のネットワーク化に取り組みます。

施策　２５２　東紀州地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんをめざす姿

東紀州地域は多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざし、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、地域社会が健全に維持されています。

平成31年度末での到達目標

これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域産品の販路拡大など産業振興が図られています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	28年度 実績値	29年度 目標値	29年度 実績値	30年度 目標値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値	31年度 実績値
東紀州地域における観光消費額の伸び率	105	105	102	106	106	106		107	

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	観光旅行者が東紀州地域において支出した観光消費額の平成26（2014）年を100とした場合の伸び率（雇用経済部観光局観光政策課調べ）
31年度目標値の考え方	「三重県観光振興基本計画（平成28年度～31年度）」をふまえ、東紀州地域における観光消費額もおおむね同様の伸び率を確保することをめざして、平成26年から7%増加させ、107を目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値	28年度 実績値	29年度 目標値	29年度 実績値	30年度 目標値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値	31年度 実績値
25201 地域の自立に向けた環境整備（地域連携部南部地域活性化局）	地域づくりに取り組む語り部人数	85人		88人	92人	92人	96人		100人	
25202 地域資源を生かした集客交流（地域連携部南部地域活性化局）	熊野古道の来訪者数	352千人		328千人	435千人	337千人	441千人		450千人	
25203 地域資源を生かした産業振興（地域連携部南部地域活性化局）	商談会等における成約件数	21件		23件	22件	25件	26件		28件	

現状と課題

①東紀州地域は、地理的条件もあり地域経済が低迷しており、就労の場が少ないことから、若年層が流出し、過疎・高齢化が進行するなど地域の活力が低下しています。このため、東紀州地域の５市町と一体となって、地域振興の取組を総合的に進める必要があります。

②熊野古道の世界遺産登録を機に、熊野古道センターや紀南中核的交流施設を整備し、集客交流機能の向上に取り組んだことにより、交流人口の増加、地域の賑わいにつながってきています。今後も、こうした施設が地域において持続的にその役割を果たしていく必要があります。なお、熊野古道センターは平成 31 年度末には第３期指定管理期間が満了するため、次期指定管理者の選定を進める必要があります。

③伊勢志摩サミットを契機として、東紀州地域にもインバウンドが徐々に増えつつあります。東京オリンピック・パラリンピックなどのビッグイベントの開催により、さらに増加が見込まれており、広域的な受入体制を整備していく必要があります。

④平成 31 年は熊野古道世界遺産登録 15 周年です。地域の市町や関係団体、関係部局等と連携し、熊野古道の価値を再確認するとともに、地域の伝統、文化を次世代へ継承していく必要があります。

⑤東紀州地域の５市町が中心となって地域の関係団体と連携し、新たな産業振興の取組が始まっています。こうした取組が地域の活性化につながるよう、引き続き支援していく必要があります。

平成 31 年度の取組方向

①地域の自立的な発展を進めるため、地域振興の取組を総合的に推進する役割を担う東紀州地域振興公社を最大限活用し、地域と一体となって、観光振興、産業振興、まちづくりを推進します。

②熊野古道センターでは、世界遺産熊野古道の価値や周辺地域の魅力の発信、企画展や交流イベントの開催等に取り組むとともに、次期指定管理者を選定していきます。紀南中核的交流施設では、地域との連携を強化しながら集客交流の拡大を促進していきます。

③東京オリンピック・パラリンピックなどビッグイベントを国内外への情報発信のチャンスととらえ、和歌山県、奈良県や中部各県等と連携しインバウンド誘客に取り組んでいきます。

④15 周年を契機として、熊野古道や周辺地域の豊かな自然、歴史、文化等を再確認し、その価値を子ども・若者など次世代に伝えることにより、地域への誇りと愛着心を育み、伝統や文化の担い手となる「ひと」づくりにつなげます。

⑤５市町と地域の関係団体が連携して行う地域産品の開発や販路開拓など、地域の活性化につながる新たな取組を支援します。

主な事業

①東紀州地域振興推進事業【基本事業名：25201　地域の自立に向けた環境整備】

（第２款　総務費　第６項　地域振興費　１地域振興費）

予算額：(30) ４，０２９千円 →　(31) ３，６５５千円

事業概要：東紀州地域振興公社を活用し、地域と一体となった観光振興、産業振興、まちづくりの取組を推進し、地域の活性化につなげます。

②東紀州地域集客交流推進事業【基本事業名：25202　地域資源を生かした集客交流】

（第２款　総務費　第６項　地域振興費　１地域振興費）

予算額：(30) ３５３，７０３千円　→　(31) ６９，５５０千円

事業概要：熊野古道センターを通じて熊野古道をはじめとした東紀州地域の歴史・文化、自然等を地域内外に発信するとともに、集客交流を推進します。また、平成 31 年度で指定管理期間が終了することから選定委員会を開催し、次期指定管理者を選定します。

③(一部新)世界と結ぶ東紀州インバウンド事業【基本事業名：25202　地域資源を生かした集客交流】

（第２款　総務費　第６項　地域振興費　１地域振興費）

予算額：(30) １，３４２千円　→　(31) ９，３８０千円

事業概要：熊野古道世界遺産登録 15 周年をＰＲするため、奈良県、和歌山県や中部各県等と連携し、欧米豪を中心とした個人の外国人旅行者（ＦＩＴ）を主なターゲットに、東紀州地域の戦略的な情報発信・誘客促進に取り組みます。

④熊野古道活用促進事業【基本事業名：25202　地域資源を生かした集客交流】

（第２款　総務費　第６項　地域振興費　１地域振興費）

予算額：(30) １８，４３５千円　→　(31) １３，０６０千円

事業概要：熊野古道世界遺産登録 15 周年を迎え、記念イベントを開催するとともに、市町、関係団体等によるイベント等を集中的に実施する「熊野古道ウィーク」を秋に設定します。また、この期間にあわせて東紀州地域へのアクセスの充実を図ります。

⑤世界に拓く東紀州観光地域づくり支援事業【基本事業名：25202　地域資源を生かした集客交流】

（第２款　総務費　第６項　地域振興費　１地域振興費）

予算額：(30) ５，８５５千円　→　(31) ３，８８６千円

事業概要：東紀州地域の市町等が連携して行うインバウンドの受入環境の整備や海外での観光プロモーション等の取組を支援します。

⑥(新)地域の誇り次世代継承プロジェクト事業

＜事業実施期間：平成 31 年度～平成 33 年度＞

【基本事業名：25202　地域資源を生かした集客交流】

（第２款　総務費　第６項　地域振興費　１地域振興費）

予算額：(30)　－　千円　→ (31) ４，０１０千円

事業概要：熊野古道世界遺産登録 15 周年を契機として、熊野古道や周辺地域の豊かな自然、歴史文化等の価値を次世代に継承するため、東紀州地域の小中学生が地域に古くから伝わる技術や伝統を体験したり、地元高校生が地域の魅力を発掘し外国人等を対象にツアーを企画する取組を行います。

⑦選ばれる東紀州地域を目指して産業活性化支援事業

【基本事業名：25203　地域資源を生かした産業振興】

（第２款　総務費　第６項　地域振興費　１地域振興費）

予算額：(30) ９，１２３千円　→　(31) ７，２９８千円

事業概要：東紀州地域の市町や関係団体が連携して行う地域産品の高付加価値化や販路拡大等、選ばれる東紀州地域を目指す取組を支援します。また、観光サービスのブラッシュアップ等、来訪者の満足度の向上を図る取組を支援します。

施策　２５３　中山間地域・農山漁村の振興

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

中山間地域・農山漁村で暮らしたい、または暮らし続けたいという人が、将来に希望を持ち、心豊かに安心して生活を営むことができます。

平成31年度末での到達目標

中山間地域・農山漁村において、豊かな自然を生かした交流の促進、農地の保全に向けた共同活動などをとおして、コミュニティが維持され生活サービス機能が確保されるとともに、地域の活力が向上しています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
中山間地域・農山漁村の活性化に取り組む新規団体数（累計）		20団体	40団体	60団体		80団体
	—	31団体	53団体			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	中山間地域・農山漁村において、農村環境の保全や地域資源を生かした地域の活性化に取り組む新規団体数
31年度目標値の考え方	施策を構成する事業を活用して平成27年度に新たに取組を実施する団体数を19団体と見込み、それを基準に、毎年20団体が新たに取組を実施することをめざし、80団体を目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
25301　中山間地域等における持続可能なコミュニティづくり（地域連携部）	中山間地域等において持続可能なコミュニティづくりに取り組む地域数（累計）		—	3地域	6地域		9地域
		…	…	3地域			
25302　過疎・離島・半島地域の振興（地域連携部南部地域活性化局）	複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数（累計）		1事例	2事例	4事例		8事例
		…	1事例	2事例			

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
25303　人や産業が元気な農山漁村づくり（農林水産部）	農山漁村の交流人口	1,376千人（26年度）	1,403千人（27年度） 1,412千人（27年度）	1,430千人（28年度） 1,440千人（28年度）	1,457千人（29年度）		1,484千人（30年度）
25304　農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮（農林水産部）	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	48.0%	48.9% 49.6%	49.9% 51.2%	51.4%		52.9%
25305　安全・安心な農村づくり（農林水産部）	ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	2,717ha	2,852ha 2,852ha	2,922ha 2,922ha	2,946ha		3,357ha

現状と課題

①中山間地域等での、住民が主体となった地域づくり活動に意欲のある将来の担い手などを対象に、地域づくりに関する人材育成研修「みえのみらいづくり塾」を市町と連携して開催しています。コミュニティの維持に必要な担い手の不足や、人と人とのつながりの希薄化など、中山間地域等に共通する課題に対応するため、引き続き市町と連携した取組が必要です。

②過疎地域等においては、著しい人口減少と高齢化の進展等により、集落機能を維持することが難しくなってきています。複数集落の連携による地域住民の主体的な活動を促進するため、地域の課題解決に向けた取組を支援していく必要があります。

③自然体験の推進に関しては、三重まるごと自然体験ネットワーク（174団体）の連携を深める全体交流会を実施するとともに、体験プログラム充実に向けた研修派遣や新しい自然体験プログラムづくりの支援を行っています。また、取組を進める中、伊勢から熊野のエリアについて、トレッキング・カヤック・自転車といった人力による移動手段で自然を体感しながら旅を楽しむ「ジャパンエコトラック」の登録につなげることができました。地域資源を活用したビジネスの取組拡大と集客力向上に向けては、起業者養成講座を実施するほか、三重の農山漁村の魅力を発信する情報誌「いなか旅のススメ2018」を発行するとともに、地域資源の活用や集客につなげる企業研修に取り組みました。引き続き、アウトドア企業等と連携した効果的な情報発信やジャパンエコトラックを生かした来訪者の受入態勢の構築に取り組むとともに、地域や企業と連携したより滞在時間の長い交流の機会を提供する必要があります。

④中山間地域農業の活性化を図るため、国の中山間地農業ルネッサンス事業等の活用により、市町や関係団体等と連携し、地域特性を生かした新規作物の導入や高品質・省力化技術の導入など、収益力向上を図る取組を支援しています。引き続き、意欲的な地域等への支援を進めるとともに、モデル事例の水平展開を図る必要があります。

⑤農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮に向け、地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金を活用し、711 組織、28,367ha で地域資源の維持・保全活動を実施しています。また、中山間地域等の農業生産活動を支援する中山間地域等直接支払交付金を活用し、219 集落、1,730ha で農地の耕作が継続されています。さらに、環境に配慮した農業活動の普及に向け、環境保全型農業直接支払交付金を活用し、有機農業など環境保全効果の高い農業活動を支援しています。引き続き、多様な人材の参加を促し、持続的な地域資源の維持・保全活動や地域における農業生産活動等に取り組む集落を支援していくとともに、環境保全型農業の普及と支援に取り組む必要があります。

⑥水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮に向け、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、県内の 30 活動組織が、干潟、藻場、ヨシ帯の保全等を通して、漁場の保全活動を実施しています。引き続き、持続的な漁場等の保全に取り組む活動組織を支援していく必要があります。

⑦平成 30 年 7 月豪雨の被災地域では、ため池の決壊による下流地域の被害が多数発生したことから、市町と連携し、下流の家屋や公共施設等に被害を及ぼすおそれのある県内 1,588 箇所の農業用ため池の緊急点検と安全対策を実施しました。また、安全・安心な農村づくりに向け、老朽化した農業用ため池の改修（10 地区）および洪水排除用の排水機の耐震対策・長寿命化（５地区）に取り組んでいます。近い将来に発生が危惧される南海トラフ地震や近年激化する集中豪雨等による農業・農村の被害を防止するため、老朽化した農業用ため池や標準耐用年数を超過した排水機等の耐震対策や老朽化対策に取り組む必要があります。

平成 31 年度の取組方向

地域連携部

①住民等が主体となったコミュニティの維持、生活サービス機能の確保等のための取組が県内の中山間地域等で活性化するよう、担い手の不足や、人と人とのつながりの希薄化などの課題に対して、市町と連携して取り組みます。

②過疎・離島・半島地域の自立活性化に向けて、集落の活性化や定住促進、離島航路の維持等にかかる市町の取組を支援します。

農林水産部

③交流・関係人口の増加と誘客による地域経済の活性化を図り、若者の三重への定着につなげるため、「ジャパンエコトラック伊勢熊野」の登録を契機としたスポーツツーリズムの拡大を図るとともに、農林水産業の現場や仕事そのものを「コト」体験とするなど、リアリティとオリジナリティを兼ね備えた体験プログラムや、三重の農山漁村で「食べる」「泊まる」といった魅力を組み合わせた、より滞在時間の長い交流の機会創出にオール三重の体制で取り組みます。

④中山間地域農業の活性化を図るため、国の中山間地農業ルネッサンス事業等を活用し、地域別に作成する農業振興計画に基づき、収益力向上等につながる取組を支援するとともに、取組を実践する人材の育成やモデル事例の普及促進を図ります。

⑤農業・農村の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、将来、地域の担い手となる子どもたちなど多様な主体の地域活動への参加を促し、地域資源の維持・保全活動や中山間地域の農業生産活動等に取り組む地域を支援するとともに、有機農業など環境保全効果の高い農業活動の普及・拡大を図ります。

⑥水産業・漁村の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、漁業者や住民等による活動組織が行う干潟・藻場、ヨシ帯の再生や保全活動等の取組を支援します。

⑦平成 30 年 7 月豪雨をふまえ、今後、国が見直しを予定している防災重点ため池の基準に基づき、指定するため池を見直すとともに、安全・安心な農村づくりに向け、「三重県農業農村整備計画」に沿って、農業用ため池や排水機場、用水路等の老朽化・耐震対策などのハード整備とハザードマップ作成などのソフト対策を組み合わせ、計画的な農村地域の防災減災対策に取り組みます。

主な事業

地域連携部

①みえのみらいづくり塾開催事業

【基本事業名：25301　中山間地域等における持続可能なコミュニティづくり】

（第２款　総務費　第６項　地域振興費　１地域振興費）

予算額：(30) ４，３５２千円　→　(31) ４，３０３千円

事業概要：中山間地域等での、住民が主体となった地域づくり活動に意欲のある将来の担い手などを対象に、地域づくりに関するワークショップ手法の学習などを含む研修を市町と連携して実施し、今後の地域活動を担う人材を育成します。

②地域活性化支援事業【基本事業名：25302　過疎・離島・半島地域の振興】

（第２款　総務費　第６項　地域振興費　１地域振興費）

予算額：(30) ３，１４３千円　→　(31) ２，６４５千円

事業概要：過疎地域等条件不利地域において、魅力と活力ある地域づくりを推進するため、市町が行う住民の身近な生活課題を解決するための取組や地域の特色を生かした活性化の取組に対して支援します。

農林水産部

③三重まるごと自然体験促進事業【基本事業名：25303 人や産業が元気な農山漁村づくり】

（第６款　農林水産業費　第１項　農業費　１農業総務費）

予算額：(30)　２３，４２０千円　→　(31)　１４，６７７千円

事業概要：三重県が誇る豊かな自然を「体験」という形で生かし、多くの人を呼び込み、交流の拡大を図るため、自然体験活動を展開する人材の育成のほか、「ジャパンエコトラック伊勢熊野」の登録や東京 2020 大会などを好機と捉えたスポーツツーリズムの拡大やその魅力を県内外へ積極的に情報発信します。

④中山間地農業ルネッサンス推進事業【基本事業名：25303　人や産業が元気な農山漁村づくり】

（第６款　農林水産業費　第１項　農業費　４農業振興費）

予算額：(30)　４，２１８千円　→　(31)　３，０６１千円

事業概要：収益力向上や担い手の確保など、中山間地域農業の抱える課題を解決するため、地域農業の特色を生かした多様な取組の実践につなげるための人材育成や、モデル事例の普及促進に取り組みます。

⑤多面的機能支払事業【基本事業名：25304　農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮】

（第６款　農林水産業費　第３項　農地費　８農村振興費）

予算額：(30)　１，０８３，７２４千円　→　(31)　１，０９３，３６６千円

事業概要：農業･農村の有する多面的機能の維持･発揮を図るため、農地･農道･水路等の地域資源の保全や景観形成などに向けた地域の共同活動を支援するとともに、農村の地域資源を保全していく体制の整備に取り組みます。

⑥中山間地域等直接支払事業【基本事業名：25304　農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮】

（第６款　農林水産業費　第３項　農地費　７中山間振興費）

予算額：(30)　２１７，１００千円　→　(31)　２１７，１００千円

事業概要：耕作放棄地の発生防止を通して、多面的機能の維持･発揮を図るため、中山間地域等における農業の生産条件の不利性を補正する直接支払を実施するとともに、将来にわたって営農が継続される体制の整備に取り組みます。

⑦農業環境価値創出事業【基本事業名：25304　農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮】

（第６款　農林水産業費　第１項　農業費　12 農業経営対策費）

予算額：(30)　１８，８９５千円　→　(31)　１８，８５３千円

事業概要：有機農業やＩＰＭ（総合的病害虫防除）など、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援するとともに、環境保全型農業の生産技術を向上させる取組を進めます。

⑧水産多面的機能発揮対策事業【基本事業名：25304　農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮】

（第６款　農林水産業費　第５項　水産業費　６水産基盤整備費）

予算額：(30)　８，５９５千円　→　(31)　８，９５８千円

事業概要：漁業者を中心にした活動組織が取り組む藻場･干潟の保全等の活動を支援するとともに、県内外の優良な取組事例を収集し、成果報告会等の場において、県内活動組織間で情報共有を図ります。

⑨県営中山間地域総合整備事業【基本事業名：25305　安全・安心な農村づくり】

（第６款　農林水産業費　第３項　農地費　７中山間振興費）

予算額：(30)　５０４，１５０千円　→　(31)　３４７，８５０千円

（５０４，１５０千円　→　５６１，６５０千円 ※２月補正含みベース）

事業概要：農業の生産条件等が不利な中山間地域の実情をふまえ、それぞれの地域の立地条件に沿った農業生産基盤の整備を効率的に行うとともに、集落道等の農村生活環境の整備を併せて総合的に推進します。

⑩県営ため池等整備事業【基本事業名：25305　安全・安心な農村づくり】

（第６款　農林水産業費　第３項　農地費　３農地防災事業費）

予算額：(30)　４６４，９４０千円　→　(31)　９７，２６３千円

（５７５，７２０千円　→　９９８，６１３千円 ※２月補正含みベース）

事業概要：農業用ため池の決壊による被害を防止するため、耐震性能不足や老朽化した農業用ため池の整備を行います。

施策　２５４　移住の促進

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

移住を考える人のライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進され、地域の活性化につながっています。

平成31年度末での到達目標

移住を検討する皆さんが、ライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進されています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数		130人	160人	160人		160人
	124人	205人	322人			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	「ええとこやんか三重　移住相談センター」など県の相談窓口および空き家バンクなど市町の相談窓口で把握した移住者数
31年度目標値の考え方	移住促進に取り組む市町が、現状値からそれぞれ２人程度移住者を増加させることをめざし、目標値を160人に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
25401　移住促進に向けた情報発信の推進（地域連携部）	移住相談センターにおける相談件数		800件	1,000件	1,000件		1,000件
		750件	1,137件	1,332件			
25402　移住受入体制の整備（地域連携部）	県外の移住相談会等への参加市町数		36市町	42市町	42市町		42市町
		34市町	61市町	52市町			
25403　農林水産業の就労体験機会の創出（農林水産部）	農林水産業就労体験者数（累計）		70人	140人	210人		280人
			87人	167人			

現状と課題

①首都圏の移住相談窓口である「ええとこやんか三重　移住相談センター」や、関西圏、中京圏で開催する「移住相談デスク」などにより、住まいや仕事、医療、子育て、教育など移住に関するさまざまな相談にワンストップできめ細かく対応しています。平成30年度は8月末時点で、478件（前年同期501件）の移住相談がありました。就労に対するニーズは高く、企業等への就職だけではなく、これまでのスキルを生かした起業希望など、仕事を通じた自己実現を重視する傾向が見られます。

②移住相談窓口の設置やお試し住宅を整備した市町が増加するなど、移住者の受け入れ体制の整備も順調に進んできています。「『ええとこやんか三重』県と市町の移住促進検討会議」を引き続き設置し、県と市町の連携や市町同士の横のつながりの強化を図っています。また、関係各課の情報共有や意見交換のための「移住促進庁内連携関係課長会議」により、庁内の連携を図っています。

③県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は、8月末時点で143人（前年同期112人）となっています。全国の自治体が移住促進の取組を充実させている中で、移住希望者に本県を選んでもらえるよう、移住希望者のニーズをふまえた特色ある取組を進めるとともに、移住者を受け入れるための体制をさらに充実させる必要があります。

④U・Iターンによる就業や県内農山漁村への移住を促進するため、営農組織等の就農サポートリーダーへの登録推進や、体験・研修等のサポート活動への支援を進めるとともに、漁業就業体験として漁師塾や体験教室等を支援しました。また、市町等に対して農山漁村への移住を検討している若者が、農林漁業体験民宿に宿泊し、地域の生活や農林漁業を体験できるツアーの実施を支援しました。移住を検討している若者等が気軽に地域を訪れ、農林漁業や農山漁村の暮らしを体験できる仕組みづくりを市町と連携して行う必要があります。

平成31年度の取組方向

地域連携部

①「ええとこやんか三重　移住相談センター」を中心に、引き続き、きめ細かな相談対応を行っていきます。加えて、相談件数の約半数を20代～30代の若者が占めていることから、市町や関係団体、企業等さまざまな主体と連携・協力し、仕事を通じた自己実現を重視する若者と地域の思いをつなぐ機会の創出に取り組みます。

②市町の担当者会議や研修会を通じて、市町との連携を図り、移住促進に向けた効果的な手法や課題等を相互に情報共有することで、移住者を受け入れる地域の体制整備をさらに進めます。

雇用経済部

③首都圏在住の若年求職者等の県内企業への就職・定着を促進するため、「ええとこやんか三重 移住相談センター」において、県内企業の情報発信や就職相談、U・Iターン就職セミナー等を実施します。

県土整備部

④県内への移住者が安心して安全に暮らせる住宅を確保するため、市町が実施する空き家活用のための耐震改修、リフォーム等のリノベーション事業を支援します。

農林水産部

⑤都市部で開催される移住相談会等で農林漁業就業体験についてＰＲするとともに、市町や農林漁業者をはじめ、農林漁業体験民宿や既移住者などとも連携し、移住希望者に対する、地域の農林水産業や農山漁村の暮らしを体験できる体制づくりを支援します。

生活環境

地域連携部

①（一部新）ええとこやんか三重移住促進事業

【基本事業名：25401　移住促進に向けた情報発信の推進】

（第２款　総務費　第６項　地域振興費　１地域振興費）

予算額：(30)　３７，４２１千円　→　(31)　３５，３５６千円

事業概要：「ええとこやんか三重　移住相談センター」を中心に、きめ細かな相談対応を行うとともに、新たに、移住希望者が地域の現状を知ったうえで課題解決のためのプランを提案する場をつくることなどにより、若者と地域の思いをつなぐきっかけづくりに取り組みます。

②移住促進のための市町支援事業【基本事業名：25402　移住受入体制の整備】

（第２款　総務費　第６項　地域振興費　１地域振興費）

予算額：(30)　３６０千円　→　(31)　２８９千円

事業概要：移住者を受け入れる市町の体制整備をさらに強化するため、県が把握した移住希望者のニーズを市町と共有するなど県と市町との連携を図る市町担当者会議を開催するとともに、移住促進の効果的な手法等を検討する研修会を実施します。

雇用経済部

③地域活性化雇用創造プロジェクト運営・ネットワーク構築事業

【基本事業名：34102　人材の育成・確保支援】

うち就職相談アドバイザー事業【基本事業名：25401 移住促進に向けた情報発信の推進】

（第５款　労働費　第１項　労政費　１　労政総務費）

予算額：(30)　７，５６４千円　→　(31)　８，６３３千円

事業概要：県内企業への就職を促進するため、「ええとこやんか三重　移住相談センター」において、就職相談アドバイザーが移住相談アドバイザーと連携し、就職相談や就労支援機関・大学等への訪問活動を実施するとともに、雇用労働情報および県内企業の情報発信を行います。

県土整備部

④移住促進のための空き家リノベーション支援事業【基本事業名：25402　移住受入体制の整備】

（第８款　土木費　第６項　住宅費　１　住宅管理費）

予算額：(30)　６，０００千円　→　(31)　４，８００千円

事業概要：県内への移住者が安心・安全に暮らせる良好な居住環境を創出するため、既存住宅の活用と耐震化促進の観点から、市町が実施する空き家等を活用したリノベーション事業を支援します

農林水産部

⑤移住促進に向けた農山漁村魅力発信事業【基本事業名：25403　農林水産業の就労体験機会の創出】

（第６款　農林水産業費　第３項　農地費　７中山間振興費）

予算額：(30)　１，４９０千円　→　(31)　６８２千円

事業概要：都市在住者へ向けて農山漁村地域での魅力的な体験をまとめて発信するための広報媒体を作成するとともに、移住交流イベントなど都市部での情報発信を実施します。また、移住に向けた地域での受入れ体制づくりを支援します。

施策　２５５　協創のネットワークづくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、自らを社会の担い手であると認識し、ＮＰＯ（ボランティア団体・市民活動団体等）に対する理解を深め、さまざまな手段によりＮＰＯ活動に参画するとともに、ＮＰＯは社会づくりの主要な担い手として自立した活動を展開し、さまざまな主体と力を合わせ、地域の諸課題に取り組んでいます。

また、地域をより良くしようと思う県民の皆さんが、地域の将来の担い手である若者と共に地域の課題解決に取り組んでいます。

平成31年度末での到達目標

県民の皆さんや企業等から、ＮＰＯの活動に必要な資源（資金、人材、情報など）が提供される仕組みが強化され、ＮＰＯが自立して活動する環境が整備されています。

また、ＮＰＯとさまざまな主体がめざす姿を共有するとともに、互いの力を合わせて社会づくりを進めていくための体制が整備されています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
地域活動等を行っている県民の割合	19.7%	20.4%	22.3%	22.7%		23.7%

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、ＮＰＯ活動・ボランティア活動・市民活動などの地域をより良くするための活動への参加について、「している」「どちらかといえばしている」と回答した県民の割合
31年度目標値の考え方	過去（第１回～第４回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均の伸び率を上回る、毎年１ポイント、４年間で４ポイントの増をめざして設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
25501 県民の社会参画の促進（環境生活部）	ＮＰＯ法人活動への支援としての会費収入等	426,149千円	426,000千円 579,650千円	433,000千円 446,117千円	440,000千円		450,000千円
25502 若者の地域活動への参画促進（戦略企画部）	若者との協創により地域活動に取り組んだ件数（累計）	－	2件	4件	6件		6件

現状と課題

①地域課題に取り組むＮＰＯの活動成果を共有するための発表会「三重ＮＰＯグランプリ」を開催するなど、ＮＰＯ活動の啓発や情報発信に取り組んでいますが、ＮＰＯ活動に対するさらなる理解の促進が必要です。また、中間支援団体においては、各地域のＮＰＯに対し、地域・団体の特性に応じた専門的な支援を行うことが必要とされています。

②地域の課題解決に向けた「協創の場」づくりを進めるため、若者と地域づくりを進めたいと考える地域の団体等とともに実践活動の企画を行い、高等教育機関等と連携して若者を募集し、２地域（いなべ市、伊賀市）において活動を実施しています。今後は、若者と地域との協創による取組が全県に広がるよう、情報提供していく必要があります。

平成 31 年度の取組方向

環境生活部

①みえ県民交流センターにおいて、ＮＰＯや市民活動についてわかりやすい情報の発信に努めるとともに、ＮＰＯの運営基盤の充実・強化（人材育成や資金調達など）や県内中間支援団体の機能向上・連携交流を図り、ＮＰＯが活動しやすい環境整備に取り組みます。あわせて、「ダイバーシティみえ推進計画～ともに輝く、多様な社会へ～」の観点から、それぞれの力が発揮されるようＮＰＯ、企業等の連携交流を進めます。

戦略企画部

②平成 31 年度は、これまでの活動の成果や課題を整理し、若者と地域との協創の取組が全県に広がるよう、ホームページやＳＮＳで情報提供していきます。

主な事業

①ＮＰＯ活動支援推進事業【基本事業名：25501　県民の社会参画の促進】

（第２款　総務費　第５項　生活文化費　１　生活対策費）

予算額：(30)　５，５９３千円　→　(31)　５，４３７千円

事業概要：ＮＰＯ法に基づく認証・認定事務、ＮＰＯ法人設立の手続や会計実務等に係る相談・指導を行います。

②みえ県民交流センター指定管理事業【基本事業名：25501　県民の社会参画の促進】

（第２款　総務費　第５項　生活文化費　１　生活対策費）

予算額：(30)　２９，２７２千円　→　(31)　３０，１８８千円

事業概要：みえ県民交流センターの管理・運営を行うとともに、市民活動団体に関する情報の収集・発信や、ＮＰＯ法人の運営基盤強化のための研修、中間支援団体向けの講座等により、県民の理解を図るとともに、市民活動を促進します。

施策　２５６　市町との連携による地域活性化

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

県と市町が連携して地域づくりに取り組むことにより、県内各地域の活性化が進んでいます。

平成31年度末の到達目標

県と市町の連携が一層強化されることにより、各地域の特性に応じた地域資源の活用や地域課題の解決が図られるなどの成果があらわれています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計）	38取組	55取組 57取組	73取組 75取組	91取組		109取組

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方	
目標項目の説明	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、それぞれの地域固有の課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数
31年度目標値の考え方	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、各地域防災総合事務所および各地域活性化局（計９か所）別に設置する地域会議の検討会議でそれぞれ毎年２項目の成果を得ることをめざし、109取組を目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
25601 市町との連携・協働による地域づくり（地域連携部）	県と市町の連携により全県的な課題の解決に成果があった取組数（累計）	4取組	5取組 6取組	7取組 7取組	8取組		8取組
25602 市町行財政運営の支援（地域連携部）	財政健全化計画策定市町数	0市町	0市町 0市町	0市町 0市町	0市町		0市町
25603 特定地域の活性化（地域連携部）	特定地域の利用率	23.5%	26.1% 24.9%	27.4% 27.5%	46.0%		48.9%

現状と課題

①県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組みを活用し、市町固有の具体的な課題を解決に導くための議論や、地域の実情に応じた地域づくりの支援に取り組んでいます。引き続き、県と市町が連携し、地域における課題の解決や地域活性化に向けた取組を進めていく必要があります。

②市町への権限移譲については、「三重県権限移譲推進方針（第２次改定）」に基づき、重点移譲事務を中心に、関係部局と連携しながら、勉強会や個別訪問による意見交換など、市町における権限移譲の検討の促進に向けた取組を行っています。引き続き、市町の実情に応じた権限移譲の検討が進むよう、取り組んでいく必要があります。

③健全化判断比率が早期健全化基準以上となり、財政健全化計画の策定団体となった市町はなく、安定した行財政運営が行われていますが、高齢化の進行による社会保障費等の増加や人口減少による税収の伸び悩みなど、市町の厳しい行財政運営が続くことが懸念されています。

④市町の地方創生については、各市町を個別に訪問し、地方創生推進交付金等の活用や地方版総合戦略の進捗管理などについて意見交換を行い、他県の優良事例の紹介や市町の課題解決のサポートを行っています。引き続き、市町の取組の実効性が高まるよう、市町との勉強会を開催するなど必要な助言や情報提供等を行い、市町の取組を支援する必要があります。

⑤大仏山地域については、平成 30 年度から散策路の利用を開始しており、今後は将来の多様な主体による里山の保全・活用に向けた検討を進める必要があります。木曽岬干拓地については、わんぱく原っぱや排水機場の維持管理のほか、都市的土地利用に向けて取組を進めており、引き続き、施設等の適切な維持管理を行うとともに、土地利用計画に基づく利用に向けて取り組む必要があります。また、宮川の流量回復の取組について、今年度は定期的に降雨があったことや、渇水時には農業用水のためのかんがい放流が行われたこともあり、流量回復放流は実施しませんでした。引き続き、宮川の流量回復等の課題については、調整・検討を行う必要があります。

平成31年度の取組方向

①引き続き、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援に取り組みます。

②広域自治体である県は、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度の運用のみならず、財政健全化や地方分権改革の取組、地方版総合戦略の進行管理等について、市町の自主性を尊重しつつ、適正な行財政運営や地域の活性化につながるよう、市町に対する必要な助言や情報提供による支援を行います。

③大仏山地域については、散策路等の適切な維持管理を行うとともに、将来の多様な主体による里山の保全・活用に向けた検討を進めていきます。木曽岬干拓地については、引き続き適切な維持管理を行うとともに、企業誘致等土地利用計画に基づく利用に向けて取組を進めていきます。また、宮川の流量回復等の課題については、宮川流域振興調整会議を活用して検討を進めます。

①地域づくり調整事業【基本事業名：25601　市町との連携・協働による地域づくり】
（第２款　総務費　第６項　地域振興費　１地域振興費）
予算額：(30) ２２，６４９千円　→　(31) ２２，１９２千円
事業概要：「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、市町や地域の実情に応じた地域づくりの支援に取り組みます。

②宮川流域圏づくり推進事業【基本事業名：25601　市町との連携・協働による地域づくり】
（第２款　総務費　第６項　地域振興費　１地域振興費）
予算額：(30) ２，９１２千円　→　(31) １，９６５千円
事業概要：地域が主体的に取り組む地域づくりを促進していくため、引き続き「宮川流域ルネッサンス協議会」に参画し、宮川流域圏づくりを推進します。

③市町振興事務費【基本事業名：25602　市町行財政運営の支援】
（第２款　総務費　第６項　地域振興費　２市町振興費）
予算額：(30) ８，４８１千円　→　(31) ６，４９２千円
事業概要：市町が行政事務を適正かつ的確に処理するとともに、安定的な財政運営を行うことができるよう、適切な助言や支援を行います。

④特定振興地域推進事業【基本事業名：25603　特定地域の活性化】
（第２款　総務費　第６項　地域振興費　１地域振興費）
予算額：(30) １２，４７０千円　→　(31) １１，０８６千円
事業概要：大仏山地域に整備した散策路等の適切な維持管理を行うとともに、将来の多様な主体の参画に向けた検討を進めます。

⑤木曽岬干拓地整備事業【基本事業名：25603　特定地域の活性化】
（第２款　総務費　第６項　地域振興費　１地域振興費）
予算額：(30) ９９０，１３６千円　→　(31) １，０４３，４１５千円
事業概要：県土地開発公社が国から先行取得した土地の買戻し、排水機場の修繕や維持管理・わんぱく原っぱの維持管理等を行うとともに、企業誘致に必要な基盤整備等の取組を進めます。

⑥奥伊勢湖環境保全対策協議会負担金【基本事業名：25603　特定地域の活性化】
（第２款　総務費　第６項　地域振興費　１地域振興費）
予算額：(30) ５，０００千円　→　(31) ５，０００千円
事業概要：奥伊勢湖環境保全対策協議会に参画し、奥伊勢湖の豊かな自然環境を守るための活動を支援します。また、宮川の流量回復等の課題については、宮川流域振興調整会議等を活用して検討を進めます。

施策　３１１　農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんにめざす姿

食への期待が多様化する中、農林水産業や関連産業等に関わるさまざまな主体によって創出された新たな価値が地域資源を活用した産品等の開発に生かされ、商品として提供されることで、県民の皆さんの豊かな暮らしや「もうかる農林水産業」の実現につながっています。

平成31年度末での到達目標

「みえフードイノベーション」や食のバリューチェーンの構築、農林水産業技術の開発と移転などの取組を進める中で、地域資源などを生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や企業、地域などが増加するとともに、こうした事業者を含むさまざまな主体の連携が強化、高度化することで、新たな需要の開発や市場の開拓などの取組が拡大しています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる県民の割合	42.1%	44.0% / 45.2%	46.0% / 43.5%	48.0%		50.0%

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合。
31年度目標値の考え方	平成31年度の「みえ県民意識調査」において、回答した県民の半数（50%）が実感していることをめざして設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
31101　食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出（農林水産部）	「みえフードイノベーション」から生み出される商品等の売上額（累計）	9億円	12億円 / 19億円	26億円 / 33億円	38億円		43億円
31102　農林水産技術の研究開発と移転（農林水産部）	農林水産技術の開発成果が活用された商品等の数（累計）	155件	195件 / 196件	235件 / 239件	275件		315件

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	目標達成状況	31年度 目標値 実績値
31103 県産農林水産物の魅力発信（農林水産部）	魅力発信により生み出された企業との連携（累計）		50社	100社	175社		200社
		—	78社	152社			
31104 イノベーションを担う人づくり（農林水産部）	「みえ農林水産ひと結び塾」における人材養成数（累計）		10人	20人	30人		40人
			10人	21人			

現状と課題

①産学官連携の取組を進める「みえフードイノベーションネットワーク」は、参加事業者が636者（平成30年12月末現在）となり、ネットワークプロジェクト活動を通じ、農林水産物直売所とフードコートの連携による県産食材を活用した新たなメニューが創出されました。また、６次産業化サポートセンターを設置し、６次産業化をめざす意欲ある農林漁業者等が抱える課題を解決するため、専門家の派遣や研修会を開催するなどの支援を行いました。６次産業化については、販売の促進など課題もあることから、引き続き、販路拡大に係る取組などを進めていく必要があります。

②伊勢志摩サミットで高まった県産食材の知名度や評価を生かしながら、東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」）を契機とした取組を進める指針として、「三重県農林水産品販売拡大戦略」を策定しました。また、首都圏等大都市圏の５つのラグジュアリーホテルにおいて、三重県フェアが開催されるとともに、選手村等で飲食を提供するケータリング事業者等を対象とした食材レセプションを帝国ホテルで開催し、県産食材の認知度を高めました。東京2020大会を契機とした首都圏への食材供給を実現するため、県産食材の効率的な供給方法の検討を進めるとともに、引き続き、東京2020大会の食材調達基準であるＧＡＰ等の取得農産物を中心にプロモーション活動を行い、県産食材の魅力を発信していく必要があります。

③食のバリューチェーン構築による県産農林水産物の高付加価値化の取組を進めるため、農林水産物に含まれる機能性成分を活用した商品開発や、生産現場でのＩＣＴ技術活用による生産管理の改善を進めるため、各研究所を中心に、カンキツの高品質化の技術検証、海藻や養殖マダイ、地鶏の機能性成分向上に向けた研究、キノコの機能性成分の高い優良系統の選抜と生産技術の確立、ＩＣＴ技術を活用したハウス内環境変化を可視化するソフトの開発に取り組んでいます。引き続き、検証、研究を進め、商品化や技術確立を図る必要があります。

④農林水産業におけるイノベーションを促進するため、農業研究所では、結びの神（品種名：三重23号）に続く新たな水稲品種の開発、林業研究所では、きのこの低コスト栽培技術の開発、水産研究所では、アサリ資源再生に向けた効果的な稚貝移殖の技術開発などに取り組んでいます。引き続き、検証・研究を進め、確立した技術の現場への移転につなげていく必要があります。

⑤「三重ブランド」については、首都圏等でのプロモーションの機会を捉えたＰＲや、ＳＮＳ等の活用による情報発信に取り組むとともに、昨年度新たに認定した「青さのり」や「四日市萬古焼」をＰＲするリーフレット等の作成を進めています。今後、県産品のさらなるブランド力向上に向け、情報発信力を強化するとともに、「三重ブランド」認定事業者相互の連携促進や、「三重ブランド」認定をめざす機運の醸成に取り組む必要があります。

⑥県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進に向け、「みえ地物一番の日」の店頭キャンペーン、「みえの安心食材」のイベントでのＰＲを実施しました。また、学校給食における地場産物の活用率向上をめざして、栄養教諭や学校給食会等をメンバーとした「地場産物導入検討会」を開催しました。引き続き、「みえ地物一番の日」キャンペーン協賛事業者や「みえの安心食材」認定事業者と連携して、県産農林水産物の情報発信に取り組むとともに、市町および食育関係団体等と連携して食育を推進する必要があります。

⑦「みえ農林水産ひと結び塾」は、イノベーションの創出をさらに促進するため、生産、販売、商品開発等に関わる人材を対象に、各受講者が抱える課題等に応じたワークショップやマーケティングに関する講座を実施しています。引き続き、商品開発や販売のノウハウを学ぶための現地視察等、実践的な研修を実施することで、人材間の連携による新たな価値創出を担う人材の育成に取り組む必要があります。

平成31年度の取組方向

①「みえフードイノベーションネットワーク」の取組を拡大するため、さまざまな関係事業者が一堂に会するシンポジウム等を開催し、会員同士の交流促進や特徴のある県産農林水産物の素材提案などを行うことで、新たなプロジェクトの創出や商品化に向けた取組を進めます。また、６次産業化に関しては、引き続き、三重県６次産業化サポートセンターを設置し、現場の課題やニーズに応じた研修会や個別支援を行うとともに、販売額の増加を図るため、販路拡大に取り組む事業者へのフォローアップの充実に努めます。

②県産農林水産物の販売拡大を図るため、県内関係者のめざす姿や取組の基本的な方向性等を示した「三重県農林水産品販売拡大戦略」に基づき、伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、官民一体となったプロモーションを実施し、ＧＡＰ等認証食材を中心とする県産食材の使用率を向上させます。東京2020大会の調達基準を満たす食材やストーリー性の高い食材など市場外流通品目について、効率的に供給できるよう官民一体となった取組を推進し、県産食材の付加価値を高めます。

③食のバリューチェーン構築による県産農林水産物の高付加価値化を図るため、引き続き、生産現場でのＩＣＴ技術の活用や生産物の機能性成分を高めたり効果的に機能性成分を表示する方法に関する研究、実証に取り組むことで、新たな技術確立や商品化につなげます。

④農林水産業におけるイノベーションを進めるため、農畜林水産分野の研究所が主体となり、それぞれの生産現場における課題解決や商品化に必要な技術の研究開発に取り組むとともに、実証研究を通じて得られた成果の現場へのさらなる技術移転に取り組みます。

⑤県産品のブランド力向上に向け、ブランド戦略に関する研修を実施するとともに、「三重ブランド」新規認定の募集や審査過程のフィードバック等に取り組みます。引き続き、食の関連事業者等をターゲットに、「三重ブランド」認定品に込められたストーリーを発信し、県内外における活用を促進するとともに、認定事業者の連携による情報発信機会の提供に取り組み、首都圏をはじめ県民への認知度向上を図ります。

⑥県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進に向け、「みえ地物一番の日」キャンペーンの展開や「みえの安心食材」のイベント出展など、さまざまな機会を通じて情報発信に取り組みます。また、「第３次三重県食育推進計画」に基づく食育の推進を図るため、学校給食における地場産物の活用しやすい環境づくり、市町と連携して取り組む体制づくりなどに努めます。

⑦「みえ農林水産ひと結び塾」事業により、多様な分野からの受講者の獲得に努めるとともに、受講者が抱える課題等に応じたワークショップ等実践型の研修を実施することで、人材間の連携による農林水産業での新たな価値創出を担う人材の育成を図ります。

①みえフードイノベーション総合推進事業

【基本事業名：31101　食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出】

（第６款　農林水産業費　第１項　農業費　４　農業振興費）

予算額：(30)　６４，２５９千円　→ (31)　７６，６６９千円

事業概要：「みえフードイノベーション」のさらなる拡大を図るとともに、ネットワーク活動を通じた県産農林水産物の活用促進に取り組みます。また６次産業化サポートセンターにより、６次産業化に取り組む意欲ある生産者等への支援を実施します。

②植物工場実証パイロット事業【基本事業名：31102　農林水産技術の研究開発と移転】

（第６款　農林水産業費　第１項　農業費　14　農業試験研究費）

予算額：(30)　９，４７０千円　→　(31)　９，７８８千円

事業概要：農業研究所に設置した太陽光利用型植物工場において、県内野菜生産額の多いトマト、イチゴについて、低コスト化、周年栽培の実証を行うとともに、実証技術を普及・拡大させるための人材育成に取り組みます。

③農業技術高度化研究開発推進事業【基本事業名：31102　農林水産技術の研究開発と移転】

（第６款　農林水産業費　第１項　農業費　14　農業試験研究費）

予算額：(30)　１３３，２４９千円　→　(31)　１８８，９６９千円

事業概要：国等から交付される競争的研究資金を活用し、他の公設試験研究機関等と連携しながら、県内農業の振興に生かすことができる高度な技術を開発するための研究やスマート農業技術の実証に取り組みます。

④（一部新）戦略的ブランド化推進事業【基本事業名：31103　県産農林水産物の魅力発信】

（第６款　農林水産業費　第１項　農業費　２　農林水産振興費）

予算額：(30)　２，１７５千円　→　(31)　２，８６８千円

事業概要：三重ブランドの新規認定に取り組むとともに、認定事業者と連携し、三重ブランドの情報発信に取り組みます。また、ブランド化をめざす事業者の育成に向け、ブランド戦略に関する研修を実施します。

⑤みえ農林水産ひと結び塾事業【基本事業名：31104　イノベーションを担う人づくり】

（第６款　農林水産業費　第１項　農業費　２　農林水産振興費）

予算額：(30)　３，０３１千円　→　(31)　２，０４２千円

事業概要：農林水産業における生産、加工、流通、販売などの各分野において、新たな価値創出に取り組む意欲ある人材を発掘し、新商品・サービス創出の機運を高める場づくりに向け、課題解決型の実践的な研修を実施します。

施策　３１２　農業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんの「食」に対する多様なニーズに応え、安全で安心な農産物が安定的に供給されることにより、県民の皆さんの健全な食生活の実現につながっています。

また、収益性と高付加価値化を意識した農業への転換や若者が就労の場として農業を選べる環境の整備等が図られ、農業の次世代への継承が実現しています。

平成31年度末での到達目標

安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されています。また、農業の未来を切り拓いていく雇用力のある農業経営体が育成されるとともに、国内外への販路拡大や食の関連事業者と連携した新たなマーケットの創出等により「もうかる農業」が実現されています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
農業産出等額	1,138億円（26年）	1,144億円（27年） 1,175億円（27年）	1,149億円（28年） 1,194億円（28年）	1,155億円（29年）		1,160億円（30年）

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方	
目標項目の説明	農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計（農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ）（経営所得安定対策等による交付金等を含む）
31年度目標値の考え方	農産物単価を現状水準と想定（経営所得安定対策等による支援措置を想定）した上で、米の需給見通し、麦・大豆等の振興方針、園芸・畜産の生産動向をふまえつつ、平成30年産にはＴＰＰによる影響も考慮し、４年間で22億円の増をめざして設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
31201 水田農業の推進（農林水産部）	米、小麦、大豆の自給率（カロリーベース）	77%（26年度）	77%（27年度） 77%（27年度）	78%（28年度） 79%（28年度）	79%（29年度）		79%（30年度）
31202 園芸等産地形成の促進（農林水産部）	産地改革に取り組む園芸等産地増加数（累計）	20産地	25産地 25産地	30産地 30産地	35産地		40産地
31203 畜産業の健全な発展（農林水産部）	高収益型畜産連携体数（累計）	4連携体	8連携体 8連携体	12連携体 12連携体	16連携体		20連携体

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
31204 多様な農業経営体の確保・育成（農林水産部）	農畜産経営体における法人経営体数（累計）	435経営体	462経営体	487経営体			495経営体
31205 農業生産基盤の整備・保全（農林水産部）	基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率	35.1%	39.0%	41.1%			47.1%

現状と課題

①農業の競争力強化を図るため、国の「総合的なＴＰＰ等関連政策大綱」に基づく対策等を活用し、生産コストの低減や高付加価値化等、収益力強化に向けた取組を支援するとともに、経営安定のための収入保険制度の推進等に取り組んでいます。引き続き、ＴＰＰ11やＥＵ・ＥＰＡ、ＴＡＧ（日米物品貿易協定）交渉など、国内外の情勢を注視し、必要な対策を実施する必要があります。

②東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給や輸出促進をめざし、国際水準ＧＡＰの認証取得に向け、リーダー指導員等の育成によりＧＡＰの指導体制を強化するとともに、地域ＧＡＰ推進チームが核となり、ターゲットを明確にしてきめ細かな指導・支援に取り組んでいます。今後、消費者や食品関連事業者に対するＧＡＰの認知度向上や認証農産物の販路拡大に向け、ＰＲを強化していく必要があります。

③新たなマーケット等に対応した水田作物の生産拡大に向け、麦・大豆の増産技術等の普及に取り組むとともに、米の需給安定を図るための情報を、農業再生協議会を通じて生産者に提供しています。今後、需要の増加している業務用途米やニーズの高い小麦品種への転換など新たなマーケットに対応した水田作物の生産拡大を図る必要があります。また、主要農作物採種事業実施要綱に基づき、関係団体と連携して、稲・麦・大豆の優良種子の生産と安定供給に的確に取り組む必要があります。

④県産米の販路開拓に向け、厳しい品質規格で厳選した「プレミアムな『結びの神』」について、都内米穀販売店で試験販売するとともに、首都圏等のラグジュアリーホテルに対するプロモーションを行っています。今後も、首都圏等における取組を継続的に行っていく必要があります。

⑤東京オリンピック・パラリンピックでの県産野菜の供給をめざし、ネギやアスパラガス等夏期の野菜供給に向けた検討を進めるとともに、ＧＡＰ認証を取得した冬野菜を冷凍して提供できるよう、加工事業者および生産者団体と連携した商品開発の取組を進めています。今後、ケータリング事業者等へのプロモーション活動を進めることが必要です。また、「みえ次世代施設園芸コンソーシアム」において、次世代施設園芸に係る人材育成の取組を進める必要があります。

⑥果実の高品質化やブランド化を図るため、新品種等の導入拡大や柑橘のマルチ・ドリップ栽培、梨のジョイント栽培等の取組拡大を進めています。また、タイをはじめアジア経済圏への輸出拡大に向け、タイ向け柑橘の検疫条件緩和に向けた二国間協議の強化を国等に働きかけるとともに、香港等への柿の輸出に向け輸送時品質保持技術の活用を進めています。今後は、輸出を産地の発展につなげていくため、「三重みかん輸出産地形成プロジェクト」など産地拡大宣言を行った南紀みかんをはじめ、産地が一体となった輸出の取組を支援する必要があります。

⑦売れる茶づくりと輸出促進に向け、首都圏や第 71 回関西茶業振興大会三重県大会等において伊勢茶のＰＲに取り組んでいます。また、生産・流通・販売の事業者とともに「伊勢茶輸出プロジェクト」を立ち上げて輸出拡大宣言を行い、伊勢茶としての強みを発揮する輸出向け商品づくりや、米国を中心に海外販路の開拓に向けた取組を進めています。引き続き、米国以外の国も対象としながら新規販路開拓に向けた支援が必要です。

⑧花き花木については、生産者等と連携して、首都圏等での販路拡大に向けた取組を進めています。また、ＰＲイベントの開催や県内小中学校等対象とした「花育」事業など、県産花きの消費拡大につながる取組を進めています。引き続き、首都圏等での緑化事業者を対象としたプロモーション活動を進めるとともに、県産花き花木の消費拡大を図る必要があります。

⑨ＪＧＡＰ家畜・畜産物の認証取得促進に向け、地域ＧＡＰ推進チームが核となり、生産者への普及啓発に取り組むとともに、認証取得をめざす農場へのきめ細かな指導・支援に取り組んでいます。また、畜産経営の競争力強化に向け、高収益型畜産連携体の育成や肥育用和牛子牛の増産、エコフィードにかかる食品製造副産物の利用可能性調査や給与技術等の確立に向けて取り組んでいます。引き続き、東京オリンピック・パラリンピックに向け、ＪＧＡＰ認証取得を促進するとともに、特徴ある高品質な畜産物の生産体制整備を進める必要があります。

⑩県産ブランド牛肉等畜産物の輸出促進を図るため、アジア経済圏や米国を主なターゲットに、県内畜産関係者の輸出挑戦意欲を引き出していくとともに、主体的な輸出の実践につなげていくための商談機会の提供や、商談成立に向けた実践サポートに取り組んでいます。引き続き、アジア経済圏等への輸出拡大をめざす畜産事業者の取組を支援していく必要があります。

⑪地域の特性を生かした農業および農村の活性化に向け、意欲のある地域を対象に、産地の活性化や新たな産地づくり、集落営農組織の設立、直売所の活性化等に係る地域活性化プランの策定支援を進めています。今後も、地域活性化プラン策定地域をさらに拡大する必要があります。

⑫担い手への農地集積・集約化に向け、地域の合意形成を進めるため、市町やＪＡの担当者、農地利用最適化推進委員等と連携し、農地中間管理事業等の重点推進地区として基盤整備事業の導入や集落営農の体制整備等を進めている 40 地区を選定し、人・農地プランの策定に向けた集落座談会の開催や将来の農業に係る意向調査の実施などを支援しています。今後、農地集積を加速するためには、地域の合意形成を進める人・農地プランの策定集落の拡大に向け、農地利用最適化推進委員の活動をさらに促進していく必要があります。

⑬雇用力のある法人経営体を育成するため、公益財団法人三重県農林水産支援センターに新たに設置された三重県農業経営相談所において、法人化や事業承継等の課題解決をめざす 29 の農業経営体を選定し、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士などの専門家派遣等に取り組んでいます。引き続き、法人化や事業承継等の意向がある経営体に対するサポートが必要です。

⑭新規就農者の確保に向け、農林漁業就業・就職フェアの開催や都市部で開催される移住・相談会への出展、学生を対象とした農業法人におけるインターンシップの実施など、さまざまな機会をとらえて就農情報の提供に取り組むとともに、国の農業次世代人材投資資金等を活用して新規就農者への支援を行っています。今後、就農促進に向けた取組や定着を促す取組をさらに充実させていく必要があります。

⑮若者等が魅力を感じる働きやすい農業の実現に向けて、伊賀米および伊勢茶のリーディングプロジェクトに取り組みながら、労働環境改善、技術習得の円滑化、生産性や所得の向上などにつながるスマート農業を推進しています。引き続き、スマート農業への取組機運の醸成と伊賀米および伊勢茶のリーディングプロジェクトを進めていくとともに、作業等の負担が大きく、労働力不足が懸念される県南部のかんきつ産地等において、スマート農業の導入を図っていく必要があります。

⑯「みえ農業版ＭＢＡ養成塾」を４月に開設し、農業法人の起業家など農業ビジネス人材の育成に取り組んでいます。今後さらに、養成塾のカリキュラムを充実させるとともに、卒塾後の塾生に対するフォローアップが必要です。

⑰営農の高度化、効率化を図るため、ほ場整備（４地区）やパイプラインの整備（17 地区）に取り組むとともに、農業用施設の長寿命化を図るため、機能保全計画の策定（６地区）、機能保全工事（11 地区）に取り組んでいます。引き続き、農業生産性の向上等に向け、「三重県農業農村整備計画」に沿って、計画的に事業を進める必要があります。

⑱平成 29 年度・30 年度に被災した農地・農業用施設等について、市町と連携して早期の復旧に取り組むとともに、暴風や大雨等による農産物などの被害が最小限となるよう、台風等への事前・事後対策をまとめた農業者向けの防災技術マニュアルを新たに整備する必要があります。

平成 31 年度の取組方向

①農業の競争力強化を図るため、国の「総合的なＴＰＰ等関連政策大綱」に基づく対策等を活用し、産地の収益力強化や畜産経営の規模拡大、生産性向上を図る取組への支援を進めるとともに、経営安定のための収入保険制度の推進等に取り組みます。

②国際水準ＧＡＰの認証取得に向けた取組を加速させるため、引き続きリーダー指導員等の育成により指導体制を強化するとともに、地域ＧＡＰ推進チームを核とした農業経営体等への取組状況に応じたきめ細かな指導・助言、農業大学校や県立農業高校でのＧＡＰ学習環境の整備等に取り組みます。また、消費者や食品関連事業者に対するＧＡＰの認知度を高めるため、県内レストランやスーパーなどと連携したＧＡＰ食材フェアの開催等に取り組みます。

③市町の水田フル活用ビジョンに基づき、新たなマーケットに対応した米・麦・大豆等の生産拡大や麦・大豆の増産技術等の普及を図るとともに、需要が増加している業務用途米やニーズの高い小麦品種等の生産拡大に取り組みます。また、米需給の安定に向け、国から提供される全国の需給見通し等を勘案して「生産量の目安」を各市町農業再生協議会に提供するなど、生産者に対する情報提供を行います。稲・麦・大豆種子については、米麦協会等関係機関と連携しながら安定供給の確保に努めます。

④県産米の販路開拓に向け、「プレミアムな『結びの神』」を活用し、首都圏等において米穀販売関係事業者やラグジュアリーホテル等に対するプロモーションを積極的に進めます。

⑤東京オリンピック・パラリンピックに向け、冷凍商品も含め夏期に供給できる県産野菜のプロモーションに取り組みます。また、野菜の価格安定対策事業等を実施するとともに、「みえ次世代施設園芸コンソーシアム」が中心となって、大規模な次世代施設園芸における経営管理に必要な技術の開発・実証や人材の育成等に取り組みます。

⑥果実の高品質化やブランド化を図るため、引き続き、新品種等の導入拡大や柑橘のマルチ・ドリップ栽培技術、梨のジョイント栽培技術等の取組拡大などを進めます。また、タイをはじめアジア経済圏への県産果実の輸出拡大に向け、輸出先国における規制への対応や、「三重みかん輸出産地形成プロジェクト」など産地が一体となった輸出対応産地づくりの取組を支援します。

⑦新たな茶の需要の拡大を図るため、関西茶業振興大会等の成果を生かして県内外で消費拡大に向けた取組を行うとともに、「伊勢茶輸出プロジェクト」をはじめとした産地の取組を支援しながら、米国等に加えて、新たな需要先の開拓を進めます。また、欧米でニーズの高い有機栽培茶の生産について、研修会等を通じて生産者の取組意欲の向上を図ります。

⑧県産花き花木の需要拡大を図るため、東京オリンピック・パラリンピックに向け、首都圏の展示会等で、緑化事業者等を対象に販路拡大に向けたプロモーションに取り組みます。また、「みえ花フェスタ」等各種イベントにおける展示・販売や体験教室等により、県産花き花木の消費拡大や花育の推進を図ります。

⑨畜産経営の競争力強化を図るため、引き続き、高収益型畜産連携体の育成を進めるとともに、ＪＧＡＰ家畜・畜産物の認証取得に向け、地域ＧＡＰ推進チームを核とした畜産生産者等への取組状況に応じたきめ細かな指導・助言に取り組みます。また、肥育用和牛子牛確保に向けて繁殖雌牛の増頭や繁殖技術の向上を支援するとともに、食品製造副産物等を利活用したエコフィードの取組を推進します。

⑩県産畜産物の海外販路開拓を着実に進めるため、生産者団体や関係市町等と連携しながら、アジア経済圏（香港、台湾、マレーシア等）や米国を主なターゲットとする県内畜産事業者の主体的な輸出取組を引き続き支援するとともに、輸出先の多様なニーズに対応できるルートの構築等に取り組みます。

⑪農業および農村の活性化を図るため、地域機関に設置した地域活性化プラン支援チームの支援力を強化し、引き続き地域活性化プラン策定を支援するとともに、策定されたプランの実践活動支援に取り組みます。

⑫担い手への農地集積・集約化の加速化に向け、農地利用最適化推進委員の活動を促進するため、市町などの関係機関と連携しながら、推進委員と農地中間管理機構との間で担い手の確保や農地集積に向けた情報が適宜共有される体制の整備に取り組むとともに、農地中間管理機構と連携した基盤整備事業の活用を図ります。

⑬雇用力のある法人経営体を育成するため、農業改良普及センターが行う経営支援に合わせ、特に法人化など経営発展に専門的支援が必要な経営体等に対し、三重県農業経営相談所を通じた経営課題に対応する専門家の派遣、法人化に向けた取組への支援などに取り組みます。

⑭新規就農者の確保に向け、各種就業フェアや移住・就農相談会、農業法人等とのマッチング、大学生や高校生の就労体験の実施などを通じて、就農や農業法人への就職などの支援に取り組みます。また、就農初期投資の負担軽減に向けて、廃業等により利用されない施設等をそのまま利用する「居ぬき」の物件をあっせんする体制づくりに取り組むとともに、新規就農者の定着促進のためのフォローアップ研修等に取り組みます。

⑮スマート農業の推進に向け、生産者等の取組機運の醸成や、伊賀米および伊勢茶のリーディングプロジェクトを引き続き進めていくとともに、かんきつ産地におけるスマート農業の導入促進に取り組みます。

⑯「みえ農業版ＭＢＡ養成塾」について、県内の有識者や農業法人の経営者などから意見を聴きながら、カリキュラムの充実に取り組むとともに、卒塾後の就農や起業などに向けた支援体制の構築に取り組みます。

⑰営農の高度化、効率化を図るための農業用水路のパイプライン化などの農業生産基盤の整備や、農業用施設の長寿命化のための機能保全対策を、引き続き計画的に進めます。

⑱平成 29 年度・30 年度に被災した農地・農業用施設等について、市町と連携して早期の復旧に取り組むとともに、暴風や大雨等による農産物などの被害が最小限となるよう、新たに策定した台風等への事前・事後対策をまとめた防災技術マニュアルについて農業者への周知を図ります。

主な事業

①産地パワーアップ事業【基本事業名：31201　水田農業の推進】
（第６款　農林水産業費　第１項　農業費　６　農作物対策費）
予算額：(30)　３００，０００千円　→　(31)　２３４，２００千円
事業概要：地域農業再生協議会が策定した産地パワーアップ計画に基づき、農業者や農業者団体による高収益な栽培体系への転換や共同利用施設の機能向上等の取組を支援します。

②農業経営近代化資金融通事業【基本事業名：31204　多様な農業経営体の確保・育成】
（第６款　農林水産業費　第１項　農業費　７　農水金融対策費）
予算額：(30)　６７，１６６千円　→　(31)　６４，６１２千円
事業概要：農業者の経営改善に向けた取組への支援を目的とし、設備・運転資金等に必要な資金の円滑な融通を図るため、利子補給措置等を講じます。

③「広がれＧＡＰの輪」推進支援事業【基本事業名：31202　園芸等産地形成の促進】
（第６款　農林水産業費　第１項　農業費　12　農業経営対策費）
予算額：(30)　２１，９０３千円　→　(31)　２２，４５２千円
事業概要：ＧＡＰの取組の拡大を図るため、指導員の育成や地域ＧＡＰ推進チームによる認証取得支援、農業大学校での学習環境の整備、認知度を高めるＰＲ活動等に取り組むとともに、有機ＪＡＳ認証取得の支援などに取り組みます。

④三重の水田農業構造改革総合対策事業【基本事業名：31201　水田農業の推進】
（第６款　農林水産業費　第１項　農業費　６　農作物対策費）
予算額：(30)　１１６，９８２千円　→　(31)　１２４，７０８千円
事業概要：水田農業の経営基盤を強化するため、新たなマーケットに対応した米づくり、麦・大豆等の生産拡大、経営所得安定対策の推進や優良種子の安定供給などに取り組みます。

⑤園芸特産物生産振興対策事業【基本事業名：31202　園芸等産地形成の促進】
（第６款　農林水産業費　第１項　農業費　６　農作物対策費）
予算額：(30)　６６，２０５千円　→　(31)　８７，０２７千円
事業概要：県産園芸品目の生産振興に向けて、共同利用施設の整備を支援するとともに、野菜および果樹の価格安定対策や県内外における茶および花き花木の消費拡大などに取り組みます。

⑥ＪＧＡＰ家畜・畜産物等の導入加速化推進事業【基本事業名：31203　畜産業の健全な発展】
（第６款　農林水産業費　第２項　畜産業費　１　畜産振興費）
予算額：(30)　４，３０４千円　→　(31)　５，０１３千円
事業概要：畜産のＧＡＰ取組の拡大を図るため、指導員等を育成するとともに、地域ＧＡＰ推進チームを核として、生産者の認証取得等を効果的かつ効率的に支援します。

⑦高収益型畜産連携体育成事業【基本事業名：31203　畜産業の健全な発展】
（第６款　農林水産業費　第２項　畜産業費　１　畜産振興費）
予算額：(30)　１１６，１８２千円　→　(31)　３５０，２７１千円
事業概要：畜産経営の競争力強化を図るため、生産性向上などのために必要な畜産施設等の整備を支援することで、高収益型畜産連携体の育成につなげます。

⑧農業のスマート化促進事業【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】
（第６款　農林水産業費　第１項　農業費　４　農業振興費）
予算額：(30)　４，６８４千円　→　(31)　４，８９９千円
事業概要：若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現に向けて、伊賀米および伊勢茶のリーディングプロジェクト等を通じて、労働環境改善、技術習得の円滑化、生産性や所得の向上などにつながるスマート農業の取組を促進します。

⑨（新）スマート農業果樹産地導入モデル整備事業【基本事業名：31202　園芸等産地形成の促進】
（第６款　農林水産業費　第１項　農業費　６　農作物対策費）
予算額：(30)　―　千円　→　(31)　４，９７０千円
事業概要：県南部の柑橘産地におけるスマート農業の導入に向け、自動化技術(施肥、摘果、収穫)の検討と技術導入のためのモデル園地の整備を行い、労働時間や生産コストの削減、柑橘の品質向上等の効果検証に取り組みます。

⑩三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業
【基本事業名：31204 多様な農業経営体の確保・育成】
（第６款　農林水産業費　第１項　農業費　５　農林漁業担い手対策費）
予算額：(30)　７，５１７千円　→　(31)　７，３０２千円
事業概要：県農業大学校に設置した「みえ農業版ＭＢＡ養成塾」において、農業法人等での雇用型インターンシップや食品産業事業者と連携したフードマネジメント講座など、産学官連携による人材育成プログラムを実施し、農業ビジネス人材を育成します。

⑪高度水利機能確保基盤整備事業【基本事業名：31205　農業生産基盤の整備・保全】
（第６款　農林水産業費　第３項　農地費　２　土地改良費）
予算額：(30)　１，０６４，０６７千円　→　(31)　４０２，９６０千円
（２，１６４，３４４千円　→　２，７２３，３２５千円
※２月補正含みベース）
事業概要：農地を集積し大規模営農に取り組む意欲ある農業経営体の効率的な営農の実現に向け、用水路のパイプライン化など農業生産基盤の整備に計画的に取り組みます。

⑫県営かんがい排水事業【基本事業名：31205　農業生産基盤の整備・保全】
（第６款　農林水産業費　第３項　農地費　２　土地改良費）
予算額：(30)　６８，０１２千円　→　(31)　１５，９６０千円
（１，４０１，８０８千円　→　９３０，８８５千円　※２月補正含みベース）
事業概要：農業生産の基礎となる農業用水の確保、適期・適量供給および農地排水の改良を図るため、水田、畑等における基幹的な農業水利施設の整備・更新を行います。

⑬団体営災害耕地復旧事業【基本事業名：31205　農業生産基盤の整備・保全】
（第11款　災害復旧費　第１項　農林水産施設災害復旧費　１　耕地災害復旧費）
予算額：(30)　１，２４４，０３３千円　→　(31)　１，２８９，４７５千円
事業概要：平成29年および平成30年に被災した農地および農業用施設について、市町と連携して早期復旧に取り組みます。

施策　３１３　林業の振興と森林づくり

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発な林業活動が展開されることにより、持続的な森林資源の育成と活用が進むとともに、県民の皆さんがさまざまな形で森林づくりに参画しています。

平成31年度末での到達目標

建築用材や木質バイオマスなど、さまざまな用途での県産材の利用が進み木材生産量が増加するとともに、若者が林業の現場に定着し、間伐などの森林整備のほか、主伐に伴う再造林等が着実に実施され、森林の循環利用につながっています。また、森林環境教育や木育の実施など、森林に親しむ機会が増え、さまざまな主体による森づくり活動が活発に行われています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量	303千㎥	366千㎥	387千㎥	406千㎥		426千㎥
		316千㎥	323千㎥			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内で生産されるスギ、ヒノキの供給量
31年度目標値の考え方	「三重の森林づくり基本計画2012」に定める平成37年度の素材生産量を確保していくため、現状値を基準にして、必要な素材生産量を算定し、目標値に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
31301 県産材の利用の促進（農林水産部）	「三重の木」認証材等の製材出荷量に占める割合	21.7%	22.0%	23.0%	24.0%		25.0%
			24.7%	12.3%			

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
31302 持続可能な林業生産活動の推進（農林水産部）	森林経営計画認定面積（累計）		47,000 ha	52,000 ha	57,000 ha		62,000 ha
		45,427 ha	51,652 ha	54,462 ha			
31303 林業・木材産業の担い手の育成（農林水産部）	新規林業就業者数		41人	42人	43人		44人
		41人	49人	36人			
31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮（農林水産部）	公的森林整備面積		2,000ha	2,000ha	2,000ha		2,000ha
		2,775ha	2,402ha	1,999ha			
31305 みんなで支える森林づくりの推進（農林水産部）	森林づくりおよび森林環境教育などの活動の進展度		60,000人	62,000人	64,000人		66,000人
		58,692人	60,757人	62,869人			

現状と課題

①県産材の需要拡大を図るため、「三重の木」認証事業者等と連携し、「三重の木」等をＰＲする取組を実施しています。また、日本農業遺産に認定された「尾鷲ヒノキ林業」など、国内外から高い評価を受けている地域資源を地域の活性化につなげるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連施設等への県産森林認証材等の採用や大会を契機とした販路拡大につなげるため、ＦＳＣ森林認証のグループでの申請や尾鷲ヒノキのブランド基準の作成等を進めています。さらに、付加価値の高い木材製品の輸出に向け、韓国のバイヤー等を対象にヒノキ内装材等のＰＲを行うとともに、中国での市場調査をふまえた商品の試作や中国バイヤーとの意見・情報交換を行いました。引き続き、木材の最も価値の高い部分であるＡ材の内装材、家具、構造材等への利用拡大を進めるとともに、韓国・中国等への輸出に向けた取組を促進する必要があります。

②平成30年3月に紀伊半島初となる大型合板工場が稼働し、合板の原料となる原木（Ｂ材）の需要が高まっているほか、県内４箇所で木質バイオマス発電所が稼働し、木質チップ燃料の需要が増加しています。このため、安定的かつ円滑な原木流通の実現に向け、関係者による情報・意見交換等を進めるほか、木質バイオマス供給施設等の整備を促進する必要があります。

③素材生産量の増大に向け、低コスト造林や搬出間伐、森林経営計画に基づく森林施業の集約化を促進しているほか、林道、作業道などの路網整備や高性能林業機械の導入等を進めています。県内の森林資源を有効に活用していくため、引き続き、施業の集約化や生産基盤の整備を促進する必要があります。

④林業の新規就業者の確保を図るため、7月に津市で実施した就業・就職フェアにおいて林業就業希望者等に対して相談対応等を行ったほか、平成31年1月までに、高校生への林業職場体験研修（計4校）を開催しました。林業従事者数が減少傾向にあるなか、新たな担い手の確保を進める必要があります。また、地域の活性化につなげるため、自伐型林業など多様な主体による自立的な林業活動を促進する必要があります。

⑤次代の森林・林業を担う人材を確保していくため、林業講座「もりびと塾」林業体験コースを８月から９月に開講しました。また、新たな人材育成機関「みえ森林・林業アカデミー」について、オール三重での実習等が実施できる体制の構築や運営のサポートを担っていただく、産学官連携組織を９月に立ち上げるとともに、10月８日にプレ開講イベントとして記念シンポジウムを開催しました。今後は、県内各地で公開講座を開催していきます。引き続き、受講生の募集や、関係組織に対する産学官連携組織への参画依頼など、平成31年４月の本格開講に向け準備を進めていきます。

⑥森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、環境林における間伐等の森林整備を促進するとともに、「みえ森と緑の県民税」を活用し、19か所で流木となるおそれのある渓流沿いの樹木の伐採・搬出を進めています。全国で豪雨災害が多発するなど、自然災害の発生リスクが高まっており、「災害に強い森林づくり」や間伐等の森林整備を進める必要があるほか、シカ等による食害のため、伐採後の更新が困難な森林が増加していることから、植栽木等への獣害対策を確実に進める必要があります。さらに、不適切な伐採・開発行為の未然防止や指導の徹底など、森林の適正な管理を進める必要があります。

⑦森林づくりを社会全体で支えていくため、新たに松阪市と多気町、菰野町において「企業の森」の協定締結に向けた調整を３件進めたほか、菰野町において県民参加の植樹祭を開催（７月）しました。また、森林ボランティアや企業の森に参加する方等を対象に基礎的な技術や安全管理に関する研修を実施しました。今後も、さまざまな主体による森林づくりが進むよう、森づくり活動団体の増加に向けた支援を進める必要があります。

⑧森林環境教育や木育に取り組む市町、学校、ＮＰＯ等を支援するため、「みえ森づくりサポートセンター」を総合相談窓口として、学校等の要望に応じた出前授業（５回）や、森林環境教育の指導者の養成講座（５回）などを開催しました。また、木育に取り組む自治体や木工作家、民間企業等が連携する「みえの木育ネットワーク」を設立するとともに、三重県立博物館において木育を幅広く県民の皆さんに広めるイベント「ミエトイ・キャラバン in MieMu」（７月７日～９月２日）を開催しました。引き続き、これらの取組に加え、効果的な森林環境教育や木育の推進に向けた、指導者や活動団体と学校などをつなぐコーディネートを進めていく必要があります。

⑨「みえ森と緑の県民税」の市町交付金事業の活用により、地域の実情に応じたさまざまな森林づくりを進めました。また、税事業の成果について広く県民の皆さんに周知するため、市町と連携したケーブルテレビ等での取組成果の発信や、成果発表会（８月）の開催に取り組みました。

⑩「みえ森と緑の県民税」については、税の施行後５年となり見直しの時期にあたることから、みえ森と緑の県民税評価委員会において施行状況の検討を行うとともに、次期制度案について、市町・関係団体への意見照会やパブリックコメントを実施し（５月）、いただいたご意見等をふまえ制度最終案を取りまとめ、評価委員会から答申をいただき、次年度以降も継続することとしました。今後は、より効果的な税制度となるよう次期制度の運用方法などについて検討を行う必要があります。

⑪社会情勢の変化や国の政策動向などをふまえ、「三重の森林づくり条例」に基づいて策定した「三重の森林づくり基本計画」を、平成31年３月の改定を目途に見直します。

平成31年度の取組方向

①県産材の需要拡大に向け、製材用となるＡ材について、地域の工務店や建築士等へ「三重の木」等による住宅建築を働きかけるとともに、地域材によるサプライチェーンの構築をめざし、製材所等とのマッチングを進めます。また、公共建築物等の非住宅分野における県産材の需要を獲得するため、「定時・定量・定質」での対応が可能な体制の構築に向けた気運の醸成を図るとともに、県内の建築士等を対象とした建築物の木造・木質化に関する設計・提案についての技術研修会を開催します。このほか、森林環境譲与税（仮称）の導入に伴い、都市部の公共建築物等における木材需要の増大が見込まれることから、首都圏等の公共団体および建築関係事業者等への県産森林認証材等の利用促進に向けたＰＲ活動を行います。中国や韓国への木材の輸出に向け、継続的なＰＲを続けるとともに、県内メーカー等と連携し、輸出先国企業を対象に内装材としての県産木材製品の魅力を伝える説明会等を開催するなど、付加価値の高い木材製品の輸出促進に取り組みます。

②原木流通の円滑化に向け、Ａ材および合板工場向けのＢ材等について、さまざまな機会を捉えて関係者相互による原木需給情報等の共有や、素材生産・原木流通に関する課題の検討を進めます。加えて、バイオマス発電用の木質チップ燃料となるＣ材の安定供給に向け、木質バイオマス供給施設の整備を支援します。

③素材生産量の増大を図るため、伐採と再造林を一体的に行う一貫作業システムによる低コスト造林の普及や、製材・合板工場等への原木の供給力強化に向けた搬出間伐を促進するほか、森林経営計画の作成推進による森林施業の集約化、路網整備や高性能林業機械の導入等の基盤整備を促進します。

④新規就業者の確保を図るため、県内および首都圏等で開催される就業・就職フェアにおいて林業就業希望者等に対し、希望する職種、事業体とのマッチング、移住等に関するさまざまな相談対応を実施します。また、新たな担い手となる高校生への林業職場体験研修を引き続き開催します。さらに、地域の自立的な林業活動を促進するため、自伐型林業について、間伐、搬出などの技術や知識を習得するための講座や現地講習会を開催するなど、取組を支援していきます。

⑤多様な経営感覚を持ち、次代を担う林業人材を育成する「みえ森林・林業アカデミー」を平成31年４月に本格開講し、既就業者向けの３つの育成コース（ディレクター、マネージャー、プレーヤー育成コース）、市町職員向けの市町職員講座、林業を体験したい方向けの林業体験講座のほか、要望の多い技術習得等が行える選択講座等を実施します。講座の運営に当たっては、産学官連携組織の支援のもと、オール三重での講義、実習等を行います。また、活動内容のＰＲ、次年度以降の受講生募集についても、産学官連携組織の協力を得て進めるとともに、Facebook、ホームページなどによる、さらなるＰＲを実施していきます。

⑥環境林における間伐等の森林整備を促進するとともに、平成31年度からの導入が予定されている森林環境譲与税（仮称）を用いた市町による森林整備が円滑に実施できるよう、市町を支援する体制を拡充します。また、みえ森と緑の県民税を活用して、引き続き、流木となるおそれのある渓流沿いの樹木の伐採・搬出等に加え、航空レーザ測量による詳細な森林資源情報の把握や、市町と連携した流域防災機能の強化を図るための面的な森林整備、新植地等への獣害防止柵の設置やＩＣＴ等の新たな技術を用いたシカの捕獲促進など、これまで以上に災害に強い森林づくりを進めます。このほか、森林法に基づく適正な伐採、開発行為が行われるよう、国や市町、関係機関と連携を密にしながら事業者等への適切な指導を行います。

⑦森林づくりへの県民参画を進めるため、引き続き、企業や森林ボランティアなどへの情報提供、森林とふれあう自然歩道等の整備やイベントの開催など、さまざまな機会の創出に取り組みます。また、自主的な森林づくり活動を促進していくため、新たに森林保全活動に取り組む地域グループ等に必要な道具の貸出や指導者の紹介などのサポートを行います。

⑧さまざまな主体の連携による森林環境教育・木育の取組を広げていくため、総合窓口機能の充実等による、みえ森づくりサポートセンターの活用を一層促進するとともに、県民の皆さんや次世代を担う子どもたちに森や木に対する理解を深めていただくためのイベントを開催します。また、森林環境教育・木育活動のフィールドや施設を整備するなどの「場づくり」や、活動指導者のレベルに応じた段階的な研修を行うなど「人づくり」を進めます。

⑨「みえ森と緑の県民税」の市町交付金事業により、引き続き、地域の実情に応じた森林づくりを進めるとともに、市町と連携し、さまざまな機会や媒体を通じて、税事業の成果についてわかりやすい広報を実施します。

主な事業

①「もっと県産材を使おう」推進事業【基本事業名：31301　県産材の利用の促進】

（第６款　農林水産業費　第４項　林業費　２　林業振興指導費）

予算額：(30)　５，８２４千円　→　(31)　３，６３８千円

事業概要：住宅および公共建築物等非住宅分野での県産材の利用拡大を図るため、「三重の木」認証材など県産材の情報発信、川上から川下までのネットワーク強化のほか、首都圏でのＰＲ活動などを行います。

②林業・木材産業構造改革事業【基本事業名：31302　持続可能な林業生産活動の推進】

（第６款　農林水産業費　第４項　林業費　２　林業振興指導費）

予算額：(30)　２４９，３９６千円　→　(31)　４２７，９４０千円

事業概要：林産物等の安定的な供給・利用の確保を図るため、搬出間伐、森林作業道や高性能林業機械等の整備のほか、木材加工流通施設の整備等を支援します。

③合板・製材生産性強化対策事業【基本事業名：31302　持続可能な林業生産活動の推進】

（第６款　農林水産業費　第４項　林業費　２　林業振興指導費）

予算額：(30)　　－　千円　→　(31)　　－　千円

（１０６，８４４千円　→　　１９，７４１千円　※２月補正含みベース）

事業概要：地域材の競争力強化につなげるため、近隣府県が川上から川下までの林業・木材産業関係者と共同で策定した体質強化計画に基づき、事業者が行う木材加工流通施設等の整備を支援します。

④原木安定供給促進事業【基本事業名：31302　持続可能な林業生産活動の推進】

（第６款　農林水産業費　第４項　林業費　２　林業振興指導費）

予算額：(30)　　－　千円　→　(31)　　千円

（２００，６９４千円　→　　６９，５２０千円　※２月補正含みベース）

事業概要：地域材の競争力強化を図るため、体質強化計画に基づき、合板工場に原木を安定的に供給する事業者が行う間伐材の生産および路網整備等を支援します。

⑤森林経営計画作成推進事業【基本事業名：31302　持続可能な林業生産活動の推進】

（第６款　農林水産業費　第４項　林業費　２　林業振興指導費）

予算額：(30)　４２，１１５千円　→　(31)　３０，６１０千円

事業概要：森林経営計画の作成に必要な、森林組合等による森林情報の収集・整理、立木調査や路網調査、説明会・個別訪問等による合意形成活動のほか、森林境界の明確化の実施に対し支援します。

⑥造林事業【基本事業名：31302　持続可能な林業生産活動の推進】

（第６款　農林水産業費　第４項　林業費　５　造林費）

予算額：(30)　４４１，２２５千円　→　(31)　３９１，９９７千円

事業概要：森林の有する多面的機能の維持・増進や持続的林業生産活動等を推進するため、森林所有者等が行う植栽、下刈り、間伐、枝打ち等の森林整備や、獣害防護柵、森林作業道の整備等を支援します。

⑦林道事業【基本事業名：31302　持続可能な林業生産活動の推進】

（第６款　農林水産業費　第４項　林業費　６　林道費）

予算額：(30)　４１２，８９２千円　→　(31) ３４２，３１３千円

（４１２，８９２千円　→　　３８１，８７９千円　※２月補正含みベース）

事業概要：木材の生産や搬出に必要となる林道を開設するとともに、輸送力の向上と通行の安全の確保等を図るため、既設林道の改良等を実施します。

⑧豊かな森と地域を担う人づくり事業【基本事業名：31303　林業・木材産業の担い手の育成】

（第６款　農林水産業費　第４項　林業費　１　林業総務費）

予算額：(30)　１，６３０千円　→　(31)　２，４９３千円

事業概要：地域の森林資源を有効に活用するため、自伐型林業など多様な主体による林業経営活動を支援するほか、高校生等への就業体験の開催、労働災害の削減に向けた安全衛生指導員の養成や労働現場の巡回指導等の取組を支援します。

⑨（一部新）みえ森林・林業アカデミー設置・運営事業

【基本事業名：31303　林業・木材産業の担い手の育成】

（第６款　農林水産業費　第４項　林業費　１　林業総務費）

予算額：(30)　６，５０７　千円　→　(31)　４６，８０７千円

事業概要：「みえ森林・林業アカデミー」を本格開講し、既就業者を対象とした３つの育成コースのほか、選択講座や市町職員講座を実施運営するとともに、研修機器の整備等を行います。また、中大規模建築等の木造設計を行える人材を育成する講座等を実施します。

⑩地域森林計画編成事業【基本事業名：31304　森林の適正な管理と公益的な機能の発揮】

（第６款　農林水産業費　第４項　林業費　９　森林総務費）

予算額：(30)　９，０４２千円　→　(31)　３，６５５千円

事業概要：地域特性に応じた森林政策の推進目標と森林整備の指針を明らかにするため、４つの森林計画区ごとに地域森林計画を樹立します。また、三重県水源地域の保全に関する条例の普及と適正な執行に努めるほか、森林ＧＩＳの運用・管理を行います。

⑪森林環境創造事業【基本事業名：31304　森林の適正な管理と公益的な機能の発揮】
（第６款　農林水産業費　第４項　林業費　９　森林総務費）
予算額：(30)　４５，６７５千円　→　(31)　２１，６７５千円
事業概要：森林の有する公益的機能が持続的に発揮されるよう、環境林において森林所有者等が市町と協定を締結した森林を公共財と位置づけ、強度間伐等により針葉樹と広葉樹の混交林へ誘導するなど、市町による森林の適正な管理を促進します。

⑫（新）特定森林再生事業【基本事業名：31304　森林の適正な管理と公益的な機能の発揮】
（第６款　農林水産業費　第４項　林業費　５　造林費）
予算額：(30)　－　千円　→　(31)　５，９５１千円
事業概要：自然条件等により森林所有者の自助努力では更新が困難な森林において、所有者と市町が事業実施後一定期間皆伐しない等の協定を締結し、緊急的に実施される再造林等を支援します。

⑬（新）新たな森林経営管理体制支援事業
【基本事業名：31304　森林の適正な管理と公益的な機能の発揮】
（第６款　農林水産業費　第４項　林業費　９　森林総務費）
予算額：(30)　－　千円　→　(31)　１６，５０１千円
事業概要：市町が主体となった「新たな森林経営管理制度」が円滑に進み、森林整備等が促進されるよう、市町の業務推進および体制整備を支援します。

⑭災害に強い森林づくり推進事業【基本事業名：31304　森林の適正な管理と公益的な機能の発揮】
（第６款　農林水産業費　第４項　林業費　５　造林費）
予算額：(30)　４０１，９８０千円　→　(31)　４０８，３８０千円
事業概要：「災害に強い森林づくり」を進めるため、「みえ森と緑の県民税」を活用し、流木となるおそれのある渓流沿いの樹木の伐採・搬出とともに、治山施設等に異常に堆積した土砂や流木の撤去等を行います。

⑮みんなでつくる三重の森林事業【基本事業名：31305　みんなで支える森林づくりの推進】
（第６款　農林水産業費　第４項　林業費　８　緑化対策費）
予算額：(30)　５９９千円　→　(31)　４４９千円
事業概要：県民参加の緑化活動や森林づくり活動を推進するため、「企業の森」に取り組む企業に活動フィールドの提案などのサポートや森づくり活動に関する情報発信を行うほか、緑の募金活動のＰＲ等を行います。

⑯森を育む人づくりサポート体制整備事業
【基本事業名：31305　みんなで支える森林づくりの推進】
（第６款　農林水産業費　第４項　林業費　８　緑化対策費）
予算額：(30)　３０，０００千円　→　(31)　３４，５５７千円
事業概要：県民全体で森林を支える社会づくりを進めるため、森林環境教育や木育、森林づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営するほか、森林環境教育・木育の体制整備や、地域との連携による自然公園施設等を活用した森林環境教育を実践する取組を行います。

⑰（一部新）みえ森と緑の県民税市町交付金事業

【基本事業名：31305　みんなで支える森林づくりの推進】

（第６款　農林水産業費　第４項　林業費　８　緑化対策費）

予算額：(30)　７１２，７００千円　→　(31)　５５０，０００千円

事業概要：「災害に強い森林づくり」および「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進するため、「みえ森と緑の県民税」を活用し、市町が創意工夫した森林づくりの施策を展開するとともに、面的な森林整備や植栽地の獣害対策など、流域の防災機能を強化する対策に、県と市町が連携して取り組めるよう交付金を交付します。

施策　３１４　水産業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることの素晴らしさを実感しています。

平成31年度末での到達目標

県産水産物の高付加価値化や輸出の促進、水産資源の管理や漁場環境の保全などが進むことにより、「もうかる水産業」の実現が図られ、多様な担い手が確保されることで、県民の皆さんの期待に応える水産物が安定的に供給されています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
漁業者１人あたり漁業生産額	641万円（26年）	611万円（27年） 713万円（27年）	630万円（28年） 759万円（28年）	648万円（29年）		667万円（30年）

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方	
目標項目の説明	漁業者１人あたりの海面漁業（養殖業を含む）生産額
31年度目標値の考え方	水産業の成長産業化の取組を進め、「もうかる水産業」の展開を加速させることで、漁業者１人あたりの漁業生産額を毎年度３％増加させることを目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
31401 高い付加価値を生み出す水産業の確立（農林水産部）	県産水産物の海外販路拡大件数（累計）	―	3件 3件	6件 6件	9件		12件
31402 水産業の担い手の確保・育成（農林水産部）	新規漁業就業者数（45歳未満）	32人	33人 34人	36人 42人	39人		42人
31403 資源管理・漁場環境保全等の推進（農林水産部）	資源管理に参加する漁業者の割合	23.0%	24.0% 25.1%	26.0% 26.6%	28.0%		30.0%

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
31404水産基盤の整備・保全（農林水産部）	耐震岸壁の整備を行った防災拠点漁港数（累計）	2漁港	2漁港	4漁港			
			2漁港	3漁港	4漁港		4漁港

現状と課題

①県産水産物の販路拡大を図るため、首都圏において、国内最大の漁獲量や生産量を誇るイセエビやマハタなど、三重県らしさを前面に押し出した情報発信イベントや営業活動に取り組むとともに、東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給に向けて食材調達基準を満たす水産エコラベルの認証取得を促進しています。ベトナムへの恒常的輸出の実現に向け、7月に海外バイヤーを招聘し、現地ニーズに合わせた商品改良等の相談会を開催しました。今後、現地において商談機会の創出支援を行います。また、8月には来日する海外バイヤーとの商談機会を創出するため、東京で開催のシーフードショーに出展しました。さらに、9月には、シンガポールにおいて、現地商談会と訪問営業を実施しました。引き続き、県産水産物の販売促進や認証取得の促進を図るとともに、恒常的な輸出の実現に向けた取組を進める必要があります。

②生産コストの上昇等により経営状況が悪化している養殖業の体質強化を図るため、アサクサノリ生産体制の構築や、スジアオノリ養殖において、効率的なノリの刈取機器の導入による高品質化、生産量の増加および作業の効率化に共同で取り組むグループへの支援を行っています。また、真珠養殖については、真珠の振興に関する法律に基づき三重県真珠振興計画を策定するとともに、8月には、関係機関とともにみえの真珠振興宣言を行い、一丸となって輸出の拡大等に向けて取り組むことを確認しました。引き続き、アサクサノリ生産体制の構築や養殖作業の効率化等を促進するとともに、真珠養殖の振興に向けて、三重県真珠振興計画やみえの真珠振興宣言に掲げた取組を着実に進めていく必要があります。

③カキの広域浜プラン等の策定を支援し、漁業収入の向上等を促進するとともに、9月には次期浜プランの策定に向けた説明会（3回）を開催しました。引き続き、次期浜プラン策定を支援するとともに、漁業者や漁協との意見交換会など三重県水産業・漁村振興指針の見直し（平成31年度）に向けた取組を進めていく必要があります。

④日本農業遺産に登録された海女漁業や真珠養殖業の魅力を発信し、鳥羽・志摩地域への集客・交流を促進するため、「こども霞が関見学デー」（東京都）において真珠のPRを関係者と連携して行いました。また、海女漁業の収入安定化のため、重要な漁獲物であるクロアワビ資源の増大をめざして、クロアワビ種苗生産試験およびコンクリート板漁場への放流試験を行っています。引き続き、地域への集客交流を促進するための海女文化や海女漁業、真珠などの魅力の発信、「海女もん」商品の品質向上のための研修会の開催、クロノワビおよびマダカアワビの資源増大に取り組む必要があります。

⑤多様な担い手を確保・育成するため、漁業インターンシップ（高校生6名、大学生2名が参加）を実施するとともに、三重県漁業担い手対策協議会（事務局：三重漁連）と連携し、漁業就業支援フェアへの参加、既存の漁師塾の運営や新たな漁師塾の開設に向けた現地検討会（1地区：方座地区）への支援、協業化・法人化を検討する地区への専門家の派遣に取り組みました。引き続き、漁師塾等に参加する若者が、地域の漁業に円滑に着業・定着できるよう支援していく必要があります。

⑥不漁による減収緩和など漁業経営の安定に向け、４月と７月に三重県漁業共済組合と連携して漁協役職員等への研修会を開催し、漁業共済への加入を促進しました。また、競争力強化を図るため、制度資金を通じて、操業の効率化など所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を支援しています。引き続き、漁業関係者を対象とした説明会の開催等により、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業へのさらなる加入促進を図るとともに、所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を支援する必要があります。

⑦水産資源の持続的・安定的な利用に向け、重要魚種の種苗生産や放流などの栽培漁業を推進するとともに、漁業者による新たな資源管理計画（刺し網漁業：いせえび、紀北地区）の策定を支援しています。また、漁業秩序維持のため、海上保安部や関係漁協と合同で貝類やイセエビ等の密漁を対象としたパトロールを実施しました。引き続き、重要魚種の種苗生産や放流など栽培漁業や資源管理計画の策定など資源管理を推進するとともに、国が進める水産施策の改革に対応するため、本県沿岸域の重要水産資源について、より効果の高い資源管理体制の構築を進める必要があります。さらに、漁業秩序の維持のため、効果的な取締活動を実施していく必要があります。

⑧激減している伊勢湾のアサリ資源の復活や熊野灘等におけるイセエビなどの生息場保全のため、干潟や藻場の造成などを進めています。引き続き、干潟造成や新たに作成する稚貝移殖マニュアルの普及・啓発に取り組むとともに、藻場造成を進める必要があります。

⑨漁港施設の防災・減災機能の強化に向けて、耐震岸壁・耐津波防波堤の整備並びに漁港ＢＣＰ（業務継続計画）の策定を進めるとともに、漁港施設の長寿命化・適正管理のため、機能保全工事を行っています。また、水産業の生産性を高めるため、漁協等が行う共同利用施設等の整備への支援を行っています。今後も、防災・減災対策のための漁港の機能強化および計画的な保全工事を進めるとともに、関係漁業協同組合等と連携し、共同利用施設等の整備を進める必要があります。また、暴風、高潮・高波等による養殖施設などの被害を軽減する取組について検討していく必要があります。

平成31年度の取組方向

①国内外における県産水産物の販路拡大を図るため、首都圏等において三重県らしさを前面に押し出した情報発信イベントや営業活動に取り組むとともに、食品衛生法の一部改正に対応した衛生管理の推進や食材調達基準を満たす水産エコラベルの認証取得の促進に取り組みます。また、国内初の活カキ輸出が実現したシンガポールや、商談の障壁となっていた最終加工施設登録が再開され、本格的輸出のチャンスが到来したベトナム等に注力して、引き続き、海外バイヤーとの商談機会の創出などの支援を行います。

②生産コストの上昇等により経営状況が悪化している養殖業の体質強化を図るため、ＩＣＴ・ＩｏＴ等を活用した養殖作業の効率化や標準化など養殖業のスマート化を促進するとともに、アサクサノリ生産体制の構築に向けた取組への支援等を行います。また、真珠養殖については、三重県真珠振興計画やみえの真珠振興宣言に掲げた生産性・品質向上や海外への情報発信等の取組を着実に進めていきます。

③情勢の変化や漁業者・漁協等の意見をふまえながら、水産業の成長産業化の実現を図るため、三重県水産業・漁村振興指針の見直しを進めます。また、所得向上等を通じて漁村地域の活力向上を図るため、次期浜プラン等の策定を支援します。

④鳥羽・志摩地域への集客・交流を図るため、日本農業遺産に登録された知名度を活用し、首都圏等でのイベント等を通じて、海女文化や海女漁業、真珠などの魅力を発信します。また、「海女もん」商品の品質向上のための研修会等の開催やアワビ類の資源増大など、海女の所得向上・安定に係る取組等を支援します。

⑤多様な担い手を確保・育成するため、三重県漁業担い手対策協議会（事務局：三重漁連）と連携し、漁師塾の運営や新たな漁師塾の開設に向けた支援・経営資源を移譲するための仕組みの検討、協業化・法人化に向けた支援、漁業就業支援フェアや移住相談会への参加などの取組を進めます。また、真珠養殖の担い手の確保や生産技術の継承に向けて、新たに真珠塾の立ち上げを支援します。

⑥漁業経営の安定に向け、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業へのさらなる加入を促進します。また、競争力強化を図るため、制度資金を通じて、操業の効率化など所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を支援します。

⑦水産資源の持続的・安定的な利用のため、国の水産政策の改革をふまえ、科学的根拠に基づく精度の高い資源評価を実施するとともに、資源評価結果を漁業者にフィードバックする仕組みを構築します。また、重要魚種の種苗生産や放流などの栽培漁業や効果的な取締活動を行うとともに、取締船の修繕等の維持管理を行います。

⑧激減している伊勢湾のアサリ資源を復活させるため、干潟造成やアサリ稚貝の移殖マニュアルの普及・啓発に取り組むとともに、熊野灘等でイセエビなどの生息場保全のため、藻場造成を進めます。

⑨漁港の防災・減災機能の強化に向けて、耐震岸壁や耐津波防波堤の整備、漁港ＢＣＰおよび流通拠点漁港における水産業ＢＣＰの運用・策定を進めるとともに、安全性を備えた漁港施設を維持するため、機能保全工事を進めます。また、水産業の生産性を高めるため、漁協等が行う共同利用施設等の整備への支援を行います。さらに、暴風、高潮・高波等による養殖施設などの被害を最小限とするため、養殖施設の減災ガイドラインを見直します。

主な事業

①東京オリ・パラに向けたみえの水産物販売力強化事業

【基本事業名：31401　高い付加価値を生み出す水産業の確立】

（第６款　農林水産業費　第５項　水産業費　１　水産業振興費）

予算額：(30)　３，５１４千円　→　(31)　１，５２６千円

事業概要：東京オリ・パラ競技大会の開催を契機に、首都圏での県産水産物の販路拡大につなげるため、持続可能性を確保した漁業の認証取得等に向けた支援を行うとともに、食材調達基準を満たす県産水産物等の販売力強化等に取り組みます。

②(新)魚類養殖におけるＡＩ・ＩＣＴ技術導入促進事業

【基本事業名：31401　高い付加価値を生み出す水産業の確立】

（第６款　農林水産業費　第５項　水産業費　１　水産業振興費）

予算額：(30)　－　千円　→　(31)　２，８５６千円

事業概要：若者が魅力を感じる働きやすい漁業の実現に向けて、ＡＩ・ＩＣＴを活用して養殖魚（マダイ等）の給餌・遊泳行動パターンを解析することで、小規模経営体が導入可能な完全自動給餌システムの開発などに取り組みます。

③(新)真珠養殖におけるＡＩ・ＩＣＴを活用したスマート化促進事業

【基本事業名：31401　高い付加価値を生み出す水産業の確立】

（第６款　農林水産業費　第５項　水産業費　１　水産業振興費）

予算額：(30)　―　千円　→　(31)　８，８２７千円

事業概要：若者が魅力を感じる働きやすい漁業の実現に向けて、優秀な養殖業者の養殖技術の見える化やＩＣＴブイにより取得する水温のリアルタイムデータ等の解析による養殖漁場の環境予測技術の開発などに取り組みます。

④（新）海女等みえの漁業者の所得向上モデル構築事業

【基本事業名：31401　高い付加価値を生み出す水産業の確立】

（第６款　農林水産業費　第５項　水産業費　１　水産業振興費）

予算額：(30)　―　千円　→　(31)　９９９千円

事業概要：年間を通じた収入の確保および水産物の消費拡大による漁業所得の向上を図るため、海女が消費者に対し、県産水産物の魅力を伝える仕組みづくりに取り組みます。

⑤水産業・漁村を支える担い手の確保育成事業【基本事業名：31402　水産業の担い手の確保・育成】

（第６款　農林水産業費　第５項　水産業費　11　水産業経営対策費）

予算額：(30)　１，１９９　千円　→　(31)　３１３千円

事業概要：漁村が他地域からの人々を持続的に受け入れ、漁業を守り、地域の活力を維持していくため、漁協が運営する漁師塾の実施地区の拡大を支援します。

⑥地域漁業協業化・法人化モデル構築支援事業【基本事業名：31402　水産業の担い手の確保・育成】

（第６款　農林水産業費　第５項　水産業費　11　水産業経営対策費）

予算額：(30)　１，０９０千円　→　(31)　４５３千円

事業概要：漁村地域において２つ以上の漁業種類の経営体が協業、法人化を進める取組等に対して、中小企業診断士、社会保険労務士、税理士といった専門家等を派遣し、事業計画の作成、協業化・法人化に必要な手続き等の指導・助言を行います。

⑦漁業共済推進事業【基本事業名：31402　水産業の担い手の確保・育成】

（第６款　農林水産業費　第５項　水産業費　11　水産業経営対策費）

予算額：(30)　１７，９９４千円　・　(31)　１８，０１５千円

事業概要：異常気象などによって漁業者が受ける損失を補てんする漁業共済への加入を促進するとともに、発生が予測できない赤潮による損失に備え、養殖共済の赤潮特約に係る掛け金の一部を補助します。

⑧漁業近代化資金融通事業【基本事業名：31402　水産業の担い手の確保・育成】

（第６款　農林水産業費　第５項　水産業費　11　水産業経営対策費）

予算額：(30)　６４，３７１千円　→　(31)　６１，８９８千円

事業概要：漁業者等が施設・機器等の導入時に低利の融資を受けられるよう、融資機関に対して利子補給を行います。

⑨資源管理体制・機能強化総合対策事業【基本事業名：31403　資源管理・漁場環境保全等の推進】
（第６款　農林水産業費　第５項　水産業費　５　資源管理費）
予算額：(30)　７，２６６千円　→　(31)１１，２６６千円
事業概要：漁業者に対し、資源管理計画の策定を促進するとともに、策定した計画の履行状況の確認を実施します。

⑩種苗生産推進事業【基本事業名：31403　資源管理・漁場環境保全等の推進】
（第６款　農林水産業費　第５項　水産業費　５　資源管理費）
予算額：(30)　５７，２８６千円　→　(31)　５６，６６２千円
事業概要：県内のつくり育てる漁業を推進するため、三重県栽培漁業センター（浜島）の施設を活用して、クルマエビ、ヒラメ、アワビ等の放流用種苗の大量生産を行います。

⑪伊勢湾アサリ漁業環境基盤整備事業【基本事業名：31403　資源管理・漁場環境保全等の推進】
（第６款　農林水産業費　第５項　水産業費　６　水産基盤整備費）
予算額：(30)　１１９，０６０千円　→　(31)　１２０，４００千円
事業概要：伊勢湾のアサリ資源の復活に向けた取組を支援するため、伊勢湾での作澪および干潟造成を行うとともに、新たに作成したアサリ稚貝の移殖マニュアルの普及・啓発に取り組みます。

⑫県営水産生産基盤整備事業【基本事業名：31404　水産基盤の整備・保全】
（第６款　農林水産業費　第５項　水産業費　６　水産基盤整備費）
予算額：(30)　３８０，１００千円　→　(31)　６０１，６５０千円
（４１１，１００千円　→　　７０８，６５０千円　※２月補正含みベース）
事業概要：大規模自然災害に対する防災・減災対策および水産物の生産機能の強化を図るため、耐津波防波堤等の整備を実施します。

⑬強い水産業づくり施設整備事業【基本事業名：31404　水産基盤の整備・保全】
（第６款　農林水産業費　第５項　水産業費　１　水産業振興費）
予算額：(30)　４７，１８１千円　→　(31)　１９７，１７２千円
事業概要：水産業の生産性を高めるため、漁協等が行う共同利用施設等の整備への支援を行います。

⑭県単漁港改良事業【基本事業名：31404　水産基盤の整備・保全】
（第６款　農林水産業費　第５項　水産業費　６　水産基盤整備費）
予算額：(30)　３１，８３２千円　→　(31)　２３，７５４千円
事業概要：災害に強く安全な地域づくりや水産物の安定的な供給を図るため、小規模な施設の改良や、県管理漁港におけるＢＣＰ（業務継続計画）の策定・運用に取り組みます。

施策　３２１　中小企業・小規模企業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

中小企業・小規模企業をはじめとする関係者・団体に、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の理解が深まり、中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用を進めることにより、本県の経済が持続的に発展しています。

平成31年度末での到達目標

中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用をはじめ、経営向上、新たな事業展開・価値の創造および次世代経営人材の育成などの取組を進めたことにより、その成果（付加価値）が毎年継続的に増加し、地域経済が持続的に発展しています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
県内中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合	63.1%	64.7%	64.1%	67.5%		69.0%

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内事業所（5,000社）アンケートに回答のあった中小企業・小規模企業のうち、「営業利益」が３年前と対比し「増加傾向」または「横ばい」と回答した企業の割合
31年度目標値の考え方	平成27年度に実施したアンケートにおいて、平成23～26年度の実績が、「増加傾向」または「横ばい」と回答した企業の割合は、大企業の64.8%に対し、中小企業は62.9%で、景気回復の実感に格差が見られます。そこで、国内外の景気動向などを勘案し、大企業の割合を年平均１%ずつの伸び、平成31年度に69.0%と想定しました。中小企業・小規模企業の主体的な努力を促進するとともに、きめ細かい伴走型の支援に取り組むことにより、中小企業・小規模企業が大企業と同じ景況感を実感できることをめざし、中小企業・小規模企業の「増加傾向」または「横ばい」の回答企業割合を年平均1.5%ずつ増加させ、平成31年度には、大企業と同水準の69.0%を目標に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
32101　中小企業・小規模企業の主体的な取組の促進（雇用経済部）	企業が三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定を受けた件数（累計）	1,314件	1,440件 1,741件	1,660件 2,135件	2,455件		2,775件

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
32102 商業・サービス産業の振興（雇用経済部）	商業・サービス産業における高付加価値な商品・サービス等の創出件数（累計）		15件	30件	45件		60件
		—	15件	30件			
32103 伝統産業・地場産業、地域資源を活用した産業の振興（雇用経済部）	地域資源を活用した新商品を開発、商品化し、販売につながった企業数（累計）		13社	26社	50社		52社
		—	22社	45件			
32104 ＩＣＴを活用した産業振興（雇用経済部）	「三重県オープンデータライブラリ」に登録したオープンデータの数（累計）		44データ	56データ	68データ		80データ
		32データ	46データ	59データ			

現状と課題

①地域の実情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、地域毎に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」により、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握、地域における解決策の検討等に取り組んでいます。７月から８月にかけて県内５地域で協議会構成団体の実務責任者で構成する幹事会を三重県事業承継ネットワーク（事務局：（公財）三重県産業支援センター）主催のブロック会議と合同開催することで、喫緊の課題である事業承継をはじめ地域の課題を共有するとともに、個別テーマ毎のワーキンググループの活動方針を決定しました。また、このワーキンググループを平成30年12月末までに計７回（５地域６テーマ）開催し、地域課題解決のための具体策を検討しました。今後は、協議会及び幹事会での議論等をふまえ、新たな具体策の検討・実施につなげていく必要があります。

②商工団体の経営指導員等と連携して、「三重県版経営向上計画」の作成支援や認定後のフォローアップを行い、中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組を支援し、平成30年12月末までに215件（制度創設以来1,444件）を認定しました。今後は、認定企業の計画実現に向けて、アフターフォローに一層力を入れて取り組んでいく必要があります。

③商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の商工団体や（公財）三重県産業支援センターと連携して、中小企業・小規模企業の経営の安定および向上等に取り組んでいます。商工会、商工会議所では、現在、国から21商工会、10商工会議所の経営発達支援計画が認定されるとともに、経営支援体制の充実を進めるため、平成28年度に創設した「経営支援員」に25名（平成30年12月末現在員数23名）が任用されました。今後は、引き続き経営発達支援計画の認定を受けていない商工団体に対して認定申請を促すとともに、中小企業大学校などの関係機関と連携し、経営指導員及び経営支援員の資質向上を図り、小規模企業に対してきめ細かな支援が行えるよう経営支援機能の強化を図る必要があります。

⑷中小企業・小規模企業の円滑な事業承継の促進については、「三重県事業承継支援方針」（平成 30 年３月策定）に基づき、三重県事業承継ネットワーク（事務局：（公財）三重県産業支援センター）において各支援機関と連携しながら、「プレ承継」「事業承継」「ポスト承継」の各段階に応じた総合的・集中的な支援に取り組んでいるところです。今後は、事業承継診断等により掘り起こした事業承継ニーズをふまえ、専門家チームの派遣など個別の事業者の支援に力点を置くとともに、県内一律ではなく、地域の実情を踏まえたきめ細かな支援を行っていく必要があります。

⑸中小企業・小規模企業のニーズに合った金融の円滑化を図っており、平成 30 年度の三重県中小企業融資制度の新規融資実績（12 月末時点）は、661 件、約 51 億円となっています。引き続き、地域の雇用や経済を支えている中小企業・小規模企業の振興を図るため、三重県信用保証協会への保証料補助や金融機関への利子補給補助による低利融資を実現することで、三重県中小企業融資制度を利用する中小企業・小規模企業の負担を軽減するとともに、資金供給の円滑化による経営基盤の強化を図る必要があります。

⑹平成 28 年７月に策定した「ＭＩＥグローバル・スタートアップ・サポートプログラム」に基づき、グローバルな視点を有する創業・第二創業（スタートアップ）事業者の創出及び成長と、ネットワーク構築を目的として、平成 30 年度は「ＭＩＥグローバル・スタートアップカフェ」を８回開催します。また、グローバル・スタートアップの取組を後押しするため、海外ビジネス展開に係る現地における市場調査等の経費の一部を「グローバル・スタートアップ支援補助金」により支援（２事業者）しています。今後も、スタートアップの段階に応じたきめ細かな支援を行い、さらなるスタートアップ創出促進に取り組む必要があります。

⑺地域の商業活性化を進めるため、三重県商店街振興組合連合会が実施する情報提供、単独では実施が困難な研修・調査、広域にわたる事業等に対して補助金を交付し、広域的に商店街支援を行うとともに、地域における商店街振興に係る取組に参画しました。引き続き、地域商店街の活性化に向けた取組を支援していく必要があります。

⑻企業自らが新たな事業展開に果敢にチャレンジする必要がありますが、現状では、多くの中小企業においては意欲があっても取組を実行できないといった状況にあります。企業が創造性を発揮することによりイノベーションが進むよう、あらゆる分野・活動におけるクリエイティブ活動への気運の醸成や、県内中小企業・小規模企業とクリエイター等が連携しながら、知恵や知識、技術等の交流によるオープンイノベーションを促進することが必要です。

⑼伝統工芸品、地場産品等を活用した付加価値の高い商品開発、販路拡大にむけて、デザイナー等との連携により、商品の開発・改良から流通までの一貫したデザイン戦略を活用した支援を行うとともに、デザイン性の高い優れた商品を三重グッドデザイン（工芸品等）に選定し、県内外で情報発信を行い、商品開発の機運醸成に取り組んでいます。また、後継者の育成や技術の伝承・向上、販路開拓に取り組む事業者の支援を行っています。引き続き、事業者の状況に応じたきめ細かな支援を進めていく必要があります。

⑽「三重の日本酒」について、ヨーロッパの富裕層をターゲットとして、酒蔵と共に 10 月からフランス・パリで日本に関心の高いシェフ、バイヤー、一般消費者などにプロモーションを行い、海外に向けた販路開拓及びブランド価値を高めるきっかけづくりに取り組んでいます。現地で把握した課題をふまえ、付加価値を高めるよう情報発信やツールのブラッシュアップなど、販路開拓、知名度向上に向けた取組を、中長期的な視点で継続して行うことが必要です。

⑪伝統産業、地場産業の職人（経営者）を対象に、商品開発や販路開拓に必要な知識を習得するための研修会（３回）や現地訪問（２回）を行うとともに、消費者やバイヤーに成果を発表する場を設け（１回）、商品開発・販売力の向上を支援しています。引き続き、事業者の状況に応じたきめ細かな支援を進めていきます。

⑫地域資源活用に係る支援施策の普及啓発及びフォローアップ活動を（公財）三重県産業支援センターに委託し、事業者のファンド助成金を活用した新商品開発等の取組を支援しています。引き続き支援施策の周知に努めることが必要です。

⑬「三重県ＩＣＴによる産業活性化推進方針」に基づき、産学有識者による外部評価委員会と庁内関係各課による連絡会議からなる推進体制を整備し、産学官が連携して方針の着実な推進に取り組んでいます。技術の進歩や地域課題の変化に対応して、効果的に事業を実施する必要があります。

⑭「三重県ＩｏＴ推進ラボ」の活動を中心に、セミナーや事例集等による知見の共有、従業員向けの学習講座や子ども向けのプログラムイベント等の開催によるＩＣＴ人材の育成、産学金官連携によるＩＣＴベンダー企業とユーザー企業、学生のマッチング、ラボ参画企業によるワーキング活動やプロジェクト構築の推進などに取り組んでいます。ＩＣＴに関する知識・情報と人材の不足という課題をふまえ、中小企業・小規模企業の実情に応じたＩＣＴの導入・活用を進める必要があります。

⑮千葉市、福岡市等10市１県で構成される「オープンガバメント推進協議会」に引き続き参画し、民間団体（ＵＤＣ三重実行委員会）とともに協議会が主催するシビックパワーバトル（オープンデータ等を活用して地域の魅力を発掘し、その魅力を発信することを目的としたイベント）に参加しました。今後も、オープンデータの活用や職員のデータリテラシーの向上等に一層取り組む必要があります。

平成31年度の取組方向

①県内各地域の実情に応じた中小企業・小規模企業の振興を具体的かつ計画的に実施するため、支援関係団体が一堂に会し、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握、解決策等の検討を行い、必要な取組を推進します。特に、本県を取り巻く社会経済情勢等が大きな転換期を迎えているため、改めて中小企業・小規模企業の重要性を認識し、事業の持続的発展に配慮しつつ、その機動性と地域性を生かして大きな変化へ柔軟に対応していくことを促進します。

②中小企業・小規模企業の挑戦を後押しするため、商工団体等と連携して、課題の把握・整理から実施計画の作成、本格的な実行まで、多様な中小企業・小規模企業がその発展段階に応じて作成する三重県版経営向上計画を認定するとともに、その実行を支援します。特に、認定後のフォローアップや、販路拡大、ＩＴの利活用をはじめ生産性の向上、事業承継計画の作成、人材不足への対応など、個々の事業者の計画実現に向けた支援に力を入れて取り組みます。

③商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の商工団体や（公財）三重県産業支援センターと連携し、中小企業・小規模企業や中小企業協同組合等の抱える課題に即応した伴走型支援を通じて、経営改善と安定を促進し、中小企業・小規模企業の持続的発展、ひいては地域産業創出につなげます。特に、商工会、商工会議所については、支援ニーズの多様化・高度化に伴い、求められる業務の内容が変化してきていることから、制度改正を含め、経営支援機能強化に向けた検討を進めます。

⑷県内の中小企業・小規模企業の経営者の高齢化が進む中、後継者難による廃業や地域経済の損失等を抑えるため、関係機関が連携して、早期・計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施、後継者による経営革新等への挑戦を促進するなど、「プレ承継」「事業承継」「ポスト承継」の各段階に応じたきめ細かな支援を総合的・集中的に実施します。特に、優れた技術や経験、雇用が失われることのないよう、後継者を求める県内の事業者と「起業」「継業」に関心のある移住希望の若者等とのマッチング支援や、事業承継後の後継者による再成長に向けた取組の支援などに取り組みます。

⑸中小企業・小規模企業を取り巻く状況をふまえ、三重県中小企業融資制度の見直しを行い、円滑な資金供給の面から企業の安定・成長を図ります。

⑹創業・第二創業（スタートアップ）事業者に対して、時代の潮流を捉えてビジネスを実行する力の養成や、大手・中堅企業等との交流を図り、創業・第二創業の成長に向けて取り組むことにより、グローバルな視点を持ったスタートアップの創出など新しいビジネス展開の拡大を図ります。

⑺暮らしやすい環境の確保と地域コミュニティ機能を維持するため商店街等が実施する課題解決に向けた取組等に対して、専門家の派遣等を中心とした支援を引き続き行うとともに、国等による支援制度を情報提供します。

⑻伝統工芸品、地場産品を活用した産業の振興を図るため、デザイナーをはじめとしたクリエイター等との連携により、商品開発及び販路開拓の支援を行います。また、デザイン性の高い優れた商品を三重グッドデザイン（工芸品等）に選定し、県内外において情報発信を行い、伝統産業・地場産業等を活用した商品開発の機運醸成に取り組みます。加えて、伝統産業・地場産業の事業者による後継者育成や若手の技術向上・販路開拓のための取組を支援するほか、地域産業資源の指定、施策の周知・普及啓発活動を行い、地域産業資源を活用した事業者の取組を支援します。

⑼「三重の日本酒」について、平成30年度の取組結果をふまえ、県内酒蔵等と共にヨーロッパで日本に関心の高いシェフ、バイヤー、一般消費者等へのプロモーションを継続します。加えて、現地のバイヤー・店舗等を訪問するなど、一層のネットワークづくりに取り組み、海外への販路開拓及びブランド価値を高めるきっかけづくりを行います。

⑽ＩＣＴ活用に関する意識や理解の向上、ＩＣＴ人材の育成による人材不足解消、及びＩＣＴを導入しやすい環境整備の実現に向け、「三重県ＩＣＴによる産業活性化推進方針」に関する外部評価委員会を開催し、委員からの意見もふまえて関係各課及び産学官が連携することで、より効果的な取組を行います。

⑾「三重県ＩｏＴ推進ラボ」の運営を通じて、産学金官連携による企業間マッチング、ラボ参画企業によるワーキング活動やプロジェクトの推進に引き続き取り組むとともに、経営者向けのＩｏＴ体験セミナーや商工会議所等の業界団体と連携したＩＣＴセミナーなどに取り組みます。

⑿ＩｏＴに関する一定の知識を有する現場担当者を対象に、実機を用いたＩｏＴ機器の利活用に関するワークショップを開催します。

⒀企業が抱える課題に対してＩＣＴを利用した解決方法を提案できるアドバイザーを派遣し、システム等の導入まで助言を継続する伴走型支援に取り組みます。

⒁「オープンガバメント推進協議会」に引き続き参画し、オープンデータの活用や職員のデータリテラシーの向上等について、先進他地域と連携した取組を進めます。

①経営向上ステップアップ促進事業

【基本事業名：32101　中小企業・小規模企業の主体的な取組の促進】

（第７款　商工費　第１項　商工業費　７　新産業振興費）

予算額：(30)　１４，９６８千円　→　(31)　１２，１８８千円

事業概要：県内中小企業・小規模企業の経営向上に向けた取組を促進するとともに、中小企業・小規模企業の挑戦を後押しするため、経営課題の抽出・発見やその解決に向けた取組、さらには新事業展開等に対し、商工団体等関係機関と一体になって、三重県版経営向上計画及び経営革新計画の作成支援やブラッシュアップ、フォローアップを行います。また、小規模事業者が認定を受けた三重県版経営向上計画に基づいて取り組む販路開拓、生産性向上等に対し専門家派遣等を行うことで、小規模事業者の「持続的発展」を図ります。

②小規模事業支援費補助金

【基本事業名：32101　中小企業・小規模企業の主体的な取組の促進】

（第７款　商工費　第１項　商工業費　３　商工業振興費）

予算額：(30)　１，３８９，４９８千円　→　(31)　１，３９３，４２５千円

事業概要：小規模事業者等の振興と安定を図るため、商工会・商工会議所等の行う小規模事業者等の経営・技術の改善・発達に向けた伴走型支援の充実を図ります。また、小規模事業者等に対する支援体制を強化するため、商工会・商工会議所等の経営支援機能の強化に取り組みます。

③（一部新）事業承継支援総合対策事業

【基本事業名：32101　中小企業・小規模企業の主体的な取組の促進】

（第７款　商工費　第１項　商工業費　７　新産業振興費）

予算額：(30)　１４，７４６千円　→　(31)　１４，２３０千円

事業概要：県内の中小企業・小規模企業が減少し、経営者の高齢化が進む中、後継者難による廃業を防止し、地域経済の維持・発展を図るため、関係機関が連携して、早期・計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施、後継者による経営革新等への挑戦を促進するなど、「プレ承継」「事業承継」「ポスト承継」の各段階に応じたきめ細かな支援を総合的・集中的に実施します。また、後継者を求める県内の事業者と都会で「起業」「継業」に関心のある移住希望者とのマッチング支援を行います。

④中小企業金融対策事業

【基本事業名：32101　中小企業・小規模企業の主体的な取組の促進】

（第７款　商工費　第１項　商工業費　３　商工業振興費）

予算額：(30)　３８２，２２３千円　→　(31)　３０８，３８２千円

事業概要：県内中小企業・小規模企業の資金供給の円滑化を図るため、地域金融機関の協力を得て信用保証制度とともに、県中小企業融資制度を運用します。また、市町が地域独自の金融支援（利子補給補助）を行う場合、県がその一定割合を補助します。

⑸スタートアップ支援事業

【基本事業名：32102　商業・サービス産業の振興】

（第７款　商工費　第１項　商工業費　７　新産業振興費）

予算額：(30)　４，１２４千円　→　(31)　３，４０６千円

事業概要：企業の新陳代謝とさらなる成長促進により、三重県経済の発展を図るため、創業・第二創業（スタートアップ）やグローバルな視点を有するスタートアップを支援します。

⑹商店街等活性化支援事業

【基本事業名：32102　商業・サービス産業の振興】

（第７款　商工費　第１項　商工業費　３　商工業振興費）

予算額：(30)　１，４３１千円　→　(31)　４５４千円

事業概要：商店街や地域商業の活性化を図るため、商店街等が実施する課題解決や今後の取組に対する検討等に対して、専門家の派遣等を中心とした支援を行うとともに、国等の制度及び先進事例等の情報提供を行います。

⑺（新）空の移動革命促進事業

【基本事業名：32102　商業・サービス産業の振興】

（第７款　商工費　第１項　商工業費　７　新産業振興費）

予算額：(30)　…　千円　→　(31)　１０，１９２千円

事業概要：三重県が抱える交通や観光、物流、生活、防災等の様々な地域課題を解決し、地域における生活の質の維持・向上と新たな産業の創出を図るため、「空の移動革命」に向けた新たなテクノロジー「空飛ぶクルマ」の導入をめざし、国が設置した官民協議会や市町と連携して、県内での実証等に向けた環境整備を進めます。

⑻伝統産業・地場産業の新たな市場開拓促進事業

【基本事業名：32103　伝統産業・地場産業、地域資源を活用した産業の振興】

（第７款　商工費　第１項　商工業費　３　商工業振興費）

予算額：(30)　５，０８１千円　→　(31)　５，６９０千円

事業概要：伝統産業・地場産業が直面する、ライフスタイルの変化による需要の低迷や消費の縮小などの課題に対応していくため、大都市圏のニーズをふまえた付加価値の高い商品開発や販路開拓の取組を促進します。また、優れた商品開発の機運を高めるとともに、事業者の後継者育成、若手の技術向上・販路開拓をめざす取組を促進するほか、地域資源活用促進法に基づく地域産業資源の指定など、地域資源を活用した事業者の取組を支援します。

⑨日本酒の魅力発信・販路拡大支援事業

【基本事業名：32103　伝統産業・地場産業、地域資源を活用した産業の振興】

（第７款　商工費　第１項　商工業費　３　商工業振興費）

予算額：(30)　６，２８２千円　→　(31)　５，２２４千円

事業概要：「三重の日本酒」の海外に向けた販路拡大及びブランド価値の向上を図るため、フランス・パリ市内において、ヨーロッパの富裕層をターゲットとして、日本に関心の高いシェフ、バイヤー、一般消費者等にプロモーションを実施し、事業者の取組を支援します。

⑩ＩＣＴ利活用産業活性化推進事業【基本事業名：32104　ＩＣＴを活用した産業振興】

（第７款　商工費　第１項　商工業費　３　商工業振興費）

予算額：(30)　１２，８１６千円　→　(31)　１５，０３０千円

事業概要：急速に発展・普及しているＩＣＴ技術の利活用により、人手不足等の課題を抱える地域経済の活性化を図るため、「三重県ＩｏＴ推進ラボ」を中心に、ラボ参画企業の提案に基づくプロジェクト構築などにより県内の先導的な取組を推進するとともに、セミナーや講座等の開催によるＩＣＴ関連情報の共有や人材育成、ＩＣＴベンダー企業とユーザー企業のマッチングなどにより中小企業等におけるＩＣＴの導入・利活用を促進します。

施策　３２２　ものづくり・成長産業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重のものづくり産業が、産学官の連携により、技術力を向上させるとともに、世界的な成長が見込まれ本県の強みを発揮できる航空宇宙分野や福祉・医療分野などへ挑戦し、より付加価値の高い製品づくりを行うことで日本のものづくり産業の発展を支えています。

平成31年度末での到達目標

県内のものづくり企業が自社の特徴や強みを生かし、技術的な課題解決や新たな分野展開にチャレンジし、その結果、高付加価値製品の生産に取り組んでいる企業が増加しています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
ものづくり中小企業における、従業者1人あたりの付加価値額	10,163千円（26年）	10,783千円（26年）	10,983千円（27年）	11,183千円（28年）		11,383千円（29年）
		10,163千円（26年）	11,382千円（27年）			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	工業統計におけるものづくり中小企業の付加価値額（営業利益、減価償却費、人件費）を、同統計におけるものづくり中小企業の従業者数1人あたりで割った額
31年度目標値の考え方	県内企業に対し、国の支援制度等も活用しながら、技術支援、人材育成、販路開拓支援、補助金活用など多面的な支援をきめ細かく実施することで、企業における従業者1人あたりの付加価値額を平成25年の10,383千円（全国10位の水準）から、平成31年度には100万円増の11,383千円（全国5位の水準）にすることを目標に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
32201 ものづくり・成長産業への参入促進（雇用経済部）	県内で新たに航空宇宙産業へ参入・事業拡大をした企業数（累計）	10社	15社	20社	25社		30社
			15社	20社			
32202 ライフイノベーションの推進（医療保健部）	医療・健康・福祉分野の製品・サービス開発数（累計）		7件	15件	24件		34件
			7件	15件			

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	目標達成状況	31年度 目標値 実績値
32203 ものづくり基盤技術の強化（雇用経済部）	ものづくり中小企業が自らの経営戦略に基づき取り組み、事業化を進めた件数（累計）		35件	70件	105件		140件
		―	45件	70件			
32204 技術開発の推進（雇用経済部）	共同研究等による企業の課題解決数（累計）		27件	54件	81件		108件
		―	31件	62件			
32205 ものづくり企業の販路開拓の促進（雇用経済部）	企業等の技術交流会等により成約に至った商談数と共同研究に進んだ件数（累計）		13件	26件	39件		52件
		―	15件	30件			

現状と課題

①本県を取り巻く社会経済情勢の変化に対応し、三重県経済の持続的な発展をめざしていくため、学識者や企業経営者等をメンバーとする「『みえ産業振興戦略』アドバイザリーボード」や「みえ産業振興戦略改訂小委員会」における議論、企業訪問及び企業アンケートの結果等をふまえ、「みえ産業振興戦略」を全面改訂し、新たに「みえ産業振興ビジョン」を策定しました。今後は、同ビジョンの具現化に向けた取組を進める必要があります。

②成長産業である航空宇宙産業への参入を促進するため、航空宇宙産業特有の認証（ＪＩＳＱ9100、Ｎａｄｃａｐ）について、専門家によるコンサルティング支援や認証取得に係る経費の補助を行っています。また、11月に開催された「国際航空宇宙展2018東京」への県内企業の出展を支援することにより、国内外の航空宇宙産業関連企業との商談機会を提供しました。さらに、（公財）三重県産業支援センターに航空宇宙産業の海外ビジネス展開にかかるアドバイザーを配置し、県内企業への個別訪問や展示会・商談会等の場を通じて、県内企業に対して参入や事業拡大に向けた支援を行っています。人材育成については、技術講座（ＣＡＤセミナーや技術研究会等）の開催などを進めています。加えて今後の本県における航空宇宙産業を担う人材を育成するため、県内小中学生を対象とした「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館見学ツアー」や高校生を対象とした製造現場見学会を開催しました。

引き続き、本県が強みを発揮できる分野を生かしながら、航空宇宙産業のさらなる発展に向けた取組を進める必要があります。

③電気自動車等の普及が進む中、県の基盤産業である自動車関連産業が変化に迅速に対応できるよう支援する必要があります。

④知的財産の取得及び利活用を進めるため、特許庁が策定した「地域知財活性化行動計画」に基づき、中部経済産業局との連携を進めながら、県内企業の特許取得や知的財産に関する情報収集を推進しています。また、中小企業自らが行う研究開発や知的財産の取得については、（公財）三重県産業支援センターと連携して、12月末までに3件の外国出願に対して支援を行いました。

技術革新に対応するため、知的財産を通じた技術支援を更に充実させる必要があります。

⑤県内企業等の課題解決や技術開発力の向上を通じた高付加価値化を図るため、ＡＭＩＣを中心に国等の研究開発プロジェクト獲得に向け、産学官連携や共同研究を進めています。引き続き、ＡＭＩＣを中心に企業、高等教育機関、県工業研究所等が連携し、共同研究開発や産学官連携推進、技術人材育成に取り組むことが必要です。

⑥県内ものづくり企業の技術開発力をより一層強化するため、県工業研究所が保有する設備や知見を活用し、平成30年12月末までに企業との協働による新技術導入試験を5件、補助金申請のブラッシュアップ支援を40件、企業の課題解決を図る共同研究を14件、現場派遣等技術支援を42件実施しました。これらの連携活動の一環から、藻類活性化機材の開発をテーマとして、三重大学、鳥羽市水産研究所、県工業研究所、県内企業の連携体制による競争的研究資金（国立研究開発法人科学技術振興機構（ＪＳＴ）、Ａ-ＳＴＥＰ試験研究タイプ）の獲得につながりました。

また、地域資源、基盤技術、成長分野などをテーマに、みえ産学官技術連携研究会の特定課題検討会を12回開催しました。このような研究会活動を通じて、京都大学、産業技術総合研究所、県工業研究所が保有する各々の技術シーズを活用する複合部材開発（経済産業省、戦略的基盤技術高度化支援事業）、及び県工業研究所が中心となって三重大学とともに技術シーズを活用する陶磁器製造技術開発（環境省、二酸化炭素排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業）の2件のテーマについて、競争的研究資金の獲得につながり、産学官プロジェクトを創出できました。さらに、厳しい参入競争が見込まれるエネルギー関連技術の開発について、県の技術開発を推進し、シーズ創出を促進する共同研究9件に取り組んでいます。

引き続き、県工業研究所の設備や知見を活用し、「町の技術医」として中小企業が抱える技術課題の解決に取り組むとともに、研究会活動を通じて、県内企業の基盤技術力の向上や地域経済を牽引する産学官プロジェクトの創出につなげていく必要があります。

⑦県内ものづくり中小企業の技術や製品の販路拡大のため、大手企業等との技術交流会を5回開催し、149件の商談につながりました。また、優れた経営を行う中小企業を表彰する「三重のおもてなし経営企業選」は、平成30年度の表彰企業を5社選定し、12月に表彰式を行いました。

大企業等からは、設計や試作段階から参画できるような技術力の高い中小企業への期待が高まる一方、商談成約にかかる時間が長期化していることから、より一層のマッチング機会の創出促進とともに、商談継続のための支援強化が必要です。

⑧石油コンビナートの強靭化、国際競争力の強化に係る国や自治体の取組について、全国石油コンビナート立地道府県協議会等において情報共有を行うとともに、8月に同協議会を通じて国に対し、提案・要望活動を行いました。引き続き、四日市コンビナートの競争力強化に取り組む必要があります。

⑨三重県と北海道との産業連携では、7月に北海道で開催された「北洋銀行ものづくりテクノフェア2018」に出展し、三重県の魅力や県内企業の技術力などについてＰＲを行いました。

⑩ヘルスケア分野の製品・サービスを創出するため、「みえメディカルバレー構想第４期実施計画」に基づき、医療・福祉機器、医薬品、化粧品等の製品開発に向けた企業マッチングなどの支援を展開し、平成 30 年 12 月末時点で累計 21 件の製品開発が行われました。引き続き、製品・サービスの創出や販路開拓に向けた事業者支援を実施し、新たな製品・サービスを創出していく必要があります。また、平成 28 年開催の伊勢志摩サミットで示されたビジョンや「認知症サミット ｉｎ Ｍｉｅ」の提言に基づき、認知症の人やその家族等にも目を向けた製品・サービス（認知症ケア製品等）の開発に向け、企業・当事者・学識経験者等によるワークショップや製品展示会を開催しています。引き続き、認知症ケア製品等の開発や普及の促進等に取り組む必要があります。

⑪産学官民金が連携して取り組む「みえライフイノベーション総合特区計画」に基づき設置した研究開発支援拠点「みえライフイノベーション推進センター」（以下「ＭｉｅＬＩＰ」という。）において、日本人の体格に適した国内製の脊椎インプラントを開発するための県内中小企業、大学、医療機器メーカー、県工業研究所等が参画するプロジェクトや、がん患者の食事支援のための県内医療機関を実証フィールドとした研究開発プロジェクトなど、さまざまな取組が行われています。引き続き、企業等によるＭｉｅＬＩＰの活用を促進し、プロジェクトをさらに増やしていく必要があります。また、三重大学医学部附属病院が事業主体となり県内９医療機関における医療情報をデータ化し、その利活用をめざす統合型医療情報データベース（以下「医療情報ＤＢ」という。）については、必要な基盤整備が実施され、目標とする 30 万人分を超える患者医療情報の収集が行われるとともに、その利活用に向けたセミナーの開催等の取組が進められています。引き続き、三重大学医学部附属病院と製薬企業等との共同研究締結に向けた支援や他地域等の取組との連携可能性を検討する必要があります。

平成 31 年度の取組方向

雇用経済部

①「みえ産業振興戦略」を全面改訂し、新たに策定した「みえ産業振興ビジョン」の具現化に向けて、知恵や知識、技術の「ＫＵＭＩＮＡＯＳＨＩ（組み合わせ・繋ぎ直し）」により、新しい価値を生み出し、成長していけるよう、産業を育成・振興することとし、ものづくり産業の第４次産業革命への適応、多様な魅力（特性）を生かした付加価値の創出、人口減少社会での地域課題の解決への貢献、産業プラットフォームの強化に取り組みます。

②世界的な成長産業である航空宇宙産業への参入を促進するため、特有の認証（ＪＩＳＱ9100、Ｎａｄｃａｐ）に係る理解促進や取得の支援を行います。また、国内外で開催される展示会への県内企業の出展を通じた航空宇宙関連企業との商談機会の提供や、企業への個別訪問等により県内企業に対して参入や事業拡大に向けた支援を行います。人材育成については、技術等の習得支援を行うとともに、学生等を対象に航空宇宙産業の魅力を伝える取組を進めます。

③電気自動車等の普及に向けた変化に迅速に対応できるよう、次世代自動車に対応し得る技術や素材、部品の開発など、自動車関連部品企業の高付加価値化を促進します。

④知的財産創造の主要な担い手の一つである公設試験研究機関（工業研究所や農業研究所等）が所有する知的財産を適切に管理し、共同研究等で活用することにより、生産効率の向上や新商品開発を通じた県内中小企業の課題解決に貢献していきます。

⑤ＡＭＩＣについては、県内企業等の課題解決、技術開発力の向上、人材育成を図り、先端技術の基礎研究を行う高等教育機関と県内企業との産学官連携による共同研究の実施等を通じて、新たな商品開発や高付加価値化を促進します。産学官連携については、三重大学や東京大学地域未来社会連携研究機構など県内外の高等教育機関との連携を強化します。

⑥県内ものづくり企業の基盤技術を強化するため、県工業研究所が保有する設備や知見を活用し、引き続き「町の技術医」として技術相談や依頼試験・機器開放等を行うことにより、身近なパートナーの役割を果たします。また、みえ産学官技術連携研究会の特定課題検討会を通じて、ものづくり基盤技術開発などを行い、県内中小企業の個別・共通課題の解決などに取り組みます。

⑦大企業等と県内ものづくり中小企業等との技術交流会を開催し、展示会や個別面談会等を通じて、中小企業等による技術動向等の情報収集と、大企業等に対する技術や製品の売り込みを支援します。商談成約に至る割合を高めるため、大企業等が求める高度な加工技術に対応できるよう、県工業研究所がサポートするとともに、みえ産学官技術連携研究会等との連携を強めます。また、優れた経営を行う中小企業を「三重のおもてなし経営企業選」として表彰し、県内企業の魅力を全国へ発信します。

⑧四日市コンビナートについて、産学官による協議の場を通じて企業の課題やニーズを共有し、競争力強化等に向けた検討を行うとともに、ＡＩ・ＩｏＴ等を活用したプラント技術人材の育成にも取り組みます。

医療保健部

⑨医療・福祉機器、医薬品、化粧品、機能性を有する食品、薬用植物を活用した商品、健康管理や生活支援サービス等さまざまなヘルスケア分野の製品・サービスを創出するため、医療・福祉現場等のニーズと県内ものづくり企業の持つ技術等とのマッチングや、国内外の事業者間のマッチングに取り組みます。また、認知症ケア製品等を本県から創出するため、企業、県内大学等と連携し、開発につなげるためのニーズ収集や普及等の促進に取り組みます。さらに、「みえメディカルバレー構想第４期実施計画」が平成31年度で終了することから次期計画の策定に取り組みます。

⑩ヘルスケア分野の製品・サービスの開発に関心を持つ企業等によるＭｉｅＬＩＰの活用を促進するため、引き続き企業訪問等の場を活用し、総合特区計画に基づく取組の周知に努めるとともに、企業等の製品開発活動に必要なコーディネートを行います。また、医療情報ＤＢの活用を促進するため、三重大学医学部附属病院と製薬企業等との共同研究締結に向けた支援や他地域等の取組との連携可能性の検討等を行います。

新規事業

雇用経済部

(1) 航空宇宙産業振興事業【基本事業名：32201　ものづくり・成長産業への参入促進】

（第７款　商工費　第１項　商工業費　３　商工業振興費）

予算額：(30)　１８，０１０千円　→　(31)　１５，９４４千円

事業概要：世界的な成長産業である航空宇宙産業の振興を図るため、「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、技術等の習得を支援する人材育成、認証取得の支援等による参入促進、国際戦略総合特区制度を活用した事業環境整備などに取り組みます。

②（新）次世代自動車開発支援事業【基本事業名：32203　ものづくり基盤技術の強化】

（第７款　商工費　第１項　商工業費　３　商工業振興費）

予算額：(30)　－　千円　→　(31)　３，００８千円

事業概要：プラグインハイブリッド（ＰＨＥＶ）や電気自動車（ＥＶ）等の次世代自動車の普及が進む中、自動車産業における変化に迅速に対応するため、次世代自動車分野において必要とされる新素材の加工技術や軽量化技術の習得を支援します。

③高度部材に係る研究開発促進事業【基本事業名：32203　ものづくり基盤技術の強化】

（第７款　商工費　第１項　商工業費　３　商工業振興費）

予算額：(30)　１１３，３１４千円　→　(31)　１５６，０４９千円

事業概要：ＡＭＩＣ（高度部材イノベーションセンター）を拠点に、「人・技術の出会いの場」としての交流機能を向上させつつ、イノベーションの種を見出し、北勢地域を中心とする県内の高度部材関連企業等を支援する体制を強化するため、「中小企業の課題解決」「技術人材育成」を図るとともに、高等教育機関と県内企業との産学官連携による「最先端部材等の共同研究」に取り組みます。

④みえ産学官連携基盤技術開発研究事業【基本事業名：32203　ものづくり基盤技術の強化】

（第７款　商工費　第１項　商工業費　３　商工業振興費）

予算額：(30)　６１，８８７千円　→　(31)　８７，７４８千円

（６１，８８７千円　→　１３４，００７千円 ※2月補正予算含みベース）

事業概要：県内ものづくり企業の競争力の強化や付加価値額の増大につなげるため、産学官が連携する研究会を設置し、協働による新技術導入などに取り組み、県内中小企業・小規模企業の基盤技術力の向上を図ります。また、輸送機器の軽量化に資する検査装置を整備します。

⑤（一部新）四日市コンビナート競争力強化事業

【基本事業名：32203　ものづくり基盤技術の強化】

（第７款　商工費　第１項　商工業費　３　商工業振興費）

予算額：(30)　３２６千円　→　(31)　９５３千円

事業概要：四日市臨海部工業地帯を、引き続き競争力を有する石油化学産業の集積地としていくため、産学官による協議の場を通じて四日市コンビナートの競争力強化や先進化に向けた検討を行います。また、ＡＩ・ＩｏＴ・ビッグデータを活用したスマートコンビナート化に向け、コンビナートプラント運営に必要な技術人材の育成に取り組みます。

⑥中小企業・小規模企業の課題解決支援事業【基本事業名：32204　技術開発の推進】

（第７款　商工費　第１項　商工業費　９　工業試験研究費）

予算額：(30)　４５，０８８千円　→　(31)　７５，７３５千円

事業概要：県内中小企業・小規模企業が抱える技術課題を解決するため、新商品開発等の企業ニーズに応じて共同研究を実施するとともに、依頼試験や機器開放、人材育成研修等の技術支援を行います。

⑦国内販路開拓支援事業【基本事業名：32205　ものづくり企業の販路開拓の促進】

（第７款　商工費　第１項　商工業費　３　商工業振興費）

予算額：(30)　２，６４１千円　→　(31)　２，４１６千円

事業概要：中小企業・小規模企業の販路拡大の機会を創出し、新たな取引先の開拓を支援するとともに、川下企業のニーズの把握や、ネットワークの構築・強化を図るため、川下企業等との技術交流会（展示会・個別商談等）を開催します。

⑧みえ産業企業選事業【基本事業名：32205　ものづくり企業の販路開拓の促進】

（第７款　商工費　第１項　商工業費　３　商工業振興費）

予算額：(30)　１，５６０千円　→　(31)　１，１４４千円

事業概要：地域において事業の継続的発展が期待できる経営モデルを広めるため、優れた経営を実践している中小企業・小規模企業を「三重のおもてなし経営企業」として表彰するとともに、他の企業表彰制度とも連携しながら、受賞企業の魅力を積極的に発信します。

医療保健部

⑨みえライフイノベーション総合特区促進プロジェクト事業

【基本事業名：32202　ライフイノベーションの推進】

（第４款　衛生費　第４項　医薬費　４　薬務費）

予算額：(30)　３９，３２９千円　→　(31)　２１，７７２千円

事業概要：医療・福祉現場等におけるニーズ提供者と県内ものづくり企業とのマッチング等必要なコーディネートを行うとともに、認知症の人やその家族等にも目を向けた生活支援機器等の開発支援・普及促進等に取り組むほか、県内外ヘルスケア分野の企業・研究機関等を対象にした情報発信等の営業活動を行います。

施策　３２３　「食」の産業振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重の食材や食文化の魅力が広く伝わり、県内企業の海外に向けた販路が拡大するとともに、国内外から本県への「食」を目的とした集客交流が促進され、「みえの食」の消費拡大が図られることにより、多くの雇用が生まれるなど、食関連産業が活性化しています。

平成31年度末での到達目標

「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を推進することで県内の食関連産業が活性化し、多くの雇用が生まれ、若い人材が育成されるなど、県内経済の改善に成果が生まれています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
県内における飲食料品の製造品出荷額および販売額の合計	6,577億円（26年）	6,627億円（26年）	6,676億円（27年）	6,726億円（28年）		6,774億円（29年）
		6,577億円（26年）	7,534億円（27年）			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	工業統計調査における食品製造業の製造品出荷額等および商業動態統計調査における百貨店・スーパーの飲食料品販売額の合計
31年度目標値の考え方	「みえ食の産業振興ビジョン」に基づき、商品開発や販路拡大、伊勢志摩サミットやお伊勢さん菓子博2017の開催などといったさまざまな機会をとらえて取組を進め、食関連産業の振興を図ります。このため、県内における飲食料品の製造品出荷額及び販売額について、平成26年の6,577億円を現状値とし、平成31年度に３％増の6,774億円にまで伸ばしていくことを目標に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
32301 「みえの食」の情報発信と販路拡大に向けた支援（雇用経済部）	商談会等に出展した県内食関連事業者が商談に至った件数	587件	650件 660件	650件 757件	650件		650件
32302 「みえの食」の産業振興を支える人づくり（雇用経済部）	「みえの食」の産業を担う人材の育成数（累計）		80人 81人	160人 199人	240人		320人

現状と課題

①「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を推進するため、庁内関係課長等で構成する推進会議を開催し、関係機関間の連携を強化するなど、体系的な施策の実施に取り組みました。また、効果的な施策の実施に向け、食の産業振興ビジョンアドバイザリーボードを開催し、食関連分野に知見のある外部有識者から助言・提言をいただきました。いただいた助言等をふまえ、事業展開を図る必要があります。

②伊勢志摩サミットで高まった「みえの食」の認知度を生かし、国内外における新たな市場の獲得を図るため、県内事業者の商品企画力向上、販売戦略の立案や海外への販路拡大に対する支援、食に関する多様な事業者の連携等を支援しています。今後も、「みえの食」のブランドイメージを向上させ、国内外における新たな販路や消費の拡大、県産品の高付加価値化に向けた事業者の取組が戦略的に展開できるよう支援していく必要があります。

③海外へ販路開拓を行う事業者に対して、台湾、タイをはじめとするアジアを中心に国際見本市への出展を支援するとともに、国やジェトロなどの関係団体と連携し、商談機会の創出に取り組んでいます。今後は、輸出に取り組む事業者に対する商談後のフォローアップやさらなる商談機会の創出に取り組むとともに、海外市場のニーズに合った魅力ある商品づくりができるよう支援していく必要があります。

④県内食関連産業の将来を担う人材を育成する仕組みを構築するため、産学官で構成されるみえ食の“人財”育成推進会議を設置し、食関連産業が求める人材像について検討を深めるとともに、高度人材を育成するプラットフォームの設置について検討を進めています。今後は、人材育成を主体的かつ継続的に実施するための産学官連携による協議会（事業体）の構築に向け、具体的な内容を検討していく必要があります。

平成31年度の取組方向

①食関連産業のステージアップに向けて、アドバイザリーボードでの助言・提言をふまえ、関係部局と連携を図りながら販路開拓支援、情報発信、人材育成等の施策を体系的に推進します。

②「みえの食」のブランドイメージを向上させ、ローカル・ブランディングの推進を図るため、事業者間の連携を強化し、新サービスの創出に欠かせない商品企画力等を高めるなど、国内外における新たな販路拡大に取り組みます。また、G20大阪サミットの開催など、国内外から注目を集める機会を捉え、県内の市町・団体等と連携を図りながら、食の販路拡大に向けた情報発信を行います。

③海外へ販路開拓を行う事業者に対して、国やジェトロなどの関係団体と連携し、アジアを主なターゲットとして、国際見本市への出展や海外バイヤーを招いた商談会を開催します。また、海外での商談等に不慣れな事業者に寄り添ったきめ細かなサポートを実施するとともに、ターゲット国のニーズに合った魅力ある商品づくり、効果的な商品プロモーション等が実施できるよう支援します。

④第一次産業から第二次産業、第三次産業までの食関連産業が多様な連携（つながり）で新たな付加価値を創出する仕組みづくりを支援します。特に、食関連産業の人材については、オール三重で食関連産業の人材育成・確保に取り組むため、農林水産業、食品製造業、飲食店、専門学校、大学等と連携した協議会（事業体）の構築に向けて具体的な検討を進めます。

①食のローカル・ブランディング推進事業

【基本事業名：32301　「みえの食」の情報発信と販路拡大に向けた支援】

（第７款　商工費　第１項　商工業費　３　商工業振興費）

予算額：(30)　１５，０７８千円　→　(31)　８，６９４千円

事業概要：「みえの食」のブランドイメージを向上させ、国内外における新たな市場を獲得するため、本県の食関連産業の特長を生かした多様な連携を推進し、洗練された商品や新たなサービスの創出、高付加価値化等に取り組みます。

②みえセレクション運営・販路創出支援事業

【基本事業名：32301　「みえの食」の情報発信と販路拡大に向けた支援】

（第７款　商工費　第１項　商工業費　１　商工業総務費）

予算額：(30)　８，０６５千円　→　(31)　９，５０５千円

事業概要：県産品の首都圏等への販路拡大を図るため、県内の特徴ある優れた産品を「みえセレクション」として選定し、情報発信等を行うとともに、展示会等への出展を支援します。

③　（一部新）「みえの食」儲かる輸出ビジネスサポート事業

【基本事業名：32301　「みえの食」の情報発信と販路拡大に向けた支援】

（第７款　商工費　第１項　商工業費　１　商工業総務費）

予算額：(30)　２３，７５９千円　→　(31)　２４，２０４千円

事業概要：県産品の輸出拡大を図るため、東アジア・東南アジアをターゲットに国際食品見本市への出展や海外に販路を持つバイヤーの招へい等を行い、商談機会を創出するとともに、海外バイヤーとの円滑な交渉が実施できるよう実務レベルでの支援に取り組みます。

④食の高度人材輩出プラットフォーム構築事業

【基本事業名：32302　「みえの食」の産業振興を支える人づくり】

（第７款　商工費　第１項　商工業費　３　商工業振興費）

予算額：(30)　２，１２２千円　→　(31)　１，３１５千円

事業概要：食関連産業の高付加価値化を担う人材を育成するため、食関連産業を支える多様な業界（食品製造業、宿泊業、飲食店等）、教育研究機関、行政などの関係者で構成する協議体（事業体）を構築し、食関連産業の人材育成を推進します。

施策　３２４　地域エネルギー力の向上

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

県内企業の技術と地域資源を生かして、エネルギー分野の産業が戦略的に展開され、安全で安心な新エネルギーの導入が広がるとともに、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革が進み、省エネルギーや多様なエネルギーの適切な組み合わせのもと、県民生活や産業活動の基盤となるエネルギーが安定的に供給されています。

平成31年度末での到達目標

県民の皆さん、事業者、市町等と連携した取組により、地域資源を生かした新エネルギー等の導入が進むとともに、県民生活や産業活動等での省エネの促進によりエネルギーが効率的に利用され、安全で安心なエネルギーの「地産地消」が行われています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
新エネルギーの導入量（世帯数換算）	384千世帯（26年度）	411千世帯（27年度） 458千世帯（27年度）	478千世帯（28年度） 559千世帯（28年度）	519千世帯（29年度）		543千世帯（30年度）

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方	
目標項目の説明	県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賄ったと仮定した場合の世帯数
31年度目標値の考え方	三重県新エネルギービジョン（平成27年度改定）に掲げた長期目標（845千世帯）と県内における今後の導入見込をふまえて平成31年度の目標値を543千世帯に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
32401 新エネルギーの導入促進（雇用経済部）	事業者等による新エネルギーの普及啓発の取組数（累計）		10回 17回	20回 33回	30回		40回

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
32402 創エネ技術等を活用したまちづくりの推進（雇用経済部）	創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりへの支援件数（累計）	12件	17件 20件	22件 25件	27件		32件
32403 エネルギー関連技術の開発（雇用経済部）	エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数（累計）	14件	19件 20件	24件 24件	29件		34件
32404 次世代の地域エネルギー等の活用推進（雇用経済部）	次世代の地域エネルギー等の利活用に向けた研究テーマ数（累計）	16テーマ	23テーマ 24テーマ	29テーマ 30テーマ	36テーマ		44テーマ

現状と課題

①「三重県新エネルギービジョン推進会議」（平成30年9月開催）において、「三重県新エネルギービジョン」に基づく今後の取組の方向性について検討を行いました。引き続き、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等に取り組むことが必要です。

②大規模な太陽光発電施設の設置にあたっては、計画から設計、施工、運用、廃止の各段階において地域との調和を図るため、平成29年6月に「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」を策定しました。太陽光発電施設の適正導入に向け、市町と連携しながら、ガイドラインの運用に取り組む必要があります。

③小水力を活用したまちづくりに取り組む地域協議会等に参加し、意見交換を行いました。引き続き、農林水産業の振興、観光振興、廃棄物処理などの地域の課題を解決するため、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した地域団体、事業者、市町等が主体となったまちづくりの取組を支援する必要があります。

④家庭や事業所における省エネ・節電や新エネルギーの普及を図るため、小学生を対象とした新エネルギー施設の見学ツアーや、大学との連携による教育講座等を実施しました。引き続き、省エネ・節電や新エネルギーの普及啓発を通じ、ライフスタイルの転換を促進することで、低炭素社会の実現や産業振興につなげていくことが必要です。

⑤四日市コンビナートの強靭化に係るセミナーを4月に開催するとともに、平成29年度から平成31年度の3ヶ年で実施する「四日市コンビナートBCP強化緊急対策事業」により、企業が取り組む耐震化工事等を支援しています。引き続き、エネルギーや高度部材を供給する四日市コンビナートの強靭化に取り組む必要があります。

⑥県工業研究所と企業が、「エタノール用水蒸気改質装置の開発」などの創エネ・蓄エネ・省エネ関連技術に関する共同研究に取り組んでいます。引き続き、県工業研究所の設備や知見を活用し、中小企業への共同研究に向けた技術支援や情報提供などを通じて県内中小企業の環境・エネルギー関連分野への進出を促していくことが必要です。

⑦「みえバイオリファイナリー研究会公開セミナー（平成30年８月開催）」において、バイオマス利活用技術に関する講演を行いました。引き続き、バイオリファイナリーに関する新技術を有する企業等とのマッチング機会の提供や、大学と連携した研究開発プロジェクトの構築等に取り組む必要があります。

また、各種イベントでの燃料電池自動車展示などを通じ、水素エネルギーに係る普及啓発に取り組んでいます。引き続き、水素エネルギーに関して、県民の理解を深めるための啓発に取り組むとともに、まちづくりや産業振興に結びつける必要があります。

「メタンハイドレート地域活性化研究会」において、これまでに国が実施した産出試験を受けて、市町等と研究開発状況等の情報共有を図るセミナーを開催します。今後も、次世代のエネルギー資源として注目されているメタンハイドレートに関する国の調査や技術動向などの情報収集に努めます。

⑧発電用施設、石油貯蔵施設に対する住民理解を深めるため、国の交付金により、発電用施設立地周辺地域や石油貯蔵施設立地周辺地域の市町が実施する公共施設整備等を支援しています。引き続き発電用施設、石油貯蔵施設への住民理解を深め、施設運用の円滑化を図る必要があります。

⑨ＲＤＦ焼却・発電事業については、安全で安定した運転を行う必要があります。

平成31年度の取組方向

雇用経済部

①「三重県新エネルギービジョン推進会議」において、「三重県新エネルギービジョン」の取組を検証するとともに、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等を図ります。

②「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、太陽光発電施設の適正な導入を図るため、市町との連携のもと、事業者へのヒアリング、現地確認等を行い、ガイドラインの適正運用に努めます。

③農林水産業の振興、観光振興、廃棄物処理などの地域の課題を解決するため、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した先進的な取組や、国の支援制度等の紹介等を通じて、地域団体、事業者、市町等が主体となったまちづくりの取組を支援します。

④市町等と連携し、家庭や事業所における新エネルギーの導入や省エネの推進を図るため、各種イベント等を通じ、わかりやすく、参加しやすい普及啓発活動に取り組み、ライフスタイルの転換を進め、低炭素社会の実現等につなげます。

⑤エネルギーや高度部材を供給するコンビナート企業が実施する事業継続計画（ＢＣＰ）等に基づく耐震化や液状化対策、浸水対策などの強靭化対策関連事業を支援します。

⑥エネルギー関連技術研究会を通じて、県工業研究所が企業と共同研究を進めることにより、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出につなげます。

⑦「みえバイオリファイナリー研究会」において、セミナー等による最新技術等の情報共有により、ネットワークを拡充し、企業や大学とともに研究開発プロジェクトの構築に向けた取組を進めます。
「みえ水素エネルギー社会研究会」を中心に、水素エネルギーの利活用を地域の活性化につなげるため、燃料電池自動車等の活用やセミナーの開催により、啓発活動や情報発信等を進めます。
また、「メタンハイドレート地域活性化研究会」において、引き続きメタンハイドレートに関する情報収集に努め、市町等関係機関と共有します。
⑧発電用施設立地地域や石油貯蔵施設立地周辺地域の市町が実施する公共施設整備等に対し、国の交付金により支援し、発電用施設、石油貯蔵施設への住民理解を深め、施設運用の円滑化を図ります。

企業庁

⑨ＲＤＦ焼却・発電事業については、引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。
なお、三重県ＲＤＦ運営協議会総会決議に基づき、ＲＤＦ製造団体は、2019（平成31）年９月を軸に三重ごみ固形燃料発電所へのＲＤＦの搬入を終了し、新たなごみ処理体制に移行します。

主な事業

雇用経済部

①四日市コンビナートＢＣＰ強化緊急対策事業【基本事業名：32401　新エネルギーの導入促進】
（第７款　商工費　第１項　商工業費　３　商工業振興費）
予算額：(30)　９０，２９８千円　→　(31)　１４，２４８千円
事業概要：四日市コンビナートが地震・津波等の自然災害で被災した場合の県内産業や雇用への影響を最小限にとどめるとともに、信頼を高めることで取引先を拡大するなど、四日市コンビナートのさらなる活性化につなげるため、事業者または事業者の連携による事業継続計画（ＢＣＰ）等に基づく強靭化対策関連事業を支援します。

②石油貯蔵施設立地対策事業【基本事業名：32401　新エネルギーの導入促進】
（第７款　商工費　第１項　商工業費　３　商工業振興費）
予算額：(30)　１３５，３３５千円　→　(31)　１３５，０８７千円
事業概要：石油貯蔵施設に対する理解を深め、石油貯蔵施設の設置・運営等の円滑化を図るため、石油貯蔵施設立地周辺市町が実施する消防施設等の公共用施設整備事業等を支援します。

③新エネルギー導入促進事業
【基本事業名：32402　創エネ技術等を活用したまちづくりの推進】
（第７款　商工費　第１項　商工業費　３　商工業振興費）
予算額：(30)　７，８６４千円　→　(31)　８，３９４千円
事業概要：「三重県新エネルギービジョン」に基づき、多様な主体の協創による、新エネルギーの導入促進、省エネの推進を行います。また、太陽光発電施設と地域の調和を図るため、「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」の適正運用に取り組むとともに保守点検事業者等に対するセミナーを開催し、事業者のスキルアップを図ります。

⑷水素等エネルギー関連技術開発事業【基本事業名：32403　エネルギー関連技術の開発】

（第７款　商工費　第１項　商工業費　３　商工業振興費）

予算額：(30)　６，２２９千円　→　(31)　２，３７６千円

事業概要：水素エネルギーをはじめとした環境・エネルギー関連分野への県内企業の進出を促進するため、県工業研究所が中心となって、企業間のネットワークの構築や充実を図るとともに、水素・燃料電池や太陽エネルギー利用等の分野における企業との共同研究などに取り組みます。

⑸バイオリファイナリー・エネルギー産業活性化推進事業

【基本事業名：32404　次世代の地域エネルギー等の活用推進】

（第７款　商工費　第１項　商工業費　３　商工業振興費）

予算額：(30)　２，７７０千円　→　(31)　１，４９６千円

事業概要：次世代エネルギーの利活用を新たな産業振興やまちづくりにつなげるため、バイオマス等を利用した研究開発プロジェクトの推進に向けた研究会、水素を活用した社会の実現に向けた研究会、メタンハイドレートの実用化に向けた研究会を運営します。

企業庁

⑹電気事業【基本事業名：32401　新エネルギーの導入促進】

（第１款　電気事業費用　第１項　営業費用　１　ＲＤＦ発電費　他）

予算額：(30)　２，３５１，６５９千円　→　(31)　１，７１４，８９０千円

事業概要：ごみの持つ未利用エネルギーを有効利用するため、ＲＤＦの品質管理を徹底し、焼却・発電施設等の安全かつ安定した運転・管理を行うとともに、2019（平成31）年９月を軸にＲＤＦの搬入が終了することをふまえた取組を着実に進めていきます。

施策　３２５　戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業が活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、国内外の企業による県内への投資が持続的に行われ、雇用の維持・創出や地域経済の活性化につながっています。

平成31年度末での到達目標

操業環境が向上し、成長産業をはじめ多様な産業による活発な事業活動が展開され、国内外から新たな企業の立地や県内企業の再投資が活発に行われています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
県内への設備投資目標額に対する達成率		25%	88%	94%		100%
	—	344%	98.5%			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方	
目標項目の説明	県が関与した企業による県内への設備投資の目標額1,320億円（平成23（2011）年度から平成26（2014）年度までの設備投資額を10%増加）に対する達成率 ※なお、目標値の計算根拠となる投資目標額について、平成28年度の実績額（4,535億円）が、計画期間における投資目標額（1,320億円）を上回ったため、平成29年度以降の目標値については、平成28年度の実績値をふまえた投資目標額（5,525億円）に対する達成率となっています。
31年度目標値の考え方	平成31（2019）年度に、県が関与した企業による県内への設備投資の目標額（5,525億円）を100%達成することを目標に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
32501 付加価値創出に向けた企業誘致（雇用経済部）	企業立地件数（累計）		60件	236件	482件		542件
		—	176件	422件			
32502 対内投資の促進（雇用経済部）	外資系企業の立地件数（累計）		1件	4件	5件		6件
		—	3件	4件			

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
32503 操業しやすい環境づくり（雇用経済部）	操業環境の向上に向けた取組件数(累計)	--	5件 5件	10件 12件	15件		20件
32504 四日市港の機能充実と活用（雇用経済部）	四日市港における外貿コンテナ取扱量	17万TEU	23万TEU 17.9万TEU	24万TEU 19.7万TEU	25万TEU		26万TEU

現状と課題

①航空宇宙産業や「食」関連産業など成長産業への投資や、マザー工場化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資などを促進しています。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進（中小企業高付加価値化投資促進補助金）しています。平成30年度（12月末時点）は、投資額690億円、立地件数168件となっています。引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業の再投資を促進していく必要があります。

②地域未来投資促進法に基づき、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業（地域経済牽引事業）を促進しており、平成30年12月末時点で、21件（通算33件）の事業計画を承認しています。今後も、県内企業に対し、制度の周知を図るとともに法に基づく支援の活用を促進していく必要があります。

③外資系企業の誘致に向けて、市町やジェトロ、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（ＧＮＩ）協議会など関係機関と連携し、本県ビジネス環境の優位性に関する情報発信や、国内立地済外資系企業への集中訪問などを行っています。平成30年度（12月末時点）は、県内への投資につながった実績は1件となっています。地方への外資系企業の誘致は国内企業以上に難しいことから、引き続き、関係機関と連携しながら、地域が一体となって継続的に取り組む必要があります。

④県内企業による再投資や事業拡大に向け、市町など関係機関と連携し、規制の合理化や法手続きの迅速化など、操業環境の向上に取り組んでいます。平成30年度（12月末時点）は、県内企業及び地元市町と規制に関する勉強会を開催し、課題解決に向けた検討を行うなど6件の取組を進めており、引き続き、関係機関と連携しながら、操業環境の向上に取り組む必要があります。

⑤新たな産業用地の確保に向けて、計画が進められている産業用地について許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行っているほか、土地利用状況やインフラ整備等をふまえた新たな候補地及び開発手法の検討や、未利用地等の情報収集など、関係市町等と具体的な検討を進めています。

⑥四日市港については、港湾施設等の整備や四日市港利用促進協議会による官民一体のポートセールスが行われています。平成30年4月には臨港道路霞4号幹線が開通し、平成30年（1～12月）の外貿コンテナ取扱量は過去最高の約20万TEUとなりました。引き続き、地域の振興と物流の強化が図られるよう、四日市港管理組合による港湾施設等の整備を進めるとともに、時宜を得た国内外の企業や船会社に対するポートセールス等を実施していく必要があります。

平成31年度の取組方向

①企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野への投資やマザー工場化、スマート工場化、研究開発施設など高付加価値化や生産性の向上につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資を促進します。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進します。

②地域経済牽引事業の促進を図るため、市町等と連携しながら、地域未来投資促進法の支援措置等を周知するとともに、法に基づく支援の活用促進に取り組みます。

③市町やジェトロ、ＧＮＩ協議会、三重県外資系企業誘致推進会議などとの連携を密にしながら、外資系ホテルなどのサービス産業も視野に入れた外資系企業の誘致に取り組みます。外資系企業を対象としたセミナーの開催や、外資系企業の集中訪問を行うとともに、日本への投資に関心を持つ外資系企業の情報を的確にキャッチし、本県の情報を効果的に提供する事業などに取り組みます。

④県内企業の操業環境の向上に向けて、企業からの課題の聞き取りを継続的に行うとともに、明らかになった課題の解決に向けた検討を企業や市町とともに進めます。

⑤新たな産業用地の確保について、新しい高速道路の開通等をふまえて、計画が進められている産業用地の開発に係る許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行います。加えて、関係市町等と連携して、土地利用状況やインフラ整備等をふまえた新たな候補地及び開発手法の検討や、未利用地等の情報収集を進めます。

⑥臨港道路霞４号幹線をはじめ、新名神高速道路や東海環状自動車道の道路整備の進展に伴い四日市港の利便性が高まるチャンスを捉え、国内外の企業や船会社に対するポートセールスを行い、インセンティブ制度の活用をＰＲするなど、四日市港の利用促進に向け、四日市港管理組合と連携して取り組んでいきます。

主な事業

①県内投資促進事業【基本事業名：32501　付加価値創出に向けた企業誘致】

（第７款　商工費　第１項　商工業費　２　工業開発費）

予算額：(30)　１，７２５，９８６千円　→　(31)　１，９０２，６００千円

事業概要：地域経済の活性化や雇用機会の創出を図るため、マイレージ制度を取り入れた企業投資促進制度を活用し、成長産業、マザー工場化、スマート工場化、研究開発施設、外資系企業の拠点などに関する県内投資への支援を行います。また、国の特例制度の認定支援及び本県独自の支援制度により、企業の本社機能移転・拡充を促進します。さらに、県内中小企業のものづくり基盤技術の高度化や集客交流産業の高付加価値化等に関する、地域への高い経済波及効果が見込まれる投資を支援します。

②外資系企業誘致促進事業【基本事業名：32502　対内投資の促進】

（第７款　商工費　第１項　商工業費　２　工業開発費）

予算額：(30)　９，６７６千円　→　(31)　８，６０４千円

事業概要：外資系企業による県内への投資を呼び込むため、国・ジェトロ及びＧＮＩ協議会との連携や海外ミッション等で構築したネットワークの活用、外資系企業ワンストップサービス窓口の活用などによる誘致活動に取り組みます。

③企業操業環境向上事業【基本事業名：32503　操業しやすい環境づくり】

（第７款　商工費　第１項　商工業費　２　工業開発費）

予算額：(30)　９２８千円　→　(31)　７３０千円

事業概要：企業の操業環境の向上を図るため、市町等と連携して、規制の合理化や法手続きの迅速化、新たな事業用地の確保に向けた検討など、新たな県内投資における課題の解決を支援します。

④四日市港振興事業【基本事業名：32504　四日市港の機能充実と活用】

（第８款　土木費　第４項　港湾費　３　港湾諸費）

予算額：(30)　１，５１９，６４５千円　→　(31)　１，５２９，３２９千円

事業概要：四日市港の振興と物流を強化するため、四日市港管理組合による国内外の企業に対するポートセールスや護岸等の改修、客船の誘致・受入にかかる取組を支援します。

施策　３３１　国際展開の推進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

本県の持つ強みやこれまでに培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしつつ、産学官金が一体となって、産業や観光、文化などのさまざまな分野において戦略的かつ横断的に国際展開の推進に取り組むことにより、世界からの優れた企業、人材の呼び込みや県内企業の海外展開が進み、地域に新たな活力と価値が創造されています。

平成31年度末での到達目標

国際社会のグローバル化に対応するため、姉妹・友好提携先や各国の在日大使館等との連携を強化するとともに、これまで培ってきた国際的な関係を生かしながら、本県の持つ高い技術や観光資源等の魅力を海外に向けて発信することにより、海外自治体等との連携が進み、本県をはじめ、県内の市町、関係団体、企業等の経済・文化的交流が活性化しています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
海外の政府・自治体等との連携取組件数（累計）		30件	60件	90件		120件
	―	34件	66件			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方	
目標項目の説明	本県が培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしながら、県、県内市町、関係団体等が当該政府・自治体等と連携して取り組むセミナーや商談会の開催、展示会への出展等の件数
31年度目標値の考え方	県、県内市町、関係団体等の「オール三重」で国際展開を推進していくため、平成24～26年度の3年間での実績（年平均16件程度、累計49件）をふまえ、これまでの実績を上回る年平均20件程度、加えて、新たに県内市町や関係団体等の連携した取組を年平均10件程度を目標とし、合計で年平均30件ずつ増やし、平成31年度に累計で120件を目標に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
33101 国際交流の推進（雇用経済部）	県内市町、関係団体等が新たに国際展開に取り組んだ件数（累計）		3件	6件	9件		12件
		―	3件	6件			

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
33102 海外事業展開の推進（雇用経済部）	海外事業展開に取り組む企業数（県が支援または関与した県内中小企業等）（累計）	--	15社	30社	47社		64社
		--	15社	35社			

現状と課題

①県内中小企業・小規模企業等のニーズ把握に努めるとともに、これまで本県が構築してきた海外政府機関等とのネットワークや（公財）三重県産業支援センター、ジェトロ、県内金融機関・損害保険会社が連携して運営する「三重県国際展開支援窓口」を活用し、県内中小企業等の新たな海外ビジネス展開を支援しています。また、みえ国際展開推進連合協議会の意見をふまえ、海外ミッション団の派遣・受入などオール三重での国際展開を進めています。引き続き、関係機関等と十分な連携を図り、オール三重での取組を推進していく必要があります。

②「中小企業等の海外展開支援に係る業務協力に関する覚書」（平成27年6月改定）に基づき、ジェトロとの連携を一層強化するとともに、ジェトロが新興国を中心に設置を進める「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」をはじめ、貿易相談、セミナー、貿易実務やビジネス英語講座、メールマガジンなどの支援メニューを効果的に活用していく必要があります。

③平成30年7月に改定したタイ投資委員会（ＢＯＩ）との産業連携に関する覚書（ＭＯＵ）に基づき、タイとの協力を進めるとともに、成長著しいアジア地域との関係性を深めていく必要があります。

④大使、総領事等の来県の機会等を効果的に活用し、姉妹・友好提携先や今後結びつきを強める国の駐日大使館・領事館等とのネットワークを維持・強化しています。これらを踏まえ、引き続き、グローバルネットワークの強化を図る必要があります。

⑤伊勢志摩サミットのレガシーを三重の未来に生かすため、引き続きポストサミットの取組を推進していく必要があります。

⑥伊勢志摩サミット記念館「サミエール」の入館者数が約316,000人（平成30年12月末時点）となりました。「みえ国際ウィーク」の期間に集中的に国際交流や国際理解などの取組が展開されるよう推進するとともに、2019年に開催されるG20大阪サミットの機会をとらえ、Ｇ７伊勢志摩サミット開催地である三重の魅力を世界へ発信していく必要があります。

平成31年度の取組方向

①県内企業のニーズやみえ国際展開推進連合協議会での意見をふまえ、企業の国際展開やインバウンド、食の販路開拓等を推進するための海外ミッション団を派遣するなど、県内企業の国際展開を支援します。

②ジェトロとの連携強化については、引き続き、貿易相談、セミナー、貿易実務やビジネス英語講座、メールマガジンなどの支援メニューのほか、「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」の活用により、県内中小企業・小規模企業等の国際展開等を支援します。

③伊勢志摩サミット関係国や産業連携に関する覚書（ＭＯＵ）締結国などとの行政間ネットワークの強化に努めるとともに、企業や大学・行政機関等が連携した具体的な取組につなげていきます。
タイ政府と協力してバンコクに設置した「三重タイ イノベーションセンター」において、県内企業と連携して食品加工分野及びエレクトロニクス分野にかかる人材育成に取り組み、県内企業の課題である取引先タイ企業の技術力向上等につなげます。また、ＡＳＥＡＮ地域等へのネットワークの拡大を図ります。

④大使館等とのネットワークについて、引き続き、大使館、領事館等との良好な関係を維持・強化します。また、姉妹・友好提携先とは、それぞれの国・地域と縁のある民間の方々や、関係市町、関係団体等と連携し、交流を図っていきます。

⑤伊勢志摩サミット基金も活用し、引き続き４つの柱（「人と事業を呼びこむ」「成果を発展させる」「次世代に継承する」「戦略的・効果的な情報発信」）により、ポストサミットの取組を推進します。

⑥G20 大阪サミットの機会をとらえ、伊勢志摩サミット開催地である本県の情報発信等を進めていきます。また、伊勢志摩サミット記念館「サミエール」を活用して本県の情報発信を行うとともに、「みえ国際ウィーク」の取組を通じて国際交流や国際理解が図られるよう推進します。

主な事業

①国際ネットワーク強化推進事業【基本事業名：33101　国際交流の推進】
（第７款　商工費　第１項　商工業費　７　新産業振興費）
予算額：(30)　３，７５３千円　→　(31)　２，９７２千円
事業概要：産業・観光における企業等の国際的な活動を支援し、海外販路の拡大や企業誘致、県内への誘客につなげるため、姉妹・友好提携先や駐日大使館等とのネットワークを維持・強化し、本県の情報発信、海外からの情報収集を行います。

②国際ウィーク等推進事業【基本事業名：33101　国際交流の推進】
（第７款　商工費　第１項　商工業費　１　商工業総務費）
予算額：(30)　５，５２３千円　→　(31)　６，８７０千円
事業概要：伊勢志摩サミットのレガシーを三重の未来に生かすため、G20 大阪サミットの機会や伊勢志摩サミット記念館「サミエール」を活用した情報発信、「みえ国際ウィーク」などのポストサミット事業に取り組みます。

③県内中小企業国際展開促進事業【基本事業名：33102　海外事業展開の推進】
（第７款　商工費　第１項　商工業費　３　商工業振興費）
予算額：(30)　５，６４４千円　→　(31)　５，０７６千円
事業概要：県内企業の国際競争力向上を図り、成長著しいアジアをはじめ海外市場の獲得を本県産業の発展につなげるため、三重県国際展開支援窓口を構成するジェトロ、（公財）三重県産業支援センター、県内金融機関等の各支援機関と連携し、県内中小企業・小規模企業の国際展開を支援します。

施策　３３２　観光の産業化と海外誘客の促進

【主担当部局：雇用経済部観光局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、市町、観光関連事業者、ＮＰＯ法人等と連携を図り、マーケティングを実施し、マネジメントおよびＰＤＣＡサイクルの方法を取り入れた取組を推進することにより、国内外の来訪者から何度でも訪問したい観光地として三重県が選ばれるとともに、観光関連産業が三重県経済をけん引する産業のひとつとして確立し、地域が持続的に発展しています。

平成31年度末での到達目標

第62回神宮式年遷宮後の観光入込客の減、また、人口減少・少子高齢化による国内観光市場が縮小傾向にある状況においても、伊勢志摩サミット開催の経験や三重県の特性を生かした国内外誘客の取組、さらなる観光の産業化を進めることで、「みえの観光」のグレードアップが図られ、観光関連産業が活性化しています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
観光消費額	4,830億円	4,850億円 4,919億円	4,900億円 5,273億円	4,950億円		5,000億円以上

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）
31年度目標値の考え方	国際観光地としてのレベルアップを図り、三重県内での滞在時間を伸ばすこと、外国人旅行者の倍増、三重ファンの増加による周遊性の拡大、宿泊比率の向上により、平成31年には5,000億円以上にすることを目標に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
33201 持続可能な観光地づくり（雇用経済部観光局）	県内の延べ宿泊者数	946万人	980万人 930万人	990万人 832万人	995万人		1,000万人
33202 インバウンド倍増戦略の展開（雇用経済部観光局）	県内の外国人延べ宿泊者数	391,740人	390,000人 351,870人	410,000人 334,230人	430,000人		450,000人

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
33203 伊勢志摩サミットの好機を生かしたＭＩＣＥ誘致（雇用経済部観光局）	国際会議開催件数（累計）		4件	8件	13件		20件
		—	17件	25件			
33204 人にやさしい観光の基盤づくり（雇用経済部観光局）	観光客満足度		22.5%	23.5%	24.5%		25.5%
		21.5%	26.7%	18.5%			

現状と課題

①平成31年度には10年先となる2030年頃の三重県観光の姿を思い描き、世界の人々から旅の目的地と選ばれるよう、新たな観光振興基本計画の策定に取り組む必要があります。

②国の宿泊旅行統計調査によると、三重県の平成30年1月から10月の延べ宿泊者数（速報値）は、約731万人で対前年同期比は105.6%となり、外国人延べ宿泊者数（速報値）については、約29万６千人で対前年同期比110.9%となりましたが、全体に占める外国人の割合は約４%に留まっています。宿泊者の増加を図るため、地域ＤＭＯや観光関連事業者、市町等と連携しながら、官民が一丸となった誘客を展開していく必要があります。

③「みえ観光の産業化推進委員会」では、「みえ食旅パスポート」の利用促進や「日本版ＤＭＯ」創設・支援に向けた取組、大都市圏等へのプロモーションなどを展開することにより、三重県観光の質を高め、観光の産業化を推進し、観光消費額の増加につなげる取組を引き続き進めています。

④「みえ食旅パスポート」の発給数は約50万部（12月末時点）に達しています。平成31年３月末の終了に向けて、引き続き、パスポートの利用促進に向けた取組を展開し、観光客の周遊性・滞在性の向上と地域の消費拡大を図ります。

⑤大都市圏等からの誘客を促進するため、ＪＲ東海、近鉄、ＮＥＸＣＯ中日本、ＪＡＬ、ＡＮＡなど交通事業者との連携によるプロモーションや県内各地への周遊促進などの取組を引き続き展開していきます。また、本年度は宿泊率の高い関西圏からの宿泊促進に取り組んでいますが、新名神高速道路の県内区間の全線開通を見据え、大都市圏からの宿泊促進に取り組む必要があります。

⑥「日本版ＤＭＯ」創設・支援に向けた取組では、（公社）三重県観光連盟が平成30年７月に地域連携ＤＭＯとして登録を受けました。既に県内で設立された地域ＤＭＯ法人１団体、地域ＤＭＯ候補法人６団体や観光関連事業者等の観光地域づくりを支援できるよう、（公社）三重県観光連盟と県の連携を強化していく必要があります。

⑦海外誘客については、「MIE, Once in Your Lifetime（一生に一度は訪れたい三重県）」としての観光ブランディングを高め、増加する個人の外国人旅行者（ＦＩＴ）の誘客を図るため、ＳＮＳを活用した「#VISITMIE キャンペーン」を実施し、三重県観光情報の拡散や認知度向上に取り組んでいます。台湾市場においても日台観光サミットの三重県での開催から５周年となることを機に、三重県と台湾との関係を強化するとともに、急速に個人旅行（ＦＩＴ）化が進む台湾市場の動向に対応するため、現地の有力媒体や三重県ＰＲアンバサダー等を活用したＦＩＴ誘客キャンペーンを展開しています。また、日本を訪れる外国人旅行者の旅行ニーズの多様化や地域の特色を生かした体験型観光への需要が高まっていることから、ＯＴＡ（インターネット上で取引を行う旅行会社）や観光案内所を活用したプロモーションにより、本県の体験プログラムの流通の促進を図っているところです。ゴルフツーリズムについては、世界的に権威のある「国際ゴルフツアーオペレーター協会」が主催するイベント「日本ゴルフツーリズムコンベンション 2018」を日本国内で初めて開催（平成 30 年 10 月）し、コンベンション参加者に対して商談会やセミナー、県内ゴルフ場や観光地の視察等を通じてゴルフ旅行の目的地としての本県の魅力ＰＲ及び知名度向上を図りました。引き続き、外国人旅行者のニーズや効果的なＰＲ手法を精査しつつ、旅の目的地として選ばれるよう取組を強化していく必要があります。

⑧ＭＩＣＥ誘致については、営業委託による県外でのセールスや大学等への営業活動によりＭＩＣＥ開催地としての三重のブランドイメージの確立に向けて取り組んでいます。６月 26 日から 28 日にかけて、志摩市においてサミット後、初となる政府系の国際会議「第 16 回日ＡＳＥＡＮ次官級交通政策会合」が開催されました。一方、県外関係者が主催する会議の誘致を増やすことが課題となっています。今後、東京オリンピック・パラリンピックの開催により首都圏の多くの会議場が利用しにくくなる 2020 年に向けて、県外主催者に三重県への誘致を働きかける必要があります。

⑨宿泊施設の働き方改革については、（株）リクルートライフスタイルと連携し、宿泊施設の経営者を対象とした研修等を実施し、意識の醸成や各施設での取組を促進しています。この成果を県内事業者に水平展開するなど、宿泊業の魅力向上支援に取り組む必要があります。

⑩バリアフリー観光の推進については、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、宿泊施設等に対するパーソナルバリアフリー基準による調査やアドバイス、観光ガイドボランティアに対する実践研修を実施しています。今後も、「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」に基づき、三重県版バリアフリー観光を普及し、県内におけるバリアフリー観光の受入環境の充実等、障がい者や高齢者、外国人も安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくりを進める必要があります。また、災害発生時の観光客の安全確保を図るため、関係団体等と連携し、観光地における防災対策に取り組む必要があります。

平成 31 年度の取組方向

①「みえ観光の産業化推進委員会」において「観光の産業化」の推進に向けて取り組んだ事業の成果と課題を検証するとともに、観光関連事業者やＤＭＯ等と連携しながら、オール三重で魅力的な観光地づくりを進めることで、地域の稼ぐ力を高め、観光消費額の増加につなげていきます。

②観光を稼げる産業とするため、リピーターや三重ファンの増加に向けて、デジタルツールを活用した観光マーケティング活動につながる仕組みを確立し、より戦略的な観光コンテンツの開発やリービス提供につなげるよう取り組みます。

③大都市圏等からの誘客及び宿泊を促進するため、引き続き、鉄道、航空などさまざまな交通事業者等と連携し、発地での情報発信や誘客促進などに取り組みます。また、本県観光の新たなゲートウェイとして、クルーズ船のさらなる誘致と受入体制の向上に取り組みます。

④「MIE, Once in Your Lifetime(一生に一度は訪れたい三重県)」をキャッチフレーズに三重県観光のブランディングに取り組みます。増加する個人の外国人旅行者（ＦＩＴ）の誘客に向けて、「客が客を呼ぶサイクル」を構築するため、特に旅行のトレンドをリードするミレニアル世代において影響力を有するＳＮＳを活用したインスタグラム「visitmie」等による情報発信の充実を図るとともに、近隣自治体等と連携したインバウンド誘致を進めます。また、「日本ゴルフツーリズムコンベンション2018」の成果を生かし、ラグビーW杯や東京オリンピック・パラリンピック時の本県への誘客も見据えた、欧米諸国及びアジアから富裕層等の誘客を進めます。

⑤国際会議等ＭＩＣＥについては、県内主催者が開催しやすい環境づくりに引き続き取り組むとともに、県外関係者が主催する会議の誘致を進め、より多くの国際会議等ＭＩＣＥの誘致・開催を実現できるよう取り組んでいきます。

⑥宿泊施設が実践する働き方改革や生産性向上に資する先進事例を県内の宿泊施設に広げるための展開を図ります。

⑦パーソナルバリアフリー基準による、三重県版バリアフリー観光が浸透するよう、県内におけるバリアフリー観光の受入環境の充実等を図ることで、障がい者や高齢者、外国人も安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくりを推進していきます。また、観光客の安全を確保し、安心で快適な県内の観光旅行を提供するため、関係団体等と連携し観光客の防災対策に取り組みます。

主な事業

①みえ観光の産業化推進委員会負担金【基本事業名：33201　持続可能な観光地づくり】

（第７款　商工費　第１項　商工業費　７　新産業振興費）

予算額：(30)　８３，７７８千円　→　(31)　４５，０８８千円

事業概要：観光の産業化と持続可能な観光地域づくりを推進するため、県内の地域ＤＭＯ等観光地域づくりを行う団体への支援、交通事業者等との連携による大都市圏でのプロモーション、クルーズ船寄港時における受入体制の充実・強化、宿泊業の働き方改革などに取り組みます。

②（新）三重県版観光スマートサイクル確立事業

【基本事業名：33201　持続可能な観光地づくり】

（第７款　商工費　第１項　商工業費　７　新産業振興費）

予算額：(30)　　千円　→　(31)　２４，６９０千円

事業概要：スマートフォン等を活用し、観光客に楽しんでもらいながら、マーケティングに必要なデータを収集する仕組みを構築し、より戦略的な観光コンテンツの開発やサービスの提供につなげるよう取り組みます

③海外誘客推進プロジェクト事業【基本事業名：33202　インバウンド倍増戦略の展開】

（第７款　商工費　第１項　商工業費　７　新産業振興費）

予算額：(30)　３７，４１９千円　→　(31)　４２，１０２千円

事業概要：インバウンドの拡大を図るため、欧米・アジアからの富裕層等の誘客に取り組むとともに、個人の外国人旅行者（ＦＩＴ）の増加をふまえたＳＮＳ等による情報発信や海外からの教育旅行の誘致に取り組みます。

④海外ＭＩＣＥ誘致促進事業

【基本事業名：33203　伊勢志摩サミットの好機を生かしたＭＩＣＥ誘致】

（第７款　商工費　第１項　商工業費　７　新産業振興費）

予算額：(30)　２１，３７３千円　→　(31)　１６，２４５千円

事業概要：安定的に開催地域への大きな経済波及効果を生み出す国際会議等ＭＩＣＥの開催を促進するため、県内主催者が国際会議を開催しやすい環境づくりや、セールス活動による県外関係者主催会議の誘致に取り組みます。

⑤観光事業推進費【基本事業名：33204　人にやさしい観光の基盤づくり】

（第７款　商工費　第１項　商工業費　７　新産業振興費）

予算額：(30)　３０，７５３千円　→　(31)　２４，５９６千円

事業概要：観光振興を推進するため、新たな観光振興基本計画を策定するとともに、関係団体との連携や、観光客の動向分析に必要な観光客実態調査、三重県版バリアフリー観光の推進、観光防災等に取り組みます。

施策　３３３　三重の戦略的な営業活動

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重の産業の持つ魅力や価値が、県が先頭に立った営業活動を通じて国内外から共感を呼び、産業の活性化や地域経済の活性化につながるとともに、県内への企業誘致、製品・県産品等の売り上げ向上や国内外からの観光旅行者の増加につながっています。

平成31年度末での到達目標

首都圏および関西圏等における営業（セールス）機能が強化され、三重が誇れるものづくり中小企業や観光商品・県産品等の魅力や価値が、トップセールスを中心とした強力な営業活動によって広く情報発信されることで、国内外から共感を呼び、魅力ある地域として三重の認知度が高まっています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
三重が魅力ある地域であると感じる人の割合	55.5%	57.5% 65.5%	59.0% 62.7%	60.5%		62.0%

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	首都圏および関西圏等において把握した、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合
31年度目標値の考え方	魅力ある地域としての三重の認知度をさらに高めていくため、戦略的な営業活動を行っていく必要があります。このため、首都圏および関西圏において実施するイベント等のほか、一般通行者に対するアンケート調査を実施し、「三重が魅力ある地域であると感じる人の割合」を算出します。平成27年度に実施した調査結果（55.5%）をふまえ、年平均1.5~2.0%程度伸ばし、平成31年度には62.0%にすることをめざし、目標を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
33301 営業本部の展開（雇用経済部）	三重ファンとなった企業等と連携した三重の魅力発信件数（累計）	—	415件 536件	845件 1,105件	1,295件		1,750件

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成 状況	31年度 目標値 実績値
33302 首都圏営業拠点の強化（雇用経済部）	首都圏営業拠点「三重テラス」の来館者数	674,256人	743,074人	668,847人	610,000人		620,000人
33303 関西圏営業戦略の展開（雇用経済部）	関西圏での企業等と連携した「三重の認知度向上」に向けて取り組んだ実践数（累計）	—	213件	490件	390件		530件

現状と課題

①三重県営業本部では、「戦略的なプロモーション活動の展開」、「観光の目的地として選ばれる誘客取組の展開」、「“食”の産業振興推進」の３つの方針に沿った17項目の目標を掲げ、営業本部会議（２回実施）及び営業本部推進チーム会議（５回実施）を開催することで部局間の連携を図るとともに、市町、商工団体、事業者等と連携し目標必達に向けて取り組みました。

また、三重プロモーションについては、伊勢志摩サミット開催を契機に深化した関係を構築した国内の小売事業者との連携により、三重県フェアを２社４回開催しました。海外では、ベトナムで三重県フェアを平成29年に引き続き開催したほか、香港FOOD EXPO 2018への事業者の出展を支援し、販路拡大に向けた営業活動を行いました。

今後、三重プロモーションなどの機会をとらえた三重の魅力の情報発信や、市町・関係団体等と連携した営業活動などにより、効果的な取組を行い、三重県の認知度をさらに高め、県産品の販路拡大や本県への誘客等につなげていく必要があります。

②三重テラスでは、「お伊勢さん菓子博開催１周年記念イベント」、「伊勢志摩サミット開催２周年記念イベント」といった三重県で開催されたビッグイベントにちなんだ催事をはじめ、季節の移ろいにあわせた三重の「旬」や「イベント」、あるいは日本橋地域の行事と連動させるなど、テーマ性を持った催事を実施しました。また、５月にオープン以来の来館者が 300 万人（累計）を超えたことから、６月１日～30 日の１ヶ月間は「三重テラス来館者 300 万人！ご愛顧感謝キャンペーン」を実施したほか、９月には「三重テラス５周年記念感謝祭」を実施しました。さらに、12 月に来館者が 333 万人を超えることを見越して、11 月から「三重テラス来館者 333 万人ご愛顧感謝企画」を実施しました。
平成 30 年度からはじまった第２ステージでは、来館者にとってより魅力的な三重テラスとしていくなど運営の質を高めるため、「三重テラスのブラッシュアップ」、「さらなる販路拡大」、「効果的な情報発信」、「ネットワークの強化と協創」を三重テラスのめざすべき方向性と位置付け、挑戦的に取り組んでいます。
なお、首都圏におけるネットワークとして、三重県ゆかりの企業や県内に立地している企業などに、「三重の応援団」、「三重の応援企業」、「三重の応援店舗」への登録を働きかけているところです。
今後、こうしたネットワークを活用し、連携して三重の魅力を発信するなど取組内容の充実を図っていく必要があります。

③関西圏では、大阪市北区（みちまちスクエアきた）での観光展（月１回）、在阪の三重の応援企業と連携した観光展（８月～10 月、テーマ「湯の山温泉開湯 1300 年事業ＰＲ」、10 月～12 月、テーマ「津市観光協会観光ＰＲ」）、関空旅博（５月）や京都鴨川納涼（８月）など、市町・団体などと連携した観光展や物産展を実施するとともに、県内市町・団体が実施する観光キャンペーンなどをマスコミキャラバンやＳＮＳ・メールマガジン等により情報発信することで、観光誘客につなげてきました。
食の販路拡大に向けて、事業者など関係機関への積極的な訪問、営業活動に取り組み、大阪（３・４月、10・11 月）や京都（６月）のホテルでの「三重県フェア」を開催するなど県産食材を使ったメニューを提供いただきました。また、在阪の事業者に対して、県内事業者との商談を働きかけ、在阪スーパーでの「三重県フェア」の開催（11 月６・７日）につなげました。さらに、各県人会や「三重の応援団」、「三重の応援企業」、「三重の応援店舗」への積極的な参画を促すことで、ネットワークの充実・強化を図りました。
今後、「情報発信の強化」、「観光誘客」、「食の販路拡大」の営業活動の３つの柱と、これらを支える「ネットワークの充実・強化」において、県内市町・団体、事業者、県関係課などと連携し、戦略的な営業展開を行うことにより、より一層、三重の魅力・認知度向上を図る必要があります。また、平成 31 年度はG20 大阪サミットを控えており、大阪万博やインバウンドの動向など、関西圏における情報収集に努めていく必要があります。

平成31年度の取組方向

⑴三重県営業本部では、引き続き、三重の認知度を一層向上させるため、市町、関係団体等と連携した取組を進めるとともに、戦略的な情報発信に注力していきます。また、包括協定を締結した企業等と連携することにより催事や商談会等を開催し、首都圏、関西圏、中京圏及び海外において、県産品の販路拡大を図ります。さらに、催事などの機会に合わせて本県の観光情報を発信し、観光誘客につなげていきます。

②三重テラスでは、東京オリンピック・パラリンピックで注目が集まる首都圏において効果的に三重の魅力が発信できるよう、三重テラスの運営に東京のトレンドを取り入れる工夫や、応援企業などと連携し、驚きや感動を与えられるイベントを企画するなど、これまでの枠にとらわれずに挑戦的に情報を発信していきます。また、県内企業・事業者による三重テラス店頭での試飲食を積極的に働きかけるなど、首都圏の消費者ニーズをふまえた商品開発のきっかけの場を提供することで、事業者の販路開拓の取組をサポートします。

③関西圏では、引き続き、県内市町・団体、事業者、県関係課と連携し、「情報発信の強化」、「観光誘客」、「食の販路拡大」の３つの柱で営業活動を展開するとともに、これらを支える「多様なネットワークの充実・強化」に取り組みます。また、G20 大阪サミットや大阪万博、インバウンドなど、関西圏での動向把握に努めていきます。

主な事業

①（一部新）戦略的営業活動展開推進事業【基本事業名：33301　営業本部の展開】

（第７款　商工費　第１項　商工業費　１　商工業総務費）

予算額：(30)　８，３６８千円　→　(31)　７，３５５千円

事業概要：地域のブランド力の向上、県内への誘客や販路拡大を図るため、三重テラスを中心に、日本橋エリアの関係団体や他県アンテナショップ等の企画・イベント等と連携し、首都圏でのさらなるネットワークの強化と拡大に取り組むとともに、三重の魅力を強力に情報発信する営業活動を展開します。

②地域の魅力発信・販路拡大支援事業【基本事業名：33301　営業本部の展開】

（第７款　商工費　第１項　商工業費　１　商工業総務費）

予算額：(30)　１２，１５３千円　→　(31)　２，５３７千円

事業概要：インバウンドの三重県への誘致や県産品の販路拡大を図るため、「みえ国際展開に関する基本方針」で重点的に取り組む国・地域として位置づけているベトナム等において、現地の小売事業者と連携して、三重の観光と食の魅力を発信します。

③首都圏営業拠点推進事業【基本事業名：33302　首都圏営業拠点の強化】

（第７款　商工費　第１項　商工業費　３　商工業振興費）

予算額：(30)　１４８，３５８千円　→　(31)　９８，４００千円

事業概要：首都圏における三重の認知度の向上、さらには県産品の販路拡大や県内への誘客につなげるため、首都圏における営業活動の拠点であり、三重の魅力を集めたショールームである首都圏営業拠点「三重テラス」の効果的な管理・運営を行います。

④関西圏営業基盤構築事業【基本事業名：33303　関西圏営業戦略の展開】

（第７款　商工費　第１項　商工業費　１　商工業総務費）

予算額：(30)　５，８４７千円　→　(31)　４，９９４千円

事業概要：関西圏における三重の認知度の向上、さらには県内への誘客や県産品の販路拡大につなげるため、関西圏における消費者やマスコミ等に三重の魅力を情報発信するとともに、より効果的な営業活動を展開します。

施策　３４１　次代を担う若者の就労支援

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

県内で働きたいという意欲のある若者が、安定した就労により、経済基盤を確保し、安心して次世代を育てる労働力の好循環につながる仕組みが確立しています。

平成31年度末での到達目標

希望どおりに県内で働くことができている若者が増えているとともに、若年無業者の職業的自立が進んでいます。また、人材の育成・確保や、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や労働者が増加しています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
県内新規学卒者等が県内に就職した割合	73.3%	72.9%	72.2%			76.1%
		73.9%	74.7%	75.4%		

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内高校、高等教育機関等の新卒就職者および若年求職者のうち、県内企業へ就職した人の割合
31年度目標値の考え方	高等学校や大学、短大、専修学校など県内の学校を新規卒業し就職した人や、おしごと広場みえの新規登録者など若年求職者が、県内企業へ就職した割合（就職率）について、平成26年度の実績71.9%を年平均１%程度高め、平成31年度に76.1%を目標に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
34101 若年者の雇用支援（雇用経済部）	おしごと広場みえに登録した若者の就職率	55.5%	55.8%	58.6%	58.3%		59.0%
			56.8%	57.6%			
34102 人材の育成・確保支援（雇用経済部）	職業訓練入校者の就職率	74.3%	78.3%	77.8%	80.7%		81.5%
			78.9%	79.3%			

⑴若者等の就職支援サービスをワンストップで提供するおしごと広場みえにおいて、就職のためのキャリアコンサルティングや模擬面接などを実施するとともに、企業のニーズに応じて、若者とのマッチングイベントを開催するなど、人材確保に悩む県内中小企業向けのサービスを実施しています。また、大卒者の約３割、高卒者の約４割が卒業後３年以内で離職しているという現状から、希望や適性に応じた職場が見つかるよう、企業と若者の交流イベントなどを実施しています。そのほか、就職活動に取り組む若者が、県内企業の魅力に容易にアクセスできるよう、中小企業の様々な魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりＮＡＶＩ」やセミナーの開催により県内企業の情報発信に取り組んでいます。今後も、若者への就職支援に取り組むとともに、培ったノウハウを生かして、企業向けの人材確保・定着促進に向けたサービスを提供する必要があります。

おしごと広場みえの12月末の登録者数は1,002名と昨年度同期より6.9%減少しており、利用者及び登録者数の増加につなげるため、より一層のＰＲに取り組む必要があります。

⑵県外の就職支援協定大学の学生を対象として、Ｕ・Ｉターン就職支援情報の発信を行うほか、関西・中部圏域におけるＵ・Ｉターン就職セミナーの開催に取り組み、若者の県内就職を促進しています。また、就職支援協定校を含む県内外大学、商工団体、行政等からなる「三重Ｕ・Ｉインターンシップ推進協議会」では、企業の魅力を体感でき、就業意識等の向上にもつながるインターンシッププログラムの開発や、ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方の提案など、県内企業へのインターンシップを促進する取組を進めています（夏休み期間中のインターンシップでは、県外７大学の学生が参加）。今後も、県外大学との就職支援協定の締結を進め、協定締結大学等と連携し、県外の若者を三重県の企業等に呼び込む取組を進めていく必要があります。

⑶不本意非正規雇用の若者の正規化に向けた取組として、キャリアアップに向けた研修を行うほか、観光や食などサービス産業を支える地域人材を育成する就職プログラムに取り組み、正規雇用化の支援に努めています。不本意非正規雇用者は若年層の占める割合が大きいことから、引き続き若者の就労に対する支援が必要です。

若年無業者への就労支援については、三重労働局と連携して、本人や家族が相談しやすい環境づくりを進め、県内４か所の地域若者サポートステーションと連携して職業的自立に向けた支援に取り組んでいます。今後も個々の利用者に応じたきめ細かな支援が必要です。

⑷戦略産業雇用創造プロジェクトでは、裾野が広い基幹産業である自動車関連産業と、成長産業として新たな柱と期待される航空宇宙産業における人材の確保・育成の取組と技術の高度化支援を一体的に進めています。人材確保・育成のために、転職・就職説明会への出展支援や各種セミナーの開催のほか、技術開発のための専門展示会への出展支援や、試作品開発への支援等に取り組んでいます。

また、地域活性化雇用創造プロジェクトでは、食や観光等の分野における地域の産業政策と一体となった雇用機会の拡大や求職者の能力開発・人材育成などに取り組んでいます。

戦略産業雇用創造プロジェクト及び地域活性化雇用創造プロジェクトの現計画は、平成30年度が最終年度であることから、これまでの成果等をふまえ、時代の変化に的確に対応していくためには、国から新たな計画の採択を受け、若者・子育て世代等の就労・定着を図っていく必要があります。

⑤入管法等の改正に伴い、平成 31 年４月から新たな在留資格制度が施行されることから、国が進める「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」に留意しつつ、外国人材の働きやすい職場環境づくりに取り組むことが必要です。

県内の外国人留学生については、総数は増加しているものの、県内企業での採用が進んでいない状況にあります。このため、外国人留学生等の県内企業への就職支援を強化していく必要があります。

⑥平成 29 年 11 月に「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」が施行され、外国人技能実習制度における実習期間が２年間延長可能となったことにより、平成 30 年度から技能検定試験の受検申請者が急増しています。今後も大幅な増加が見込まれるため、技能検定試験が円滑に実施できるよう、試験実施体制を整備する必要があります。

⑦公共職業訓練については、学卒者等を対象とした津高等技術学校での施設内訓練により、地域のものづくり産業の担い手となるニーズを把握したうえでの人材育成に取り組むとともに、雇用のセーフティネットとして、離転職者等を対象とした施設内訓練及び民間教育訓練機関への委託訓練において、ものづくり分野、事務分野、介護分野、医療事務分野等の多様な訓練に取り組んでいます。加えて、中小企業事業主等が実施する民間の認定職業訓練に対して支援を行っています。引き続き、学卒者、離転職者、求職者や在職者を対象とした多様な職業訓練により、県内産業界のニーズもふまえながら、産業人材の育成に取り組んでいく必要があります。

平成 31 年度の取組方向

①若者の安定した就労や職場定着に向けて、おしごと広場みえにおけるワンストップの就職支援や、県内の中小企業の様々な魅力の情報発信、おしごと広場みえの積極的な広報等に取り組むとともに、企業のニーズに応じて、若者とのマッチングイベントや人材確保セミナーを開催するなど、人材確保等に悩む県内中小企業向けのサービスを提供します。

②県外大学との就職支援協定の量的拡大を図るとともに、協定締結大学等と連携して、学生への情報提供やＵ・Ｉターン就職を促進するためのセミナー等を開催するほか、三重Ｕ・Ｉインターンシップ推進協議会を活用して、県内外大学、学生、商工団体等の協力のもと、学生と企業の相互に意義あるインターンシップを実施し、その成果を普及啓発することで、学生の県内企業への就職を促進します。

③学生の県内企業へのインターンシップを一層促進するとともに、企業向けセミナーの開催や就職支援協定締結大学等と連携した就職情報の提供などを一体的に展開し、Ｕ・Ｉターン就職の加速化を図ります。

④不本意非正規雇用対策として、若者一人ひとりの適性や希望に応じたキャリアアップができるよう、能力開発の機会確保に取り組みます。また、若年無業者に対しては、県内４か所の地域若者サポートステーションと連携しながら、職業的自立に向けた支援に取り組みます。

⑤次期の地域活性化雇用創造プロジェクト事業を活用して、若年求職者の就労支援や県内外の若者等から選ばれる多様で働きやすい職場づくりを進め、若者・子育て世代等の県内への就労・定着を促進します。

⑥外国人材の県内企業への円滑な就職を支援するため、採用ノウハウの提供や労働関係法令の遵守に向けたセミナーの開催など、企業側の受入態勢の整備を進めます。また、留学生等の外国人材と県内企業とのマッチングに取り組みます。

⑦外国人技能実習制度については、制度変更に伴う技能検定試験の受検申請者増加に円滑に対応できるよう、試験実施体制の整備を図ります。

⑧県内産業の担い手となるニーズを把握したうえで、学卒者、離転職者、求職者や在職者を対象とした多様な職業訓練を実施し、修了生の就職促進や在職者の技能向上に取り組みます。

①おしごと広場みえ運営事業【基本事業名：34101　若年者の雇用支援】

（第５款　労働費　第１項　労政費　１　労政総務費）

予算額：(30)　３３，５５５千円　→　(31)　３１，７０５千円

事業概要：若年求職者、大学生等の安定した就労や職場定着を図るため、三重労働局などと連携し、「おしごと広場みえ」を拠点とした就職相談や各種セミナーの開催に取り組むとともに、県内企業の人材確保ニーズと若者の就労ニーズとのマッチングを図るなど、総合的な支援を実施します。

②Ｕ・Ｉターン就職支援事業【基本事業名：34101　若年者の雇用支援】

（第５款　労働費　第１項　労政費　１　労政総務費）

予算額：(30)　８，７４４千円　→　(31)　５，６０２千円

事業概要：学生のＵ・Ｉターン就職と定着を促進するため、就職支援協定を締結した大学等と連携しながら取組を進めるとともに、「三重Ｕ・Ｉインターンシップ推進協議会」を活用して、県内外の学生と企業の相互に意義あるインターンシップの普及を図ります。

③（新）若者・子育て世代の県内就労総合対策事業【基本事業名：34102　人材の育成・確保支援】

（第５款　労働費　第１項　労政費　１　労政総務費）

予算額：(30)　－　千円　→　(31)　９４，７０５千円

事業概要：県内外の若者等の県内企業への就労促進を図り、県内定着につなげるため、地域の関係機関等が一体となり、若者・子育て世代にとって魅力のある働く場づくりや女性の就労促進、非正規社員の正規化対策、外国人材の受入態勢の整備などの取組を政策パッケージとして取り組みます。

④技能振興事業【基本事業名：34102　人材の育成・確保支援】

（第５款　労働費　第２項　職業訓練費　１　職業訓練総務費）

予算額：(30)　４６，０９９千円　→　(31)　５０，８５７千円

事業概要：技能検定の普及啓発、表彰制度の運用等により、技能の重要性を広くＰＲするとともに、優れた技能を持つ後継者を育成するため、研修会や技能体験講座等を開催します。また、外国人技能実習生の技能検定受検者増に対応するため、必要な体制整備を行います。

⑤公共職業訓練費【基本事業名：34102　人材の育成・確保支援】

（第５款　労働費　第２項　職業訓練費　２　技術学校費）

予算額：(30)　３８３，６４３千円　→　(31)　４１１，７０６千円

事業概要：県内産業の担い手となる人材を育成するため、津高等技術学校において、求職者側、求人側双方のニーズに応じた訓練カリキュラムを策定し、学卒者等を対象とした施設内訓練を実施するとともに、離転職者を対象とした委託訓練を実施します。

施策　３４２　多様な働き方の推進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

誰もが働き続けることができる職場環境づくりに向けて、企業、経済団体、労働団体、行政等が主体的に取り組むことにより、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、家庭生活や地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

平成31年度までの到達目標

働く意欲のある障がい者、女性、高齢者の雇用が進んでいます。

また、誰もが仕事と生活の調和のとれた働きやすい職場環境づくりを目的に、長時間労働の抑制や休暇の取得促進、仕事と育児・介護の両立などに取り組む企業が増加しています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合	50.5%	51.1% 67.0%	52.4% 72.8%	53.7%		55.0%

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所（従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出）のうち、「多様な就労形態を導入している」と回答した県内事業所の割合
31年度目標値の考え方	内閣府が示す「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進のための行動指針」における数値目標、および本県調査「三重県内事業所労働条件等実態調査」の調査結果をふまえ、多様な就労形態を導入する県内事業所をさらに増やしていくことをめざし、年平均1.3%程度増やし、平成31年度に55.0%を目標に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
34201 障がい者の雇用支援（雇用経済部）	民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合	55.7%	56.2% 60.8%	62.0% 61.3%	62.0%		62.2%
	民間企業における障がい者の実雇用率	1.97%	2.20% 2.04%	2.25% 2.08%	2.30%		2.46%

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	目標達成状況	31年度 目標値 実績値
34202 女性、高齢者の雇用支援（雇用経済部）	女性が長く働ける環境づくりに取り組む意向を持つ企業の割合	86.0%	87.0% 89.0%	88.0% 89.9%	89.0%		90.0%
34203 ワーク・ライフ・バランスの推進（雇用経済部）	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合	43.9%	48.0% 59.4%	53.5% 66.9%	59.0%		65.0%

現状と課題

①「障がい者雇用推進プラン2018」（平成29年12月策定）に基づき、三重労働局等の関係機関との連携強化を図りながら、障がい者雇用に関する取組を進めています。今後も、働きたいという思いを持つ障がい者が、いきいきと働くことができるよう、企業における障がい者雇用の課題等の把握に努め、関係機関と連携して障がい者雇用を促進する必要があります。

②障がい者雇用に関する優良事例の普及、障がい者の職場定着支援セミナーの開催などに取り組みました。平成30年度からは、障がい者の雇用・就労継続等に取り組む県内事業所に対し、三重県知事からの感謝状の贈呈を行い、障がい者雇用の気運醸成に努めました。また、障がい者雇用アドバイザーの企業訪問による情報提供や求人開拓、三重労働局等の関係機関と連携した就職面接会の開催などに取り組んでいます。今後は、一層の障がい者雇用の促進・職場定着を進めるため「障がい者の働きやすい職場づくり」に取り組む必要があります。

③「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」では、261社の登録（平成31年1月4日現在）があり、7月に四日市市で企業見学会を開催（県内企業等7社、4団体から12名参加）し、職場見学や意見交換等を行いました。8月には、松阪市において、「三重県『産・福・学』障がい者雇用情報交流会」を開催（企業、福祉、特別支援学校の関係者等49名参加）し、情報交換等を行いました。今後も、企業の主体的な取組を促進するため、企業間、関係者間における情報交流などを支援する必要があります。

④平成26年12月にオープンしたステップアップカフェ「Ｃｏｔｔｉ菜（こっちな）」の総来店者数は、平成30年10月末で10万人を達成しました。職場実習、視察等の受入も積極的に行っています。また、平成28年12月に開校したステップアップ大学では、毎月定期的に授業を行っており、これまでに24回開催し、554人が受講しています。三重県の手作りブランド「M.Ｉ.Ｅ(ミー)」など、障がい者就労支援事業所で作られた商品を展示・販売し、商品のブラッシュアップや制作意欲の向上につなげています。

（公財）三重県文化振興事業団との現在の契約が平成31年度末までとなっているため、翌年度以降のステップアップカフェの在り方を今年度中に検討したうえで、平成31年度中に次期運営事業者を決定する必要があります。

⑤障がい者の円滑な就労移行を促進するため、地域の企業等において、障がい者の能力や適性などに対応した職業訓練を実施し、就労に必要な知識・技能の習得を支援しています（平成 30 年度の訓練終了者数は、12 月末現在で 40 人）。引き続き、企業や就労支援機関と障がい者の能力や適性に係る情報を共有し、きめ細かな支援を行う必要があります。

⑥女性が出産・子育て等で離職せずに働き続けることができるよう、県が行った高等教育機関に在籍する学生の意識調査結果等もふまえて、学生向けのセミナーを開催し、就労継続の意識啓発に取り組んでいます。女性の有業率は上昇しているものの、年齢階級別労働力率は依然としてM字カーブを描いていることから、引き続き、女性の就労継続の意識啓発に取り組む必要があります。

⑦女性の再就職支援のため、就労相談窓口の設置や各種セミナー、企業と女性とのマッチングイベント、キャリアアップ研修に取り組んでいます。こうした取組の中で、女性の就労に向けた課題等を把握し、再就職などを希望する女性のニーズに合わせた取組を進める必要があります。

⑧働く意欲のある高齢者に対して、地域に密着した就業の機会を提供する取組を支援するとともに、三重労働局等の関係機関と連携し、就職面接会による求職者と求人企業とのマッチング支援に取り組んでいます。引き続き、生産年齢人口の減少に伴い、高齢者がこれまで培ってきた経験や能力を発揮するための就業ニーズへの対応が求められています。

⑨働き方改革をさらに進めるため、労働力不足が深刻な業種（情報サービス・メディア業、運輸業、製造業）を対象としたセミナーを開催し、働き方改革に対する理解を深め、課題の共有を図りました。また、働き方改革に意欲的な中小企業（13 社）に働き方改革アドバイザーを派遣して、生産性の向上や労働環境改善などの課題解決を図っています。

さらに、県内で進む企業の自走的な取組を地域内に展開させるため、県内企業が実施する自主的な取組（セミナー等）に対して、支援を行っています。

取組２年目を迎えた「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度については、宿泊業、運輸業等働き方改革が課題となっている業種からも新たに申請する企業があり、合わせて 44 社を登録しました。優良事例の普及に向け、特に優れた取組を行っている４社を表彰し、表彰企業からはブース展示やプレゼンテーションにより取組事例が発表されました。

ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業は年々増加しつつありますが、規模が小さい企業の取組が少ないため、引き続き地域社会全体で「働き方改革」が進むよう取り組むとともに、労働力不足が深刻な業種に対して、課題解決に向けた取組が求められています。

⑩労使双方からの労働相談に対して、専門相談員が電話や面談等による助言を行うほか、専門的な相談には弁護士相談を行っています。４月から 12 月末までの相談件数は、503 件で、賃金、解雇など労働条件に関する相談が多くを占め、依然として厳しい雇用環境がうかがえます。今後も、複雑・多様化する様々な相談に対して的確なアドバイスができるよう、引き続き相談体制を確保する必要があります。

令和３年度の取組方向

⑴平成 30 年４月から「障害者の雇用の促進等に関する法律」の一部改正が施行され、精神障がい者についても、同法による雇用すべき障がい者の対象となり、法定雇用率が 2.0%から 2.2%に引き上げられています。今後も、「三重県障がい者雇用推進協議会」などの場を通じ、関係機関との連携を強化し、企業における課題解決の支援や精神障がい者を含めた障がい者雇用の気運醸成、障がい者の実雇用率及び法定雇用率達成企業割合の向上に努めます。

②障がい者雇用に関して優良な取組を行う事業所等への表彰、感謝状贈呈や、障がい者の職場定着支援セミナーの開催などにより、障がい者雇用に関する優良事例の普及、企業における人材育成を支援し、一層の障がい者雇用の促進・職場定着を進めます。

③「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」における企業間の交流の支援をより一層進めることで、企業及び県民の皆さんの障がい者雇用に関する理解を深めるとともに、障がい者の就労の場の拡大や職場定着につなげます。さらには、県内企業における「障がい者の働きやすい職場づくり」の取組を促進するため、障がい者一人ひとりの適性に応じた職務配置や受入体制のモデルづくり及びその取組事例について普及拡大に努めます。

④ステップアップカフェの機能を十分活用し、障がい者雇用に関する情報発信、関係者間の交流、障がい者就労支援事業所で作られた商品のブラッシュアップなどに取り組みます。また、次期運営事業者の募集に向けて準備を進めます。

⑤地域の企業等において、障がい者の能力、適性及び雇用ニーズに対応した職業訓練を実施することにより、就職に必要な知識や技能の習得を支援し、円滑な就労への移行を促進します。

⑥女性が、結婚・子育て・介護等のライフステージに応じた多様な働き方を実現できるよう、県内高等教育機関の学生への意識啓発などの就労継続支援やニーズに合わせた再就職支援に取り組みます。

⑦働く意欲のある高齢者が、培ってきた経験や能力を発揮することができるよう、地域に密着した就業の機会を提供する取組を支援します。

⑧働く意欲のあるすべての人が、多様な働き方を選択し、自らの能力・スキルを発揮することにより、いきいきと働き、地域の中で活躍できるよう、長時間労働の是正や、柔軟な就労形態の導入、有給休暇の取得促進など、企業における働き方改革を地域内に展開させるとともに、企業の生産性向上や人材確保・定着促進につなげていきます。また、取組を先導するリーダー企業を育成するとともに、リーダー企業が核となって実践的な取組につながる研究を行います。

⑨労働者等からの相談は年々複雑化し多岐にわたることから、労働相談室を引き続き設置し、関係機関と連携しながら、的確な対応に努めます。

主な事業

①障がい者ステップアップ推進事業【基本事業名：34201　障がい者の雇用支援】

（第５款　労働費　第１項　労政費　１　労政総務費）

予算額：(30)　７，４７８千円　→　(31)　７，０１１千円

事業概要：県内企業の障がい者雇用を促進するため、優良事例の普及・啓発、支援制度の周知、求人開拓、職場定着推進に向けた人材育成などの取組を進めます。また、ステップアップカフェを活用した障がい者雇用に関する意識醸成や、障がい者雇用に関する企業間ネットワークの支援などに取り組みます。

②障がい者委託訓練費【基本事業名：34201　障がい者の雇用支援】

（第５款　労働費　第１項　労政費　１　労政総務費）

予算額：(30)　２０，３１２千円　→　(31)　２２，５７４千円

事業概要：障がい者の円滑な就労への移行を促進するため、民間企業等での職業訓練を通じて、障がい者自らの適性の把握や技術の習得を支援します。

⑶シルバー人材センター促進事業【基本事業名：34202　女性、高齢者の雇用支援】

（第５款　労働費　第１項　労政費　１　労政総務費）

予算額：(30)　８，４００千円　→　(31)　８，４００千円

事業概要：高齢者が本人の希望に応じて、これまで培ってきた経験や能力を発揮する就業機会を確保するため、働く意欲のある高齢者に対して地域に密着した就業の機会を提供する（公社）三重県シルバー人材センター連合会の取組を支援します。

⑷働き方改革総合推進事業【基本事業名：34203　ワーク・ライフ・バランスの推進】

（第５款　労働費　第１項　労政費　３　労働福祉費）

予算額：(30)　５，１３８千円　→　(31)　１，１０３千円

事業概要：働き方改革の取組を推進するため、働き方改革などに取り組む企業等に「みえの働き方改革推進企業」としての登録を促進し、優良事例を表彰します。

⑸（一部新）働き方改革取組拡散事業【基本事業名：34203　ワーク・ライフ・バランスの推進】

（第５款　労働費　第１項　労政費　３　労働福祉費）

予算額：(30) １２，２８７千円　→　(31)　１４，９０２千円

事業概要：県内企業における働き方改革の取組がより実効性のあるものとなるよう、取組を先導するリーダー企業を育成するとともに、リーダー企業が核となって実践的な取組につながる研究を行い、地域内での展開を図ります。また、働き方改革の成果をＵ・Ｉターン就職の促進につなげるため、県外で企業の優れた取組を発信します。

⑹労働相談室運営事業【基本事業名：34203　ワーク・ライフ・バランスの推進】

（第５款　労働費　第１項　労政費　２　労働教育費）

予算額：(30)　１２，４１４千円　→　(31)　１２，３５２千円

事業概要：労働者が抱える労働問題を解決するためのセーフティネット機関として、「三重県労働相談室」を運営します。

施策　３５１　道路網・港湾整備の推進

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

中部圏と近畿圏を結ぶ高速道路ネットワークが形成されるなど、県民の皆さんの生活や地域の経済活動を支える道路網や港湾の整備が進み、安全・安心が高まるとともに、人と人、地域と地域が力強く結ばれ、県内外との交流・連携を広げています。

平成31年度末での到達目標

幹線道路やこれらにアクセスする道路等の整備を進めるとともに、道路・港湾施設の適切な維持管理を推進することで、県民の皆さんの安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が進み、地域の経済活動が活性化しています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長		6.1km	20.1km	61.2km		76.8km
	—	7.6km	22.0km			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内の高規格幹線道路、直轄国道や県管理道路の新規に供用した延長
31年度目標値の考え方	県民生活の安全性・利便性の向上および平成33年の国体開催に向けた道路ネットワークの形成をめざし、今後の事業の見通しを勘案し、平成31年度までに76.8km新規供用することを目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
35101　高規格幹線道路および直轄国道の整備促進（県土整備部）	高規格幹線道路および直轄国道の新規供用延長		0.8km	1.9km	34.3km		34.3km
		—	0.8km	1.9km			
35102　県管理道路の整備推進（県土整備部）	県管理道路の新規供用延長		5.3km	18.2km	26.9km		42.5km
		—	6.8km	20.1km			
35103　適切な道路の維持管理（県土整備部）	舗装の維持管理指数		5.0以上	5.0以上	5.0以上		5.0以上
		5.1	5.1	5.0			

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
35104　県管理港湾の機能充実（県土整備部）	県管理港湾における岸壁の更新・大規模修繕実施延長		192m	192m	192m		240m
		168m	192m	192m			

現状と課題

①近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震等の自然災害に備え、県民の皆さんの安全・安心を支えるとともに、地域の経済活動等を支え、地方創生を進める基盤整備として、平成30年度の新名神高速道路の県内区間全線開通、東海環状自動車道の東員ＩＣ～大安ＩＣ（仮称）間の開通など、高規格幹線道路の早期全線開通に向け重点的に取り組んでいます。直轄国道については、中勢バイパスの鈴鹿市から津市までの2.9ｋｍの平成30年度開通が予定されるなどバイパスの部分開通が着実に進んでいます。しかしながら未だミッシングリンクが残っており、開通箇所においても渋滞が発生しています。さらなる整備促進を図るため、本年度開通予定区間の１日も早い開通、高規格幹線道路および直轄国道の開通見通しの早期公表や、未事業化区間の早期事業化に向け、関係市町や地域住民、地元民間企業等と一体となってアピールするなど、国等に要望していく必要があります。

②地域から高速道路ネットワークへのアクセスの向上を図るとともに、自然災害時の避難に資する県管理道路の整備を推進しています。また、地域ニーズにきめ細かに応えるため、バイパス整備や現道拡幅などの抜本的な整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜながら整備を推進しています。さらに、通学児童等のさらなる安全確保に向け、「通学路交通安全プログラム」に基づく対策を推進しています。

現在進められている多くの幹線道路の整備により、北・中勢地域において、強固な南北軸が形成されるものの、東西軸が脆弱であることなどが課題となっており、引き続き新たな道路ネットワークの検討を進める必要があります。

③通行時の安全性・快適性の確保に向け道路施設のサービス水準を継続的に維持していくため、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルを確立し、計画的な修繕・更新を実施しています。県内の道路利用者が安全かつ安心に通行するためには、すべての道路管理者が連携してメンテナンスサイクルを継続的かつ確実に回していく必要があります。また、平成24年度に策定した「三重県道路舗装維持管理基本計画」の管理基準の確保が困難な状況になっており、現在の道路状況をふまえ、路線の重要性に応じた適切な管理基準の見直しを行っているところです。

④県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、老朽化した施設を補修するとともに、大規模地震時の緊急輸送を確保するため、臨港道路の橋梁の耐震対策を進めています。引き続き、老朽化した施設を早期に補修するとともに、大規模地震発生時の復旧・復興活動に重要な役割を担う耐震岸壁へのルートとなる緊急輸送道路の機能を確保するため、臨港道路橋梁の耐震対策を進める必要があります。

平成31年度の取組方向

①大規模地震や激甚化する集中豪雨等による自然災害の脅威に備え、県民の皆さんの安全・安心を支えるとともに、地域の経済活動や国内外からの集客・交流等を支える基盤として幹線道路網の整備を促進します。特に、東海環状自動車道、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、熊野道路、新宮紀宝道路等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス、桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）等の直轄国道の整備促進を図るとともに、鈴鹿四日市道路や近畿自動車道紀勢線の未事業化区間の早期事業化に向けた取組を推進します。具体的な取組として、沿線への企業立地など、事業進展に伴うストック効果の発現状況や、観光集客への波及効果など幹線道路の整備は確実に地域の生産性向上および地方創生に寄与することなどを客観的データで示しながら、地域住民や企業等の道路利用者と協力し、国等に道路の早期整備や早期事業化を要望していきます。

②県管理道路については、高規格幹線道路および直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成をめざし、磯部バイパスや大安ＩＣアクセス道路等の抜本的な整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜながら整備を推進します。特に平成31年度は、土場バイパスや四日市関線等の供用をめざします。また、新たな道路ネットワークの構築をめざし、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路の事業化に向け、国等と連携して調査・検討を進めます。さらに、「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全確保に向けた点検・対策・効果の把握・改善のＰＤＣＡサイクルを確実に実施するなど、既存道路における歩行空間の整備等を推進します。

③道路施設が将来にわたって機能を充分発揮するよう、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルを確実に実施し修繕・更新等を進めます。また、舗装の維持管理については、平成30年度中に現在の道路状況をふまえ、路線の重要性に応じた適切な管理基準の見直しを行ったうえで「三重県道路舗装維持管理基本計画」を改定し、この計画をふまえた修繕を進めていきます。さらに、国の「防災・減災、国土強靭化のための３か年緊急対策」に的確に対応し、のり面等の防災対策、道路冠水対策等の整備推進を図ります。

④県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、施設の点検・補修を実施するとともに、津松阪港（大口地区、新堀地区）および宇治山田港において老朽化対策を進めます。また、耐震岸壁へのルートとなる緊急輸送道路の機能を確保するため、長島港において臨港道路橋梁（江ノ浦大橋）の耐震対策を進めます。

主な事業

①直轄道路事業負担金【基本事業名：35101　高規格幹線道路および直轄国道の整備促進】

（第８款　土木費　第２項　道路橋りょう費　３　道路橋りょう新設改良費）

予算額：(30)　１０，９１７，３３３千円　→　(31)　９，１２６，５４８千円

（１３，００３，３３３千円　→　９，３２６，５４８千円　※２月補正含みベース）

事業概要：国が行う道路事業に対して負担金を支出することにより、県内の幹線道路網の形成を促進します。

②道路改築事業【基本事業名：35102　県管理道路の整備推進】

（第８款　土木費　第２項　道路橋りょう費　３　道路橋りょう新設改良費）など

予算額：(30)　１０，１９７，５１９千円　→　(31)　７，２２０，５７５千円

（１２，３６４，９６９千円　→　８，１９０，４７５千円　※２月補正含みベース）

事業概要：地域高規格道路や幹線道路にアクセスする道路等の整備に取り組み、県民生活の利便性、安全性の向上に寄与する道路ネットワークの構築を進めます。また、通学路などのさらなる安全確保に向け、歩行空間の整備等を進めます。

③道路維持修繕事業【基本事業名：35103　適切な道路の維持管理】
（第８款　土木費　第１項　土木管理費　１　土木総務費）など
予算額：(30)　８，１３２，７１３千円　→　(31)　８，１２９，１３４千円
（１０，０４０，２１３千円　→　１０，４３０，１５９千円　※２月補正含みベース）
事業概要：平成 30 年度に改定する「三重県道路舗装維持管理基本計画」をふまえた舗装の維持管理を進めるなど、道路施設の適切な修繕・更新等に取り組みます。

④港湾事業【基本事業名：35104　県管理港湾の機能充実】
（第８款　土木費　第４項　港湾費　２　港湾建設費）
予算額：(30)　３６３，２６９千円　→　(31)　４１０，３８６千円
（５２６，０１９千円　→　４１０，３８６千円　※２月補正含みベース）
事業概要：港湾施設の定期点検・補修を実施するとともに、岸壁の更新・大規模修繕等の老朽化対策を進めます。また、臨港道路橋梁の耐震対策を進めます。

施策　３５２　公共交通の確保と活用

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

バス、鉄道などの公共交通について、県民の皆さんと共に路線の維持・確保に取り組むとともに、利便性の向上等を図ることにより、県民の皆さんが円滑に移動できています。また、鉄道、空路などによる広域的な交通網の維持・確保、整備が進んでいます。

平成31年度末での到達目標

国、市町、事業者、県民の皆さんなど、さまざまな主体がお互いの役割分担を果たしつつ、モビリティ・マネジメント力を向上することにより、公共交通の維持・確保が図られています。また、伊勢鉄道の経営基盤強化、中部国際空港と関西国際空港の機能強化およびリニア中央新幹線の早期整備に向けた取組が進んでいます。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
県内の鉄道とバスの利用者数	118,213千人（26年度）	117,034千人 118,842千人（27年度）	117,034千人 115,933千人（28年度）	117,034千人		117,034千人

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内の鉄道（ＪＲと私鉄の全線）とバス（三重交通、三岐バスおよび八風バスの全路線）の利用者数の合計　※平成24年度時点の交通事業者分を集計
31年度目標値の考え方	公共交通網を確保していくためには、人口減少社会においても、利用者数を減らさないことが重要と考え、平成22年度～平成24年度の平均値117,034千人を維持することを目標として設定しました。（※平成25・26年度の数値は式年遷宮およびおかげ年の特殊な集客効果が生じていることから、現状値把握の対象に含めない。）

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
35201 生活交通の維持・確保（地域連携部）	地域公共交通網形成計画を策定し、事業に着手した地域数（累計）	5地域	7地域 7地域	10地域 11地域	13地域		16地域
35202 モビリティ・マネジメント力の向上（地域連携部）	モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組件数（累計）	1件	5件 6件	9件 13件	14件		15件

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
35203 広域交通ネットワーク機能の向上（地域連携部）	伊勢鉄道区間（普通、快速みえ、特急南紀）の利用者数		1,620千人	1,620千人	1,620千人		1,620千人
		1,699千人	1,700千人	1,701千人			

現状と課題

①バスについて、県生活交通確保対策協議会を開催し、複数市町等をまたぐ幹線バス等に国と協調して支援するための協議を行うとともに、「特に利用状況が悪く、存続に向けた取組が必要」とされたバス路線（以下、「検討路線」）の利用促進等に、沿線市町、バス事業者、国と共に取り組んでいます。また、市町の地域公共交通会議に参加し、バス等公共交通の維持や活性化に向けた協議や「地域公共交通網形成計画」の策定などに協力しています。引き続き、検討路線の利用促進等による収支改善や「地域公共交通網形成計画」の着実な策定等に協力し、県内バス路線の維持・活性化を図る必要があります。

②鉄道について、路線の維持・確保を図るため、地域鉄道事業者が実施する安全対策等に国等と協調して支援するとともに沿線市町や関係府県等と連携した在来線や地域鉄道の啓発活動に取り組んでいます。伊勢鉄道については、沿線自治体等と連携し、「中期安全設備整備計画」に基づく支援に取り組んでいます。県内の地域鉄道は、公有民営化等への運営形態の移行により、県を含めた沿線自治体の財政負担が増していることから、これら地域鉄道の維持・存続を図るための財政支援制度の拡充などを国に求めていく必要があります。

③モビリティ・マネジメントの推進について、高齢者を対象としたセミナーやバスの乗り方教室など、公共交通への理解と活用を促す取組を市町や企業等と連携して進めるとともに、新たに高校進学者等を対象に、公共交通での通学を促進する啓発活動に取り組んでいます。加えて、バス等の路線検索機能の向上を図るなど、公共交通の利便性を高める取組を進めています。将来的には運転免許返納者の大幅な増加も見込まれており、さまざまな取組を通して、普段から自家用車とその他の交通手段を適切に使い分けて移動する習慣の定着を図っていく必要があります。また、今後は自転車のさらなる活用についても検討を進める必要があります。

④中部国際空港について、二本目滑走路の整備と完全24時間化の実現に向けた利用促進を図るため、県内大学と連携した若年層への啓発活動や航空貨物の需要開拓に取り組んでいます。また、新たにエアラインや鉄道事業者と連携した広域周遊の仕組みづくりに向けた検討を進めており、引き続き、「中部国際空港利用促進協議会」等関係者との連携を図りながら空港の利用促進等に取り組む必要があります。

⑤リニア中央新幹線について、名古屋・大阪間のルート・駅位置の早期確定や円滑な事業着手に向け、「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」において三府県とＪＲ東海等との連携・協力を進めています。また、「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」において継続的に東京・名古屋間事業の進捗を把握するとともに、中部圏のリニアインパクトを高めるための具体的な連携活動の検討を進めています。加えて、現在、同会議の協力も得ながら、リニア東京・名古屋間先行開業がもたらす本県のリニア効果に関する調査・研究に取り組んでいます。引き続き、これら２つの連携の枠組みを有効に活用しながら着実に活動を展開していく必要があります。

平成31年度の取組方向

①複数市町等をまたぐ幹線バス等に国と協調して支援するとともに、「検討路線」とされたバス路線の利用促進に取り組みます。また、市町の地域公共交通会議に参加し、コミュニティバス等公共交通の維持や活性化に向けた協議や「地域公共交通網形成計画」の策定や進捗管理に関する協議を進めるなど、引き続き、県内バス路線の維持・活性化を図るための取組を進めます。

②鉄道について、中小鉄道事業者が実施する安全対策等に国や沿線市町と協調して支援するとともに、伊勢鉄道に対して「中期安全設備整備計画」に基づく設備整備等への支援を行います。また、「三重県鉄道網整備促進期成同盟会」、「関西本線整備・利用促進連盟」、「ＪＲ名松線沿線地域活性化協議会」などにおける利用促進活動に取り組みます。

③モビリティ・マネジメントの推進について、将来の運転免許返納者の増加に備えるための自動車販売事業者や集客施設、市町等と連携した高齢者向けセミナーやバスの乗り方教室の開催、学生や子どもを対象とした啓発活動など、公共交通への理解と早い段階からの活用を促す取組を進めます。また、バス等の路線検索機能の向上など、公共交通の利便性を高める取組を引き続き進めます。さらに、自転車の活用に向けた検討を関係部局と連携して進めます。

④中部国際空港について、「中部国際空港利用促進協議会」の事業を活用し、企業や若年層向けの利用促進、二次交通の強化など利便性向上の促進に取り組むほか、ＬＣＣなどのエアラインとの連携を強化し、鉄道やバス、高速船と連携した広域周遊の仕組みづくりに継続して取り組みます。

⑤リニア中央新幹線について、沿線府県市等と連携し、名古屋までの先行開業に備えた中部圏における開業効果を高めるための取組などを進めるとともに、名古屋・大阪間のルート・駅位置の早期確定や一日も早い全線開業の実現に向けた取組を進め、JR東海の環境アセスメント着手に向けた準備作業に協力します。また、リニア開業と県内事業着手に向けた気運醸成を図ります。

主な事業

①地方バス路線維持確保事業【基本事業：35201　生活交通の維持・確保】

（第２款　総務費　第６項　地域振興費　４交通政策費）

予算額：(30)　２５４，９２１千円　→　(31)　２７２，０６７千円

事業概要：地域間を結ぶ幹線バスの運行経費等に国と協調して補助するほか、県の生活交通確保対策協議会、市町の公共交通会議等において、地域公共交通の維持・確保に取り組みます。

②鉄道利便性・安全性確保等対策事業【基本事業：35201　生活交通の維持・確保】

（第２款　総務費　第６項　地域振興費　４交通政策費）

予算額：(30)　１５２，４５６千円　→　(31)　１２０，４６８千円

事業概要：地方自治体を含む中小鉄道事業者が行う鉄道の安全性・利便性の向上を図るための施設整備等や、鉄道事業者が行う施設の耐震対策について、国や沿線市町等と協調して支援します。

③伊勢鉄道基盤強化等対策事業【基本事業：35203　広域交通ネットワーク機能の向上】

（第２款　総務費　第６項　地域振興費　４交通政策費）

予算額：(30)　８３，７０７千円　→　(31)　６１，４５０千円

事業概要：伊勢鉄道株式会社が行う安全性・利便性の向上を図るための施設整備等について、国の制度も活用しながら関係市町等と連携して支援します。

④モビリティ・マネジメント力育成事業【基本事業：35202　モビリティ・マネジメント力の向上】
（第２款　総務費　第６項　地域振興費　４交通政策費）
予算額：(30)　８４７千円　→　(31)　９３８千円
事業概要：「モビリティ・マネジメント」に関する研修や啓発、仕組みづくりに市町や交通事業者等と連携して取り組みます。また、自転車の活用に関する検討を進めます。

⑤航空関係費【基本事業：35203　広域交通ネットワーク機能の向上】
（第２款　総務費　第６項　地域振興費　４交通政策費）
予算額：(30)　１６，３６７千円　→　(31)　１６，３３９千円
事業概要：中部国際空港利用促進協議会や関西国際空港全体構想促進協議会等の活動を通じて、本県へのインバウンドの増加等に資する両空港の利用促進や機能の充実などに取り組みます。

⑥リニア中央新幹線関係費【基本事業：35203　広域交通ネットワーク機能の向上】
（第２款　総務費　第６項　地域振興費　４交通政策費）
予算額：(30)　９，０００千円　→　(31)　６，０６０千円
事業概要：三重・奈良・大阪ルート及び県内駅位置の早期確定や東京・大阪間の早期全線開業に向け、関係府県、経済団体等と連携してＪＲ東海のリニア事業に協力します。また、県内の気運醸成を図ります。

施策　３５３　安全で快適な住まいまちづくり

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造の形成（コンパクトなまちづくり）が進むとともに、都市基盤の整備や、安全で快適な住まいづくりが行われるなど、県民の皆さんと共に、住まいやまちづくりのことを考え、地域の個性を生かした魅力あるまちで、誰もが安心して、快適に暮らしています。

平成31年度末での到達目標

これまで進めてきた安全で快適な都市環境を形成するための基盤整備、地域の個性を生かした景観形成、安全・安心で豊かな住環境の整備、建築物の安全性確保の取組に加え、立地適正化計画の策定やその計画に位置づけられた事業の実施など集約型都市構造の形成につながる取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、安全で快適な住まいまちづくりが進んでいます。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
生活サービス施設が身近に存在するまちづくりを推進する事業に着手した数（累計）		1件	1件	2件		3件
	—	1件	1件			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	住宅および都市機能増進施設（医療施設、商業施設等）の立地の適正化を図るための計画（立地適正化計画）に位置づけられた、誘導する施設の整備やその周辺の基盤整備等に着手した件数
31年度目標値の考え方	市町による立地適正化計画に位置づけられる事業について、今後の進捗の見込みを勘案して目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
35301　安全で快適なまちづくりの推進（県土整備部）	緊急輸送道路となっている街路で無電柱化された箇所数（累計）		12か所	12か所	13か所		15か所
		12か所	12か所	13か所			
35302　安全で快適な住まいづくりの推進（県土整備部）	県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合		52.9%	70.0%	85.0%		100%
		42.9%	60.8%	77.9%			

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
35303　適法な建築物の確保（県土整備部）	防火設備等が適正に維持保全されている建築物の割合		70.8%	74.8%	78.8%		82.8%
		64.6%	76.4%	78.2%			
35304　参画と協働による景観まちづくりの推進（県土整備部）	市町、県が制定した景観計画等の件数および市町に屋外広告物の権限移譲を行った件数（累計）		15件	16件	16件		18件
		15件	15件	15件			

現状と課題

①人口減少・超高齢社会に対応した持続可能性が高い集約型都市構造の形成に向け、都市計画決定や緊急輸送道路となっている街路等の整備を進めています。引き続き、集約型都市構造の実現とともに、発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模災害に対応したまちづくりに向け、都市計画の策定や都市基盤の整備が求められています。

②県営住宅の長寿命化工事に取り組むとともに、市町営住宅の長寿命化に向けた支援を行っています。近年、県営住宅の入居者が減少していることから、入居要件の緩和など入居しやすい条件整備を行っています。また、住宅確保要配慮者への居住支援など住宅セーフティネットの充実に向けた取組を進めています。引き続き、誰もが安全・安心で豊かな住生活を享受できるよう、住宅確保要配慮者への支援や、将来にわたって住み続けることができる良質な住宅への転換など「三重県住生活基本計画」の着実な推進が求められています。

③既存建築物に対し定期報告の審査を行うとともに、民間建築物のブロック塀についても適正な維持保全の啓発を行い、また新築建築物に対し適確な許認可の実施とともに適正な工事監理の啓発の取組を進めています。引き続き、建築基準法等に基づく審査や指導、助言を行うことによる建築物の安全の確保が求められています。

④良好な景観形成に向けて、「三重県景観計画」等に基づく届出制度等の円滑な運用、屋外広告物の設置の適正化、景観づくりに取り組む市町への支援等を進めています。また、屋外広告物の安全対策の充実に向け、昨年度改正した屋外広告物条例の周知に努めました。引き続き、地域の個性を生かした景観まちづくりの推進に向けて、市町が主体となった景観づくりが求められています。

平成31年度の取組方向

①人口減少・超高齢社会、地震・津波など大規模災害に対応したまちづくりに向け、都市計画区域マスタープランの改定作業を継続します。また、緊急輸送道路となっている街路の無電柱化や都市交通の円滑化に資する施設の整備等、都市基盤の整備を進めます。

②三重県公営住宅等長寿命化計画に基づき県営住宅の長寿命化工事に取り組むとともに、市町営住宅の長寿命化に向けた技術的助言等の支援を行います。また、県営住宅について、子育て世帯の優先枠の設定や入居要件緩和の周知等により入居率を高める取組を進め、団地内のコミュニティの確保等につなげます。さらに、長期優良住宅の普及をはじめとする良質な住宅への転換や住宅確保要配慮者向け民間賃貸住宅の普及など「三重県住生活基本計画」の着実な推進に努めます。

③既存建築物や民間建築物のブロック塀の安全性を確保するため、不特定多数の者が利用する大規模建築物等について適正な維持保全の指導・助言を行うほか、ブロック塀の安全点検の実施を啓発するとともに、新築建築物等について建築基準法の遵守を促すなど、適法な建築物の確保に努めます。

④市町の景観づくりに向けた取組への支援、屋外広告物の設置の適正化や安全対策の充実等により、地域の個性を生かした良好な景観まちづくりの取組を進めます。

主な事業

①都市計画策定事業【基本事業名：35301　安全で快適なまちづくりの推進】

（第８款　土木費　第５項　都市計画費　１　都市計画総務費）

予算額：(30)　４２，９４３千円　→　(31)　１４，７６０千円

事業概要：人口減少・超高齢社会、地震・津波等大規模災害に対応したまちづくりに向け、「都市計画区域マスタープラン」の策定を進めます。

②街路事業【基本事業名：35301　安全で快適なまちづくりの推進】

（第８款　土木費　第５項　都市計画費　３　街路事業費）

予算額：(30)　１，１９７，８８１千円　→　(31)　８２５，１０１千円

（１，３１０，７１４千円　→　９３６，０６７千円　※２月補正含みベース）

事業概要：緊急輸送道路となっている街路の無電柱化や都市交通の円滑化に資する施設の整備等を進めます。

③公営住宅管理事業【基本事業名：35302　安全で快適な住まいづくりの推進】

（第８款　土木費　第６項　住宅費　１　住宅管理費）

予算額：(30)　５９６，９９２千円　→　(31)　６６１，２４９千円

事業概要：住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で県営住宅を提供するとともに、県営住宅の点検および修繕を行うなど適切な維持管理を実施します。

④建築基準法施行事業【基本事業名：35303　適法な建築物の確保】

（第８款　土木費　第１項　土木管理費　３　建築指導費）

予算額：(30)　１１，４３９千円　→　(31)　１１，１３７千円

事業概要：建築物等の安全性確保に向け、不特定多数の者が利用する既存建築物の適正な維持保全のための指導・助言を行うとともに、新築建築物等の完了検査など建築基準法の遵守を促します。

⑤みえの景観づくり推進事業【基本事業名：35304　参画と協働による景観まちづくりの推進】

（第８款　土木費　第５項　都市計画費　１　都市計画総務費）

予算額：(30)　５，２９５千円　→　(31)　５，３２８千円

事業概要：「三重県景観計画」等に基づき、良好な景観づくりに取り組むとともに、三重県屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の設置の適正化や安全対策に取り組みます。

施策　３５４　水資源の確保と土地の計画的な利用

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

平成31年度末での到達目標

必要な水資源の確保が進む一方で、渇水や地震などの非常時に影響を最小限に抑えるための基盤整備や近隣府県市や県内市町との連携が進んでいます。

また、県内の全ての市町において、大規模災害の発生が想定される地域での地籍調査による土地情報の整備が着実に進められています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
地籍調査の実施面積		12 km^2	12 km^2	13 km^2		13 km^2
	11.7 km^2	4.8 km^2	4.7 km^2			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	市町が行う地籍調査の年間実施面積
31年度目標値の考え方	市町が行う地籍調査の年度ごとの実施面積について、第６次国土調査十箇年計画に基づき13 km^2を目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
35401　水資源の確保と水の安全・安定供給（企業庁）	管路の耐震適合率		61.3%	61.8%	62.2%		62.8%
		61.1%	61.4%	61.8%			
35402　土地の基礎調査の推進（地域連携部）	地籍調査の実施市町数		25市町	26市町	27市町		29市町
		24市町	24市町	25市町			

現状と課題

①近年の異常気象（豪雨・渇水）の頻発や、年間降水量の少雨化傾向に伴い、水源の供給能力への影響が懸念されており、安定的な水資源の確保に取り組む必要があります。

②県内の水道事業等では、施設整備や耐震化などのライフライン機能強化への対応が求められていますが、限られた財源で更新需要に対応するため、整備に時間を要しています。また、水道法改正により、県は新たに水道基盤強化に向けた取組を進めることが求められています。県が供給する水道用水、工業用水の施設においても、地震による被害や経年による老朽化が懸念されており、将来にわたって県民の暮らしの安全・安心の確保と経済・産業の発展に寄与していくため、持続可能な水の安全・安定供給の実現に向けて引き続き取り組んでいく必要があります。

③土地は限られた貴重な資源であることから、計画的かつ適正な土地利用を図る必要があります。これまでも市町に対して、研修会等を通じて地籍調査の実施への理解・協力を求めてきた結果、市町からの要望額は増加傾向にあるなど、意欲的に取組を進める市町も増えてきています。このため、引き続き、財源確保に努めるとともに、限られた財源の中で、効果的・効率的な事業の推進を図る必要があります。

平成31年度の取組方向

地域連携部

①生活や産業活動に不可欠な水を安定して供給するため、長良川河口堰建設事業に伴う工業用水に係る償還金や管理費について、引き続き一般会計から工業用水道事業会計に出資し、長期的な視点から水資源の確保を図ります。

②効果的・効率的な地籍調査の推進にあたっては、南海トラフ地震等に備えた事前防災対策・インフラ整備円滑化対策など、国の予算の方針を踏まえ、限られた財源の中で、より必要性・緊急性が高いと考えられる地区に対して重点的に取組を進めます。また、市町への普及啓発や情報提供に努め、地籍調査に対する市町への理解・協力を求めるとともに、休止市町に対して、引き続き、地籍調査の重要性や効果を説明し、事業の再開に向けた働きかけを行っていきます。

環境生活部

③国の交付金制度を活用するなどして、水道事業等における施設整備や耐震化などのライフライン機能強化の促進を図ります。また、水質精度管理、立入検査および認可等に係る指導監督を、引き続き行うとともに、水道法改正に対応するよう水道基盤強化に向けた取組を進めます。

企業庁

④「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続きISO9001を活用し、品質管理の徹底と業務改善に取り組むとともに、老朽化対策や耐震化等の施設の改良を計画的、効率的に実施します。

主な事業

地域連携部

①工業用水道事業会計出資金【基本事業名：35401　水資源の確保と水の安全・安定供給】

（第２款　総務費　第６項　地域振興費　５資源対策費）

予算額：(30)　２９８，３６４千円　→　(31)　２７６，００９千円

事業概要：県勢振興のため先行的に確保している水源の工業用水に係る管理費等について、一般会計から工業用水道事業会計に出資します。

②地籍調査費負担金【基本事業名：35402　土地の基礎調査の推進】

（第２款　総務費　第６項　地域振興費　５資源対策費）

予算額：(30)　２２７，２０２千円　→　(31)　２２０，４２８千円

（２５６，４５２千円　→　　２５７，５２６千円　※２月補正含みベース）

事業概要：土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害復旧の迅速化等に資するため、地籍の明確化を図ることとし、地籍調査を実施する市町に対して、その取組を支援します。また、防災・減災等に向けた社会資本整備を計画している地域において、事業効果の早期実現や災害からの迅速な復旧・復興に資する地籍調査を実施する市町に対して、その取組を支援します。

環境生活部

③水道事業等指導事業【基本事業名：35401　水資源の確保と水の安全・安定供給】

（第４款 衛生費　第６項 環境保全費　３ 環境指導費）

予算額：(30)　５，７１４千円　→　(31)　６，１２４千円

事業概要：水道事業認可、水質検査精度管理事業、水道事業者への立入検査および交付金事業に係る指導監督を行うことで、安全・安心な水の安定供給を図ります。また、水道法改正に対応するよう水道基盤強化に向けた取組を進めます。

④生活基盤施設耐震化等補助金【基本事業名：35401　水資源の確保と水の安全・安定供給】

（第４款 衛生費　第６項 環境保全費　３ 環境指導費）

予算額：(30)　８４１，６４９千円　→　(31)　１，１１５，４７２千円

事業概要：水道事業等を行う市町等に対し国交付金を財源とした助成を行い、水道施設の耐震化や老朽化対策および水道事業の広域化の取組を支援します。

⑤水道事業会計支出金【基本事業名：35401　水資源の確保と水の安全・安定供給】

（第４款 衛生費　第６項 環境保全費　３ 環境指導費）

予算額：(30)　１８６，１１５千円　→　(31)　４３５，０３５千円

事業概要：水道広域化施設等に対し、一般会計から水道事業会計に出資・補助を行い、地方公営企業の経営健全化を促進し、その経営基盤の強化を図ります。

企業庁

⑥水道施設改良事業【基本事業名：35401　水資源の確保と水の安全・安定供給】

（第１款 資本的支出　第１項 建設改良費　１　業務設備及び改良費　他）

予算額：(30)　３，５８６，４４７千円　→　(31)　４，００３，８４９千円

事業概要：水道用水を安定的に供給できる施設機能を維持するため、北中勢および南勢志摩水道用水供給事業の施設の更新や改良等を計画的に行います。

⑦工業用水道施設改良事業【基本事業名：35401　水資源の確保と水の安全・安定供給】

（第１款 資本的支出　第１項 建設改良費　１　業務設備及び改良費　他）

予算額：(30)　７，０２０，４２１千円　→　(31)　７，８２５，９２０千円

事業概要：工業用水を安定的に供給できる施設機能を維持するため、北伊勢工業用水道事業等の施設の更新や改良等を計画的に行います。

平成３１年度当初予算　行政運営の取組　取組概要

行政運営 1　「みえ県民力ビジョン」の推進

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿

第二次行動計画に基づく政策が進み、県民の皆さんが「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりに向けて「協創」の取組が一層広がることで、成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

平成31年度末での到達目標

第二次行動計画に基づく施策、事業や、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「三重県国土強靭化地域計画」に基づく事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんが取組の成果を感じ、幸福実感が高まっています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
各施策の「県民指標」の達成割合		70.0%	70.0%	70.0%		70.0%
	49.1%	50.8%	52.5%			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合
31年度目標値の考え方	第一次行動計画の達成割合（48.2%（平成26年度））を参考にしつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていることや、さまざまな主体が取り組んだ成果をあらわす指標であることから、70%が妥当であると考え設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
40101 「みえ県民力ビジョン」の進行管理（戦略企画部）	各施策の「県の活動指標」の達成割合		80.0%	80.0%	80.0%		80.0%
		63.0%	69.0%	69.7%			
40102 広域連携の推進（戦略企画部）	新たに具体的な連携取組を開始した事業数（累計）		10件	20件	30件		40件
		---	11件	26件			

現状と課題

①「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の的確な進行管理のため、知事と各部局長等による「春の政策協議」を行い、そこで明らかになった前年度の施策等の成果や課題、取組方向を「成果レポート」として公表しました。また、「三重県経営戦略会議」を２回開催し、県政の政策課題について有識者と意見交換を行いました。引き続き、各施策の「県民指標」等の目標達成に向けて、的確な進行管理を行っていく必要があります。

②三重県地方創生会議および同検証部会の外部有識者から意見をいただきながら、「平成 30 年版三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略・検証レポート」を作成しました。また、若者の進学・就職等に伴う転出超過に歯止めをかけるため、若者の声を直接聴くとともに、部局間で連携してより効果的な取組方向や若者の県内定着に向けて必要な方策等の議論を行いました。「若者県内定着緊急対策会議」や「三重県地方創生会議」等の議論を生かし、若者の県内定着に向けた取組を加速させ、転出超過に歯止めをかけていく必要があります。

③昨年度の取組内容やそこから見えてくる課題、今後の取組方向などをとりまとめた「三重県国土強靭化地域計画実績報告書」を作成し、公表しました。引き続き、「三重県国土強靭化地域計画」の推進に向けて、的確な進行管理を行っていく必要があります。

④みえ県民意識調査については、今後の県政運営の参考資料として活用されるよう、調査結果を分析していきます。今後も、県民の幸福実感を把握し、県政運営に活用できる調査となるよう、次回調査の質問を検討していく必要があります。

⑤マイナンバー制度について関係機関との情報連携を進めるとともに、市町の担当職員に最新の情報を理解してもらうため、国等と連携して説明会を開催しました。引き続き、制度が円滑に運用されるよう、個人情報の保護に十分配慮しつつ、的確に対応していく必要があります。

⑥被爆・戦争関係資料を展示するとともに参加者が被爆・戦争体験者と意見交換を行う、平和に関する企画展を開催したほか、ひろしまジュニア国際フォーラムへの県代表者の派遣や全国戦没者追悼式への子ども代表団の派遣等に取り組みました。戦争の悲惨な実態と教訓を風化させることなく、若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに伝えていく必要があります。

⑦総合教育会議を開催し、いじめ対策、学力向上、若者の県内定着などについて協議したほか、県立高等学校の活性化、キャリア教育・職業教育について生徒による実践発表や授業の視察もふまえて議論しました。引き続き、継続的に議論すべきテーマ、時宜に応じたテーマについて協議していく必要があります。

⑧全国知事会や他府県等と情報共有・意見交換を行うとともに、地方の視点からの政策課題の解決に必要な制度改正等について、国に提言・要望を行いました。今後も引き続き、県境を越えて取り組むべき広域的な課題に対して、より効率的、効果的に対応していくため、全国知事会等と連携しながら、国に対して地方の実情に応じた提言・要望を行っていく必要があります。

平成31年度の取組方向

① 平成31年度は、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の最終年度にあたるため、目標達成に向けて着実に取り組めるよう、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」に位置づける政策協議等を通じて、各部局に対し必要な支援や助言を行い、的確な進行管理を行います。

② 「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標等の達成に向けて、平成30年度の取組成果や課題の検証を行い、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略・検証レポート」をとりまとめるなど、的確な進行管理を図るとともに、人口減少への対応、特に若者の県内定着に向けた取組を平成31年度三重県経営方針案の注力する取組の柱に据えて推進していきます。

③ 「三重県国土強靭化地域計画」の推進に向けて、スマートサイクルに基づき、的確な進行管理を行います。

④社会情勢の変化や国の動きをふまえ、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」や「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」など今後の三重づくりの指針となる計画の見直しに取り組んでいきます。

⑤みえ県民意識調査の結果を今後の県政運営や各種計画の作成に活用するとともに、県民の幸福実感を把握し、今後取り組まなければならない政策分野等が検証できるよう、調査の質問を検討していきます。

⑥国が主導するマイナンバー制度が円滑に運用されるよう、自治体中間サーバー・プラットフォームのシステム更改に適切に対応するとともに、個人情報保護等に配慮しつつ、関係部局と連携して制度への的確な対応等を行っていきます。

⑦戦争の悲惨な実態と教訓が風化することが懸念されることから、未来を担う若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の大切さを伝える機会づくりに取り組んでいきます。

⑧総合教育会議において、教育に係る重要な課題の中で、継続的に議論すべきテーマや時宜に応じたテーマについて協議するほか、教育を取り巻く情勢の変化をふまえ「三重県教育施策大綱」を改定します。

⑨全国知事会や中部圏知事会、近畿ブロック知事会はもとより、圏域にとらわれず共通課題等を有する他県との連携を進めていきます。また、国の制度改正や予算確保を図るため、国に対して提言・要望を行っていきます。

主な事業

① （一部新）行動計画進行管理事業【基本事業名：40101　「みえ県民力ビジョン」の進行管理】
（第２款　総務費　第２項　企画費　３　企画費）
予算額：(30)　３，４９７千円　→　(31)　９，６８９千円
事業概要：政策協議等を通じて、「みえ県民力ビジョン」の着実な進行管理を図るとともに、「三重県経営戦略会議」を開催し、県政の政策課題について有識者と意見交換を行います。また、社会情勢の変化や国の動きをふまえ、今後の三重づくりの指針となる計画の見直しに取り組みます。

② 計画推進諸費　【基本事業名：40101　「みえ県民力ビジョン」の進行管理】
（第２款　総務費　第２項　企画費　３　企画費）
予算額：(30)　４，２８９千円　→　(31)　４，０８２千円
事業概要：県民の皆さんの幸福実感の推移等を把握し、県政の運営に活用するため、「みえ県民意識調査」を行います。

③ 番号制度等整備関係諸費【基本事業名：40101　「みえ県民力ビジョン」の進行管理】
（第２款　総務費　第２項　企画費　３　企画費）
予算額：(30)　１１，５５９千円　→　(31)　１５，５８０千円
事業概要：マイナンバー制度が円滑に運用されるよう、自治体中間サーバー・プラットフォームのシステム更改に適切に対応するとともに、関係部局と連携して制度への的確な対応を行います。

④ 未来につなぐ平和発信事業【基本事業名：40101　「みえ県民力ビジョン」の進行管理】
（第２款　総務費　第２項　企画費　３　企画費）
予算額：(30)　１，２５３千円　→　(31)　１，０７５千円
事業概要：被爆地広島との交流などを通じて、被爆・戦争関係資料を展示するとともに、県内の若者が戦争体験の伝承活動に取り組み、その成果を発表できるような機会を設けます。

⑤ 人づくり政策推進費【基本事業名：40101　「みえ県民力ビジョン」の進行管理】
（第２款　総務費　第２項　企画費　３　企画費）
予算額：(30)　２１９千円　→　(31)　１７４千円
事業概要：知事と教育委員会が本県の教育に係る重要な課題について協議する総合教育会議を開催するとともに、「三重県教育施策大綱」を改定します。

⑥ 広域連携推進費【基本事業名：40102　広域連携の推進】
（第２款　総務費　第２項　企画費　１　企画調整費）
予算額：(30)　１１，８９０千円　→　(31)　１１，６７０千円
事業概要：全国知事会や日本創生のための将来世代応援知事同盟等に参画して、国への提言活動や共同事業等を実施します。

⑦ 中部圏・近畿圏連携強化費【基本事業名：40102　広域連携の推進】
（第２款　総務費　第２項　企画費　１　企画調整費）
予算額：(30)　３，２９９千円　→　(31)　３，０８２千円
事業概要：中部圏知事会や近畿ブロック知事会等に参画して、国への提言活動や共同事業等を実施します。

行政運営 2　行財政改革の推進による県行政の自立運営

【主担当部局：総務部】

めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

平成31年度末での到達目標

「みえ県民力ビジョン」に掲げた県政運営の基本姿勢に基づく行政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともにコンプライアンス意識が向上した職員が育っています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
行財政改革取組の達成割合		36.0%	72.0%	72.0%		100%
	－	36.0%	72.0%			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	「第二次三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合
31年度目標値の考え方	平成31年度に全ての具体的取組の達成をめざし目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
40201 自立的な県行政の運営（総務部）	事務改善取組の実践（「MIE職員力アワード」への応募）		75.0%	80.0%	85.0%		90.0%
		70.5%	69.5%	78.4%			
40202 人材育成の推進（総務部）	人材育成に関する達成度		40.7%	80.8%	100%		100%
			41.1%	100%			

現状と課題

①「三重県行財政改革推進本部」を中心に、「第二次三重県行財政改革取組」の進行管理を行うとともに、上半期の状況を取りまとめました。４月～９月の上半期実績は、概ね計画どおり進捗していますが、これまでの実績が成果として十分に表れていない取組もあることから、計画に基づく取組をさらに進めるとともに、新たな取組を加えるなど、より成果の向上につながるよう努めています。今後も引き続き、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」も含め、第二次三重県行財政改革取組の推進に取り組んでいく必要があります。

②「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の推進とともに、社会経済情勢の変化等をふまえた県政の諸課題に的確に対応できるよう、必要な組織体制を整備しました。今後も引き続き、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」をふまえた組織のスリム化を図りながらも、多様な行政ニーズに対応した組織体制を整備していく必要があります。

③「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」について、的確に運営するとともに、運用状況についての検証を行っています。

④「ワーク」と「ライフ」の高度な両立の実現に向け、業務の効率化など、組織的な取組としてワーク・ライフ・マネジメントを推進しています。特に、時間外勤務の削減、男性職員の育児参加などについては、これまでの取組により一定の成果が現れていますが、平成31年度時点の全庁目標の達成に向け着実に取組を進める必要があります。

⑤「組織が積極的に関与し、かつ個人も主体的に能力向上に取り組み続ける人材育成」を基本的な考え方として、「平成30年度三重県職員研修計画」に基づき計画的に職員研修を実施しています。
また、今年度は新規採用職員研修において、「協創」の理念と必要性について理解を深めるための研修を実施しました。今後も引き続き、全ての職員が現場を重視し、「協創」の取組を進めることができるよう人材育成を行っていく必要があります。

⑥県民の信頼を損なうような不適切な事務処理事案や職員の不祥事の発生をふまえ、所属長等を対象とした「所属長等コンプライアンス研修」を本庁及び地域庁舎で全14回実施し、原因・課題や対応策等を検討しました。今後は、新設の「コンプライアンス推進会議」により事案が繰り返し発生する原因を組織全体として分析し、外部有識者による「コンプライアンス懇話会」の意見等も踏まえ、再発防止策を取りまとめます。特に、障がい者雇用率の算定誤りについては、再発防止策として、所属長が身体障害者手帳等を現認したうえで、その内容を調査票に転記し報告するなど、適正な事務手続きの徹底を図ることとしました。

⑦地方自治法の一部改正に伴い、2020（平成32）年４月の施行に向けて、内部統制に関する方針の策定等を行う必要があります。また、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、2020（平成32）年４月からの任用に向けて、一般職の非常勤職員である会計年度任用職員の任用等に関する制度の整備を行う必要があります。

⑧「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に努めました。今後も引き続き、制度を適切かつ円滑に運用していく必要があります。

⑨５～７月に定期健康診断を実施し、健診結果に基づく就労上の配慮や必要な保健指導を行っています。また、一定以上の時間外労働を行った職員に対しては、面接指導等を行うことで、過重労働による健康障害の防止に取り組んでいます。メンタルヘルス対策については、サポートシステムによる復職支援や相談支援を実施するとともに、管理監督者を対象とした研修を実施し、メンタルヘルスに関する理解の浸透を図りました。今後も引き続き、健康課題への対応や過重労働対策、メンタルヘルス対策に取り組んでいく必要があります。

⑩新規採用者研修、新任班長等研修、新任所属長研修、危機管理推進者等研修を実施し、職員の危機管理意識の徹底を図るとともに、危機への的確な対応ができる人材の育成に取り組みました。また、職員が日常業務の中で気づいたリスクやヒヤリハットを危機に発展させないための未然防止対策について話し合う「危機管理意識向上研修」を各所属で実施しました。引き続き職員の危機管理意識の向上を図っていく必要があります。

平成31年度の取組方向

総務部

①「三重県行財政改革推進本部」を中心として、ロードマップ（工程表）に基づき、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」も含め、「第二次三重県行財政改革取組」の推進に取り組みます。平成31年度は取組の最終年度であり、全ての具体的取組における目標達成に向けて全力で取り組むとともに、これまでの取組の成果・課題を検証し、次期の取組のあり方について検討します。

②より一層簡素で効率的・効果的な組織体制の整備を図るとともに、三重とこわか国体・三重とこわか大会の準備・運営体制や児童相談体制の強化に取り組みます。

③「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」について、これまでの運用状況をふまえた検証を行い、引き続き的確に運用します。

④ワーク・ライフ・マネジメントについて、平成31年度時点の全庁目標の達成に向けて、着実に取組を進めるとともに、これまでの取組を検証し、今後の方向性を定めます。

⑤「三重県職員研修計画」に基づき、引き続き計画的・効果的な職員研修を実施します。また、職員が主体的に能力向上に取り組むとともに、現場を重視し、県民との「協創」の取組を推進することができる、高い意欲と能力を持った人材育成に取り組みます。

⑥県民の信頼を損なうような不適切な事務処理や職員の不祥事の防止に向け、コンプライアンスの徹底を図るため、平成30年度末に取りまとめる再発防止策を着実に実施していくとともに、コンプライアンス懇話会等において取組の検証や評価を行ない、より実効性のある取組を進めます。特に、障がい者雇用率の算定については、再発防止策の徹底により、県民の信頼回復に取り組みます。また、県民に対する説明責任をより一層果たすために、公文書等管理条例（仮称）の制定を通して職員の意識を高め、公文書の適正管理のさらなる徹底に取り組みます。

⑦地方自治法及び地方公務員法の一部改正を受けて、国から示されるガイドライン等をふまえて、県としての内部統制に関する方針の策定及び必要な体制の整備、並びに会計年度任用職員の任用等に関する制度の整備を図ります。

⑧「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、引き続き職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に取り組みます。

⑨職員の安全を確保し、こころと体の健康保持・増進を図るため、ストレスチェックをはじめとする総合的なメンタルヘルス対策の実施や職場における健康管理等、安全衛生管理に取り組みます。

防災対策部

⑩研修等を通じて、危機発生の未然防止や危機発生時等に的確な対応が行えるよう、引き続き職員の危機対応力の向上に取り組みます。

主な事業

総務部

① 行政改革推進事業【基本事業名：40201　自立的な県行政の運営】
（第２款　総務費　第１項　総務管理費　４ 行政改革推進費）
予算額：(30)　２，３３５千円　→　(31)　２，５２１千円
事業概要：協創・現場重視の推進に向けた取組をはじめ、「第二次三重県行財政改革取組」における各取組を進めるとともに、庁内におけるワーク・ライフ・マネジメントの推進に取り組みます。また、内部統制に関する方針の策定及び体制の整備を図ります。

② 政策評価等推進事業【基本事業名：40201　自立的な県行政の運営】
（第２款　総務費　第１項　総務管理費　４ 行政改革推進費）
予算額：(30)　８３４千円　→　(31)　７８４千円
事業概要：施策や事業展開の評価を的確に行い、評価結果等を「成果レポート」として取りまとめて公表することにより、県民の皆さんとの情報共有を図ります。また、施策の目標達成に資するため、外部有識者からの意見を参考に事業の見直しを行います。

③ 文書管理事務費【基本事業名：40201　自立的な県行政の運営】
（第２款　総務費　第１項　総務管理費　３ 文書費）
予算額：(30)　１４，２９５千円　→　(31)　１３，６４３千円
事業概要：文書の収発及び保存文書の管理を行うとともに、高速コピー機等の運用を行います。また、県民に対する説明責任をより一層果たすために、公文書の適正管理の徹底に向けて、外部有識者による「公文書等管理条例検討懇話会」を引き続き設置し、公文書等管理条例（仮称）の制定に取り組みます。

④ 人事管理事務費【基本事業名：40202　人材育成の推進】
（第２款　総務費　第１項　総務管理費　２ 人事管理費）
予算額：(30)　１５１，８７３千円　→　(31)　９４，１０７千円
事業概要：「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進めることができる、高い意欲と能力を持った職員の人材育成に取り組むとともに、県民の信頼回復に向けてコンプライアンスの徹底を図るため、「コンプライアンス推進会議」及び外部有識者による「コンプライアンス懇話会」を引き続き設置し、コンプライアンスの取組を進めます。また、人事管理業務を引き続き適正に行うため、平成 29 年度から再構築を行ってきた新システムを 2019（平成 31）年９月から運用します。

⑤ 職員健康管理運営費【基本事業名：40202　人材育成の推進】
（第２款　総務費　第１項　総務管理費　２ 人事管理費）
予算額：(30)　９１，２５３千円　→　(31)　９８，１１１千円
事業概要：健康診断等の健康管理事業や総合的なメンタルヘルス対策事業などを実施し、職員自らがこころと体の健康づくりに取り組むことができるよう支援します。また、健康管理事業を引き続き的確に行うため、職員健康管理システムのサーバ等の更新を行います。

防災対策部

⑥ 危機管理推進事業【基本事業名：40201　自立的な県行政の運営】

（第２款　総務費　第２項　企画費　５ 危機管理費）

予算額：(30)　１，２３６千円　→　(31)　１，２５８千円

事業概要：危機発生の未然防止に努めるとともに、危機発生時に迅速・的確な対応ができるよう、職務に応じた職員研修などを行います。

行政運営 3　行財政改革の推進による県財政の的確な運営

【主担当部局：総務部】

めざす姿

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

平成31年度末での到達目標

県債残高の減少傾向を維持し、持続可能な財政構造が確立されるとともに、財政構造の弾力性が向上しています。

県民の皆さんが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の的確な保全が行われ、県民の皆さんが安全で安心して庁舎を利用することができます。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
県債残高		7,986億円	7,943億円	7,814億円		7,684億円
	8,009億円	7,986億円	7,885億円			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方	
目標項目の説明	一般会計における県債残高。 ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないもの及び平成29年度に特別会計へ移管された三重県立子ども心身発達医療センターの整備に要するものを除く。
31年度目標値の考え方	みえ県民力ビジョン・第二次行動計画における「計画期間中の財政見通し（一般会計）」に示した平成31年度末建設地方債等残高見込を目標値としました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
40301　持続可能な財政運営の推進（総務部）	総事業本数		1,475本未満	1,455本未満	1,436本未満		1,418本未満
		1,616本	1,474本	1,436本			
40302　公平・公正な税の執行と税収の確保（総務部）	3月末現在の県税徴収率（個人県民税を除く）		97.89%	97.91%	97.93%		97.95%
		97.87%	97.71%	97.56%			

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
40303　最適な資産管理と職場環境づくり（総務部）	メンテナンスサイクルの実施割合		45.4%	63.6%	81.8%		100%
		－	45.4%	63.6%			

現状と課題

①県有施設について、平成29年度に整理した個別施設ごとの見直しの方向性に沿った見直しが進むよう、庁内で協議を行いました。今後は、見直しの方向性を検討している施設について、早期に方向性を定められるよう進行管理していく必要があります。

②集中取組に基づく未利用財産の売却や自動販売機設置場所の貸付拡大等に向け、引き続き利活用に取り組みました。また、広告代理店を活用した有料広告事業として、平成30年６月より、三重県本庁舎県民ホール内に広告付き案内地図を設置しました。

③個人からの寄附を拡大するため、平成29年度にクラウドファンディング活用指針を策定し、平成30年度にはクラウドファンディングの活用を促進しています。

④税外の未収金について、各部局が「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき適切な債権管理や未収金の縮減を図ることができるよう、債権管理事務の取扱いに係る助言を行ったほか、債権管理推進会議を開催して部局間で課題の情報共有を行いました。未収金の回収は日が経つにつれて困難になる傾向があるため、可能な限り早期に回収することが必要です。

⑤県税に係る収入未済額の縮減、徴収率の向上等の平成30年度目標の達成に向け、県税事務所の徴収ノウハウの引き上げと全所への水平展開等を実施した結果、現時点で前年同期よりも徴収率の向上が進んでいます。また、コンビニ及びＭＭＫ設置店（スーパー、ドラッグストア等）での納付、クレジットカード納税の利用促進並びに滞納整理の徹底を図ってきたことで、自動車税の納期内納付率は件数ベースで84.6%、税額ベースで83.6%と過去最高となりました。

⑥個人住民税の特別徴収促進取組については、平成26年度から実施している特別徴収義務者の指定の徹底により、給与所得者による特別徴収割合が89.0%となり、個人県民税の現年度徴収率は昨年度同時期の実績よりも高い水準で推移しています。

⑦「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づく具体的な取組を進めるため、各部局と情報共有を行いました。また、本庁舎及び地域総合庁舎について、各庁舎管理者による点検や修繕履歴の蓄積を行い、庁舎ごとに順次長期保全計画表を作成して、メンテナンスサイクルを実施しています。

平成31年度の取組方向

①平成31年度は機動的な財政運営確保のために策定した「三重県財政の健全化に向けた集中取組」の最終年度にあたることから、財政健全化に向けた道筋を確実にするという強い使命感のもと、引き続き、歳出構造の抜本的見直しを進めるとともに、事業の選択と集中を一層進め、限られた財源を的確に配分しメリハリのある予算編成を行います。

②集中取組に基づく未利用財産の売却や自動販売機設置場所の貸付拡大等に向け、引き続き利活用に取り組みます。未利用財産の売却については、積極的な情報提供に加え、先着順による売払いの手法も活用していきます。また、広告代理店を活用した有料広告事業については、他の媒体による広告掲出について検討を進めます。

③クラウドファンディングの積極的な活用を促進し、引き続き歳入の確保を図ります。

④税外の未収金について、「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき、定められた期限内の督促状の発付や債権管理簿による進捗管理を行うことで、発生年度内の早期の回収に努めるとともに、債権処理計画の策定、債権管理事務に係る自己検査及び徴収強化月間（毎年12月）の取組を実施し、引き続き未収金の縮減を図ります。

⑤県税に係る滞納整理については、これまでの結果を検証したうえで、より効果的な目標設定を行い引き続き積極的に取り組みます。特に高額滞納事案については上半期を集中処理期間とし、捜索、公売等を含めた滞納整理を進めます。また、コンビニ納付、クレジットカード納税、ＭＭＫ設置店での納付など、県民の皆さんがより納税しやすい納税環境について周知を行い、税収確保に取り組みます。

⑥特別徴収促進取組については市町と設置している個人住民税特別加入促進委員会等の議論結果を全市町と共有し、さらなる特別徴収の促進を図ります。

⑦「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づく具体的な取組を進めるため、利用者の安全・安心の確保や施設の長寿命化などの観点から、引き続き各部局と情報共有等を行います。また、本庁舎及び地域総合庁舎について、メンテナンスサイクルを実施し、庁舎の長寿命化を図ります。

主な事業

① 予算調整事務費【基本事業名：40301　持続可能な財政運営の推進】
（第２款　総務費　第１項　総務管理費　５ 予算調整費）
予算額：(30)　２７０，３５３千円　→　(31)　１，７６８，７５１千円
事業概要：予算編成、提出議案の作成等を行うとともに、効率的に予算編成を行うため、平成29年度から再構築を行ってきた次期予算編成支援システムを2020（平成32）年１月から運用します。また、企業会計への元利償還金相当額の繰出しを行います。

② 電算管理費【基本事業名：40302　公平・公正な税の執行と税収の確保】
（第２款　総務費　第４項　徴税費　２ 賦課徴収費）
予算額：(30)　３５０，０２４千円　→　(31) ４２３，８４４千円
事業概要：県税事務を効率的かつ適正、迅速に行うための総合税システムの運用を行います。また、納税環境の整備のため、2019（平成31）年10月から運用を開始する自動車保有関係手続きのワンストップサービス導入に向けてシステムの改修を行います。

③ （新）環境性能割交付金・市町交付金【基本事業名：40302 公平・公正な税の執行と税収の確保】
（第１３款　諸支出金　第８項　環境性能割交付金　１環境性能割交付金）
予算額：(30)　－ 千円　→　(31)　４０２，１８８千円
事業概要：地方税法の規定により、自動車税環境性能割収入額の44.65%に相当する額を、県内市町に対し、当該市町が管理する市町道の延長及び面積に按分して交付します。

④ 滞納整理事務費【基本事業名：40302　公平・公正な税の執行と税収の確保】
（第２款　総務費　第４項　徴税費　２ 賦課徴収費）
予算額：(30)　２６，９２９千円　→　(31)　２６，４３８千円
事業概要：滞納件数の大部分を占める自動車税などについて、積極的な滞納整理を進めるほか、高額滞納事案について、税収確保課と県税事務所が連携して、機動的に滞納整理を行うとともに、インターネット公売も活用することで、収入未済額を縮減し税収の確保を図ります。

⑤ 県庁舎等維持修繕費【基本事業名：40303　最適な資産管理と職場環境づくり】
（第２款　総務費　第１項　総務管理費　６ 財産管理費）
予算額：(30)　９９５，５６７千円　→　(31)　９４６，８９５千円
事業概要：庁舎や職員公舎等の計画的な維持修繕を行います。

行政運営 4　適正な会計事務の確保

【主担当部局：出納局】

めざす姿

会計事務の担当職員一人ひとりが法令や規則に基づいた適正な会計事務を行うとともに、県歳入金の収納方法が多様化し県民の皆さんの利便性が向上しています。また、財務会計制度を取り巻く動向を把握し的確に対応することにより、県の会計事務に対する県民の皆さんの信頼が高まっています。

平成31年度末での到達目標

会計事務担当職員が高い能力とコンプライアンス意識を持って適正で円滑な会計事務を行えるよう、会計支援が行われています。また、資金が適正に管理されるとともに、運用益が増加しています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数（実施1か所あたり）		1.33件 以下	1.22件 以下	1.11件 以下		1.00件 以下
	1.44件	1.29件	1.00件			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	監査委員が毎年度実施する定期監査結果の財務事務の執行に関し是正・改善を求める意見の総計（人件費に関する事務等への意見を除いた収入、支出誤り等に関する意見数）を監査実施箇所数で除した数値。なお、監査の結果において不適正・不正事案の指摘があった場合は、全庁への指摘とみなし、上記数値にその件数を加算する。
31年度目標値の考え方	不適正・不正事案の発生がないこととともに、第一次行動計画における削減率（実績）よりも高い目標数値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
40401　会計事務の支援（出納局）	出納局が行う会計支援の有益度		91.4%	92.6%	93.8%		95.0%
		90.2%	91.1%	91.0%			
40402　資金の適正な管理運用（出納局）	債券による基金運用益の増加率		125	150	175		200
		100	124	133			

現状と課題

① 所属からの会計相談が９月末現在で 3,817 件、各所属に対する事前検査、事後検査、職場訪問の実施、参加者延べ 1,244 人にのぼる各種研修やｅ－ラーニング（アクセス数 230 件）の配信などにより、会計事務担当職員を日常的にサポートしています。また、重点的に支援が必要と考えられる少人数職場の会計事務初任者を対象者とした「少人数職場におけるはじめての会計事務ハンドブック」を研修会や日々の会計相談でも活用し、事務処理ミスの縮減に努めています。今後、更に会計支援を充実していくため、会計事務担当職員に対して実施した出納局有益度アンケート調査結果を分析したうえで、担当職員の会計事務に関する資質の向上と、それぞれの所属のニーズに合った支援に取り組んでいく必要があります。特に本年発生した事務処理の不適正事案を受けて、その再発防止策として緊急に会計事務適正化研修を実施しました。この研修においては会計事務手続きを包括的に把握する立場にある全ての班長職相当の職員を対象として、８月 13 日から 26 回の研修会を実施し、553 名の職員が受講しました。今後も引き続き、会計事務の重要性を啓発し、不適正な事務の再発防止に努める必要があります。

②資金を適正に管理するとともに、三重県資金運用方針に基づき、元本の安全性確保と流動性確保の原則のもと、厳しい金利情勢の中でより多くの運用益が得られるよう、債券の購入方法として、これまでの引合方式に加え、平成 29 年度から相対方式を導入しています。また、平成 27 年度から、毎年２億円づつ、10 年間積み増すラダー型債券運用に取り組んでいますが、さらに本年度からは１ユニット（毎年１億円づつ 10 年間）を追加しました。厳しい財政状況が見込まれる中、運用益確保のため、より効率的な運用方法について検討していく必要があります。

③財務会計システムの安定稼働と円滑な運用を行うとともに、次期システムの構築に向けて、必要な機能を網羅したシステムの開発に取り組んでいます。引き続き、次期システムの構築を計画的に進める必要があります。

平成 31 年度の取組方向

①事務処理ミスの削減に向けて、会計事務に関する相談、検査、各種研修の実施や検査後のフォローアップなど、職員や所属のニーズに合わせたよりきめ細かい会計支援を行うとともに、各種研修を通じて会計事務担当者の能力向上やコンプライアンスの日常化につなげていきます。あわせて、チェックリスト等の定着化や、「少人数職場におけるはじめての会計事務職員ハンドブック」の活用を働きかけ、各所属における会計事務の円滑な執行や業務改善、チェック機能の向上を支援していきます。

②資金を適正に管理するとともに、低金利が続く中、元本の安全性と流動性を確保しながら、債券による長期の運用を継続するとともに、運用益の増加に努めていきます。

③会計事務を行う各所属が、正確かつ迅速に業務遂行できるよう、財務会計システムの安定稼働と円滑な運用に努めます。また、高い利便性と業務継続性の確保、職員負担軽減という実施方針のもと、平成 31 年度稼働に向けて、次期システムの構築、ソフトウエア及び関連機器類の整備を着実に進めていきます。

主な事業

① 会計支援事業【基本事業名：40401　会計事務の支援】
（第２款　総務費　第１項　総務管理費　９　会計管理費）
予算額：(30)　３６，５８９千円　→　(31)　３６，４５１千円
事業概要：所属で処理する会計事務が適正に行われるよう、検査、相談、研修などの会計支援を行います。

② 電子調達システム管理事業【基本事業名：40401　会計事務の支援】
（第２款　総務費　第１項　総務管理費　９　会計管理費）
予算額：(30)　３６，４６４千円　→　(31)　１７７，２９１千円
事業概要：電子調達システム（物件等）の安定的な運用を行うとともに、本システムの運用保守期限が2019（平成31）年度末で終了することから、次期システムの構築を行います。

③ 出納管理事業【基本事業名：40402　資金の適正な管理運用】
（第２款　総務費　第１項　総務管理費　９　会計管理費）
予算額：(30)　９７，２３９千円　→　(31)　９６，９８０千円
事業概要：県の収入支出に係る日々の出納事務を的確に行うとともに、資金の安定的な確保や安全かつ効率的な運用を行います。

④ 財務会計管理事業【基本事業名：40402　資金の適正な管理運用】
（第２款　総務費　第１項　総務管理費　９　会計管理費）
予算額：(30)　３３１，８２０千円　→　(31)　２２３，９４０千円
事業概要：会計事務の執行を支援するため、財務会計システムの安定稼働と円滑な運用を行うとともに、次期システムの構築、ソフトウエア及び関連機器類の整備を行います。

行政運営 5　広聴広報の充実

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿

県民の皆さんの視点に立った県政情報の発信や、県政に対する意見や評価が適切に把握されるなど、充実した広聴広報活動が行われています。これにより、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まり、県政への積極的な参画や提案など、「協創」の三重づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

県政情報が、多様な広報媒体を通じて県民の皆さんの視点に立って効果的に発信されることで、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まるとともに、県民の皆さんの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合	30.2%	30.0%	28.1%	35.0%		50.0%
		35.0%	37.0%			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	みえ県民意識調査で、得たいと思う県の情報が、得られていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合
31年度目標値の考え方	27年度の現状値を調査したところ、「感じる」「どちらかといえば感じる」とした割合は30.2%であり、毎年度5%ずつ増加させ、31年度には県民の半数が実感していることをめざし、目標値を50%に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
40501 効果的な広聴広報機能の推進（戦略企画部）	県民等による県政情報の拡散件数	―	73,000件	75,000件	80,000件		123,000件
			61,768件	57,654件			
40502 戦略的なプロモーションの推進（戦略企画部）	県広報プロモーションのファン数	―	36,000人	41,000人	42,000人		42,000人
			40,721人	42,735人			

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
40503　統計情報の効果的な発信と活用の促進（戦略企画部）	統計情報利用件数（みえDataBox アクセス件数）	83.7万件	85万件 85.8万件	85.5万件 112.6万件	86.5万件		86.5万件
40504　行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護（戦略企画部）	公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度	0.82%	0.5%以下 0.53%	0.5%以下 0.75%	0.5%以下		0.5%以下

現状と課題

①三重県広聴広報アクションプラン（改訂版　平成29年度～31年度）に基づいて、「戦略的なプロモーションの推進」、「メディアの強化・活用」、「「質」の高い情報発信に向けた体制づくり」の３つの戦略テーマのもと、「質の高い情報コンテンツづくり」、「メディアの効果的な活用」の２つの視点で取組を展開しています。県政情報が県民に的確に伝わるよう、職員の情報発信力や広聴機能の強化、パブリシティ活動の質の向上に向けて取り組むとともに、全庁が一体となった戦略的・計画的な広聴広報活動を展開していく必要があります。

②みえ県民意識調査により、「得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合」が、目標値37.0%に対し、実績値が28.1%となり、県政情報が県民に十分届いていないと考えられます。このため、実感が低かった若者層や地域に対し、県政情報の発信強化に取り組んでいます。引き続き、調査結果をふまえた県政情報の発信強化に取り組む必要があります。

③現在、三重県データ放送で配信している「県からのお知らせ」、「イベント」、「県の相談窓口」情報を、平成31年度以降は複数のメディアを適切に組み合わせ、活用し情報発信を行うこととしました。今後はこの方針に基づき、それぞれのメディアの特性を生かした情報発信に取り組む必要があります。

④首都圏等での情報発信について、首都圏を中心とした全国メディアへのニュースリリース配信やテレビ、雑誌等の取材誘致に注力することで、更なる県の知名度向上・イメージアップを図っています。また、県プロモーションサイト「つづきは三重で」では、ウェブマガジンの配信に際し、フェイスブック、ツイッター等のＳＮＳでも記事を紹介するなど情報発信強化を行っています。その結果、セッション数、ユーザー数とも昨年同時期に比べ大幅に上昇しています。効果的な情報発信のためには、県情報をＳＮＳで拡散してくれる三重県ファンを増やす取組が必要です。

⑤県民生活に危険が予想される事案については、県ホームページのトップページの緊急・重要情報欄にいち早く掲載し、広く周知を図っています。引き続き、県民にとって必要な情報を速やかにわかりやすく提供することが必要です。また、昨年度達成したウェブアクセシビリティの基準である「ＡＡ準拠」の水準を引き続き維持する必要があります。

⑥「県民の声」制度では、人権への配慮に欠ける表現を用いることのないよう、新たに「『県民の声』制度運営要領」及び「『県民の声』制度における人権への配慮に欠けると思われる表現に関するガイドライン」を策定しました。これらを適正に運用するとともに、各部局とも連携して「みえ出前トーク」「ｅ-モニター」を活用した広聴活動を行い、広聴機能の充実を引き続き図ることが必要です。

⑦５年周期調査の住宅・土地統計調査、毎年調査の工業統計調査等、毎月調査の労働力調査、毎月勤労統計調査等に取り組んでいます。今後も、迅速かつ正確な調査の実施、審査、集計等を行い、統計調査を円滑に実施するとともに、調査結果を分かり易く公表する必要があります。

⑧主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえＤａｔａＢｏｘ」）で提供し、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」「三重県勢要覧」等の各種統計資料を作成、刊行しています。統計の普及と利活用を推進するため、引き続き統計調査への理解促進を図る必要があります。

⑨情報公開事務及び個人情報保護に関する研修会を開催するとともに、「開示請求事務の手引」や「個人情報保護ハンドブック」を改訂し、情報公開・個人情報保護制度の適正な運用のための支援を実施しています。引き続き、情報公開及び個人情報に係る事務が適正に執行されるよう、研修内容の充実等を図っていく必要があります。

平成31年度の取組方向

①広聴広報会議等で各種広聴広報ツールの周知や部局間の情報の共有を図るとともに、パブリシティ活動の質の向上に向けて職員研修を実施することで情報発信力や広聴機能の強化を行い、全庁が一体となった戦略的・計画的な広聴広報活動を展開していきます。

②県政情報の発信を強化している若者層や地域に加え、みえ県民意識調査で得たいと思う県の情報が得られている実感が低かった「50歳代」、「60歳代」に対し、それらの層が情報を入手する手段として利用している割合が高かったテレビ、新聞、インターネットでの県政情報の発信強化に取り組んでいきます。

③三重県データ放送で配信していた「県からのお知らせ」、「イベント」、「県の相談窓口」情報を、県ホームページやフリーペーパー、テレビ、ＳＮＳ等の複数の媒体それぞれの特性を生かし、適切なタイミングで連携させて効果的な情報発信を展開していきます。

④県プロモーションサイト「つづきは三重で」等での情報発信を引き続き行い、県の認知度向上・イメージアップのためのプロモーション活動を展開していきます。

⑤県ホームページについて、利用者の皆さんがより簡単に情報が入手できるよう、引き続き改善に取り組みます。あわせて、ウェブアクセシビリティの水準維持やシステムの安定運用及びセキュリティ対策に取り組みます。

⑥「県民の声」制度を適正に運営するとともに、広聴広報課が所管する広聴ツールである「みえ出前トーク」「ｅ-モニター」を活用した広聴活動の充実に引き続き取り組みます。

⑦迅速かつ正確な統計調査の実施、審査、集計等を行い、調査結果を分かり易く公表するとともに、統計関係者の功績を表彰し意欲を高めていただくことで、統計調査の円滑な実施を図ります。主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえＤａｔａＢｏｘ」）で提供するほか、各種統計資料を適切に作成、刊行するとともに、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図ります。

⑧情報公開・個人情報保護制度研修を充実させ、職員等の一層の意識の向上を図り、制度を適正に運用します。

主な事業

① （一部新）県政情報発信事業【基本事業名：40501　効果的な広聴広報機能の推進】
（第２款　総務費　第２項　企画費　４　広聴広報費）
予算額：(30)　１０９，２３４千円　→　(31)　１１１，０１１千円
事業概要：県民の皆さんが利用しやすい方法で、より確実に情報が入手できるよう、広報紙「県政だより　みえ」や、新たにフリーペーパー・ＳＮＳ・スマホアプリを活用して、県の情報を提供します。

② （一部新）電波広報事業【基本事業名：40501　効果的な広聴広報機能の推進】
（第２款　総務費　第２項　企画費　４　広聴広報費）
予算額：(30)　６５，４３４千円　→　(31)　６０，４３３千円
事業概要：県政の重要課題や取組、県主催イベント、イメージアップにつながる県の魅力をより多くの視聴者に届けるため、県政テレビ番組を刷新し効果的に発信します。また、県政情報や生活情報、安全・安心、防災情報などをラジオでタイムリーに発信します。

③ 広聴広報アクションプラン推進事業【基本事業名：40502　戦略的なプロモーションの推進】
（第２款　総務費　第２項　企画費　４　広聴広報費）
予算額：(30)　１７，４４４千円　→　(31)　９，４９４千円
事業概要：県の認知度向上・イメージアップに向けて、県プロモーションサイト「つづきは三重で」やソーシャルメディアを活用した戦略的・計画的な情報発信を行います。

④ インターネット情報提供推進事業【基本事業名：40501　効果的な広聴広報機能の推進】
（第２款　総務費　第２項　企画費　４　広聴広報費）
予算額：(30)　３０，７９５千円　→　(31)　３１，９４１千円
事業概要：県民の皆さんが、必要な情報を確実に入手できるよう、動画等も活用しながらホームページにおいて、県の情報を効果的・効率的に提供します。また、セキュリティ対策のためのシステム改修を行います。

⑤ 広聴体制充実事業【基本事業名：40501　効果的な広聴広報機能の推進】
（第２款　総務費　第２項　企画費　４　広聴広報費）
予算額：(30)　１１，９９２千円　→　(31)　１４，８９１千円
事業概要：県民の皆さんから寄せられる意見から県民ニーズを的確に把握し、県政運営に反映できるよう、「みえ出前トーク」等の効果的な運用や職員研修の実施等、全庁的な広聴機能の充実を図ります。

⑥ 農林業センサス費【基本事業名：40503　統計情報の効果的な発信と活用の促進】
（第２款　総務費　第３項　統計調査費　２　統計調査費）
予算額：(30)　３４０千円　→　(31)　１０２，７３２千円
事業概要：農林業、農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林行政に必要な農業および林業に関する基礎資料を整備するため統計調査を実施します。

⑦ 統計情報編集費【基本事業名：40503　統計情報の効果的な発信と活用の促進】

（第２款　総務費　第３項　統計調査費　１　統計調査総務費）

予算額：(30)　１，４５６千円　→　(31)　１，２５３千円

事業概要：県民の皆さんや自治体・企業・教育研究機関等が統計情報を利活用できるよう、統計情報を編集し、県統計情報のインターネット上の総合窓口である「みえＤａｔａＢｏｘ」や刊行物で提供します。

⑧ 情報公開・個人情報保護制度運営費

【基本事業名：40504　行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護】

（第２款　総務費　第２項　企画費　６　情報公開費）

予算額：(30)　５，４３４千円　→　(31)　４，５２０千円

事業概要：情報公開・個人情報保護制度を適正に運用するため、制度に対するより一層の理解と意識の向上に向け、職員研修を実施するとともに、職員からの相談等に対応します。

行政運営 6　情報システムの安定運用

【主担当部局：地域連携部】

めざす姿

県の情報ネットワークや情報システムの安定運用と改善に努めることで、県全体の効率的な行政運営が図られています。

また、県民一人ひとりが、ＩＴを利活用してさまざまな行政サービスを安心かつ快適に利用できる環境が整っています。

平成31年度末での到達目標

県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られるとともに、県民の皆さんへのオンラインによる行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
全庁基盤システムの停止時間	72分	50分 / 0分	45分 / 24分	40分		35分

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方	
目標項目の説明	全ての職員が各業務を行うために必要となる、電子決裁や電子メールなどの共通的な基盤システムの年間停止時間（分） （ただし、メンテナンスや県に起因しない原因による停止を除く）
31年度目標値の考え方	平成26年度1年間の停止時間（分）から、毎年5分間ずつ減少させることをめざし、35分を目標として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
40601 行政ＷＡＮ等の基幹ネットワークの安定した運用（地域連携部）	行政ＷＡＮ等の基幹ネットワークの停止時間	6分	6分 / 4分	6分 / 2分	5分		5分
40602 全庁の情報システム適正化（地域連携部）	システム評価で指摘した課題の改善率	75.0%	80.0% / 81.6%	80.0% / 86.8%	80.0%		80.0%

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	目標達成状況	31年度 目標値 実績値
40603 ＩＴを利活用した行政サービスの提供（地域連携部）	電子申請・届出システムによる申請件数	22,658件	17,000件 14,755件	18,000件 16,704件	19,000件		20,000件
40604 情報通信環境の格差是正と市町の支援（地域連携部）	携帯電話不通話地域の整備数（累計）	71基	72基 72基	73基 75基	75基		76基

現状と課題

①県の情報ネットワークや各種情報システムの安定運用、一人一台パソコンの更新等に取り組むとともに、業務の効率化や情報セキュリティ対策の強化に取り組んでいます。また、統合サーバ等の共通機能基盤については、システムの再構築を進めています。情報ネットワークについては、機器更新時期を迎えていることから、次期ネットワークのあり方を検討していく必要があります。

②各部局が保有している情報システムについて、予算要求前審査等のＰＤＣＡサイクルによる支援・審査・評価を行っています。引き続き、情報システムの適正化を図っていく必要があります。

③電子申請・届出システムや地理情報システム等について、システム利用効果等の説明を含めた操作研修の実施等により、それぞれのシステムの利用拡大を図っています。今後も県民の皆さんに、多様で使いやすい行政サービスや行政情報の提供を行っていく必要があります。

④携帯電話不通話地域の解消や共有デジタル地図の整備などを促進するとともに、市町の効果的・効率的な情報化を支援するため、自治体クラウド導入に向けた情報提供等を行っていく必要があります。

平成31年度の取組方向

①県の情報ネットワークや各種情報システムの安定運用、一人一台パソコンの更新、統合サーバ等の共通機能基盤の再構築等に引き続き取り組むとともに、情報セキュリティ対策の一層の強化に取り組みます。また、情報ネットワークについては、費用対効果や信頼性のさらなる向上に向けて、防災対策の充実や働き方改革の推進も視野に入れた次期ネットワークの構築を検討していきます。さらに、働き方改革の推進について、現状の課題やニーズを的確に把握し、業務効率化や生産性及び行政サービスの向上につながるよう、ＩＣＴを利活用した取組の研究を進めていきます。

②予算要求前審査等のＰＤＣＡサイクルの仕組みを、効率的・効果的に継続して運用していく中で、システム評価により明らかになった課題の解決に向けた支援等、外部専門家の助言を受けながら、各部局が保有しているシステムの最適化に取り組んでいきます。

③電子申請・届出システムや地理情報システム等の利用拡大を図り、多様で使いやすい行政サービスや行政情報の提供に取り組んでいきます。

④引き続き、携帯電話不通話地域の解消や共有デジタル地図の整備などに取り組むとともに、市町の自治体クラウド導入に向けた働きかけを行っていきます。

①（一部新）情報ネットワーク維持管理費

【基本事業名：40601 行政ＷＡＮ等の基幹ネットワークの安定した運用】

（第２款　総務費　第６項　地域振興費　３情報対策費）

予算額：(30)　３８８，８７８千円　→　(31)　２９１，３６４千円

事業概要：情報ネットワークの安定運用に努めるとともに、次期ネットワークにおいて働き方改革を推進するため、多様な働き方の実現に向けたモバイルワークの導入についての実証研究等に取り組みます。

②ＩＴ投資の効率化事業【基本事業名：40602 全庁の情報システム適正化】

（第２款　総務費　第６項　地域振興費　３情報対策費）

予算額：(30)　７７，３９９千円　→　(31)　２０７，７２７千円

事業概要：各部局が保有している情報システムの適正化を図るため、外部専門家の助言を受けながら、ＰＤＣＡサイクルによるシステムの審査、評価、支援を行うとともに、統合サーバ等の共通機能基盤の再構築に取り組みます。

③申請・届出等オンライン受付システム整備推進事業

【基本事業名：40603 ＩＴを利活用した行政サービスの提供】

（第２款　総務費　第６項　地域振興費　３情報対策費）

予算額：(30)　１７，８００千円　→　(31)　１７，９６１千円

事業概要：電子申請・届出システムの安定運用や利用拡大に努め、いつでも、どこからでも県の行政手続きができるよう行政サービスの提供に取り組みます。

④地域情報化推進事業【基本事業名：40604 情報通信環境の格差是正と市町の支援】

（第２款　総務費　第６項　地域振興費　３情報対策費）

予算額：(30)　７６，５５０千円　→　(31)　３２１，８３８千円

事業概要：県全域の共有デジタル地図の更新に向けて、市町と共同で整備を進めます。また、携帯電話の不通話地域の解消等に取り組むとともに、市町の自治体クラウド導入に向けた働きかけを行います。

行政運営 7　公共事業推進の支援

【主担当部局：県土整備部】

めざす姿

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正かつ着実に実施することにより、県民の皆さんの公共事業への信頼感が向上していることをめざします。

平成31年度末での到達目標

公共事業の再評価、事後評価制度および入札契約制度を適正に運用することで、公共事業の公正性・透明性が確保され、早期かつ適切な時期に県民の皆さんに公共事業の成果が届いています。

県民指標

目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
公共事業予算上半期発注率		65.0%	65.0%	65.0%		65.0%
	60.1%	76.7%	70.6%			

目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方

目標項目の説明	公共事業の成果の早期発現に向けた県土整備部所管の公共事業予算における上半期での発注額の割合
31年度目標値の考え方	県民の皆さんに早期かつ適切な時期に公共事業の成果を届けるため、これまでの上半期発注率を勘案して設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値	30年度 目標達成状況	31年度 目標値 実績値
40/01　公共事業の適正な執行・管理（県土整備部）	三重県公共事業評価審査委員会の審査における適正率		100%	100%	100%		100%
		100%	100%	100%			
40/02　公共事業を推進するための体制づくり（県土整備部）	三重県入札等監視委員会による調査審議結果に基づく改善率		100%	100%	100%		100%
		100%	100%	100%			

課題と対応

①建設業界が活性化を実感できるよう、「新三重県建設産業活性化プラン（以下「新プラン」という）」に基づき、入札契約制度の改善を中心に、建設業界と意見交換を行い、各種取組を進めています。新プランを実現するためには、各種取組を市町へも拡大していく必要があります。

②建設業への入職・定着促進のため、普通科高校等の生徒に対する現場見学会や出前授業等の支援、建設業従事者に対する研修の受講の支援を行っています。建設業界においては、就業者の高齢化、若年就業者の減少が進行しており、引き続き、建設業の担い手確保のための支援をしていく必要があります。

③公共事業評価については、公共事業評価審査委員会で事業の必要性とその効果について審査を受けています。引き続き、適正でよりわかりやすい評価を行っていく必要があります。また、入札契約事務については、入札等監視委員会により契約済案件の審議・確認を受けるとともに、委員会からの入札制度の改善に向けた意見も取り入れ、適正な実施に向け取り組んでいます。今後も、公正性・公平性を確保するために、随時見直しを行っていく必要があります。

④電子調達システム等の安定運用を図るとともに、法令や制度改正等への対応を適時に実施しています。また、電子調達システムの運用保守期限が平成 31 年度末で終了するため、システムの更新を行う必要があります。

平成 31 年度の取組方向

①新プランに基づき、引き続き、入札契約制度の改善を中心に取組を進めるとともに、発注者協議会三重県部会において、各種取組の拡大を市町へ要請します。

②建設業への理解を深めてもらえるよう、建設業団体と連携し、高校生等を対象とした現場見学会の支援や、就業者が長く安心して働けるよう週休２日制工事の試行拡大など、担い手の確保のための取組を行います。

③公共事業評価については、公共事業評価審査委員会の確認を受けながら、公共事業の効率性およびその実施過程の透明性の向上を図ります。また、入札契約事務については、入札等監視委員会の確認を受けながら、随時見直しを行い改善していきます。

④電子調達システム等の安定運用を持続します。また、電子調達システムは、2020（平成 32）年４月の次期運用開始に向けて、平成 31 年度に更新業務を行います。

予算概要

①公共事業評価制度事業【基本事業名：40701　公共事業の適正な執行・管理】

（第８款　土木費　第１項　土木管理費　１　土木総務費）

予算額：(30)　９８１千円　→　(31)　８７８千円

事業概要：三重県公共事業評価審査委員会を開催し、公共事業の再評価・事後評価を行います。

②公共事業電子調達システム事業【基本事業名：40701　公共事業の適正な執行・管理】

（第８款　土木費　第１項　土木管理費　１　土木総務費）

予算額：(30)　１３，１６３千円　→　(31)　１１３，９６７千円

事業概要：電子調達システム（公共）について、システムの更新を行います。

平成３１年度当初予算　議会事務局　取組概要

分権時代を先導する議会をめざして

【主担当部局：議会事務局】

県民の皆さんとめざす姿

三重県議会では、分権時代を先導する議会をめざし、県民自治の観点から、真の地方自治の実現に取り組むという基本理念及びそれを実現するための基本方向を定め、地方自治の本旨に基づく県民の皆さんの負託に的確にこたえ、もって県民福祉の向上及び県勢の伸展に寄与します。

現状と課題

①議員提出条例として制定され、平成 29 年４月１日から施行された「三重県手話言語条例」を踏まえた「三重県議会における三重県手話言語条例に基づく取組方針」に基づき、今年度の代表質問及び予算決算常任委員会総括質疑の中継映像に手話通訳を導入しました。今後も、手話に関する取組を総合的かつ計画的に実施していきます。

②県民の皆さんの多様な意見を議会に取り入れるため、広聴活動に積極的に取り組んでいます。平成 30 年８月に県内 11 校から 40 人の高校生の参加を得て、「みえ高校生県議会」を開催しました。また、11 月には「ダイバーシティ社会の推進」をテーマに、亀山市において、「みえ現場ｄｅ県議会」を開催し、現状や課題等について意見交換を行いました。今後も、引き続き県民の皆さんの多様な意見を聞く機会を設けていきます。

③議会経費の縮減のため、平成29年４月から平成31年４月までの政務活動費を２割減額するとともに、政務活動費のより一層の透明性を図るため、平成 28 年度分から領収書等を県議会ホームページで公開しています。

平成 31 年度の取組方向

①改選後の議員任期４年間を見据えた活動を計画的に行っていくため、４年間の主な議会の取組内容を議会活動計画として策定するとともに、取組成果の確認と継続的な改善を進めていきます。

②県民の代表機関である県議会の活動が、県民に分かりやすく、県民が参加しやすい開かれた議会運営を行います。

③議会本来の機能として、知事を始めとする執行機関の事務の執行について、監視及び評価を行います。

④提出された議案の審議等を行うほか、県民本位の立場から独自の政策提言や条例案などの政策立案に取り組みます。

⑤地方分権の進展に的確に対応するため、引き続き議会改革を推進し、他の自治体議会との交流・連携を深めていきます。

⑥調査研究その他の活動に資するために交付する政務活動費について、今後も使途の透明性の確保に努めます。

主な事業

①県議会広聴広報推進事業【基本事業名：－】

（第１款　議会費　第１項　議会費　１議会費）

予算額：(30)　１１６，０３９千円　→　(31)　１２２，３４２千円

事業概要：本会議等のテレビやインターネットによる中継、「みえ県議会だより」の発行、新聞広報及び「みえ現場ｄｅ県議会」など議会の広聴広報活動を行います。

②議会運営事業【基本事業名：--】
（第１款　議会費　第１項　議会費　１議会費）
予算額：(30)　９０，７４８千円　→　(31)　９０，５１３千円
事業概要：本会議や委員会の開催など、議会運営に関する諸事務を行います。

③政策立案機能強化事業【基本事業名：－】
（第１款　議会費　第１項　議会費　１議会費）
予算額：(30)　２，４８１千円　→　(31)　２，５０８千円
事業概要：議会及び議員の政策立案機能の強化や議会改革の推進を図るため、各種検討会や全議員を対象にした勉強会等を実施します。